

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.3) (3/4)
(高圧溶融物放出及び格納容器雰囲気直接加熱防止)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
高圧溶融物放出防止設備	-	1. 高圧溶融物の検出による加圧器遮断	加圧器遮断装置 大型蒸気発生機	加圧器遮断が正常により1次冷却水を確保する手順 大型蒸気発生機に反応する手順	炉心の冷却・蒸気発生機が動作した場合に反応する遮断手順書

以下欄は発電所対象事故発生時の可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。

第2.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.3) (4/4)
(蒸気発生器伝熱管破損、インターフェイスシステムLOCA)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
蒸気発生器伝熱管破損防止設備	-	1. 蒸気発生器伝熱管破損の検出	蒸気発生器伝熱管破損検出装置 加圧器遮断装置	蒸気発生器伝熱管破損検出時の対応手順 加圧器遮断が正常により1次冷却水を確保する手順	炉心の冷却・蒸気発生機が動作した場合に反応する遮断手順書
インターフェイスシステムLOCA	-	1. 蒸気発生器伝熱管破損の検出	インターフェイスシステムLOCA時の対応手段 加圧器遮断装置	インターフェイスシステムLOCA時の対応手段 加圧器遮断が正常により1次冷却水を確保する手順	炉心の冷却・蒸気発生機が動作した場合に反応する遮断手順書

以下欄は発電所対象事故発生時の可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (4/4)

(原子炉格納容器の破損防止、インターフェイスシステムLOCA発生時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
原子炉格納容器の破損防止	-	高圧溶融物検出時の加圧器遮断	高圧溶融物検出装置 加圧器遮断装置	高圧溶融物検出時の対応手順 加圧器遮断が正常により1次冷却水を確保する手順
インターフェイスシステムLOCA発生時	-	1. 蒸気発生器伝熱管破損の検出	蒸気発生器伝熱管破損検出装置 加圧器遮断装置	蒸気発生器伝熱管破損検出時の対応手順 加圧器遮断が正常により1次冷却水を確保する手順

※1：代替自動減圧機能は、運転員による操作不要の減圧機能である。
 ※2：ATWS 緩和設備（自動減圧器作動阻止機能）の手順は、「1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等」にて整備する。
 ※3：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※4：原子炉建屋ブローアウトパネルは、開放設定圧力に到達した時点で自動的に開閉する設備であり、運転員による操作は不要である。

泊発電所3号炉

第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (8/8)
(原子炉格納容器の破損防止、蒸気発生器伝熱管破損発生時、インターフェイスシステムLOCA発生時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
原子炉格納容器の破損防止	-	高圧溶融物検出時の加圧器遮断	高圧溶融物検出装置 加圧器遮断装置	高圧溶融物検出時の対応手順 加圧器遮断が正常により1次冷却水を確保する手順	炉心の冷却・蒸気発生機が動作した場合に反応する遮断手順書
蒸気発生器伝熱管破損発生時	-	1. 蒸気発生器伝熱管破損の検出	蒸気発生器伝熱管破損検出装置 加圧器遮断装置	蒸気発生器伝熱管破損検出時の対応手順 加圧器遮断が正常により1次冷却水を確保する手順	炉心の冷却・蒸気発生機が動作した場合に反応する遮断手順書
インターフェイスシステムLOCA発生時	-	1. 蒸気発生器伝熱管破損の検出	インターフェイスシステムLOCA時の対応手段 加圧器遮断装置	インターフェイスシステムLOCA時の対応手段 加圧器遮断が正常により1次冷却水を確保する手順	炉心の冷却・蒸気発生機が動作した場合に反応する遮断手順書

※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※2：重大事故等対策において用いる設備の分類
 ※3：当該事故に適合する重大事故等対応設備 ※4：当該事故に適合する重大事故等対応設備 ※5：当該事故に適合する重大事故等対応設備

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2～1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表～第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																								
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (1/9)</p> <p style="text-align: center;">(重大事故等対処設備 (設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td>残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>残置熱除去系(原子炉停止時の冷却)</td> <td>残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」</td> </tr> <tr> <td>残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>残置熱除去系(原子炉停止時の冷却)</td> <td>残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」</td> </tr> <tr> <td>残置熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>残置熱除去系(原子炉停止時の冷却)</td> <td>残置熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.8 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解説】110 項を満足するための代替取水源(解説) ※5：残置熱除去系(モータリフト)は熱交換器に相当しており、熱交換器は設備としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	残置熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」	残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	残置熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」	残置熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	残置熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残置熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」	<p style="text-align: center;">第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (1/22)</p> <p style="text-align: center;">(重大事故等対処設備 (設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>設備の型式</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td>残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>残置熱除去系(原子炉停止時の冷却)</td> <td>残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」</td> <td>非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」</td> </tr> <tr> <td>残置熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>残置熱除去系(原子炉停止時の冷却)</td> <td>残置熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>残置熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」</td> <td>非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」</td> </tr> <tr> <td>残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>残置熱除去系(原子炉停止時の冷却)</td> <td>残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」</td> <td>非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」</td> </tr> <tr> <td>残置熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>残置熱除去系(原子炉停止時の冷却)</td> <td>残置熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>残置熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」</td> <td>非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」</td> </tr> <tr> <td>残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>残置熱除去系(原子炉停止時の冷却)</td> <td>残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」</td> <td>非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※2：重大事故等対策において用いる設備の型式 ※3：残置熱除去系(モータリフト)は熱交換器に相当しており、熱交換器は設備としてのみ用いる。 ※4：設備は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※5：重大事故等対策において用いる設備の型式 ※6：設備は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※7：設備は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※8：設備は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※9：設備は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※10：設備は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※11：設備は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※12：設備は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※13：設備は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※14：設備は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※15：設備は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※16：設備は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※17：設備は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※18：設備は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※19：設備は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※20：設備は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※21：設備は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※22：設備は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備の型式	整備する手順書	手順の分類	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	残置熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」	非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」	残置熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	残置熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残置熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	残置熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」	非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」	残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	残置熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」	非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」	残置熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	残置熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残置熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	残置熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」	非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」	残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	残置熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」	非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模相違に特化した手順についてこれらとは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、流路及び管路として使用する設備を記載する。 <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書																																																							
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	残置熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」																																																							
	残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	残置熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」																																																							
	残置熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	残置熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残置熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」																																																							
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備の型式	整備する手順書	手順の分類																																																					
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	残置熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」	非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」																																																					
	残置熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	残置熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残置熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	残置熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」	非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」																																																					
	残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	残置熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」	非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」																																																					
	残置熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	残置熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残置熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	残置熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」	非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」																																																					
	残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	残置熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	残置熱除去系ポンプ モータリフトポンプ 残置熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却循環水を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」	非常時操作手順書(循環ベース) 「本位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残置熱除去系ポンプによる原子炉注水」																																																					

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.7表(1/8)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (4/22)</p> <p style="text-align: center;">(1次冷却材喪失事象が発生している場合のフロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>始動手段</th> <th>対象設備</th> <th>設備分類</th> <th>整備する手順</th> <th>整備の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">機内系を想定する設計基準事故対処設備</td> <td rowspan="3">手動</td> <td>1 機内冷却ポンプ 2 機内冷却ポンプ用電源 3 機内冷却ポンプ用電源ケーブル</td> <td rowspan="3">機内系</td> <td>1 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 2 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 3 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線</td> <td>1 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 2 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 3 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線</td> </tr> <tr> <td>4 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 5 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 6 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線</td> <td>4 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 5 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 6 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線</td> </tr> <tr> <td>7 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 8 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 9 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線</td> <td>7 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 8 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 9 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">機外系を想定する設計基準事故対処設備</td> <td rowspan="3">手動</td> <td>10 機外冷却ポンプ 11 機外冷却ポンプ用電源 12 機外冷却ポンプ用電源ケーブル</td> <td rowspan="3">機外系</td> <td>10 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 11 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 12 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線</td> <td>10 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 11 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 12 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線</td> </tr> <tr> <td>13 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 14 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 15 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線</td> <td>13 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 14 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 15 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線</td> </tr> <tr> <td>16 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 17 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 18 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線</td> <td>16 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 17 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 18 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">機外系を想定する設計基準事故対処設備</td> <td rowspan="3">手動</td> <td>19 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 20 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 21 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線</td> <td rowspan="3">機外系</td> <td>19 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 20 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 21 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線</td> <td>19 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 20 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 21 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線</td> </tr> <tr> <td>22 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 23 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 24 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線</td> <td>22 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 23 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 24 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線</td> </tr> <tr> <td>25 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 26 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 27 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線</td> <td>25 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 26 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 27 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線</td> </tr> </tbody> </table>	設備	始動手段	対象設備	設備分類	整備する手順	整備の分類	機内系を想定する設計基準事故対処設備	手動	1 機内冷却ポンプ 2 機内冷却ポンプ用電源 3 機内冷却ポンプ用電源ケーブル	機内系	1 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 2 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 3 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線	1 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 2 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 3 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線	4 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 5 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 6 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線	4 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 5 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 6 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線	7 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 8 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 9 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線	7 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 8 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 9 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線	機外系を想定する設計基準事故対処設備	手動	10 機外冷却ポンプ 11 機外冷却ポンプ用電源 12 機外冷却ポンプ用電源ケーブル	機外系	10 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 11 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 12 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線	10 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 11 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 12 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線	13 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 14 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 15 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線	13 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 14 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 15 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線	16 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 17 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 18 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線	16 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 17 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 18 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線	機外系を想定する設計基準事故対処設備	手動	19 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 20 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 21 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線	機外系	19 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 20 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 21 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線	19 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 20 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 21 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線	22 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 23 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 24 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線	22 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 23 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 24 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線	25 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 26 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 27 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線	25 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 26 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 27 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2～1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表～第2.1.7表に整理し、大規模相違に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。</p> <p>記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
設備	始動手段	対象設備	設備分類	整備する手順	整備の分類																																		
機内系を想定する設計基準事故対処設備	手動	1 機内冷却ポンプ 2 機内冷却ポンプ用電源 3 機内冷却ポンプ用電源ケーブル	機内系	1 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 2 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 3 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線	1 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 2 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 3 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線																																		
		4 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 5 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 6 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線		4 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 5 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 6 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線																																			
		7 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 8 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 9 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線		7 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 8 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 9 機内冷却ポンプ用電源ケーブルの断線																																			
機外系を想定する設計基準事故対処設備	手動	10 機外冷却ポンプ 11 機外冷却ポンプ用電源 12 機外冷却ポンプ用電源ケーブル	機外系	10 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 11 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 12 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線	10 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 11 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 12 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線																																		
		13 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 14 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 15 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線		13 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 14 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 15 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線																																			
		16 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 17 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 18 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線		16 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 17 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 18 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線																																			
機外系を想定する設計基準事故対処設備	手動	19 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 20 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 21 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線	機外系	19 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 20 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 21 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線	19 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 20 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 21 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線																																		
		22 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 23 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 24 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線		22 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 23 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 24 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線																																			
		25 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 26 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 27 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線		25 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 26 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線 27 機外冷却ポンプ用電源ケーブルの断線																																			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (4/8)
 (運転中の1次冷却材喪失事象が発生していない場合)

分類	機能喪失を想定する設備基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
非冷却ポンプ又は非冷却回路	非冷却ポンプ又は非冷却回路	(BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止	電動機駆動ポンプ*	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			タービン駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			海水ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
安全補給回路	安全補給回路	(BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止	電動機駆動ポンプ*	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			タービン駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			海水ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書

注1：「大規模損壊」重大事故等発生時に伴う炉心過熱の除去のための措置に関する作業
 注2：注1は、LSR 状態の確保に際しての措置として整備する。
 注3：タービン駆動等により整備する。
 注4：注1は、1.2 炉心の過熱防止（ポンプ）両対応の発電機冷却材供給するための手順書にて整備する。
 注5：注1は、1.3 炉心の過熱防止（ポンプ）両対応の発電機冷却材供給するための手順書にて整備する。
 注6：注1は、1.5 燃料ロータリー熱交換器（熱交換器）にて整備する。
 注7：炉心冷却回路用発電機冷却材供給回路に使用する。注8は、1.14 電圧の確保に際しての措置にて整備する。

比較対象外

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.4) (9/22)
 (1次冷却材喪失事象が発生していない場合のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
非冷却ポンプ又は非冷却回路	非冷却ポンプ又は非冷却回路	(BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止	電動機駆動ポンプ*	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			タービン駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			海水ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
安全補給回路	安全補給回路	(BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止 (BWR) 緊急停止	電動機駆動ポンプ*	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			タービン駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			海水ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書
			電気駆動ポンプ	高気圧生蒸気失調による炉心過熱 (LSR) の手順	設障及び設計基準事象に対応する運転手順書

注1：注1は、1.1 電圧の確保に際しての措置にて整備する。
 注2：注1は、1.2 炉心の過熱防止（ポンプ）両対応の発電機冷却材供給するための措置にて整備する。
 注3：可搬型大型ポンプにより高気圧生蒸気失調に対応する。
 注4：炉心過熱の確保に、安全補給回路（ポンプ）両対応の発電機冷却材供給回路に整備することにより行う。
 注5：重大事故等発生時に伴って行う設計の分類
 注6：注1は、1.14 電圧の確保に際しての措置にて整備する。注7は、1.14 電圧の確保に際しての措置にて整備する。注8は、1.14 電圧の確保に際しての措置にて整備する。

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。
 記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.7表(4/8)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (10/22)</p> <p style="text-align: center;">(1次冷却材喪失事象が発生していない場合のフロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故</th> <th>対応設備</th> <th>設備の相違</th> <th>整備する手順</th> <th>手順の相違</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>冷却材ポンプ</td> <td>冷却材ポンプ停止</td> <td>3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ</td> <td>3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ</td> <td>3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ</td> <td>3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ</td> </tr> <tr> <td>冷却材ポンプ</td> <td>冷却材ポンプ停止</td> <td>3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ</td> <td>3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ</td> <td>3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ</td> <td>3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ</td> </tr> <tr> <td>冷却材ポンプ</td> <td>冷却材ポンプ停止</td> <td>3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ</td> <td>3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ</td> <td>3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ</td> <td>3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">*1：手順は「1.4 冷却材ポンプ停止時」にて整備する。 *2：手順は「1.4 冷却材ポンプ停止時」にて整備する。 *3：冷却材ポンプ停止時に3号炉冷却材ポンプ停止時は本表参照。 *4：冷却材ポンプ停止時に3号炉冷却材ポンプ停止時は本表参照。 *5：冷却材ポンプ停止時に3号炉冷却材ポンプ停止時は本表参照。 *6：冷却材ポンプ停止時に3号炉冷却材ポンプ停止時は本表参照。</p>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故	対応設備	設備の相違	整備する手順	手順の相違	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ停止	3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ	3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ	3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ	3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ停止	3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ	3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ	3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ	3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ停止	3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ	3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ	3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ	3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2～1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表～第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
設備	機能喪失を想定する設計基準事故	対応設備	設備の相違	整備する手順	手順の相違																						
冷却材ポンプ	冷却材ポンプ停止	3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ	3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ	3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ	3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ																						
冷却材ポンプ	冷却材ポンプ停止	3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ	3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ	3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ	3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ																						
冷却材ポンプ	冷却材ポンプ停止	3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ	3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ	3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ	3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ 3号炉 冷却材ポンプ																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
 第2.1.7表(4/8)

比較対象外

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (11/22)
 (1次冷却材喪失事象が発生していない場合のサポート系故障時)

機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備仕様	整備する手順	整備の分類
① 圧力調整用配管	①-1 圧力調整用配管(ポンプ) ①-2 圧力調整用配管(ポンプ) ①-3 圧力調整用配管(ポンプ) ①-4 圧力調整用配管(ポンプ) ①-5 圧力調整用配管(ポンプ) ①-6 圧力調整用配管(ポンプ) ①-7 圧力調整用配管(ポンプ) ①-8 圧力調整用配管(ポンプ) ①-9 圧力調整用配管(ポンプ) ①-10 圧力調整用配管(ポンプ)	①-1 圧力調整用配管(ポンプ) ①-2 圧力調整用配管(ポンプ) ①-3 圧力調整用配管(ポンプ) ①-4 圧力調整用配管(ポンプ) ①-5 圧力調整用配管(ポンプ) ①-6 圧力調整用配管(ポンプ) ①-7 圧力調整用配管(ポンプ) ①-8 圧力調整用配管(ポンプ) ①-9 圧力調整用配管(ポンプ) ①-10 圧力調整用配管(ポンプ)	①-1 圧力調整用配管(ポンプ) ①-2 圧力調整用配管(ポンプ) ①-3 圧力調整用配管(ポンプ) ①-4 圧力調整用配管(ポンプ) ①-5 圧力調整用配管(ポンプ) ①-6 圧力調整用配管(ポンプ) ①-7 圧力調整用配管(ポンプ) ①-8 圧力調整用配管(ポンプ) ①-9 圧力調整用配管(ポンプ) ①-10 圧力調整用配管(ポンプ)	①-1 圧力調整用配管(ポンプ) ①-2 圧力調整用配管(ポンプ) ①-3 圧力調整用配管(ポンプ) ①-4 圧力調整用配管(ポンプ) ①-5 圧力調整用配管(ポンプ) ①-6 圧力調整用配管(ポンプ) ①-7 圧力調整用配管(ポンプ) ①-8 圧力調整用配管(ポンプ) ①-9 圧力調整用配管(ポンプ) ①-10 圧力調整用配管(ポンプ)
② 圧力調整用配管	②-1 圧力調整用配管(ポンプ) ②-2 圧力調整用配管(ポンプ) ②-3 圧力調整用配管(ポンプ) ②-4 圧力調整用配管(ポンプ) ②-5 圧力調整用配管(ポンプ) ②-6 圧力調整用配管(ポンプ) ②-7 圧力調整用配管(ポンプ) ②-8 圧力調整用配管(ポンプ) ②-9 圧力調整用配管(ポンプ) ②-10 圧力調整用配管(ポンプ)	②-1 圧力調整用配管(ポンプ) ②-2 圧力調整用配管(ポンプ) ②-3 圧力調整用配管(ポンプ) ②-4 圧力調整用配管(ポンプ) ②-5 圧力調整用配管(ポンプ) ②-6 圧力調整用配管(ポンプ) ②-7 圧力調整用配管(ポンプ) ②-8 圧力調整用配管(ポンプ) ②-9 圧力調整用配管(ポンプ) ②-10 圧力調整用配管(ポンプ)	②-1 圧力調整用配管(ポンプ) ②-2 圧力調整用配管(ポンプ) ②-3 圧力調整用配管(ポンプ) ②-4 圧力調整用配管(ポンプ) ②-5 圧力調整用配管(ポンプ) ②-6 圧力調整用配管(ポンプ) ②-7 圧力調整用配管(ポンプ) ②-8 圧力調整用配管(ポンプ) ②-9 圧力調整用配管(ポンプ) ②-10 圧力調整用配管(ポンプ)	②-1 圧力調整用配管(ポンプ) ②-2 圧力調整用配管(ポンプ) ②-3 圧力調整用配管(ポンプ) ②-4 圧力調整用配管(ポンプ) ②-5 圧力調整用配管(ポンプ) ②-6 圧力調整用配管(ポンプ) ②-7 圧力調整用配管(ポンプ) ②-8 圧力調整用配管(ポンプ) ②-9 圧力調整用配管(ポンプ) ②-10 圧力調整用配管(ポンプ)
③ 圧力調整用配管	③-1 圧力調整用配管(ポンプ) ③-2 圧力調整用配管(ポンプ) ③-3 圧力調整用配管(ポンプ) ③-4 圧力調整用配管(ポンプ) ③-5 圧力調整用配管(ポンプ) ③-6 圧力調整用配管(ポンプ) ③-7 圧力調整用配管(ポンプ) ③-8 圧力調整用配管(ポンプ) ③-9 圧力調整用配管(ポンプ) ③-10 圧力調整用配管(ポンプ)	③-1 圧力調整用配管(ポンプ) ③-2 圧力調整用配管(ポンプ) ③-3 圧力調整用配管(ポンプ) ③-4 圧力調整用配管(ポンプ) ③-5 圧力調整用配管(ポンプ) ③-6 圧力調整用配管(ポンプ) ③-7 圧力調整用配管(ポンプ) ③-8 圧力調整用配管(ポンプ) ③-9 圧力調整用配管(ポンプ) ③-10 圧力調整用配管(ポンプ)	③-1 圧力調整用配管(ポンプ) ③-2 圧力調整用配管(ポンプ) ③-3 圧力調整用配管(ポンプ) ③-4 圧力調整用配管(ポンプ) ③-5 圧力調整用配管(ポンプ) ③-6 圧力調整用配管(ポンプ) ③-7 圧力調整用配管(ポンプ) ③-8 圧力調整用配管(ポンプ) ③-9 圧力調整用配管(ポンプ) ③-10 圧力調整用配管(ポンプ)	③-1 圧力調整用配管(ポンプ) ③-2 圧力調整用配管(ポンプ) ③-3 圧力調整用配管(ポンプ) ③-4 圧力調整用配管(ポンプ) ③-5 圧力調整用配管(ポンプ) ③-6 圧力調整用配管(ポンプ) ③-7 圧力調整用配管(ポンプ) ③-8 圧力調整用配管(ポンプ) ③-9 圧力調整用配管(ポンプ) ③-10 圧力調整用配管(ポンプ)
④ 圧力調整用配管	④-1 圧力調整用配管(ポンプ) ④-2 圧力調整用配管(ポンプ) ④-3 圧力調整用配管(ポンプ) ④-4 圧力調整用配管(ポンプ) ④-5 圧力調整用配管(ポンプ) ④-6 圧力調整用配管(ポンプ) ④-7 圧力調整用配管(ポンプ) ④-8 圧力調整用配管(ポンプ) ④-9 圧力調整用配管(ポンプ) ④-10 圧力調整用配管(ポンプ)	④-1 圧力調整用配管(ポンプ) ④-2 圧力調整用配管(ポンプ) ④-3 圧力調整用配管(ポンプ) ④-4 圧力調整用配管(ポンプ) ④-5 圧力調整用配管(ポンプ) ④-6 圧力調整用配管(ポンプ) ④-7 圧力調整用配管(ポンプ) ④-8 圧力調整用配管(ポンプ) ④-9 圧力調整用配管(ポンプ) ④-10 圧力調整用配管(ポンプ)	④-1 圧力調整用配管(ポンプ) ④-2 圧力調整用配管(ポンプ) ④-3 圧力調整用配管(ポンプ) ④-4 圧力調整用配管(ポンプ) ④-5 圧力調整用配管(ポンプ) ④-6 圧力調整用配管(ポンプ) ④-7 圧力調整用配管(ポンプ) ④-8 圧力調整用配管(ポンプ) ④-9 圧力調整用配管(ポンプ) ④-10 圧力調整用配管(ポンプ)	④-1 圧力調整用配管(ポンプ) ④-2 圧力調整用配管(ポンプ) ④-3 圧力調整用配管(ポンプ) ④-4 圧力調整用配管(ポンプ) ④-5 圧力調整用配管(ポンプ) ④-6 圧力調整用配管(ポンプ) ④-7 圧力調整用配管(ポンプ) ④-8 圧力調整用配管(ポンプ) ④-9 圧力調整用配管(ポンプ) ④-10 圧力調整用配管(ポンプ)

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模相違に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

*1 手順は、1.14 電路の構成に関する事項等、にて整備する。
 *2 設備は、1.12 原子炉の燃料バランシング 高圧時に発電用炉心管を冷却するための設備等、にて整備する。
 *3 可搬型圧力調整用ポンプは、1.12 原子炉の燃料バランシング 高圧時に発電用炉心管を冷却するための設備等、にて整備する。
 *4 原水罐への接続は、2.1.1 原水罐ポンプ又は原水タンクから移送することにより行う。
 *5 原水罐ポンプは、2.1.1 原水罐ポンプにて整備する。
 *6 圧力調整用配管は、2.1.1 原水罐ポンプ又は原水タンクから移送することにより行う。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (5/8)
(運転停止中のフロントライン系機能喪失時 1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	
運転停止中のフロントライン系機能喪失時	A. B電圧レギュレータ 炉内注水ポンプ 燃料貯蔵用タンク 燃料貯蔵用タンク 燃料貯蔵用タンク 燃料貯蔵用タンク 燃料貯蔵用タンク 燃料貯蔵用タンク 燃料貯蔵用タンク 燃料貯蔵用タンク 燃料貯蔵用タンク 燃料貯蔵用タンク 燃料貯蔵用タンク 燃料貯蔵用タンク 燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク

① 燃料貯蔵用タンクは、運転停止中のフロントライン系機能喪失時に必要となる水の供給手段として整備する。
② A. B電圧レギュレータは、運転停止中のフロントライン系機能喪失時に必要となる水の供給手段として整備する。
③ A. B電圧レギュレータは、運転停止中のフロントライン系機能喪失時に必要となる水の供給手段として整備する。
④ A. B電圧レギュレータは、運転停止中のフロントライン系機能喪失時に必要となる水の供給手段として整備する。
⑤ A. B電圧レギュレータは、運転停止中のフロントライン系機能喪失時に必要となる水の供給手段として整備する。
⑥ A. B電圧レギュレータは、運転停止中のフロントライン系機能喪失時に必要となる水の供給手段として整備する。
⑦ A. B電圧レギュレータは、運転停止中のフロントライン系機能喪失時に必要となる水の供給手段として整備する。
⑧ A. B電圧レギュレータは、運転停止中のフロントライン系機能喪失時に必要となる水の供給手段として整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (7/9)
(発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書
運転停止中のフロントライン系機能喪失時	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク

① 燃料貯蔵用タンクは、運転停止中のフロントライン系機能喪失時に必要となる水の供給手段として整備する。
② A. B電圧レギュレータは、運転停止中のフロントライン系機能喪失時に必要となる水の供給手段として整備する。
③ A. B電圧レギュレータは、運転停止中のフロントライン系機能喪失時に必要となる水の供給手段として整備する。
④ A. B電圧レギュレータは、運転停止中のフロントライン系機能喪失時に必要となる水の供給手段として整備する。
⑤ A. B電圧レギュレータは、運転停止中のフロントライン系機能喪失時に必要となる水の供給手段として整備する。
⑥ A. B電圧レギュレータは、運転停止中のフロントライン系機能喪失時に必要となる水の供給手段として整備する。
⑦ A. B電圧レギュレータは、運転停止中のフロントライン系機能喪失時に必要となる水の供給手段として整備する。
⑧ A. B電圧レギュレータは、運転停止中のフロントライン系機能喪失時に必要となる水の供給手段として整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (13/22)
(発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	
運転停止中のフロントライン系機能喪失時	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク
			燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク	燃料貯蔵用タンク

① 燃料貯蔵用タンクは、運転停止中のフロントライン系機能喪失時に必要となる水の供給手段として整備する。
② A. B電圧レギュレータは、運転停止中のフロントライン系機能喪失時に必要となる水の供給手段として整備する。
③ A. B電圧レギュレータは、運転停止中のフロントライン系機能喪失時に必要となる水の供給手段として整備する。
④ A. B電圧レギュレータは、運転停止中のフロントライン系機能喪失時に必要となる水の供給手段として整備する。
⑤ A. B電圧レギュレータは、運転停止中のフロントライン系機能喪失時に必要となる水の供給手段として整備する。
⑥ A. B電圧レギュレータは、運転停止中のフロントライン系機能喪失時に必要となる水の供給手段として整備する。
⑦ A. B電圧レギュレータは、運転停止中のフロントライン系機能喪失時に必要となる水の供給手段として整備する。
⑧ A. B電圧レギュレータは、運転停止中のフロントライン系機能喪失時に必要となる水の供給手段として整備する。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替炉心注水)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (6/8)
 (運転停止中のフロントライン系機能喪失時 2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故時対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順等	手順の分類
全機停止時対応設備 又は、全機停止対応設備	電熱熱除去ポンプ* タービン駆動冷却水ポンプ 送水ポンプ 高気圧発生器 電熱冷却水ポンプ 電熱冷却ポンプ 高気圧発生器駆動用冷却水ポンプ(運転時)* 高気圧発生器 主蒸気発生器 タービンバイパス弁 ポンプ等** 送水車	電熱熱除去ポンプ* タービン駆動冷却水ポンプ 送水ポンプ 高気圧発生器 電熱冷却水ポンプ 電熱冷却ポンプ 高気圧発生器駆動用冷却水ポンプ(運転時)* 高気圧発生器 主蒸気発生器 タービンバイパス弁 ポンプ等** 送水車	電熱熱除去ポンプ*	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			タービン駆動冷却水ポンプ	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			送水ポンプ	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			高気圧発生器	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			電熱冷却水ポンプ	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			電熱冷却ポンプ	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			高気圧発生器駆動用冷却水ポンプ(運転時)*	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			高気圧発生器	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			主蒸気発生器	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			タービンバイパス弁	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
ポンプ等**	ポンプ等を用いた高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う			
送水車	送水車を用いた高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う			

注1：電熱熱除去ポンプの稼働に関する対応は、運転停止中のポンプ稼働と同等とする。
 注2：タービン駆動冷却水ポンプの稼働に関する対応は、運転停止中のポンプ稼働と同等とする。
 注3：タービン駆動冷却水ポンプの稼働に関する対応は、運転停止中のポンプ稼働と同等とする。
 注4：タービン駆動冷却水ポンプの稼働に関する対応は、運転停止中のポンプ稼働と同等とする。

注1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」にて整備する。
 注2：手順は「1.14 電熱熱除去に関する手順等」にて整備する。
 注3：手順は「1.15 高圧タービン駆動ポンプを稼働するための代替水源(経路)」にて整備する。
 注4：「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」【施設】は、現を満足するための代替水源(経路)
 注5：電熱熱除去(低圧注水モード)は熱交換機に併行して、熱交換機は流路としてのみ用いる。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故時対応設備と整備する手順(1.4)(8/9)
 (発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故時対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順等	手順の分類
フロントライン系故障	電熱熱除去ポンプ タービン駆動冷却水ポンプ 送水ポンプ 高気圧発生器 電熱冷却水ポンプ 電熱冷却ポンプ 高気圧発生器駆動用冷却水ポンプ(運転時)* 高気圧発生器 主蒸気発生器 タービンバイパス弁 ポンプ等** 送水車	電熱熱除去ポンプ タービン駆動冷却水ポンプ 送水ポンプ 高気圧発生器 電熱冷却水ポンプ 電熱冷却ポンプ 高気圧発生器駆動用冷却水ポンプ(運転時)* 高気圧発生器 主蒸気発生器 タービンバイパス弁 ポンプ等** 送水車	電熱熱除去ポンプ	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			タービン駆動冷却水ポンプ	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			送水ポンプ	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
電熱熱除去ポンプ	電熱熱除去ポンプ	電熱熱除去ポンプ	電熱熱除去ポンプ	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			タービン駆動冷却水ポンプ	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			送水ポンプ	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
高気圧発生器	高気圧発生器	高気圧発生器	高気圧発生器	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			タービン駆動冷却水ポンプ	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			送水ポンプ	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
主蒸気発生器	主蒸気発生器	主蒸気発生器	主蒸気発生器	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			タービン駆動冷却水ポンプ	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			送水ポンプ	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
タービンバイパス弁	タービンバイパス弁	タービンバイパス弁	タービンバイパス弁	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			タービン駆動冷却水ポンプ	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			送水ポンプ	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
ポンプ等**	ポンプ等**	ポンプ等**	ポンプ等**	ポンプ等を用いた高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			タービン駆動冷却水ポンプ	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			送水ポンプ	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
送水車	送水車	送水車	送水車	送水車を用いた高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			タービン駆動冷却水ポンプ	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			送水ポンプ	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う

注1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」にて整備する。
 注2：手順は「1.14 電熱熱除去に関する手順等」にて整備する。
 注3：手順は「1.15 高圧タービン駆動ポンプを稼働するための代替水源(経路)」にて整備する。
 注4：「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」【施設】は、現を満足するための代替水源(経路)
 注5：電熱熱除去(低圧注水モード)は熱交換機に併行して、熱交換機は流路としてのみ用いる。

泊発電所3号炉

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故時対応設備と整備する手順(1.4) (14/22)
 (発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故時対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順等	手順の分類
全機停止時対応設備 又は、全機停止対応設備	電熱熱除去ポンプ* タービン駆動冷却水ポンプ 送水ポンプ 高気圧発生器 電熱冷却水ポンプ 電熱冷却ポンプ 高気圧発生器駆動用冷却水ポンプ(運転時)* 高気圧発生器 主蒸気発生器 タービンバイパス弁 ポンプ等** 送水車	電熱熱除去ポンプ* タービン駆動冷却水ポンプ 送水ポンプ 高気圧発生器 電熱冷却水ポンプ 電熱冷却ポンプ 高気圧発生器駆動用冷却水ポンプ(運転時)* 高気圧発生器 主蒸気発生器 タービンバイパス弁 ポンプ等** 送水車	電熱熱除去ポンプ*	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			タービン駆動冷却水ポンプ	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			送水ポンプ	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			高気圧発生器	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			電熱冷却水ポンプ	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			電熱冷却ポンプ	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			高気圧発生器駆動用冷却水ポンプ(運転時)*	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			高気圧発生器	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			主蒸気発生器	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
			タービンバイパス弁	高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う
ポンプ等**	ポンプ等を用いた高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う			
送水車	送水車を用いた高気圧発生器と同期したポンプの稼働(日本)の手順	中心の新しい設備及び機材の取組も併せて行う			

注1：電熱熱除去ポンプの稼働に関する対応は、運転停止中のポンプ稼働と同等とする。
 注2：タービン駆動冷却水ポンプの稼働に関する対応は、運転停止中のポンプ稼働と同等とする。
 注3：タービン駆動冷却水ポンプの稼働に関する対応は、運転停止中のポンプ稼働と同等とする。
 注4：タービン駆動冷却水ポンプの稼働に関する対応は、運転停止中のポンプ稼働と同等とする。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所 3 / 4号炉

女川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は第2.1.7表(5/8), (6/8)

比較対象外

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (15/22)
(発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

区分	機能喪失を想定する設計基準事故/対応設備	対応設備	目録区分	整備する手順	手順の分類
非冷却系	非冷却系大気放出システム 非冷却系システム（除灰） 非冷却系システム（海水処理）	非冷却系大気放出システム 非冷却系システム（除灰） 非冷却系システム（海水処理）	非冷却系大気放出システム 非冷却系システム（除灰） 非冷却系システム（海水処理）	非冷却系大気放出システム 非冷却系システム（除灰） 非冷却系システム（海水処理）	非冷却系大気放出システム 非冷却系システム（除灰） 非冷却系システム（海水処理）
	非冷却系大気放出システム 非冷却系システム（除灰） 非冷却系システム（海水処理）	非冷却系大気放出システム 非冷却系システム（除灰） 非冷却系システム（海水処理）	非冷却系大気放出システム 非冷却系システム（除灰） 非冷却系システム（海水処理）	非冷却系大気放出システム 非冷却系システム（除灰） 非冷却系システム（海水処理）	非冷却系大気放出システム 非冷却系システム（除灰） 非冷却系システム（海水処理）
	非冷却系大気放出システム 非冷却系システム（除灰） 非冷却系システム（海水処理）	非冷却系大気放出システム 非冷却系システム（除灰） 非冷却系システム（海水処理）	非冷却系大気放出システム 非冷却系システム（除灰） 非冷却系システム（海水処理）	非冷却系大気放出システム 非冷却系システム（除灰） 非冷却系システム（海水処理）	非冷却系大気放出システム 非冷却系システム（除灰） 非冷却系システム（海水処理）
	非冷却系大気放出システム 非冷却系システム（除灰） 非冷却系システム（海水処理）	非冷却系大気放出システム 非冷却系システム（除灰） 非冷却系システム（海水処理）	非冷却系大気放出システム 非冷却系システム（除灰） 非冷却系システム（海水処理）	非冷却系大気放出システム 非冷却系システム（除灰） 非冷却系システム（海水処理）	非冷却系大気放出システム 非冷却系システム（除灰） 非冷却系システム（海水処理）
冷却系	冷却系大気放出システム 冷却系システム（除灰） 冷却系システム（海水処理）	冷却系大気放出システム 冷却系システム（除灰） 冷却系システム（海水処理）	冷却系大気放出システム 冷却系システム（除灰） 冷却系システム（海水処理）	冷却系大気放出システム 冷却系システム（除灰） 冷却系システム（海水処理）	冷却系大気放出システム 冷却系システム（除灰） 冷却系システム（海水処理）
原子炉	原子炉大気放出システム 原子炉システム（除灰） 原子炉システム（海水処理）	原子炉大気放出システム 原子炉システム（除灰） 原子炉システム（海水処理）	原子炉大気放出システム 原子炉システム（除灰） 原子炉システム（海水処理）	原子炉大気放出システム 原子炉システム（除灰） 原子炉システム（海水処理）	原子炉大気放出システム 原子炉システム（除灰） 原子炉システム（海水処理）

【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。
記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (7/8)
(運転停止中のサポート系機能喪失時 1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類	
運転停止中のサポート系機能喪失時	交流機動力電源	燃料冷却用水ポンプ(海水注水)	燃料冷却用水ポンプ(海水注水)を用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	中心の新しい組換え及び格納炉設備を閉止する運転手順書	
		濃縮タンク			
		再冷却設備(日本式ポンプ)	濃縮タンクを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順		
		交流式非常用発電機(自給冷却)	自給冷却ポンプ(自己冷却)を用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	中心の新しい組換え及び格納炉設備を閉止する運転手順書	
		燃料冷却用水ポンプ	充てんポンプ(自己冷却)の運転手順	SA標準*	
		燃料冷却用水ポンプ	空気の排気用発電機燃料供給の手順		
		濃縮タンク	大規模損壊時に対応する手順		
		タンクローリー			
		A格納炉冷却システム(自己冷却) (RFRS-CSS系統別)	A格納炉冷却システム(自己冷却)を用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	中心の新しい組換え及び格納炉設備を閉止する運転手順書	
		燃料冷却用水ポンプ	格納炉冷却システム(自己冷却)の運転手順	SA標準*	
		濃縮タンク	大規模損壊時に対応する手順		
		タンクローリー			
		ゾーニング用ポンプ	取水ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	中心の新しい組換え及び格納炉設備を閉止する運転手順書	
		可搬式代替冷却日本ポンプ	可搬式代替冷却日本ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	中心の新しい組換え及び格納炉設備を閉止する運転手順書	
濃縮タンク	可搬式代替冷却日本ポンプによる	SA標準*			
濃縮タンク	大規模損壊時に対応する手順				
タンクローリー					
化学消防自動車	大規模損壊時に対応する手順	大規模損壊時書*			
日本注水ポンプ(海水注水)	日本注水ポンプ(海水注水)を用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	中心の新しい組換え及び格納炉設備を閉止する運転手順書			
燃料冷却用水ポンプ	燃料冷却用水ポンプ(海水注水)を用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	中心の新しい組換え及び格納炉設備を閉止する運転手順書			
濃縮タンク	大規模損壊時に対応する手順	SA標準*			
濃縮タンク	大規模損壊時に対応する手順				
タンクローリー					

この表は燃料冷却用水ポンプの可搬型設備による対応を中心とした手順書及び互換手順書に記載する設備を示す。
また、女子は重大事故発生時の対応手順書の相違箇所を示す。
※1：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉設備の保全のための活動に関する手順」
※2：「手順」は1.4 電源の確保に関する「手順」にて整備する。
※3：「交流式非常用発電機燃料供給の手順」は1.4 電源の確保に関する「手順」にて整備する。
※4：「可搬式代替冷却日本ポンプにより原子炉を冷却する手順」は1.4 電源の確保に関する「手順」にて整備する。
※5：「格納炉冷却システム(自己冷却)の運転手順」は1.4 電源の確保に関する「手順」にて整備する。
※6：「日本注水ポンプ(海水注水)を用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順」は1.4 電源の確保に関する「手順」にて整備する。
※7：「手順」は1.4 燃料冷却ポンプと格納炉冷却システムに関する「手順」にて整備する。
※8：「大規模損壊時の燃料供給に関する手順」は1.4 電源の確保に関する「手順」にて整備する。
※9：「大規模損壊時の燃料供給に関する手順」は1.4 電源の確保に関する「手順」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (9/9)
(発電用原子炉停止中のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書
サポート系故障	交流機動力電源	電機代用発電機(自給冷却)を用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	原子炉格納炉冷却用水ポンプ(海水注水)	非常時格納炉冷却ポンプ(プラント停止中)「格納炉冷却機能喪失」等
			燃料冷却用水ポンプ	非常時格納炉冷却ポンプ(プラント停止中)「格納炉冷却機能喪失」等
サポート系故障	交流機動力電源	電機代用発電機(自給冷却)を用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	格納炉冷却ポンプ	「格納炉冷却ポンプ」による原子炉格納炉冷却
			燃料冷却用水ポンプ	「格納炉冷却ポンプ」による原子炉格納炉冷却

※1：「手順」は「1.13 重大事故等の発生による原子炉の運転停止」にて整備する。
※2：「手順」は「1.14 電源の確保に関する手順」にて整備する。
※3：「手順」は「1.5 燃料冷却ポンプと格納炉冷却システムに関する手順」にて整備する。
※4：「1.13 重大事故等の発生による原子炉の運転停止」【格納】(10)項を満足するための代替設備(設置)にて整備する。
※5：「格納炉冷却ポンプ(海水注水)」は格納炉冷却機能に期待してならず、熱交換器は冷却としてのみ用いる。

泊発電所3号炉

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (18/22)
(発電用原子炉停止中のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類	
運転停止中のサポート系機能喪失時	交流機動力電源	燃料冷却用水ポンプ(海水注水)	燃料冷却用水ポンプ(海水注水)を用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	中心の新しい組換え及び格納炉設備を閉止する運転手順書	
		濃縮タンク			
		再冷却設備(日本式ポンプ)	濃縮タンクを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順		
		交流式非常用発電機(自給冷却)	自給冷却ポンプ(自己冷却)を用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	中心の新しい組換え及び格納炉設備を閉止する運転手順書	
		燃料冷却用水ポンプ	充てんポンプ(自己冷却)の運転手順	SA標準*	
		燃料冷却用水ポンプ	空気の排気用発電機燃料供給の手順		
		濃縮タンク	大規模損壊時に対応する手順		
		タンクローリー			
		A格納炉冷却システム(自己冷却) (RFRS-CSS系統別)	A格納炉冷却システム(自己冷却)を用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	中心の新しい組換え及び格納炉設備を閉止する運転手順書	
		燃料冷却用水ポンプ	格納炉冷却システム(自己冷却)の運転手順	SA標準*	
		濃縮タンク	大規模損壊時に対応する手順		
		タンクローリー			
		ゾーニング用ポンプ	取水ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	中心の新しい組換え及び格納炉設備を閉止する運転手順書	
		可搬式代替冷却日本ポンプ	可搬式代替冷却日本ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	中心の新しい組換え及び格納炉設備を閉止する運転手順書	
濃縮タンク	可搬式代替冷却日本ポンプによる	SA標準*			
濃縮タンク	大規模損壊時に対応する手順				
タンクローリー					
化学消防自動車	大規模損壊時に対応する手順	大規模損壊時書*			
日本注水ポンプ(海水注水)	日本注水ポンプ(海水注水)を用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	中心の新しい組換え及び格納炉設備を閉止する運転手順書			
燃料冷却用水ポンプ	燃料冷却用水ポンプ(海水注水)を用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	中心の新しい組換え及び格納炉設備を閉止する運転手順書			
濃縮タンク	大規模損壊時に対応する手順	SA標準*			
濃縮タンク	大規模損壊時に対応する手順				
タンクローリー					

※1：「手順」は「1.13 電源の確保に関する手順」にて整備する。
※2：「重大事故発生時における原子炉設備の保全のための活動に関する手順」
※3：「手順」は1.4 電源の確保に関する「手順」にて整備する。
※4：「交流式非常用発電機燃料供給の手順」は1.4 電源の確保に関する「手順」にて整備する。
※5：「可搬式代替冷却日本ポンプにより原子炉を冷却する手順」は1.4 電源の確保に関する「手順」にて整備する。
※6：「格納炉冷却システム(自己冷却)の運転手順」は1.4 電源の確保に関する「手順」にて整備する。
※7：「日本注水ポンプ(海水注水)を用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順」は1.4 電源の確保に関する「手順」にて整備する。
※8：「燃料冷却用水ポンプ(海水注水)を用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順」は1.4 電源の確保に関する「手順」にて整備する。
※9：「手順」は1.4 燃料冷却ポンプと格納炉冷却システムに関する「手順」にて整備する。
※10：「大規模損壊時の燃料供給に関する手順」は1.4 電源の確保に関する「手順」にて整備する。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替炉注水)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (8/8)
(運転停止中のサポート系機能喪失時 2/2)

分類	機能喪失を想定する自然現象や異常現象	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	
全交流電力喪失時	全交流電力喪失時	全交流電力喪失時	駆動機軸破断ポンプ①	駆動機軸破断ポンプ①	駆動機軸破断ポンプ①	中心の著しい損傷及び降格容積維持を防止する運転手順書
			高出力圧出異常監視装置②	高出力圧出異常監視装置②	高出力圧出異常監視装置②	
			ローピン監視装置③	ローピン監視装置③	ローピン監視装置③	
			駆動機冷却	駆動機冷却	駆動機冷却	
			駆動機冷却	駆動機冷却	駆動機冷却	
			燃料貯蔵タンク④	燃料貯蔵タンク④	燃料貯蔵タンク④	
			蒸気発生器⑤	蒸気発生器⑤	蒸気発生器⑤	
			燃料貯蔵タンク⑥	燃料貯蔵タンク⑥	燃料貯蔵タンク⑥	
			蒸気発生器⑦	蒸気発生器⑦	蒸気発生器⑦	
			駆動機冷却	駆動機冷却	駆動機冷却	
原子炉停止時	原子炉停止時	原子炉停止時	主蒸気発生器⑧	主蒸気発生器⑧	主蒸気発生器⑧	中心の著しい損傷及び降格容積維持を防止する運転手順書
			ポンプ群⑨	ポンプ群⑨	ポンプ群⑨	
			送水車	送水車	送水車	
			送水車	送水車	送水車	
			送水車	送水車	送水車	
			送水車	送水車	送水車	
			送水車	送水車	送水車	
			送水車	送水車	送水車	
			送水車	送水車	送水車	
			送水車	送水車	送水車	

比較対象外

① 下部は駆動機軸破断ポンプが使用できない状態に陥る想定を前提とした手順書及び対応手段に記述する設備を示す。
 ② 1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉運転の安全のための運転に際する手順」にて整備する。
 ③ 2：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉運転の安全のための運転に際する手順」にて整備する。
 ④ 3：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉運転の安全のための運転に際する手順」にて整備する。
 ⑤ 4：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉運転の安全のための運転に際する手順」にて整備する。
 ⑥ 5：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉運転の安全のための運転に際する手順」にて整備する。
 ⑦ 6：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉運転の安全のための運転に際する手順」にて整備する。
 ⑧ 7：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉運転の安全のための運転に際する手順」にて整備する。
 ⑨ 8：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉運転の安全のための運転に際する手順」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (19/22)
(発電用原子炉停止中のサポート系故障時)

設備	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	
全交流電力喪失時	全交流電力喪失時	全交流電力喪失時	駆動機軸破断ポンプ①	駆動機軸破断ポンプ①	駆動機軸破断ポンプ①	中心の著しい損傷及び降格容積維持を防止する運転手順書
			高出力圧出異常監視装置②	高出力圧出異常監視装置②	高出力圧出異常監視装置②	
			ローピン監視装置③	ローピン監視装置③	ローピン監視装置③	
			駆動機冷却	駆動機冷却	駆動機冷却	
			駆動機冷却	駆動機冷却	駆動機冷却	
			燃料貯蔵タンク④	燃料貯蔵タンク④	燃料貯蔵タンク④	
			蒸気発生器⑤	蒸気発生器⑤	蒸気発生器⑤	
			燃料貯蔵タンク⑥	燃料貯蔵タンク⑥	燃料貯蔵タンク⑥	
			蒸気発生器⑦	蒸気発生器⑦	蒸気発生器⑦	
			駆動機冷却	駆動機冷却	駆動機冷却	
原子炉停止時	原子炉停止時	原子炉停止時	主蒸気発生器⑧	主蒸気発生器⑧	主蒸気発生器⑧	中心の著しい損傷及び降格容積維持を防止する運転手順書
			ポンプ群⑨	ポンプ群⑨	ポンプ群⑨	
			送水車	送水車	送水車	
			送水車	送水車	送水車	
			送水車	送水車	送水車	
			送水車	送水車	送水車	
			送水車	送水車	送水車	
			送水車	送水車	送水車	
			送水車	送水車	送水車	
			送水車	送水車	送水車	

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。
 記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

① 1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉運転の安全のための運転に際する手順」にて整備する。
 ② 2：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉運転の安全のための運転に際する手順」にて整備する。
 ③ 3：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉運転の安全のための運転に際する手順」にて整備する。
 ④ 4：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉運転の安全のための運転に際する手順」にて整備する。
 ⑤ 5：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉運転の安全のための運転に際する手順」にて整備する。
 ⑥ 6：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉運転の安全のための運転に際する手順」にて整備する。
 ⑦ 7：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉運転の安全のための運転に際する手順」にて整備する。
 ⑧ 8：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉運転の安全のための運転に際する手順」にて整備する。
 ⑨ 9：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉運転の安全のための運転に際する手順」にて整備する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
 第2.1.7表(7/8), (8/8)

比較対象外

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (20/22)
 (発電用原子炉停止中のサポート系故障時)

設備喪失を想定する設計基準事故対処設備	設備の名称	相違設備	設備の位置	整備する手順名	手順の分類
※1 冷却能力喪失 ① 冷却能力喪失 ② 冷却能力喪失 ③ 冷却能力喪失 ④ 冷却能力喪失 ⑤ 冷却能力喪失 ⑥ 冷却能力喪失 ⑦ 冷却能力喪失 ⑧ 冷却能力喪失 ⑨ 冷却能力喪失 ⑩ 冷却能力喪失 ⑪ 冷却能力喪失 ⑫ 冷却能力喪失 ⑬ 冷却能力喪失 ⑭ 冷却能力喪失 ⑮ 冷却能力喪失 ⑯ 冷却能力喪失 ⑰ 冷却能力喪失 ⑱ 冷却能力喪失 ⑲ 冷却能力喪失 ⑳ 冷却能力喪失	冷却能力喪失 ① 冷却能力喪失 ② 冷却能力喪失 ③ 冷却能力喪失 ④ 冷却能力喪失 ⑤ 冷却能力喪失 ⑥ 冷却能力喪失 ⑦ 冷却能力喪失 ⑧ 冷却能力喪失 ⑨ 冷却能力喪失 ⑩ 冷却能力喪失 ⑪ 冷却能力喪失 ⑫ 冷却能力喪失 ⑬ 冷却能力喪失 ⑭ 冷却能力喪失 ⑮ 冷却能力喪失 ⑯ 冷却能力喪失 ⑰ 冷却能力喪失 ⑱ 冷却能力喪失 ⑲ 冷却能力喪失 ⑳ 冷却能力喪失	冷却能力喪失 ① 冷却能力喪失 ② 冷却能力喪失 ③ 冷却能力喪失 ④ 冷却能力喪失 ⑤ 冷却能力喪失 ⑥ 冷却能力喪失 ⑦ 冷却能力喪失 ⑧ 冷却能力喪失 ⑨ 冷却能力喪失 ⑩ 冷却能力喪失 ⑪ 冷却能力喪失 ⑫ 冷却能力喪失 ⑬ 冷却能力喪失 ⑭ 冷却能力喪失 ⑮ 冷却能力喪失 ⑯ 冷却能力喪失 ⑰ 冷却能力喪失 ⑱ 冷却能力喪失 ⑲ 冷却能力喪失 ⑳ 冷却能力喪失	冷却能力喪失 ① 冷却能力喪失 ② 冷却能力喪失 ③ 冷却能力喪失 ④ 冷却能力喪失 ⑤ 冷却能力喪失 ⑥ 冷却能力喪失 ⑦ 冷却能力喪失 ⑧ 冷却能力喪失 ⑨ 冷却能力喪失 ⑩ 冷却能力喪失 ⑪ 冷却能力喪失 ⑫ 冷却能力喪失 ⑬ 冷却能力喪失 ⑭ 冷却能力喪失 ⑮ 冷却能力喪失 ⑯ 冷却能力喪失 ⑰ 冷却能力喪失 ⑱ 冷却能力喪失 ⑲ 冷却能力喪失 ⑳ 冷却能力喪失	冷却能力喪失 ① 冷却能力喪失 ② 冷却能力喪失 ③ 冷却能力喪失 ④ 冷却能力喪失 ⑤ 冷却能力喪失 ⑥ 冷却能力喪失 ⑦ 冷却能力喪失 ⑧ 冷却能力喪失 ⑨ 冷却能力喪失 ⑩ 冷却能力喪失 ⑪ 冷却能力喪失 ⑫ 冷却能力喪失 ⑬ 冷却能力喪失 ⑭ 冷却能力喪失 ⑮ 冷却能力喪失 ⑯ 冷却能力喪失 ⑰ 冷却能力喪失 ⑱ 冷却能力喪失 ⑲ 冷却能力喪失 ⑳ 冷却能力喪失	冷却能力喪失 ① 冷却能力喪失 ② 冷却能力喪失 ③ 冷却能力喪失 ④ 冷却能力喪失 ⑤ 冷却能力喪失 ⑥ 冷却能力喪失 ⑦ 冷却能力喪失 ⑧ 冷却能力喪失 ⑨ 冷却能力喪失 ⑩ 冷却能力喪失 ⑪ 冷却能力喪失 ⑫ 冷却能力喪失 ⑬ 冷却能力喪失 ⑭ 冷却能力喪失 ⑮ 冷却能力喪失 ⑯ 冷却能力喪失 ⑰ 冷却能力喪失 ⑱ 冷却能力喪失 ⑲ 冷却能力喪失 ⑳ 冷却能力喪失

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (21/22)
 (発電用原子炉停止中のサポート系故障時)

設備喪失を想定する設計基準事故対処設備	設備の名称	相違設備	設備の位置	整備する手順名	手順の分類
※1 冷却能力喪失 ① 冷却能力喪失 ② 冷却能力喪失 ③ 冷却能力喪失 ④ 冷却能力喪失 ⑤ 冷却能力喪失 ⑥ 冷却能力喪失 ⑦ 冷却能力喪失 ⑧ 冷却能力喪失 ⑨ 冷却能力喪失 ⑩ 冷却能力喪失 ⑪ 冷却能力喪失 ⑫ 冷却能力喪失 ⑬ 冷却能力喪失 ⑭ 冷却能力喪失 ⑮ 冷却能力喪失 ⑯ 冷却能力喪失 ⑰ 冷却能力喪失 ⑱ 冷却能力喪失 ⑲ 冷却能力喪失 ⑳ 冷却能力喪失	冷却能力喪失 ① 冷却能力喪失 ② 冷却能力喪失 ③ 冷却能力喪失 ④ 冷却能力喪失 ⑤ 冷却能力喪失 ⑥ 冷却能力喪失 ⑦ 冷却能力喪失 ⑧ 冷却能力喪失 ⑨ 冷却能力喪失 ⑩ 冷却能力喪失 ⑪ 冷却能力喪失 ⑫ 冷却能力喪失 ⑬ 冷却能力喪失 ⑭ 冷却能力喪失 ⑮ 冷却能力喪失 ⑯ 冷却能力喪失 ⑰ 冷却能力喪失 ⑱ 冷却能力喪失 ⑲ 冷却能力喪失 ⑳ 冷却能力喪失	冷却能力喪失 ① 冷却能力喪失 ② 冷却能力喪失 ③ 冷却能力喪失 ④ 冷却能力喪失 ⑤ 冷却能力喪失 ⑥ 冷却能力喪失 ⑦ 冷却能力喪失 ⑧ 冷却能力喪失 ⑨ 冷却能力喪失 ⑩ 冷却能力喪失 ⑪ 冷却能力喪失 ⑫ 冷却能力喪失 ⑬ 冷却能力喪失 ⑭ 冷却能力喪失 ⑮ 冷却能力喪失 ⑯ 冷却能力喪失 ⑰ 冷却能力喪失 ⑱ 冷却能力喪失 ⑲ 冷却能力喪失 ⑳ 冷却能力喪失	冷却能力喪失 ① 冷却能力喪失 ② 冷却能力喪失 ③ 冷却能力喪失 ④ 冷却能力喪失 ⑤ 冷却能力喪失 ⑥ 冷却能力喪失 ⑦ 冷却能力喪失 ⑧ 冷却能力喪失 ⑨ 冷却能力喪失 ⑩ 冷却能力喪失 ⑪ 冷却能力喪失 ⑫ 冷却能力喪失 ⑬ 冷却能力喪失 ⑭ 冷却能力喪失 ⑮ 冷却能力喪失 ⑯ 冷却能力喪失 ⑰ 冷却能力喪失 ⑱ 冷却能力喪失 ⑲ 冷却能力喪失 ⑳ 冷却能力喪失	冷却能力喪失 ① 冷却能力喪失 ② 冷却能力喪失 ③ 冷却能力喪失 ④ 冷却能力喪失 ⑤ 冷却能力喪失 ⑥ 冷却能力喪失 ⑦ 冷却能力喪失 ⑧ 冷却能力喪失 ⑨ 冷却能力喪失 ⑩ 冷却能力喪失 ⑪ 冷却能力喪失 ⑫ 冷却能力喪失 ⑬ 冷却能力喪失 ⑭ 冷却能力喪失 ⑮ 冷却能力喪失 ⑯ 冷却能力喪失 ⑰ 冷却能力喪失 ⑱ 冷却能力喪失 ⑲ 冷却能力喪失 ⑳ 冷却能力喪失	冷却能力喪失 ① 冷却能力喪失 ② 冷却能力喪失 ③ 冷却能力喪失 ④ 冷却能力喪失 ⑤ 冷却能力喪失 ⑥ 冷却能力喪失 ⑦ 冷却能力喪失 ⑧ 冷却能力喪失 ⑨ 冷却能力喪失 ⑩ 冷却能力喪失 ⑪ 冷却能力喪失 ⑫ 冷却能力喪失 ⑬ 冷却能力喪失 ⑭ 冷却能力喪失 ⑮ 冷却能力喪失 ⑯ 冷却能力喪失 ⑰ 冷却能力喪失 ⑱ 冷却能力喪失 ⑲ 冷却能力喪失 ⑳ 冷却能力喪失

【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模相違に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。
 記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.5) (1/3)</p> <p style="text-align: center;">(重大事故等対処設備 (設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対称設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="2">-</td> <td>再循環ポンプ(原子炉停止時冷却モード) ※1</td> <td>再循環ポンプ(原子炉停止時冷却モード) ※1</td> <td>非常時操作手順書(運転ベース)「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別)「再循環ポンプによる原子炉停止時冷却運転」</td> </tr> <tr> <td>再循環ポンプ(サブプレッションプール冷却モード) ※2 再循環ポンプ(格納容器スプレイ冷却モード) ※2</td> <td>再循環ポンプ(サブプレッションプール冷却モード) ※2 再循環ポンプ(格納容器スプレイ冷却モード) ※2</td> <td>非常時操作手順書(運転ベース)「圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別)「再循環ポンプによるサブプレッションプール冷却」、「格納容器スプレイ」</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(配管・弁・配水システム・サーキット) ※3 原子炉格納容器冷却水ポンプ熱交換器 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4</td> <td>原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(配管・弁・配水システム・サーキット) ※3 原子炉格納容器冷却水ポンプ熱交換器 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4</td> <td>非常時操作手順書(運転ベース)「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別)「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順書「1.4 原子炉格納容器冷却水ポンプ配管に異常発生した場合の原子炉停止のための手順等」にて整備する。 ※2：手順書「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※3：手順書「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※4：手順書「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対称設備	手順書	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	再循環ポンプ(原子炉停止時冷却モード) ※1	再循環ポンプ(原子炉停止時冷却モード) ※1	非常時操作手順書(運転ベース)「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別)「再循環ポンプによる原子炉停止時冷却運転」	再循環ポンプ(サブプレッションプール冷却モード) ※2 再循環ポンプ(格納容器スプレイ冷却モード) ※2	再循環ポンプ(サブプレッションプール冷却モード) ※2 再循環ポンプ(格納容器スプレイ冷却モード) ※2	非常時操作手順書(運転ベース)「圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別)「再循環ポンプによるサブプレッションプール冷却」、「格納容器スプレイ」	-	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(配管・弁・配水システム・サーキット) ※3 原子炉格納容器冷却水ポンプ熱交換器 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(配管・弁・配水システム・サーキット) ※3 原子炉格納容器冷却水ポンプ熱交換器 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4	非常時操作手順書(運転ベース)「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別)「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却」	<p style="text-align: center;">第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.5) (1/8)</p> <p style="text-align: center;">(重大事故等対処設備 (設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="2">-</td> <td>原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(配管・弁・サーキット) ※1 原子炉格納容器冷却水ポンプ熱交換器 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(配管・弁・サーキット) ※1 原子炉格納容器冷却水ポンプ熱交換器 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(運転ベース)「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別)「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却」</td> </tr> <tr> <td>再循環ポンプ(サブプレッションプール冷却モード) ※3 再循環ポンプ(格納容器スプレイ冷却モード) ※3</td> <td>再循環ポンプ(サブプレッションプール冷却モード) ※3 再循環ポンプ(格納容器スプレイ冷却モード) ※3</td> <td>非常時操作手順書(運転ベース)「圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別)「再循環ポンプによるサブプレッションプール冷却」、「格納容器スプレイ」</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(配管・弁・配水システム・サーキット) ※4 原子炉格納容器冷却水ポンプ熱交換器 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4</td> <td>原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(配管・弁・配水システム・サーキット) ※4 原子炉格納容器冷却水ポンプ熱交換器 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4</td> <td>非常時操作手順書(運転ベース)「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別)「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順書「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：重大事故等対策において用いる設備の分類。 ※3：対応に適合する重大事故等対処設備。 ※4：対応に適合しない重大事故等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(配管・弁・サーキット) ※1 原子炉格納容器冷却水ポンプ熱交換器 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※2	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(配管・弁・サーキット) ※1 原子炉格納容器冷却水ポンプ熱交換器 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(運転ベース)「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別)「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却」	再循環ポンプ(サブプレッションプール冷却モード) ※3 再循環ポンプ(格納容器スプレイ冷却モード) ※3	再循環ポンプ(サブプレッションプール冷却モード) ※3 再循環ポンプ(格納容器スプレイ冷却モード) ※3	非常時操作手順書(運転ベース)「圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別)「再循環ポンプによるサブプレッションプール冷却」、「格納容器スプレイ」	-	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(配管・弁・配水システム・サーキット) ※4 原子炉格納容器冷却水ポンプ熱交換器 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(配管・弁・配水システム・サーキット) ※4 原子炉格納容器冷却水ポンプ熱交換器 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4	非常時操作手順書(運転ベース)「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別)「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却」	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模相違に特化した手順についてこれらとは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、流路及び管路として使用する設備を記載する。 <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対称設備	手順書																																	
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	再循環ポンプ(原子炉停止時冷却モード) ※1	再循環ポンプ(原子炉停止時冷却モード) ※1	非常時操作手順書(運転ベース)「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別)「再循環ポンプによる原子炉停止時冷却運転」																																	
		再循環ポンプ(サブプレッションプール冷却モード) ※2 再循環ポンプ(格納容器スプレイ冷却モード) ※2	再循環ポンプ(サブプレッションプール冷却モード) ※2 再循環ポンプ(格納容器スプレイ冷却モード) ※2	非常時操作手順書(運転ベース)「圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別)「再循環ポンプによるサブプレッションプール冷却」、「格納容器スプレイ」																																	
	-	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(配管・弁・配水システム・サーキット) ※3 原子炉格納容器冷却水ポンプ熱交換器 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(配管・弁・配水システム・サーキット) ※3 原子炉格納容器冷却水ポンプ熱交換器 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4	非常時操作手順書(運転ベース)「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別)「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却」																																	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																	
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(配管・弁・サーキット) ※1 原子炉格納容器冷却水ポンプ熱交換器 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※2	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(配管・弁・サーキット) ※1 原子炉格納容器冷却水ポンプ熱交換器 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(運転ベース)「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別)「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却」																																	
		再循環ポンプ(サブプレッションプール冷却モード) ※3 再循環ポンプ(格納容器スプレイ冷却モード) ※3	再循環ポンプ(サブプレッションプール冷却モード) ※3 再循環ポンプ(格納容器スプレイ冷却モード) ※3	非常時操作手順書(運転ベース)「圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別)「再循環ポンプによるサブプレッションプール冷却」、「格納容器スプレイ」																																	
	-	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(配管・弁・配水システム・サーキット) ※4 原子炉格納容器冷却水ポンプ熱交換器 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(配管・弁・配水システム・サーキット) ※4 原子炉格納容器冷却水ポンプ熱交換器 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4	非常時操作手順書(運転ベース)「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別)「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却」																																	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.8表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.5) (1/2) (フロントライン機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する事由発生手段	対応設備	整備する手順	手順の分類	
運転時	運転時	運転機油圧ポンプ*	運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下	運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下	運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下

注1：運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下は、運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下による運転機油圧の低下を指す。
注2：運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下は、運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下による運転機油圧の低下を指す。
注3：運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下は、運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下による運転機油圧の低下を指す。
注4：運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下は、運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下による運転機油圧の低下を指す。
注5：運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下は、運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下による運転機油圧の低下を指す。
注6：運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下は、運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下による運転機油圧の低下を指す。
注7：運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下は、運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下による運転機油圧の低下を指す。
注8：運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下は、運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下による運転機油圧の低下を指す。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.5)(2/3) (フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書
運転時	運転時	運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下	運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下	運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下

注1：手順は「1.6 原子炉格納容器圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための手順」にて整備する。
注2：手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却するための手順」にて整備する。
注3：手順は「1.6 重大事故等の収束に必要な水の供給手順」にて整備する。
注4：手順は「1.11 電源の確保に関する手順」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.5) (2/8) (フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順	手順の分類	
運転時	運転時	運転機油圧ポンプ*	運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下	運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下	運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下 運転機油圧ポンプの故障による運転機油圧の低下

注1：手順は「1.11 電源の確保に関する手順」にて整備する。
注2：手順は「1.2 原子炉格納容器圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための手順」にて整備する。
注3：可搬型発電機ポンプの故障による運転機油圧の低下は、可搬型発電機ポンプの故障による運転機油圧の低下による運転機油圧の低下を指す。
注4：可搬型発電機ポンプの故障による運転機油圧の低下は、可搬型発電機ポンプの故障による運転機油圧の低下による運転機油圧の低下を指す。
注5：可搬型発電機ポンプの故障による運転機油圧の低下は、可搬型発電機ポンプの故障による運転機油圧の低下による運転機油圧の低下を指す。
注6：可搬型発電機ポンプの故障による運転機油圧の低下は、可搬型発電機ポンプの故障による運転機油圧の低下による運転機油圧の低下を指す。
注7：可搬型発電機ポンプの故障による運転機油圧の低下は、可搬型発電機ポンプの故障による運転機油圧の低下による運転機油圧の低下を指す。
注8：可搬型発電機ポンプの故障による運転機油圧の低下は、可搬型発電機ポンプの故障による運転機油圧の低下による運転機油圧の低下を指す。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。
記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																									
<div data-bbox="159 284 577 395" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 泊3号炉との比較対象は 第2.1.8表(1/2) </div>	<div data-bbox="846 316 1041 363" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 比較対象外 </div>	<div data-bbox="1265 167 1774 247" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.5) (3/8) (フロントライン系故障時) </div> <table border="1" data-bbox="1243 252 1796 849"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応設備</th> <th>設備分類</th> <th>整備する手順</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">ボイラ システム 設備</td> <td>炉内監視装置 監視用コンピュータ 又は 炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置(主監視装置)配管・弁 炉内監視装置(予備監視装置)配管・弁 炉内監視装置(監視用コンピュータ)配管・弁</td> <td>炉内監視装置</td> <td>炉内監視装置監視装置 監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視装置 監視用コンピュータ 炉内監視装置監視装置 監視用コンピュータ</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> <td>炉内監視装置監視用コンピュータ</td> </tr> </tbody> </table>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	設備分類	整備する手順	手順の分類	ボイラ システム 設備	炉内監視装置 監視用コンピュータ 又は 炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置(主監視装置)配管・弁 炉内監視装置(予備監視装置)配管・弁 炉内監視装置(監視用コンピュータ)配管・弁	炉内監視装置	炉内監視装置監視装置 監視用コンピュータ	炉内監視装置監視装置 監視用コンピュータ 炉内監視装置監視装置 監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	<div data-bbox="1818 167 2148 542" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2～1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表～第2.1.7表に整理し、大規模相違に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。</p> <p>記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> </div>
設備	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	設備分類	整備する手順	手順の分類																																																							
ボイラ システム 設備	炉内監視装置 監視用コンピュータ 又は 炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置(主監視装置)配管・弁 炉内監視装置(予備監視装置)配管・弁 炉内監視装置(監視用コンピュータ)配管・弁	炉内監視装置	炉内監視装置監視装置 監視用コンピュータ	炉内監視装置監視装置 監視用コンピュータ 炉内監視装置監視装置 監視用コンピュータ																																																							
	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ																																																							
	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ																																																							
	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ																																																							
	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ																																																							
	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ																																																							
	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ																																																							
	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ																																																							
	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ																																																							
	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ	炉内監視装置監視用コンピュータ																																																							

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.6) (1/6)</p> <p style="text-align: center;">(重大事故等対処設備 (設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">機組熱除去系ポンプ、サブレーションポンプ、機組熱除去系熱交換器、機組熱除去系配管・弁・ストレーナ、サブレイヤ、原子炉格納容器、原子炉格納冷却水系(原子炉格納冷却水系を含む。) ※1、非常用取水設備 ※1、非常用交流電源設備 ※2</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">機組熱除去系ポンプ、サブレーションポンプ、機組熱除去系熱交換器、機組熱除去系配管・弁・ストレーナ、原子炉格納容器、原子炉格納冷却水系(原子炉格納冷却水系を含む。) ※1、非常用取水設備 ※1、非常用交流電源設備 ※2</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">機組熱除去系ポンプ</td> <td>非常時操作手順書(運転ベース) 「HX圧力制御」等</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">サブレイヤ</td> <td>非常時操作手順書(設備制) 「機組熱除去系ポンプによる格納容器サブレイヤ」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">機組熱除去系ポンプ、サブレーションポンプ、機組熱除去系熱交換器、機組熱除去系配管・弁・ストレーナ、原子炉格納容器、原子炉格納冷却水系(原子炉格納冷却水系を含む。) ※1、非常用取水設備 ※1、非常用交流電源設備 ※2</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">機組熱除去系ポンプ、サブレーションポンプ、機組熱除去系熱交換器、機組熱除去系配管・弁・ストレーナ、原子炉格納容器、原子炉格納冷却水系(原子炉格納冷却水系を含む。) ※1、非常用取水設備 ※1、非常用交流電源設備 ※2</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">サブレーションポンプ</td> <td>非常時操作手順書(運転ベース) 「圧力温度制御」等</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">機組熱除去系熱交換器</td> <td>非常時操作手順書(設備制) 「機組熱除去系ポンプによるサブレーション冷却水冷却」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.3 蒸発ヒートシフト熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 船庫の維持に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】(a) 所を調達するための代替取水(設備)</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	機組熱除去系ポンプ、サブレーションポンプ、機組熱除去系熱交換器、機組熱除去系配管・弁・ストレーナ、サブレイヤ、原子炉格納容器、原子炉格納冷却水系(原子炉格納冷却水系を含む。) ※1、非常用取水設備 ※1、非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ、サブレーションポンプ、機組熱除去系熱交換器、機組熱除去系配管・弁・ストレーナ、原子炉格納容器、原子炉格納冷却水系(原子炉格納冷却水系を含む。) ※1、非常用取水設備 ※1、非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ	非常時操作手順書(運転ベース) 「HX圧力制御」等	サブレイヤ	非常時操作手順書(設備制) 「機組熱除去系ポンプによる格納容器サブレイヤ」	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	機組熱除去系ポンプ、サブレーションポンプ、機組熱除去系熱交換器、機組熱除去系配管・弁・ストレーナ、原子炉格納容器、原子炉格納冷却水系(原子炉格納冷却水系を含む。) ※1、非常用取水設備 ※1、非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ、サブレーションポンプ、機組熱除去系熱交換器、機組熱除去系配管・弁・ストレーナ、原子炉格納容器、原子炉格納冷却水系(原子炉格納冷却水系を含む。) ※1、非常用取水設備 ※1、非常用交流電源設備 ※2	サブレーションポンプ	非常時操作手順書(運転ベース) 「圧力温度制御」等	機組熱除去系熱交換器	非常時操作手順書(設備制) 「機組熱除去系ポンプによるサブレーション冷却水冷却」	<p style="text-align: center;">第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.6) (1/9)</p> <p style="text-align: center;">(重大事故等対処設備 (設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>設備の名称</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">機組熱除去系ポンプ、サブレーションポンプ、機組熱除去系熱交換器、機組熱除去系配管・弁・ストレーナ、原子炉格納容器、原子炉格納冷却水系(原子炉格納冷却水系を含む。) ※1、非常用取水設備 ※1、非常用交流電源設備 ※2</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">機組熱除去系ポンプ</td> <td>機組熱除去系ポンプ</td> <td>機組熱除去系ポンプ</td> <td>機組熱除去系ポンプ</td> <td>機組熱除去系ポンプ</td> </tr> <tr> <td>サブレーションポンプ</td> <td>サブレーションポンプ</td> <td>サブレーションポンプ</td> <td>サブレーションポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">機組熱除去系ポンプ、サブレーションポンプ、機組熱除去系熱交換器、機組熱除去系配管・弁・ストレーナ、原子炉格納容器、原子炉格納冷却水系(原子炉格納冷却水系を含む。) ※1、非常用取水設備 ※1、非常用交流電源設備 ※2</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">機組熱除去系熱交換器</td> <td>機組熱除去系熱交換器</td> <td>機組熱除去系熱交換器</td> <td>機組熱除去系熱交換器</td> <td>機組熱除去系熱交換器</td> </tr> <tr> <td>機組熱除去系配管・弁・ストレーナ</td> <td>機組熱除去系配管・弁・ストレーナ</td> <td>機組熱除去系配管・弁・ストレーナ</td> <td>機組熱除去系配管・弁・ストレーナ</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.11 船庫の維持に関する手順等」にて整備する。 ※2：重大事故等対策において用いる設備の名称 ※3：対応に適合する重大事故等対処設備 ※4：自主的対策として整備する重大事故等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備の名称	整備する手順書	手順書の分類	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	機組熱除去系ポンプ、サブレーションポンプ、機組熱除去系熱交換器、機組熱除去系配管・弁・ストレーナ、原子炉格納容器、原子炉格納冷却水系(原子炉格納冷却水系を含む。) ※1、非常用取水設備 ※1、非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ	機組熱除去系ポンプ	機組熱除去系ポンプ	機組熱除去系ポンプ	機組熱除去系ポンプ	サブレーションポンプ	サブレーションポンプ	サブレーションポンプ	サブレーションポンプ	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	機組熱除去系ポンプ、サブレーションポンプ、機組熱除去系熱交換器、機組熱除去系配管・弁・ストレーナ、原子炉格納容器、原子炉格納冷却水系(原子炉格納冷却水系を含む。) ※1、非常用取水設備 ※1、非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系熱交換器	機組熱除去系熱交換器	機組熱除去系熱交換器	機組熱除去系熱交換器	機組熱除去系熱交換器	機組熱除去系配管・弁・ストレーナ	機組熱除去系配管・弁・ストレーナ	機組熱除去系配管・弁・ストレーナ	機組熱除去系配管・弁・ストレーナ	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模相違に特化した手順についてこれららの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び管路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																																															
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	機組熱除去系ポンプ、サブレーションポンプ、機組熱除去系熱交換器、機組熱除去系配管・弁・ストレーナ、サブレイヤ、原子炉格納容器、原子炉格納冷却水系(原子炉格納冷却水系を含む。) ※1、非常用取水設備 ※1、非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ、サブレーションポンプ、機組熱除去系熱交換器、機組熱除去系配管・弁・ストレーナ、原子炉格納容器、原子炉格納冷却水系(原子炉格納冷却水系を含む。) ※1、非常用取水設備 ※1、非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ	非常時操作手順書(運転ベース) 「HX圧力制御」等																																															
			サブレイヤ	非常時操作手順書(設備制) 「機組熱除去系ポンプによる格納容器サブレイヤ」																																															
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	機組熱除去系ポンプ、サブレーションポンプ、機組熱除去系熱交換器、機組熱除去系配管・弁・ストレーナ、原子炉格納容器、原子炉格納冷却水系(原子炉格納冷却水系を含む。) ※1、非常用取水設備 ※1、非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ、サブレーションポンプ、機組熱除去系熱交換器、機組熱除去系配管・弁・ストレーナ、原子炉格納容器、原子炉格納冷却水系(原子炉格納冷却水系を含む。) ※1、非常用取水設備 ※1、非常用交流電源設備 ※2	サブレーションポンプ	非常時操作手順書(運転ベース) 「圧力温度制御」等																																															
			機組熱除去系熱交換器	非常時操作手順書(設備制) 「機組熱除去系ポンプによるサブレーション冷却水冷却」																																															
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備の名称	整備する手順書	手順書の分類																																													
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	機組熱除去系ポンプ、サブレーションポンプ、機組熱除去系熱交換器、機組熱除去系配管・弁・ストレーナ、原子炉格納容器、原子炉格納冷却水系(原子炉格納冷却水系を含む。) ※1、非常用取水設備 ※1、非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ	機組熱除去系ポンプ	機組熱除去系ポンプ	機組熱除去系ポンプ	機組熱除去系ポンプ																																													
			サブレーションポンプ	サブレーションポンプ	サブレーションポンプ	サブレーションポンプ																																													
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	機組熱除去系ポンプ、サブレーションポンプ、機組熱除去系熱交換器、機組熱除去系配管・弁・ストレーナ、原子炉格納容器、原子炉格納冷却水系(原子炉格納冷却水系を含む。) ※1、非常用取水設備 ※1、非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系熱交換器	機組熱除去系熱交換器	機組熱除去系熱交換器	機組熱除去系熱交換器	機組熱除去系熱交換器																																													
			機組熱除去系配管・弁・ストレーナ	機組熱除去系配管・弁・ストレーナ	機組熱除去系配管・弁・ストレーナ	機組熱除去系配管・弁・ストレーナ																																													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.9表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.6) (2/4)
(炉心損傷前のサポート系機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
電力系統	交流送電力電源* 又は 原子炉補機冷却水系統	代用電源投入	燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			炉心冷却用圧力ポンプ*	圧力ポンプ出力制御装置の運転	圧力ポンプ出力制御装置の運転
			燃料供給用圧力ポンプ*	圧力ポンプ出力制御装置の運転	圧力ポンプ出力制御装置の運転
			燃料供給用圧力ポンプ*	圧力ポンプ出力制御装置の運転	圧力ポンプ出力制御装置の運転
			燃料供給用圧力ポンプ*	圧力ポンプ出力制御装置の運転	圧力ポンプ出力制御装置の運転
			燃料供給用圧力ポンプ*	圧力ポンプ出力制御装置の運転	圧力ポンプ出力制御装置の運転
			燃料供給用圧力ポンプ*	圧力ポンプ出力制御装置の運転	圧力ポンプ出力制御装置の運転
			燃料供給用圧力ポンプ*	圧力ポンプ出力制御装置の運転	圧力ポンプ出力制御装置の運転
			燃料供給用圧力ポンプ*	圧力ポンプ出力制御装置の運転	圧力ポンプ出力制御装置の運転
			燃料供給用圧力ポンプ*	圧力ポンプ出力制御装置の運転	圧力ポンプ出力制御装置の運転
炉心冷却	炉心冷却用圧力ポンプ*	代用電源投入	燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書

注1：燃料供給用圧力ポンプは、燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順を指す。
注2：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の安全のための活動に関する所定」
注3：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の安全のための活動に関する所定」
注4：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の安全のための活動に関する所定」
注5：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の安全のための活動に関する所定」
注6：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の安全のための活動に関する所定」
注7：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の安全のための活動に関する所定」
注8：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の安全のための活動に関する所定」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (3/6)
(炉心損傷前のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	
電力系統	交流送電力電源	代用電源投入	燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書

注1：手順は「1.6 蒸気加熱ポンプ→熱交換器」にて整備する。
注2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
注3：手順は「1.15 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
注4：「1.15 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解説】注1：水を供給するための代替格納容器（注1）

泊発電所3号炉

第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (4/9)
(炉心損傷前のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
電力系統	交流送電力電源	代用電源投入	燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ*	燃料供給用圧力ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書

注1：手順は「1.11 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
注2：可搬型代替格納容器スプレイを用いた代替格納容器スプレイの手順。
注3：重大事故等発生時に「1.11 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
注4：注5に該当する重大事故等対応設備。注6：注7に該当する重大事故等対応設備。注8：注9に該当する重大事故等対応設備。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこちらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び管路として使用する設備を記載する。

【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイ)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象は</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">第2.1.9表(2/4)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	<p style="text-align: center;">第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.6) (5/9) (炉心損傷前のサポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>故障</th> <th>機材名</th> <th>対象設備</th> <th>設備の相違</th> <th>整備する手順</th> <th>手順の相違</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① ②</td> <td>① ②</td> <td>① ②</td> <td>① ②</td> <td>① ②</td> <td>① ②</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>③</td> <td>③</td> <td>③</td> <td>③</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>④</td> <td>④</td> <td>④</td> <td>④</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>⑤</td> <td>⑤</td> <td>⑤</td> <td>⑤</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>⑥</td> <td>⑥</td> <td>⑥</td> <td>⑥</td> <td>⑥</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>⑦</td> <td>⑦</td> <td>⑦</td> <td>⑦</td> <td>⑦</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>⑧</td> <td>⑧</td> <td>⑧</td> <td>⑧</td> <td>⑧</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>⑨</td> <td>⑨</td> <td>⑨</td> <td>⑨</td> <td>⑨</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>⑩</td> <td>⑩</td> <td>⑩</td> <td>⑩</td> <td>⑩</td> </tr> <tr> <td>⑪</td> <td>⑪</td> <td>⑪</td> <td>⑪</td> <td>⑪</td> <td>⑪</td> </tr> <tr> <td>⑫</td> <td>⑫</td> <td>⑫</td> <td>⑫</td> <td>⑫</td> <td>⑫</td> </tr> <tr> <td>⑬</td> <td>⑬</td> <td>⑬</td> <td>⑬</td> <td>⑬</td> <td>⑬</td> </tr> <tr> <td>⑭</td> <td>⑭</td> <td>⑭</td> <td>⑭</td> <td>⑭</td> <td>⑭</td> </tr> <tr> <td>⑮</td> <td>⑮</td> <td>⑮</td> <td>⑮</td> <td>⑮</td> <td>⑮</td> </tr> <tr> <td>⑯</td> <td>⑯</td> <td>⑯</td> <td>⑯</td> <td>⑯</td> <td>⑯</td> </tr> <tr> <td>⑰</td> <td>⑰</td> <td>⑰</td> <td>⑰</td> <td>⑰</td> <td>⑰</td> </tr> <tr> <td>⑱</td> <td>⑱</td> <td>⑱</td> <td>⑱</td> <td>⑱</td> <td>⑱</td> </tr> <tr> <td>⑲</td> <td>⑲</td> <td>⑲</td> <td>⑲</td> <td>⑲</td> <td>⑲</td> </tr> <tr> <td>⑳</td> <td>⑳</td> <td>⑳</td> <td>⑳</td> <td>⑳</td> <td>⑳</td> </tr> <tr> <td>㉑</td> <td>㉑</td> <td>㉑</td> <td>㉑</td> <td>㉑</td> <td>㉑</td> </tr> <tr> <td>㉒</td> <td>㉒</td> <td>㉒</td> <td>㉒</td> <td>㉒</td> <td>㉒</td> </tr> <tr> <td>㉓</td> <td>㉓</td> <td>㉓</td> <td>㉓</td> <td>㉓</td> <td>㉓</td> </tr> <tr> <td>㉔</td> <td>㉔</td> <td>㉔</td> <td>㉔</td> <td>㉔</td> <td>㉔</td> </tr> <tr> <td>㉕</td> <td>㉕</td> <td>㉕</td> <td>㉕</td> <td>㉕</td> <td>㉕</td> </tr> <tr> <td>㉖</td> <td>㉖</td> <td>㉖</td> <td>㉖</td> <td>㉖</td> <td>㉖</td> </tr> <tr> <td>㉗</td> <td>㉗</td> <td>㉗</td> <td>㉗</td> <td>㉗</td> <td>㉗</td> </tr> <tr> <td>㉘</td> <td>㉘</td> <td>㉘</td> <td>㉘</td> <td>㉘</td> <td>㉘</td> </tr> <tr> <td>㉙</td> <td>㉙</td> <td>㉙</td> <td>㉙</td> <td>㉙</td> <td>㉙</td> </tr> <tr> <td>㉚</td> <td>㉚</td> <td>㉚</td> <td>㉚</td> <td>㉚</td> <td>㉚</td> </tr> <tr> <td>㉛</td> <td>㉛</td> <td>㉛</td> <td>㉛</td> <td>㉛</td> <td>㉛</td> </tr> <tr> <td>㉜</td> <td>㉜</td> <td>㉜</td> <td>㉜</td> <td>㉜</td> <td>㉜</td> </tr> <tr> <td>㉝</td> <td>㉝</td> <td>㉝</td> <td>㉝</td> <td>㉝</td> <td>㉝</td> </tr> <tr> <td>㉞</td> <td>㉞</td> <td>㉞</td> <td>㉞</td> <td>㉞</td> <td>㉞</td> </tr> <tr> <td>㉟</td> <td>㉟</td> <td>㉟</td> <td>㉟</td> <td>㉟</td> <td>㉟</td> </tr> <tr> <td>㊱</td> <td>㊱</td> <td>㊱</td> <td>㊱</td> <td>㊱</td> <td>㊱</td> </tr> <tr> <td>㊲</td> <td>㊲</td> <td>㊲</td> <td>㊲</td> <td>㊲</td> <td>㊲</td> </tr> <tr> <td>㊳</td> <td>㊳</td> <td>㊳</td> <td>㊳</td> <td>㊳</td> <td>㊳</td> </tr> <tr> <td>㊴</td> <td>㊴</td> <td>㊴</td> <td>㊴</td> <td>㊴</td> <td>㊴</td> </tr> <tr> <td>㊵</td> <td>㊵</td> <td>㊵</td> <td>㊵</td> <td>㊵</td> <td>㊵</td> </tr> <tr> <td>㊶</td> <td>㊶</td> <td>㊶</td> <td>㊶</td> <td>㊶</td> <td>㊶</td> </tr> <tr> <td>㊷</td> <td>㊷</td> <td>㊷</td> <td>㊷</td> <td>㊷</td> <td>㊷</td> </tr> <tr> <td>㊸</td> <td>㊸</td> <td>㊸</td> <td>㊸</td> <td>㊸</td> <td>㊸</td> </tr> <tr> <td>㊹</td> <td>㊹</td> <td>㊹</td> <td>㊹</td> <td>㊹</td> <td>㊹</td> </tr> <tr> <td>㊺</td> <td>㊺</td> <td>㊺</td> <td>㊺</td> <td>㊺</td> <td>㊺</td> </tr> <tr> <td>㊻</td> <td>㊻</td> <td>㊻</td> <td>㊻</td> <td>㊻</td> <td>㊻</td> </tr> <tr> <td>㊼</td> <td>㊼</td> <td>㊼</td> <td>㊼</td> <td>㊼</td> <td>㊼</td> </tr> <tr> <td>㊽</td> <td>㊽</td> <td>㊽</td> <td>㊽</td> <td>㊽</td> <td>㊽</td> </tr> <tr> <td>㊾</td> <td>㊾</td> <td>㊾</td> <td>㊾</td> <td>㊾</td> <td>㊾</td> </tr> <tr> <td>㊿</td> <td>㊿</td> <td>㊿</td> <td>㊿</td> <td>㊿</td> <td>㊿</td> </tr> </tbody> </table> <p>① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿</p>	故障	機材名	対象設備	設備の相違	整備する手順	手順の相違	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	③	③	③	③	③	③	④	④	④	④	④	④	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪	⑫	⑫	⑫	⑫	⑫	⑫	⑬	⑬	⑬	⑬	⑬	⑬	⑭	⑭	⑭	⑭	⑭	⑭	⑮	⑮	⑮	⑮	⑮	⑮	⑯	⑯	⑯	⑯	⑯	⑯	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑲	⑲	⑲	⑲	⑲	⑲	⑳	⑳	⑳	⑳	⑳	⑳	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑	㉒	㉒	㉒	㉒	㉒	㉒	㉓	㉓	㉓	㉓	㉓	㉓	㉔	㉔	㉔	㉔	㉔	㉔	㉕	㉕	㉕	㉕	㉕	㉕	㉖	㉖	㉖	㉖	㉖	㉖	㉗	㉗	㉗	㉗	㉗	㉗	㉘	㉘	㉘	㉘	㉘	㉘	㉙	㉙	㉙	㉙	㉙	㉙	㉚	㉚	㉚	㉚	㉚	㉚	㉛	㉛	㉛	㉛	㉛	㉛	㉜	㉜	㉜	㉜	㉜	㉜	㉝	㉝	㉝	㉝	㉝	㉝	㉞	㉞	㉞	㉞	㉞	㉞	㉟	㉟	㉟	㉟	㉟	㉟	㊱	㊱	㊱	㊱	㊱	㊱	㊲	㊲	㊲	㊲	㊲	㊲	㊳	㊳	㊳	㊳	㊳	㊳	㊴	㊴	㊴	㊴	㊴	㊴	㊵	㊵	㊵	㊵	㊵	㊵	㊶	㊶	㊶	㊶	㊶	㊶	㊷	㊷	㊷	㊷	㊷	㊷	㊸	㊸	㊸	㊸	㊸	㊸	㊹	㊹	㊹	㊹	㊹	㊹	㊺	㊺	㊺	㊺	㊺	㊺	㊻	㊻	㊻	㊻	㊻	㊻	㊼	㊼	㊼	㊼	㊼	㊼	㊽	㊽	㊽	㊽	㊽	㊽	㊾	㊾	㊾	㊾	㊾	㊾	㊿	㊿	㊿	㊿	㊿	㊿	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてこれらとは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
故障	機材名	対象設備	設備の相違	整備する手順	手順の相違																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
③	③	③	③	③	③																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
④	④	④	④	④	④																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑩	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑪	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑫	⑫	⑫	⑫	⑫	⑫																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑬	⑬	⑬	⑬	⑬	⑬																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑭	⑭	⑭	⑭	⑭	⑭																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑮	⑮	⑮	⑮	⑮	⑮																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑯	⑯	⑯	⑯	⑯	⑯																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑰	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑲	⑲	⑲	⑲	⑲	⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑳	⑳	⑳	⑳	⑳	⑳																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉑	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉒	㉒	㉒	㉒	㉒	㉒																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉓	㉓	㉓	㉓	㉓	㉓																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉔	㉔	㉔	㉔	㉔	㉔																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉕	㉕	㉕	㉕	㉕	㉕																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉖	㉖	㉖	㉖	㉖	㉖																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉗	㉗	㉗	㉗	㉗	㉗																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉘	㉘	㉘	㉘	㉘	㉘																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉙	㉙	㉙	㉙	㉙	㉙																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉚	㉚	㉚	㉚	㉚	㉚																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉛	㉛	㉛	㉛	㉛	㉛																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉜	㉜	㉜	㉜	㉜	㉜																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉝	㉝	㉝	㉝	㉝	㉝																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉞	㉞	㉞	㉞	㉞	㉞																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉟	㉟	㉟	㉟	㉟	㉟																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊱	㊱	㊱	㊱	㊱	㊱																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊲	㊲	㊲	㊲	㊲	㊲																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊳	㊳	㊳	㊳	㊳	㊳																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊴	㊴	㊴	㊴	㊴	㊴																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊵	㊵	㊵	㊵	㊵	㊵																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊶	㊶	㊶	㊶	㊶	㊶																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊷	㊷	㊷	㊷	㊷	㊷																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊸	㊸	㊸	㊸	㊸	㊸																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊹	㊹	㊹	㊹	㊹	㊹																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊺	㊺	㊺	㊺	㊺	㊺																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊻	㊻	㊻	㊻	㊻	㊻																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊼	㊼	㊼	㊼	㊼	㊼																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊽	㊽	㊽	㊽	㊽	㊽																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊾	㊾	㊾	㊾	㊾	㊾																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊿	㊿	㊿	㊿	㊿	㊿																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.9表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.6) (3/4)
 (炉心損傷後のフロントライン系機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
炉心損傷後のフロントライン系機能喪失時	燃料冷却系 スプレイポンプ 又は 燃料冷却器取水ポンプ	炉心損傷後のフロントライン系機能喪失時	A、B燃料冷却器取水ポンプユニット*	非常時燃料冷却器取水ポンプユニット （燃料冷却器取水ポンプユニット入口直後） （燃料冷却器取水ポンプユニット入口直後） （燃料冷却器取水ポンプユニット入口直後）	燃料冷却器取水ポンプユニットを用いた燃料冷却器取水ポンプユニットの運転 燃料冷却器取水ポンプユニットの運転
			A、B炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプを用いた燃料冷却器取水ポンプユニットの運転
			A炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプを用いた燃料冷却器取水ポンプユニットの運転
			炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプを用いた燃料冷却器取水ポンプユニットの運転
			炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプを用いた燃料冷却器取水ポンプユニットの運転
			炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプを用いた燃料冷却器取水ポンプユニットの運転
			炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプを用いた燃料冷却器取水ポンプユニットの運転
			炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプを用いた燃料冷却器取水ポンプユニットの運転
			炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプを用いた燃料冷却器取水ポンプユニットの運転
			炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプを用いた燃料冷却器取水ポンプユニットの運転
炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプを用いた燃料冷却器取水ポンプユニットの運転			

注1：本表は、燃料冷却器取水ポンプユニットの運転に関する手順書を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 注2：以下は、重大事故等発生時の対応（補償）と対応設備を示す。
 注3：燃料冷却器取水ポンプの運転、運転時の手順は「1.13 重大事故等の発生に必要な手順（燃料冷却器）」にて整備する。
 注4：「1.13 重大事故等の発生に必要な手順（燃料冷却器）」にて整備する。
 注5：「1.13 重大事故等の発生に必要な手順（燃料冷却器）」にて整備する。
 注6：「1.13 重大事故等の発生に必要な手順（燃料冷却器）」にて整備する。
 注7：炉心冷却器取水ポンプの運転に関する手順書は「1.13 重大事故等の発生に必要な手順（燃料冷却器）」にて整備する。
 注8：燃料冷却器取水ポンプの運転に関する手順書は「1.13 重大事故等の発生に必要な手順（燃料冷却器）」にて整備する。
 注9：燃料冷却器取水ポンプの運転に関する手順書は「1.13 重大事故等の発生に必要な手順（燃料冷却器）」にて整備する。
 注10：「1.13 重大事故等の発生に必要な手順（燃料冷却器）」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (4/6)
 (炉心損傷後のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書
炉心損傷後のフロントライン系故障時	燃料冷却系 スプレイポンプ 又は 燃料冷却器取水ポンプ	炉心損傷後のフロントライン系機能喪失時	燃料冷却器取水ポンプ	燃料冷却器取水ポンプ
			燃料冷却器取水ポンプ	燃料冷却器取水ポンプ
			燃料冷却器取水ポンプ	燃料冷却器取水ポンプ
			燃料冷却器取水ポンプ	燃料冷却器取水ポンプ
			燃料冷却器取水ポンプ	燃料冷却器取水ポンプ
			燃料冷却器取水ポンプ	燃料冷却器取水ポンプ
			燃料冷却器取水ポンプ	燃料冷却器取水ポンプ
			燃料冷却器取水ポンプ	燃料冷却器取水ポンプ
			燃料冷却器取水ポンプ	燃料冷却器取水ポンプ
			燃料冷却器取水ポンプ	燃料冷却器取水ポンプ

注1：手順は「1.9 燃料冷却器取水ポンプの運転に関する手順書」にて整備する。
 注2：手順は「1.13 重大事故等の発生に必要な手順（燃料冷却器）」にて整備する。
 注3：手順は「1.13 重大事故等の発生に必要な手順（燃料冷却器）」にて整備する。
 注4：「1.13 重大事故等の発生に必要な手順（燃料冷却器）」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (6/9)
 (炉心損傷後のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
炉心損傷後のフロントライン系故障時	燃料冷却系 スプレイポンプ 又は 燃料冷却器取水ポンプ	炉心損傷後のフロントライン系機能喪失時	C、D燃料冷却器取水ポンプユニット	燃料冷却器取水ポンプユニット （燃料冷却器取水ポンプユニット入口直後） （燃料冷却器取水ポンプユニット入口直後） （燃料冷却器取水ポンプユニット入口直後）	燃料冷却器取水ポンプユニットを用いた燃料冷却器取水ポンプユニットの運転 燃料冷却器取水ポンプユニットの運転
			C、D炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプを用いた燃料冷却器取水ポンプユニットの運転
			C、D炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプを用いた燃料冷却器取水ポンプユニットの運転
			C、D炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプを用いた燃料冷却器取水ポンプユニットの運転
			C、D炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプを用いた燃料冷却器取水ポンプユニットの運転
			C、D炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプを用いた燃料冷却器取水ポンプユニットの運転
			C、D炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプを用いた燃料冷却器取水ポンプユニットの運転
			C、D炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプを用いた燃料冷却器取水ポンプユニットの運転
			C、D炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプを用いた燃料冷却器取水ポンプユニットの運転
			C、D炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプ	炉心冷却器取水ポンプを用いた燃料冷却器取水ポンプユニットの運転

注1：手順は「1.13 重大事故等の発生に必要な手順（燃料冷却器）」にて整備する。
 注2：手順は「1.13 重大事故等の発生に必要な手順（燃料冷却器）」にて整備する。
 注3：手順は「1.13 重大事故等の発生に必要な手順（燃料冷却器）」にて整備する。
 注4：燃料冷却器取水ポンプの運転に関する手順書は「1.13 重大事故等の発生に必要な手順（燃料冷却器）」にて整備する。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順(2/3)ではこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び管路として使用する設備を記載する。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対応設備(設計基準損壊)による対応手段を整理している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.10表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.7) (1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類
代替格納容器スプレイ	格納容器スプレイポンプ*	格納容器スプレイポンプを用いた格納容器スプレイの手順	格納容器スプレイポンプを用いた格納容器スプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する漏洩手順書
	燃料格納庫水ポンプ†	大規模損壊時に対応する手順	大規模損壊時に対応する手順	
	A. 炉格納容器格納庫ユニット	格納容器格納庫ユニットを用いた格納容器内自然冷却時の手順	格納容器格納庫ユニットを用いた格納容器内自然冷却時の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する漏洩手順書
	可燃性ガス自然冷却（格納容器格納庫ユニット）	可燃性ガス自然冷却時の手順	可燃性ガス自然冷却時の手順	大規模損壊時に対応する手順
	A. 炉格納容器格納庫水ポンプ†	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する漏洩手順書
	A. 炉格納容器格納庫水ポンプ†	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する漏洩手順書
	格納容器格納庫水ポンプ†	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する漏洩手順書
	格納容器格納庫水ポンプ†	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する漏洩手順書
	格納容器格納庫水ポンプ†	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する漏洩手順書
	格納容器格納庫水ポンプ†	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する漏洩手順書
	格納容器格納庫水ポンプ†	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する漏洩手順書
	格納容器格納庫水ポンプ†	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する漏洩手順書

① 下記2台は現用格納庫水ポンプ使用による対応設備による対応を中心とした手順書及び可搬型設備による設備を示す。
また、大飯3号炉重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。
② 1：「大飯発電所 重大事故等発生時における炉心冷却のための格納容器スプレイの活用に関する手順」
③ 2：「大飯3号炉重大事故等発生時における炉心冷却のための格納容器スプレイの活用に関する手順」
④ 3：「大飯3号炉重大事故等発生時における炉心冷却のための格納容器スプレイの活用に関する手順」
⑤ 4：「大飯3号炉重大事故等発生時における炉心冷却のための格納容器スプレイの活用に関する手順」
⑥ 5：「大飯3号炉重大事故等発生時における炉心冷却のための格納容器スプレイの活用に関する手順」
⑦ 6：「大飯3号炉重大事故等発生時における炉心冷却のための格納容器スプレイの活用に関する手順」
⑧ 7：「大飯3号炉重大事故等発生時における炉心冷却のための格納容器スプレイの活用に関する手順」
⑨ 8：「大飯3号炉重大事故等発生時における炉心冷却のための格納容器スプレイの活用に関する手順」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-10表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.7) (1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順書
炉心冷却格納容器の格納庫水ポンプ	代替格納冷却ポンプ	代替格納冷却ポンプ	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「格納容器冷却ポンプ」等
	格納容器格納庫水ポンプ	格納容器格納庫水ポンプ	非常時操作手順書「格納容器冷却ポンプ」 「格納容器格納庫水ポンプ」等
	格納容器格納庫水ポンプ	格納容器格納庫水ポンプ	非常時操作手順書「格納容器冷却ポンプ」 「格納容器格納庫水ポンプ」等
	格納容器格納庫水ポンプ	格納容器格納庫水ポンプ	非常時操作手順書「格納容器冷却ポンプ」 「格納容器格納庫水ポンプ」等
	格納容器格納庫水ポンプ	格納容器格納庫水ポンプ	非常時操作手順書「格納容器冷却ポンプ」 「格納容器格納庫水ポンプ」等
	格納容器格納庫水ポンプ	格納容器格納庫水ポンプ	非常時操作手順書「格納容器冷却ポンプ」 「格納容器格納庫水ポンプ」等
	格納容器格納庫水ポンプ	格納容器格納庫水ポンプ	非常時操作手順書「格納容器冷却ポンプ」 「格納容器格納庫水ポンプ」等
	格納容器格納庫水ポンプ	格納容器格納庫水ポンプ	非常時操作手順書「格納容器冷却ポンプ」 「格納容器格納庫水ポンプ」等
	格納容器格納庫水ポンプ	格納容器格納庫水ポンプ	非常時操作手順書「格納容器冷却ポンプ」 「格納容器格納庫水ポンプ」等
	格納容器格納庫水ポンプ	格納容器格納庫水ポンプ	非常時操作手順書「格納容器冷却ポンプ」 「格納容器格納庫水ポンプ」等
	格納容器格納庫水ポンプ	格納容器格納庫水ポンプ	非常時操作手順書「格納容器冷却ポンプ」 「格納容器格納庫水ポンプ」等
	格納容器格納庫水ポンプ	格納容器格納庫水ポンプ	非常時操作手順書「格納容器冷却ポンプ」 「格納容器格納庫水ポンプ」等

① 1：「大飯3号炉重大事故等発生時における炉心冷却のための格納容器スプレイの活用に関する手順」
② 2：「大飯3号炉重大事故等発生時における炉心冷却のための格納容器スプレイの活用に関する手順」
③ 3：「大飯3号炉重大事故等発生時における炉心冷却のための格納容器スプレイの活用に関する手順」
④ 4：「大飯3号炉重大事故等発生時における炉心冷却のための格納容器スプレイの活用に関する手順」

泊発電所3号炉

第2.1.10表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.7) (1/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類
代替格納容器スプレイ	格納容器スプレイポンプ	格納容器スプレイポンプ	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「格納容器冷却ポンプ」等	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する漏洩手順書
	燃料格納庫水ポンプ†	大規模損壊時に対応する手順	大規模損壊時に対応する手順	
	A. 炉格納容器格納庫ユニット	格納容器格納庫ユニットを用いた格納容器内自然冷却時の手順	格納容器格納庫ユニットを用いた格納容器内自然冷却時の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する漏洩手順書
	可燃性ガス自然冷却（格納容器格納庫ユニット）	可燃性ガス自然冷却時の手順	可燃性ガス自然冷却時の手順	大規模損壊時に対応する手順
	A. 炉格納容器格納庫水ポンプ†	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する漏洩手順書
	A. 炉格納容器格納庫水ポンプ†	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する漏洩手順書
	格納容器格納庫水ポンプ†	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する漏洩手順書
	格納容器格納庫水ポンプ†	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する漏洩手順書
	格納容器格納庫水ポンプ†	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する漏洩手順書
	格納容器格納庫水ポンプ†	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する漏洩手順書
	格納容器格納庫水ポンプ†	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する漏洩手順書
	格納容器格納庫水ポンプ†	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	格納容器格納庫水ポンプを用いた格納容器内自然冷却時の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する漏洩手順書

① 1：「大飯3号炉重大事故等発生時における炉心冷却のための格納容器スプレイの活用に関する手順」
② 2：「大飯3号炉重大事故等発生時における炉心冷却のための格納容器スプレイの活用に関する手順」
③ 3：「大飯3号炉重大事故等発生時における炉心冷却のための格納容器スプレイの活用に関する手順」
④ 4：「大飯3号炉重大事故等発生時における炉心冷却のための格納容器スプレイの活用に関する手順」

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてこれらとの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び配管として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、重大事故等対応設備(設計基準損壊)による対応手段を整理している。

【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイ)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
 第2.1.10表(1/2)

第2.1-10表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.7)(2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書
原子炉格納容器の過圧防止	—	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フェイルド装置 筆談代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	重大事故等対応設備	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応要綱書 「可搬型蒸気ガス供給装置による蒸気割入」
		可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 原子炉格納容器フェイルド装置 筆談代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	重大事故等対応設備	重大事故等対応要綱書 「可搬型蒸気ガス供給装置による蒸気割入」
		原子炉格納容器pH調整系ポンプ 原子炉格納容器pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 筆談代替交流電源設備 ※2	自主対策設備	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応要綱書 「格納容器内pH調整」

※1：手順は「1.6 蒸気セーレンシター熱を輸送するための手順書」にて整備する。
 ※2：手順は「1.4 電源の確保に関する手順書」にて整備する。
 ※3：手順は「1.3 重大事故等の発生に必要な水の供給手順書」にて整備する。
 ※4：「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順書」【解説】13) 用を満足するための代替取水取（簡便）

第2.1.10表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.7)(2/4)

設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	MFC番号	対応設備	設備区分	整備する手順書	手順書の分類		
格納容器内圧調整装置	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フェイルド装置 筆談代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200 201 202 203 204 205 206 207 208 209 210 211 212 213 214 215 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243 244 245 246 247 248 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 280 281 282 283 284 285 286 287 288 289 290 291 292 293 294 295 296 297 298 299 300 301 302 303 304 305 306 307 308 309 310 311 312 313 314 315 316 317 318 319 320 321 322 323 324 325 326 327 328 329 330 331 332 333 334 335 336 337 338 339 340 341 342 343 344 345 346 347 348 349 350 351 352 353 354 355 356 357 358 359 360 361 362 363 364 365 366 367 368 369 370 371 372 373 374 375 376 377 378 379 380 381 382 383 384 385 386 387 388 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 399 400 401 402 403 404 405 406 407 408 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458 459 460 461 462 463 464 465 466 467 468 469 470 471 472 473 474 475 476 477 478 479 480 481 482 483 484 485 486 487 488 489 490 491 492 493 494 495 496 497 498 499 500 501 502 503 504 505 506 507 508 509 510 511 512 513 514 515 516 517 518 519 520 521 522 523 524 525 526 527 528 529 530 531 532 533 534 535 536 537 538 539 540 541 542 543 544 545 546 547 548 549 550 551 552 553 554 555 556 557 558 559 560 561 562 563 564 565 566 567 568 569 570 571 572 573 574 575 576 577 578 579 580 581 582 583 584 585 586 587 588 589 590 591 592 593 594 595 596 597 598 599 600 601 602 603 604 605 606 607 608 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619 620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 650 651 652 653 654 655 656 657 658 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 680 681 682 683 684 685 686 687 688 689 690 691 692 693 694 695 696 697 698 699 700 701 702 703 704 705 706 707 708 709 710 711 712 713 714 715 716 717 718 719 720 721 722 723 724 725 726 727 728 729 730 731 732 733 734 735 736 737 738 739 740 741 742 743 744 745 746 747 748 749 750 751 752 753 754 755 756 757 758 759 760 761 762 763 764 765 766 767 768 769 770 771 772 773 774 775 776 777 778 779 780 781 782 783 784 785 786 787 788 789 790 791 792 793 794 795 796 797 798 799 800 801 802 803 804 805 806 807 808 809 810 811 812 813 814 815 816 817 818 819 820 821 822 823 824 825 826 827 828 829 830 831 832 833 834 835 836 837 838 839 840 841 842 843 844 845 846 847 848 849 850 851 852 853 854 855 856 857 858 859 860 861 862 863 864 865 866 867 868 869 870 871 872 873 874 875 876 877 878 879 880 881 882 883 884 885 886 887 888 889 890 891 892 893 894 895 896 897 898 899 900 901 902 903 904 905 906 907 908 909 910 911 912 913 914 915 916 917 918 919 920 921 922 923 924 925 926 927 928 929 930 931 932 933 934 935 936 937 938 939 940 941 942 943 944 945 946 947 948 949 950 951 952 953 954 955 956 957 958 959 960 961 962 963 964 965 966 967 968 969 970 971 972 973 974 975 976 977 978 979 980 981 982 983 984 985 986 987 988 989 990 991 992 993 994 995 996 997 998 999 1000	格納容器内圧調整装置	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フェイルド装置 筆談代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	格納容器内圧調整装置	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フェイルド装置 筆談代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フェイルド装置 筆談代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フェイルド装置 筆談代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2

※1：手順は「1.6 蒸気セーレンシター熱を輸送するための手順書」にて整備する。
 ※2：可搬型蒸気ガス供給装置のボース・蒸気供給用ヘッド・接続口。
 ※3：手順は「1.3 電源の確保に関する手順書」にて整備する。
 ※4：重大事故等の発生に必要な水の供給手順書【解説】13) 用を満足するための代替取水取（簡便）

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模相違に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2.1.10表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.7) (2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類		
大規模損壊	大規模損壊	大規模損壊	① 大規模損壊対応用電源ユニット	格納容器用電源ユニットを用いた電源供給用電源（格納容器用電源ユニット）又は遠方（S/A）用	格納容器用電源ユニットを用いた電源供給用電源（格納容器用電源ユニット）又は遠方（S/A）用	①心の新しい機器が緊急した場合には、緊急した機器に 対応する運転手順書	
			② 大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	S/A所達 ^{※1}	
			③ 大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	S/A所達 ^{※1}	
			④ 大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	S/A所達 ^{※1}	
			⑤ 大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	S/A所達 ^{※1}	
			⑥ 大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	S/A所達 ^{※1}	
			⑦ 大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	S/A所達 ^{※1}	
			⑧ 大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	S/A所達 ^{※1}	
			⑨ 大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	S/A所達 ^{※1}	
			⑩ 大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	S/A所達 ^{※1}	

① 大規模損壊対応用電源ユニットの使用による対応を中心とした手順書（大規模損壊対応用電源ユニット）に記載する設備を示す。
 ※1：「大規模損壊」重大事故等発生時に必要となる原子力施設内の設備の名称の記載に準ずる。
 ※2：「大規模損壊」重大事故等発生時に必要となる原子力施設内の設備の名称の記載に準ずる。
 ※3：「大規模損壊」重大事故等発生時に必要となる原子力施設内の設備の名称の記載に準ずる。
 ※4：「大規模損壊」重大事故等発生時に必要となる原子力施設内の設備の名称の記載に準ずる。
 ※5：「大規模損壊」重大事故等発生時に必要となる原子力施設内の設備の名称の記載に準ずる。
 ※6：「大規模損壊」重大事故等発生時に必要となる原子力施設内の設備の名称の記載に準ずる。
 ※7：「大規模損壊」重大事故等発生時に必要となる原子力施設内の設備の名称の記載に準ずる。
 ※8：「大規模損壊」重大事故等発生時に必要となる原子力施設内の設備の名称の記載に準ずる。

比較対象外

第2.1.10表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.7) (3/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類		
大規模損壊	大規模損壊	大規模損壊	① 大規模損壊対応用電源ユニット	格納容器用電源ユニットを用いた電源供給用電源（格納容器用電源ユニット）又は遠方（S/A）用	格納容器用電源ユニットを用いた電源供給用電源（格納容器用電源ユニット）又は遠方（S/A）用	①心の新しい機器が緊急した場合には、緊急した機器に 対応する運転手順書	
			② 大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	S/A所達 ^{※1}	
			③ 大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	S/A所達 ^{※1}	
			④ 大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	S/A所達 ^{※1}	
			⑤ 大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	S/A所達 ^{※1}	
			⑥ 大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	S/A所達 ^{※1}	
			⑦ 大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	S/A所達 ^{※1}	
			⑧ 大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	S/A所達 ^{※1}	
			⑨ 大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	S/A所達 ^{※1}	
			⑩ 大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	S/A所達 ^{※1}	

① 手順は「1.14 電源が確保に困難な状態」の手順書にて整備する。
 ※1：「大規模損壊」重大事故等発生時に必要となる原子力施設内の設備の名称の記載に準ずる。
 ※2：「大規模損壊」重大事故等発生時に必要となる原子力施設内の設備の名称の記載に準ずる。
 ※3：「大規模損壊」重大事故等発生時に必要となる原子力施設内の設備の名称の記載に準ずる。
 ※4：「大規模損壊」重大事故等発生時に必要となる原子力施設内の設備の名称の記載に準ずる。

第2.1.10表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.7) (4/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類		
大規模損壊	大規模損壊	大規模損壊	① 大規模損壊対応用電源ユニット	格納容器用電源ユニットを用いた電源供給用電源（格納容器用電源ユニット）又は遠方（S/A）用	格納容器用電源ユニットを用いた電源供給用電源（格納容器用電源ユニット）又は遠方（S/A）用	①心の新しい機器が緊急した場合には、緊急した機器に 対応する運転手順書	
			② 大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	S/A所達 ^{※1}	
			③ 大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	S/A所達 ^{※1}	
			④ 大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	S/A所達 ^{※1}	
			⑤ 大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	S/A所達 ^{※1}	
			⑥ 大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	S/A所達 ^{※1}	
			⑦ 大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	S/A所達 ^{※1}	
			⑧ 大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	S/A所達 ^{※1}	
			⑨ 大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	S/A所達 ^{※1}	
			⑩ 大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	大規模損壊対応用電源ユニット	S/A所達 ^{※1}	

① 手順は「1.14 電源が確保に困難な状態」の手順書にて整備する。
 ※1：「大規模損壊」重大事故等発生時に必要となる原子力施設内の設備の名称の記載に準ずる。
 ※2：「大規模損壊」重大事故等発生時に必要となる原子力施設内の設備の名称の記載に準ずる。
 ※3：「大規模損壊」重大事故等発生時に必要となる原子力施設内の設備の名称の記載に準ずる。
 ※4：「大規模損壊」重大事故等発生時に必要となる原子力施設内の設備の名称の記載に準ずる。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順(2/3)ではこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイ)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
 第2.1.11表(1/2)

第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(2/6)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書
原子炉格納容器下部注水(常設)による原子炉格納容器下部注水(常設)への注水	-	原子炉格納容器下部注水(常設)への注水	原子炉格納容器下部注水(常設)への注水	非常時操作手順書「炉圧アップシフト」 「注水ストラテジ」等
			原子炉格納容器下部注水(常設)への注水	非常時操作手順書「設備別」 「原子炉格納容器下部注水(常設)によるドライウェル代替注水」
			原子炉格納容器下部注水(常設)への注水	非常時操作手順書「炉圧アップシフト」 「注水ストラテジ」等
原子炉格納容器下部注水(非常時)による原子炉格納容器下部注水(非常時)への注水	-	原子炉格納容器下部注水(非常時)への注水	原子炉格納容器下部注水(非常時)への注水	非常時操作手順書「炉圧アップシフト」 「注水ストラテジ」等
			原子炉格納容器下部注水(非常時)への注水	非常時操作手順書「設備別」 「代替格納容器下部注水(非常時)によるドライウェル代替注水」
			原子炉格納容器下部注水(非常時)への注水	非常時操作手順書「炉圧アップシフト」 「注水ストラテジ」等
原子炉格納容器下部注水(非常時)による原子炉格納容器下部注水(非常時)への注水	-	原子炉格納容器下部注水(非常時)への注水	原子炉格納容器下部注水(非常時)への注水	非常時操作手順書「炉圧アップシフト」 「注水ストラテジ」等
			原子炉格納容器下部注水(非常時)への注水	非常時操作手順書「設備別」 「代替格納容器下部注水(非常時)によるドライウェル代替注水」
			原子炉格納容器下部注水(非常時)への注水	非常時操作手順書「炉圧アップシフト」 「注水ストラテジ」等

※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水となる水の供給手順」にて整備する。
 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 ※3：手順は「1.5 蒸気加熱システム熱を輸送するための手順」にて整備する。
 ※4：手順は「1.4 原子炉格納容器下部注水(常設)時に発電用原子炉を冷却するための手順」にて整備する。
 ※5：手順は「1.2 原子炉格納容器下部注水(非常時)時に発電用原子炉を冷却するための手順」にて整備する。
 ※6：「1.13 重大事故等の収束に必要な水となる水の供給手順」【解釈】(b)項を満足するための代替注水(常設)。
 ※7：原子炉格納容器下部注水(常設)（代替格納容器下部注水）は熱交換機に期待しておらず、熱交換機は冗冗としてのみ用いる。

第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(2/8)

項目	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備の分類	整備する手順書	手順の分類
大飯	-	-	「代替格納容器下部注水(常設)によるドライウェル代替注水」	非常時操作手順書「炉圧アップシフト」 「注水ストラテジ」等	非常時操作手順書	非常時操作手順書
			「代替格納容器下部注水(非常時)によるドライウェル代替注水」	非常時操作手順書「設備別」 「代替格納容器下部注水(非常時)によるドライウェル代替注水」	非常時操作手順書	非常時操作手順書
泊	-	-	「代替格納容器下部注水(常設)によるドライウェル代替注水」	非常時操作手順書「炉圧アップシフト」 「注水ストラテジ」等	非常時操作手順書	非常時操作手順書
			「代替格納容器下部注水(非常時)によるドライウェル代替注水」	非常時操作手順書「設備別」 「代替格納容器下部注水(非常時)によるドライウェル代替注水」	非常時操作手順書	非常時操作手順書

※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水となる水の供給手順」にて整備する。
 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 ※3：手順は「1.5 蒸気加熱システム熱を輸送するための手順」にて整備する。
 ※4：手順は「1.4 原子炉格納容器下部注水(常設)時に発電用原子炉を冷却するための手順」にて整備する。
 ※5：手順は「1.2 原子炉格納容器下部注水(非常時)時に発電用原子炉を冷却するための手順」にて整備する。
 ※6：「1.13 重大事故等の収束に必要な水となる水の供給手順」【解釈】(b)項を満足するための代替注水(常設)。
 ※7：原子炉格納容器下部注水(常設)（代替格納容器下部注水）は熱交換機に期待しておらず、熱交換機は冗冗としてのみ用いる。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模相違に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
 第2.1.11表(2/2)

第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(5/6)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書
設備中心の原子炉格納容器下流への低下防止・防止	-	高圧代替注水系統(2)による原子炉圧力調整への注水	高圧駆動低圧注水ポンプ 高圧貯蔵タンク(4) 補給水系 配管 高圧駆動低圧注水系統 配管・弁 高圧甲心スプレイズ系統 配管・弁・スレージヤ 燃料プール補給水系 弁 原子炉圧力調整 非常用交流電源設備 402 非常用直流電源設備 402 所内非常用直流電源設備 402 常設代替交流電源設備 402 可搬型代替交流電源設備 402	非常時操作手順書「ヒパアタラシメント」 「注水ストラテジ」; 非常時操作手順書「設備別」 「高圧駆動低圧注水ポンプによる原子炉注水」
			低圧代替注水系統(1) 低圧貯蔵タンク 低圧水系 配管・弁 補給水系 配管・弁 既設熱源系 配管・弁 原子炉圧力調整 常設代替交流電源設備 402	非常時操作手順書「ヒパアタラシメント」 「注水ストラテジ」; 404 非常時操作手順書「設備別」 「低圧注水ポンプによる原子炉注水」
			高圧代替注水系統(2) 高圧貯蔵タンク(4) 高圧代替注水系統(高圧系) 配管・弁 高圧系 配管・弁 高圧甲心スプレイズ系統(高圧系) 配管・弁 高圧代替注水系統(注水系) 配管・弁 補給水系 配管 高圧甲心スプレイズ系統 配管・弁 燃料プール補給水系 弁 原子炉圧力調整 高圧系 配管・弁・スレージヤ 原子炉圧力調整 所内非常用直流電源設備 402 常設代替交流電源設備 402 可搬型代替交流電源設備 402 可搬型代替交流電源設備 402	非常時操作手順書「ヒパアタラシメント」 「注水ストラテジ」; 404 非常時操作手順書「設備別」 「高圧代替注水系統(2)による原子炉注水(中央制御室)」

401：手順は「1.13 重大事故等の取扱いに必要となる炉の供給手順等」にて整備する。
 402：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 403：手順は「1.8 燃料ヒートシンクへ熱を転送するための手順等」にて整備する。
 404：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に高圧用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
 405：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に高圧用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
 406：「1.13 重大事故等の取扱いに必要となる炉の供給手順等」【解釈】(4) 項を満足するための代替注水系統(高圧系)
 407：原子炉格納容器下流注水系統(高圧系) (代替熱源冷却ポンプ) は熱交換機能に期待しておらず、蒸気断層は流路としてのみ用いる。

第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(6/8)

設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備分類	整備する手順書	手順の分類
設備中心の原子炉格納容器下流への低下防止・防止	-	高圧代替注水系統(2)による原子炉圧力調整への注水	高圧駆動低圧注水ポンプ 高圧貯蔵タンク(4) 補給水系 配管 高圧駆動低圧注水系統 配管・弁 高圧甲心スプレイズ系統 配管・弁・スレージヤ 燃料プール補給水系 弁 原子炉圧力調整 非常用交流電源設備 402 非常用直流電源設備 402 所内非常用直流電源設備 402 常設代替交流電源設備 402 可搬型代替交流電源設備 402	高圧駆動低圧注水ポンプ 高圧貯蔵タンク(4) 補給水系 配管 高圧駆動低圧注水系統 配管・弁 高圧甲心スプレイズ系統 配管・弁・スレージヤ 燃料プール補給水系 弁 原子炉圧力調整 非常用交流電源設備 402 非常用直流電源設備 402 所内非常用直流電源設備 402 常設代替交流電源設備 402 可搬型代替交流電源設備 402	高圧駆動低圧注水ポンプ 高圧貯蔵タンク(4) 補給水系 配管 高圧駆動低圧注水系統 配管・弁 高圧甲心スプレイズ系統 配管・弁・スレージヤ 燃料プール補給水系 弁 原子炉圧力調整 非常用交流電源設備 402 非常用直流電源設備 402 所内非常用直流電源設備 402 常設代替交流電源設備 402 可搬型代替交流電源設備 402	非常時操作手順書「ヒパアタラシメント」 「注水ストラテジ」; 非常時操作手順書「設備別」 「高圧駆動低圧注水ポンプによる原子炉注水」
			低圧代替注水系統(1) 低圧貯蔵タンク 低圧水系 配管・弁 補給水系 配管・弁 既設熱源系 配管・弁 原子炉圧力調整 常設代替交流電源設備 402	低圧代替注水系統(1) 低圧貯蔵タンク 低圧水系 配管・弁 補給水系 配管・弁 既設熱源系 配管・弁 原子炉圧力調整 常設代替交流電源設備 402	非常時操作手順書「ヒパアタラシメント」 「注水ストラテジ」; 404 非常時操作手順書「設備別」 「低圧注水ポンプによる原子炉注水」	
			高圧代替注水系統(2) 高圧貯蔵タンク(4) 高圧代替注水系統(高圧系) 配管・弁 高圧系 配管・弁 高圧甲心スプレイズ系統(高圧系) 配管・弁 高圧代替注水系統(注水系) 配管・弁 補給水系 配管 高圧甲心スプレイズ系統 配管・弁 燃料プール補給水系 弁 原子炉圧力調整 高圧系 配管・弁・スレージヤ 原子炉圧力調整 所内非常用直流電源設備 402 常設代替交流電源設備 402 可搬型代替交流電源設備 402 可搬型代替交流電源設備 402	高圧代替注水系統(2) 高圧貯蔵タンク(4) 高圧代替注水系統(高圧系) 配管・弁 高圧系 配管・弁 高圧甲心スプレイズ系統(高圧系) 配管・弁 高圧代替注水系統(注水系) 配管・弁 補給水系 配管 高圧甲心スプレイズ系統 配管・弁 燃料プール補給水系 弁 原子炉圧力調整 高圧系 配管・弁・スレージヤ 原子炉圧力調整 所内非常用直流電源設備 402 常設代替交流電源設備 402 可搬型代替交流電源設備 402 可搬型代替交流電源設備 402	非常時操作手順書「ヒパアタラシメント」 「注水ストラテジ」; 404 非常時操作手順書「設備別」 「高圧代替注水系統(2)による原子炉注水(中央制御室)」	

401：手順は「1.8 燃料ヒートシンクへ熱を転送するための手順等」にて整備する。
 402：可搬型代替交流電源設備(2)による電源を確保する手順等にて整備する。
 403：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 404：貯水タンク(4)の補給は、2次系高圧タンクから高圧タンクから補給することにより行う。

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模相違に特化した手順についてこれららの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																									
<p>大阪発電所3/4号炉</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.11表(2/2)</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(6/6)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止</td> <td>原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止</td> <td>原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止</td> <td>「ほう水注入系ポンプ」 「ほう水注入系貯蔵タンク」 「ほう水注入系 配管・弁」 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ② 可搬型代替交流電源設備 ②</td> <td>非常時操作手順書「心臓アタラシク」 「注水ストラテジー」 非常時操作手順書（設備別） 「ほう水注入系ポンプによるほう水注入」</td> </tr> <tr> <td>原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止</td> <td>原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止</td> <td>制御棒駆動水ポンプ 「注水ストラテジー」 「注水ストラテジー」 補助水系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉冷却材ポンプ（原子炉冷却材ポンプ系を含む） ① 非常用圧水設備 ② 常設代替交流電源設備 ②</td> <td>非常時操作手順書「心臓アタラシク」 「注水ストラテジー」 ② 非常時操作手順書（設備別） 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」</td> </tr> </tbody> </table> <p>①：手順は「1.3 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ②：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ③：手順は「1.9 蒸気ヒーティングタービン熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ④：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パルサー高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ⑤：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力パルサー高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ⑥：「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等」【対策】b) 項を調定するための代替注水系（措置） ⑦：原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替格納容器ポンプ）は熱交換機に期待しておらず、熱交換機は管路としてのみ利用している。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	「ほう水注入系ポンプ」 「ほう水注入系貯蔵タンク」 「ほう水注入系 配管・弁」 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ② 可搬型代替交流電源設備 ②	非常時操作手順書「心臓アタラシク」 「注水ストラテジー」 非常時操作手順書（設備別） 「ほう水注入系ポンプによるほう水注入」	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	制御棒駆動水ポンプ 「注水ストラテジー」 「注水ストラテジー」 補助水系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉冷却材ポンプ（原子炉冷却材ポンプ系を含む） ① 非常用圧水設備 ② 常設代替交流電源設備 ②	非常時操作手順書「心臓アタラシク」 「注水ストラテジー」 ② 非常時操作手順書（設備別） 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」	<p style="text-align: center;">第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(7/8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止</td> <td>原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止</td> <td>原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止</td> <td>「ほう水注入系ポンプ」 「ほう水注入系貯蔵タンク」 「ほう水注入系 配管・弁」 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ② 可搬型代替交流電源設備 ②</td> <td>非常時操作手順書「心臓アタラシク」 「注水ストラテジー」 ② 非常時操作手順書（設備別） 「ほう水注入系ポンプによるほう水注入」</td> <td>原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止</td> </tr> <tr> <td>原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止</td> <td>原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止</td> <td>制御棒駆動水ポンプ 「注水ストラテジー」 「注水ストラテジー」 補助水系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉冷却材ポンプ（原子炉冷却材ポンプ系を含む） ① 非常用圧水設備 ② 常設代替交流電源設備 ②</td> <td>非常時操作手順書「心臓アタラシク」 「注水ストラテジー」 ② 非常時操作手順書（設備別） 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」</td> <td>原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止</td> </tr> <tr> <td>原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止</td> <td>原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止</td> <td>制御棒駆動水ポンプ 「注水ストラテジー」 「注水ストラテジー」 補助水系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉冷却材ポンプ（原子炉冷却材ポンプ系を含む） ① 非常用圧水設備 ② 常設代替交流電源設備 ②</td> <td>非常時操作手順書「心臓アタラシク」 「注水ストラテジー」 ② 非常時操作手順書（設備別） 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」</td> <td>原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止</td> </tr> <tr> <td>原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止</td> <td>原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止</td> <td>制御棒駆動水ポンプ 「注水ストラテジー」 「注水ストラテジー」 補助水系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉冷却材ポンプ（原子炉冷却材ポンプ系を含む） ① 非常用圧水設備 ② 常設代替交流電源設備 ②</td> <td>非常時操作手順書「心臓アタラシク」 「注水ストラテジー」 ② 非常時操作手順書（設備別） 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」</td> <td>原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止</td> </tr> </tbody> </table> <p>①：手順は「1.3 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ②：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ③：手順は「1.9 蒸気ヒーティングタービン熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ④：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パルサー高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ⑤：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力パルサー高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ⑥：「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等」【対策】b) 項を調定するための代替注水系（措置） ⑦：原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替格納容器ポンプ）は熱交換機に期待しておらず、熱交換機は管路としてのみ利用している。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	「ほう水注入系ポンプ」 「ほう水注入系貯蔵タンク」 「ほう水注入系 配管・弁」 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ② 可搬型代替交流電源設備 ②	非常時操作手順書「心臓アタラシク」 「注水ストラテジー」 ② 非常時操作手順書（設備別） 「ほう水注入系ポンプによるほう水注入」	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	制御棒駆動水ポンプ 「注水ストラテジー」 「注水ストラテジー」 補助水系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉冷却材ポンプ（原子炉冷却材ポンプ系を含む） ① 非常用圧水設備 ② 常設代替交流電源設備 ②	非常時操作手順書「心臓アタラシク」 「注水ストラテジー」 ② 非常時操作手順書（設備別） 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	制御棒駆動水ポンプ 「注水ストラテジー」 「注水ストラテジー」 補助水系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉冷却材ポンプ（原子炉冷却材ポンプ系を含む） ① 非常用圧水設備 ② 常設代替交流電源設備 ②	非常時操作手順書「心臓アタラシク」 「注水ストラテジー」 ② 非常時操作手順書（設備別） 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	制御棒駆動水ポンプ 「注水ストラテジー」 「注水ストラテジー」 補助水系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉冷却材ポンプ（原子炉冷却材ポンプ系を含む） ① 非常用圧水設備 ② 常設代替交流電源設備 ②	非常時操作手順書「心臓アタラシク」 「注水ストラテジー」 ② 非常時操作手順書（設備別） 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてこれららの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、管路及び管路として使用する設備を記載する。
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書																																								
原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	「ほう水注入系ポンプ」 「ほう水注入系貯蔵タンク」 「ほう水注入系 配管・弁」 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ② 可搬型代替交流電源設備 ②	非常時操作手順書「心臓アタラシク」 「注水ストラテジー」 非常時操作手順書（設備別） 「ほう水注入系ポンプによるほう水注入」																																								
	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	制御棒駆動水ポンプ 「注水ストラテジー」 「注水ストラテジー」 補助水系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉冷却材ポンプ（原子炉冷却材ポンプ系を含む） ① 非常用圧水設備 ② 常設代替交流電源設備 ②	非常時操作手順書「心臓アタラシク」 「注水ストラテジー」 ② 非常時操作手順書（設備別） 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」																																								
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類																																							
原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	「ほう水注入系ポンプ」 「ほう水注入系貯蔵タンク」 「ほう水注入系 配管・弁」 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ② 可搬型代替交流電源設備 ②	非常時操作手順書「心臓アタラシク」 「注水ストラテジー」 ② 非常時操作手順書（設備別） 「ほう水注入系ポンプによるほう水注入」	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止																																							
	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	制御棒駆動水ポンプ 「注水ストラテジー」 「注水ストラテジー」 補助水系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉冷却材ポンプ（原子炉冷却材ポンプ系を含む） ① 非常用圧水設備 ② 常設代替交流電源設備 ②	非常時操作手順書「心臓アタラシク」 「注水ストラテジー」 ② 非常時操作手順書（設備別） 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止																																							
	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	制御棒駆動水ポンプ 「注水ストラテジー」 「注水ストラテジー」 補助水系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉冷却材ポンプ（原子炉冷却材ポンプ系を含む） ① 非常用圧水設備 ② 常設代替交流電源設備 ②	非常時操作手順書「心臓アタラシク」 「注水ストラテジー」 ② 非常時操作手順書（設備別） 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止																																							
	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止	制御棒駆動水ポンプ 「注水ストラテジー」 「注水ストラテジー」 補助水系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉冷却材ポンプ（原子炉冷却材ポンプ系を含む） ① 非常用圧水設備 ② 常設代替交流電源設備 ②	非常時操作手順書「心臓アタラシク」 「注水ストラテジー」 ② 非常時操作手順書（設備別） 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」	原子炉が格納容器下部への落下停炉・停止																																							

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																						
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.11表(2/2)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center; background-color: yellow;">第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.8) (8/8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応設備</th> <th>設備分類</th> <th>整備する手順等</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">全 電 力 系 統 機 器 類</td> <td>可搬型緊急停止ポンプ※1※2 可搬型ターボ・駆動機 ポンプ駆動機（送水車用） 非常用射心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 1次冷却設備 2次冷却設備 3次冷却設備 冷却水循環設備※3 燃料補給設備※3</td> <td>可搬型緊急停止ポンプ※1 可搬型ターボ・駆動機 ポンプ駆動機（送水車用） 非常用射心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 1次冷却設備 2次冷却設備 3次冷却設備 冷却水循環設備※3 燃料補給設備※3</td> <td>機 器 類</td> <td>射心の新しい機器が等しいと場合に同じ手順</td> <td>射心の新しい機器が等しいと場合に同じ手順</td> </tr> <tr> <td>可搬型緊急停止ポンプ※1 可搬型ターボ・駆動機 ポンプ駆動機（送水車用） 非常用射心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 1次冷却設備 2次冷却設備 3次冷却設備 冷却水循環設備※3 燃料補給設備※3</td> <td>可搬型緊急停止ポンプ※1 可搬型ターボ・駆動機 ポンプ駆動機（送水車用） 非常用射心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 1次冷却設備 2次冷却設備 3次冷却設備 冷却水循環設備※3 燃料補給設備※3</td> <td>機 器 類</td> <td>射心の新しい機器が等しいと場合に同じ手順</td> <td>射心の新しい機器が等しいと場合に同じ手順</td> </tr> <tr> <td>可搬型緊急停止ポンプ※1 可搬型ターボ・駆動機 ポンプ駆動機（送水車用） 非常用射心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 1次冷却設備 2次冷却設備 3次冷却設備 冷却水循環設備※3 燃料補給設備※3</td> <td>可搬型緊急停止ポンプ※1 可搬型ターボ・駆動機 ポンプ駆動機（送水車用） 非常用射心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 1次冷却設備 2次冷却設備 3次冷却設備 冷却水循環設備※3 燃料補給設備※3</td> <td>機 器 類</td> <td>射心の新しい機器が等しいと場合に同じ手順</td> <td>射心の新しい機器が等しいと場合に同じ手順</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※1 手順は「1.8 原子炉格納容器冷却設備」の「原子炉格納容器冷却設備」の「原子炉格納容器冷却設備」にて整備する。 ※2 可搬型緊急停止ポンプ※1より格納容器冷却設備の手順を参照する。 ※3 手順は「1.11 燃料の供給に関する手順等」にて整備する。 ※4 原水費一時増徴は、2次冷却ポンプ※3より送水ポンプから搬送することにより行う。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	設備分類	整備する手順等	手順の分類	全 電 力 系 統 機 器 類	可搬型緊急停止ポンプ※1※2 可搬型ターボ・駆動機 ポンプ駆動機（送水車用） 非常用射心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 1次冷却設備 2次冷却設備 3次冷却設備 冷却水循環設備※3 燃料補給設備※3	可搬型緊急停止ポンプ※1 可搬型ターボ・駆動機 ポンプ駆動機（送水車用） 非常用射心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 1次冷却設備 2次冷却設備 3次冷却設備 冷却水循環設備※3 燃料補給設備※3	機 器 類	射心の新しい機器が等しいと場合に同じ手順	射心の新しい機器が等しいと場合に同じ手順	可搬型緊急停止ポンプ※1 可搬型ターボ・駆動機 ポンプ駆動機（送水車用） 非常用射心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 1次冷却設備 2次冷却設備 3次冷却設備 冷却水循環設備※3 燃料補給設備※3	可搬型緊急停止ポンプ※1 可搬型ターボ・駆動機 ポンプ駆動機（送水車用） 非常用射心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 1次冷却設備 2次冷却設備 3次冷却設備 冷却水循環設備※3 燃料補給設備※3	機 器 類	射心の新しい機器が等しいと場合に同じ手順	射心の新しい機器が等しいと場合に同じ手順	可搬型緊急停止ポンプ※1 可搬型ターボ・駆動機 ポンプ駆動機（送水車用） 非常用射心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 1次冷却設備 2次冷却設備 3次冷却設備 冷却水循環設備※3 燃料補給設備※3	可搬型緊急停止ポンプ※1 可搬型ターボ・駆動機 ポンプ駆動機（送水車用） 非常用射心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 1次冷却設備 2次冷却設備 3次冷却設備 冷却水循環設備※3 燃料補給設備※3	機 器 類	射心の新しい機器が等しいと場合に同じ手順	射心の新しい機器が等しいと場合に同じ手順	<p style="background-color: yellow;">【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてこれらとの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p style="background-color: yellow;">【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び管路として使用する設備を記載する。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	設備分類	整備する手順等	手順の分類																				
全 電 力 系 統 機 器 類	可搬型緊急停止ポンプ※1※2 可搬型ターボ・駆動機 ポンプ駆動機（送水車用） 非常用射心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 1次冷却設備 2次冷却設備 3次冷却設備 冷却水循環設備※3 燃料補給設備※3	可搬型緊急停止ポンプ※1 可搬型ターボ・駆動機 ポンプ駆動機（送水車用） 非常用射心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 1次冷却設備 2次冷却設備 3次冷却設備 冷却水循環設備※3 燃料補給設備※3	機 器 類	射心の新しい機器が等しいと場合に同じ手順	射心の新しい機器が等しいと場合に同じ手順																				
	可搬型緊急停止ポンプ※1 可搬型ターボ・駆動機 ポンプ駆動機（送水車用） 非常用射心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 1次冷却設備 2次冷却設備 3次冷却設備 冷却水循環設備※3 燃料補給設備※3	可搬型緊急停止ポンプ※1 可搬型ターボ・駆動機 ポンプ駆動機（送水車用） 非常用射心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 1次冷却設備 2次冷却設備 3次冷却設備 冷却水循環設備※3 燃料補給設備※3	機 器 類	射心の新しい機器が等しいと場合に同じ手順	射心の新しい機器が等しいと場合に同じ手順																				
	可搬型緊急停止ポンプ※1 可搬型ターボ・駆動機 ポンプ駆動機（送水車用） 非常用射心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 1次冷却設備 2次冷却設備 3次冷却設備 冷却水循環設備※3 燃料補給設備※3	可搬型緊急停止ポンプ※1 可搬型ターボ・駆動機 ポンプ駆動機（送水車用） 非常用射心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 原子炉格納容器冷却設備（設計注入系）配管・弁 1次冷却設備 2次冷却設備 3次冷却設備 冷却水循環設備※3 燃料補給設備※3	機 器 類	射心の新しい機器が等しいと場合に同じ手順	射心の新しい機器が等しいと場合に同じ手順																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.12表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.9)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類
大規模損壊	設計機械式を想定する設計基準事故別対応設備	設計機械式を想定する設計基準事故別対応設備	原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順
		設計機械式を想定する設計基準事故別対応設備	原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順
		設計機械式を想定する設計基準事故別対応設備	原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順
		設計機械式を想定する設計基準事故別対応設備	原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順
		設計機械式を想定する設計基準事故別対応設備	原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順
		設計機械式を想定する設計基準事故別対応設備	原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順
		設計機械式を想定する設計基準事故別対応設備	原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順
		設計機械式を想定する設計基準事故別対応設備	原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順
		設計機械式を想定する設計基準事故別対応設備	原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順
		設計機械式を想定する設計基準事故別対応設備	原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順

以下は整備対象となる設備に該当する可搬型設備による対応を中心とした手順及び当該手順に記載する設備を示す。
 第1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉格納容器の健全性のための活動に関する手順」
 第2：「原子炉格納容器の健全性のための活動に関する手順」
 第3：「大飯発電所3号炉の格納容器に関する手順」
 第4：「大飯発電所3号炉の格納容器に関する手順」
 第5：「大飯発電所3号炉の格納容器に関する手順」
 第6：「大飯発電所3号炉の格納容器に関する手順」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-12表 機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備と整備する手順(1.9) (1/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類
大規模損壊	設計機械式を想定する設計基準事故別対応設備	原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	— 第1
		原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	— 第2
		原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	— 第3

以下は整備対象となる設備に該当する可搬型設備による対応を中心とした手順及び当該手順に記載する設備を示す。
 第1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉格納容器の健全性のための活動に関する手順」
 第2：「原子炉格納容器の健全性のための活動に関する手順」
 第3：「大飯発電所3号炉の格納容器に関する手順」
 第4：「大飯発電所3号炉の格納容器に関する手順」
 第5：「大飯発電所3号炉の格納容器に関する手順」
 第6：「大飯発電所3号炉の格納容器に関する手順」

泊発電所3号炉

第2.1.12表 機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備と整備する手順(1.9) (1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類
大規模損壊	設計機械式を想定する設計基準事故別対応設備	原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	— 第1
		原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	— 第2
		原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	— 第3

以下は整備対象となる設備に該当する可搬型設備による対応を中心とした手順及び当該手順に記載する設備を示す。
 第1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉格納容器の健全性のための活動に関する手順」
 第2：「原子炉格納容器の健全性のための活動に関する手順」
 第3：「大飯発電所3号炉の格納容器に関する手順」
 第4：「大飯発電所3号炉の格納容器に関する手順」
 第5：「大飯発電所3号炉の格納容器に関する手順」
 第6：「大飯発電所3号炉の格納容器に関する手順」

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順(2/3)ではこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対応設備(設計基準損壊)による対応手段を整理している。

第2.1.12表 機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備と整備する手順(1.9) (2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類
大規模損壊	設計機械式を想定する設計基準事故別対応設備	原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	— 第1
		原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	— 第2
		原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	原子炉格納容器内水素燃焼抑制の運転監視手順	— 第3

以下は整備対象となる設備に該当する可搬型設備による対応を中心とした手順及び当該手順に記載する設備を示す。
 第1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉格納容器の健全性のための活動に関する手順」
 第2：「原子炉格納容器の健全性のための活動に関する手順」
 第3：「大飯発電所3号炉の格納容器に関する手順」
 第4：「大飯発電所3号炉の格納容器に関する手順」
 第5：「大飯発電所3号炉の格納容器に関する手順」
 第6：「大飯発電所3号炉の格納容器に関する手順」

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-12表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.9) (2/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">分類</th> <th style="width: 25%;">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th style="width: 10%;">対応手段</th> <th style="width: 20%;">対応設備</th> <th style="width: 40%;">手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td>原子炉格納容器内圧力上昇防止のための排出</td> <td>原子炉格納容器フィルタメント系 フィルタ装置出力異常モニタ フィルタ装置出力異常警報</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応要綱書 「原子炉格納容器フィルタメント」等3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td>原子炉格納容器内圧力上昇防止のための排出</td> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロセッサ 可燃性ガス濃度制御系再結合装置 可燃性ガス濃度制御系 配管・弁 可燃性ガス濃度制御系</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「可燃性ガス濃度制御系による水素濃度制御」</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td>原子炉格納容器内圧力上昇防止のための排出</td> <td>格納容器内水素濃度 (H₂) 格納容器内水素濃度 (O₂)</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内空気酸素濃度及び水素濃度監視」</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;"> 注1：発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内と原子炉格納容器内空気系により常時不活性化している。 注2：発電用原子炉起動前に原子炉格納容器フィルタメント系系内は不活性化した状態とする。 注3：原子炉格納容器フィルタメント系系内は「1.7 原子炉格納容器の過圧減圧を抑制するための手順等」にて整備する。 注4：手順は「1.5 最終シートシフト熱を輸送するための手順等」にて整備する。 注5：手順は「1.4 燃料の燃焼に関する手順等」にて整備する。 注6：原子炉格納容器監視系は設計基準対象設備であり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。 注7：可搬型酸素ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタメント系系内での不活性化に用いる可搬型酸素ガス供給装置及び燃料補給設備は、発電用原子炉起動前に使用するものであり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。 </p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	—		原子炉格納容器内圧力上昇防止のための排出	原子炉格納容器フィルタメント系 フィルタ装置出力異常モニタ フィルタ装置出力異常警報	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応要綱書 「原子炉格納容器フィルタメント」等3	—		原子炉格納容器内圧力上昇防止のための排出	可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロセッサ 可燃性ガス濃度制御系再結合装置 可燃性ガス濃度制御系 配管・弁 可燃性ガス濃度制御系	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「可燃性ガス濃度制御系による水素濃度制御」	—		原子炉格納容器内圧力上昇防止のための排出	格納容器内水素濃度 (H ₂) 格納容器内水素濃度 (O ₂)	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内空気酸素濃度及び水素濃度監視」	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書																			
—		原子炉格納容器内圧力上昇防止のための排出	原子炉格納容器フィルタメント系 フィルタ装置出力異常モニタ フィルタ装置出力異常警報	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応要綱書 「原子炉格納容器フィルタメント」等3																			
—		原子炉格納容器内圧力上昇防止のための排出	可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロセッサ 可燃性ガス濃度制御系再結合装置 可燃性ガス濃度制御系 配管・弁 可燃性ガス濃度制御系	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「可燃性ガス濃度制御系による水素濃度制御」																			
—		原子炉格納容器内圧力上昇防止のための排出	格納容器内水素濃度 (H ₂) 格納容器内水素濃度 (O ₂)	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内空気酸素濃度及び水素濃度監視」																			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象外</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-12表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.9)(3/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">分類</th> <th style="width: 20%;">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th style="width: 10%;">対応手段</th> <th style="width: 45%;">対処設備</th> <th style="width: 20%;">手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">本装置種による原子炉格納容器の確保規定</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">原子炉格納容器内の水圧調整用及び貯留設備の確保規定</td> <td style="background-color: #cccccc;">格納容器内空気乾燥装置 格納容器内空気除湿装置 原子炉凝縮代替冷却水系 ④4</td> <td style="background-color: #cccccc;">非常時操作手順書（シニアアシスタント） 「一対二対三」ラナジ</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">—</td> <td style="background-color: #cccccc;">原子炉凝縮冷却水系（原子炉凝縮冷却機水素を含む） ④4 非常時取水設備 ④4</td> <td style="background-color: #cccccc;">非常時操作手順書（設備側） 「格納容器内空気乾燥装置及び水素・酸素濃度監視」 重大事故等対応要綱書 「原子炉凝縮代替冷却水系による凝縮冷却機確保」④4</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">—</td> <td style="background-color: #cccccc;">—</td> <td style="background-color: #cccccc;">代替電源による重要な負荷への給電</td> <td style="background-color: #cccccc;">常設代替交流電源設備 ④5 可搬型代替交流電源設備 ④5 代替内蔵気設備 ④5 格納容器用交流電源設備 ④5 常設代替直流電源設備 ④5 可搬型代替直流電源設備 ④5</td> <td style="background-color: #cccccc;">— ④5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">④1：発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内を原子炉格納容器内空気乾燥装置により常時不活性化している。 ④2：発電用原子炉運転中は原子炉格納容器フィルター・トリス系内は不活性化した状態とする。 ④3：原子炉格納容器フィルター・トリス循環器の手順は「1.7 原子炉格納容器の過圧緩解を防止するための手順等」にて整備する。 ④4：手順は「1.5 最終セードンシスター熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ④5：手順は「1.11 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ④6：原子炉格納容器空気乾燥装置は設計基準対象施設であり、重大事故時に使用するものではないため、重大事故等対処設備とは位置づけられない。 ④7：可搬型交流電源装置による原子炉格納容器フィルター・トリス系系内への不活性化に用いる可搬型交流電源ガス供給装置及び代替内蔵気設備は、発電用原子炉運転時に使用するものであり、重大事故時に使用するものではないため、重大事故等対処設備とは位置づけられない。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	本装置種による原子炉格納容器の確保規定	—	原子炉格納容器内の水圧調整用及び貯留設備の確保規定	格納容器内空気乾燥装置 格納容器内空気除湿装置 原子炉凝縮代替冷却水系 ④4	非常時操作手順書（シニアアシスタント） 「一対二対三」ラナジ	—	原子炉凝縮冷却水系（原子炉凝縮冷却機水素を含む） ④4 非常時取水設備 ④4	非常時操作手順書（設備側） 「格納容器内空気乾燥装置及び水素・酸素濃度監視」 重大事故等対応要綱書 「原子炉凝縮代替冷却水系による凝縮冷却機確保」④4	—	—	代替電源による重要な負荷への給電	常設代替交流電源設備 ④5 可搬型代替交流電源設備 ④5 代替内蔵気設備 ④5 格納容器用交流電源設備 ④5 常設代替直流電源設備 ④5 可搬型代替直流電源設備 ④5	— ④5	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象外</div>	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																	
本装置種による原子炉格納容器の確保規定	—	原子炉格納容器内の水圧調整用及び貯留設備の確保規定	格納容器内空気乾燥装置 格納容器内空気除湿装置 原子炉凝縮代替冷却水系 ④4	非常時操作手順書（シニアアシスタント） 「一対二対三」ラナジ																	
	—		原子炉凝縮冷却水系（原子炉凝縮冷却機水素を含む） ④4 非常時取水設備 ④4	非常時操作手順書（設備側） 「格納容器内空気乾燥装置及び水素・酸素濃度監視」 重大事故等対応要綱書 「原子炉凝縮代替冷却水系による凝縮冷却機確保」④4																	
—	—	代替電源による重要な負荷への給電	常設代替交流電源設備 ④5 可搬型代替交流電源設備 ④5 代替内蔵気設備 ④5 格納容器用交流電源設備 ④5 常設代替直流電源設備 ④5 可搬型代替直流電源設備 ④5	— ④5																	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.13表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.10)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
本機停止による炉内滞留物の排除防止	アキュムラシオンタンク ^{※1}	本機停止	アキュムラシオンタンク ^{※1}	アキュムラシオンタンク設備の自動運転を確保する手順	最終及び設計基準事故に対する運転手続
	アキュムラシオンタンク ^{※1}		アキュムラシオンタンク設備の自動運転を確保する手順	最終及び設計基準事故に対する運転手続	
	緊急ポンプ ^{※1}		緊急ポンプ ^{※1}	緊急ポンプ設備の運転が停止した場合の「アキュムラシオンタンク設備」運転のための手続	炉心の新しい状態及び燃料供給制御を防止する運転手続書
	1代用緊急ポンプ ^{※1}		1代用緊急ポンプ ^{※1}	1代用緊急ポンプ設備の運転が停止した場合の「アキュムラシオンタンク設備」運転のための手続	炉心の新しい状態及び燃料供給制御を防止する運転手続書
	2代用緊急ポンプ ^{※1}		2代用緊急ポンプ ^{※1}	2代用緊急ポンプ設備の運転が停止した場合の「アキュムラシオンタンク設備」運転のための手続	炉心の新しい状態及び燃料供給制御を防止する運転手続書
	燃料供給ポンプ ^{※1}		燃料供給ポンプ ^{※1}	燃料供給ポンプ設備の運転が停止した場合の「アキュムラシオンタンク設備」運転のための手続	炉心の新しい状態及び燃料供給制御を防止する運転手続書
	燃料供給ポンプ ^{※1}		燃料供給ポンプ ^{※1}	燃料供給ポンプ設備の運転が停止した場合の「アキュムラシオンタンク設備」運転のための手続	炉心の新しい状態及び燃料供給制御を防止する運転手続書
	燃料供給ポンプ ^{※1}		燃料供給ポンプ ^{※1}	燃料供給ポンプ設備の運転が停止した場合の「アキュムラシオンタンク設備」運転のための手続	炉心の新しい状態及び燃料供給制御を防止する運転手続書
	燃料供給ポンプ ^{※1}		燃料供給ポンプ ^{※1}	燃料供給ポンプ設備の運転が停止した場合の「アキュムラシオンタンク設備」運転のための手続	炉心の新しい状態及び燃料供給制御を防止する運転手続書
	燃料供給ポンプ ^{※1}		燃料供給ポンプ ^{※1}	燃料供給ポンプ設備の運転が停止した場合の「アキュムラシオンタンク設備」運転のための手続	炉心の新しい状態及び燃料供給制御を防止する運転手続書
燃料供給ポンプ ^{※1}	燃料供給ポンプ ^{※1}	燃料供給ポンプ設備の運転が停止した場合の「アキュムラシオンタンク設備」運転のための手続	炉心の新しい状態及び燃料供給制御を防止する運転手続書		

注1) 本機停止を想定する設計基準事故による対応手段として、本機停止及び燃料供給ポンプに搭載する設備を示す。
 注2) 「1.14 電源」欄に「1.14 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 注3) 「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順」にて整備する。
 注4) 「1.12 発電所外への放射性物質の排出を抑制するための手順」にて整備する。
 注5) 「1.11 最終冷却タンクへの熱を転送するための手順」にて整備する。
 注6) 「1.10 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-13表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.10) (1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
本機停止による炉内滞留物の排除防止	静的熱式水素再結合装置 ^{※1}	本機停止	静的熱式水素再結合装置 ^{※1}	静的熱式水素再結合装置の運転を確保する手順	最終及び設計基準事故に対する運転手続
	動的熱式水素再結合装置 ^{※1}		動的熱式水素再結合装置の運転を確保する手順	最終及び設計基準事故に対する運転手続	
	可搬型代替交流電源設備 ^{※2}		可搬型代替交流電源設備の運転を確保する手順	最終及び設計基準事故に対する運転手続	
	可搬型代替交流電源設備 ^{※2}		可搬型代替交流電源設備の運転を確保する手順	最終及び設計基準事故に対する運転手続	
炉心滞留物の排除防止	燃料ポンプ ^{※1}	本機停止	燃料ポンプ ^{※1}	燃料ポンプ設備の運転を確保する手順	最終及び設計基準事故に対する運転手続
	燃料ポンプ ^{※1}		燃料ポンプ設備の運転を確保する手順	最終及び設計基準事故に対する運転手続	
	燃料ポンプ ^{※1}		燃料ポンプ設備の運転を確保する手順	最終及び設計基準事故に対する運転手続	
	燃料ポンプ ^{※1}		燃料ポンプ設備の運転を確保する手順	最終及び設計基準事故に対する運転手続	
炉心滞留物の排除防止	燃料ポンプ ^{※1}	本機停止	燃料ポンプ ^{※1}	燃料ポンプ設備の運転を確保する手順	最終及び設計基準事故に対する運転手続
	燃料ポンプ ^{※1}		燃料ポンプ設備の運転を確保する手順	最終及び設計基準事故に対する運転手続	
	燃料ポンプ ^{※1}		燃料ポンプ設備の運転を確保する手順	最終及び設計基準事故に対する運転手続	
	燃料ポンプ ^{※1}		燃料ポンプ設備の運転を確保する手順	最終及び設計基準事故に対する運転手続	

注1) 静的熱式水素再結合装置は、駆動操作を必要としない炉心滞留物排除設備である。
 注2) 手順は「1.14 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 注3) 手順は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順」にて整備する。
 注4) 手順は「1.12 発電所外への放射性物質の排出を抑制するための手順」にて整備する。
 注5) 「1.10 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順」【解説】1) 炉心を冷却するための代替淡水源（設置）

第2.1-13表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.10) (2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
本機停止による炉内滞留物の排除防止	静的熱式水素再結合装置 ^{※1}	本機停止	静的熱式水素再結合装置 ^{※1}	静的熱式水素再結合装置の運転を確保する手順	最終及び設計基準事故に対する運転手続
	動的熱式水素再結合装置 ^{※1}		動的熱式水素再結合装置の運転を確保する手順	最終及び設計基準事故に対する運転手続	

注1) 静的熱式水素再結合装置は、駆動操作を必要としない炉心滞留物排除設備である。
 注2) 手順は「1.14 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 注3) 手順は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順」にて整備する。
 注4) 手順は「1.12 発電所外への放射性物質の排出を抑制するための手順」にて整備する。
 注5) 「1.10 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順」【解説】1) 炉心を冷却するための代替淡水源（設置）

泊発電所3号炉

第2.1.13表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.10)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
本機停止による炉内滞留物の排除防止	静的熱式水素再結合装置 ^{※1}	本機停止	静的熱式水素再結合装置 ^{※1}	静的熱式水素再結合装置の運転を確保する手順	最終及び設計基準事故に対する運転手続
	動的熱式水素再結合装置 ^{※1}		動的熱式水素再結合装置の運転を確保する手順	最終及び設計基準事故に対する運転手続	
	可搬型代替交流電源設備 ^{※2}		可搬型代替交流電源設備の運転を確保する手順	最終及び設計基準事故に対する運転手続	
	可搬型代替交流電源設備 ^{※2}		可搬型代替交流電源設備の運転を確保する手順	最終及び設計基準事故に対する運転手続	
炉心滞留物の排除防止	燃料ポンプ ^{※1}	本機停止	燃料ポンプ ^{※1}	燃料ポンプ設備の運転を確保する手順	最終及び設計基準事故に対する運転手続
	燃料ポンプ ^{※1}		燃料ポンプ設備の運転を確保する手順	最終及び設計基準事故に対する運転手続	
	燃料ポンプ ^{※1}		燃料ポンプ設備の運転を確保する手順	最終及び設計基準事故に対する運転手続	
	燃料ポンプ ^{※1}		燃料ポンプ設備の運転を確保する手順	最終及び設計基準事故に対する運転手続	

注1) 手順は「1.14 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 注2) 重大事故等に対して用いる設計の設備。
 注3) 注5)に該当する最大事故等対応設備。注4)に該当する最大事故等対応設備。注5)に該当する最大事故等対応設備

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順に比べ、これら各表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び配管として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対応設備(設計基準損壊)による対応手段を整理している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.14表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.11) (1/3)
(使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能喪失時
使用済燃料ピット水の小規模な漏えい発生時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故時の物理現象又は物理過程	対応手段	対応設備	整備する手順	手順の分類							
重大事故等	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水							
						燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水			
										燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水
燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水								

注1：「大飯発電所」重大事故等発生時に発生する原子炉冷却系の物理現象の発生時
注2：「大飯発電所」重大事故等発生時に発生する原子炉冷却系の物理現象の発生時
注3：「大飯発電所」重大事故等発生時に発生する原子炉冷却系の物理現象の発生時

女川原子力発電所2号炉

第2.1-14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.11)(1/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
重大事故等	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水

注1：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】1.13項を満足するための対応手段(手順)を指す。
注2：「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
注3：「1.12 発電機等の放射能物質の除去に関する手順等」にて整備する。
注4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
注5：「1.8 最終冷却システムへ水を供給するための手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.11) (1/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故時の物理現象又は物理過程	対応手段	対応設備	整備する手順	手順の分類							
重大事故等	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水							
						燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水			
										燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水
燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水								

注1：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】1.13項を満足するための対応手段(手順)を指す。
注2：「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
注3：「1.12 発電機等の放射能物質の除去に関する手順等」にて整備する。
注4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
注5：「1.8 最終冷却システムへ水を供給するための手順等」にて整備する。

第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.11) (2/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故時の物理現象又は物理過程	対応手段	対応設備	整備する手順	手順の分類							
重大事故等	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水							
						燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水			
										燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水
燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱室(燃料ピット)から使用済燃料ピットへの注水								

注1：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】1.13項を満足するための対応手段(手順)を指す。
注2：「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
注3：「1.12 発電機等の放射能物質の除去に関する手順等」にて整備する。
注4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
注5：「1.8 最終冷却システムへ水を供給するための手順等」にて整備する。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.14表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.11) (2/3)
(使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時)

分類	対応手段	対応設備	整備する手順等	手順の分類	
使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時	汲水車による使用済燃料ピットへのスプレー	汲水車	汲水車を用いた使用済燃料ピットへのスプレーのための手順	S/A作業*	
		スプレイング装置			
	汲水車による使用済燃料ピットへのスプレー(外周)	汲水車	大規模損壊時に対応する手順	大規模損壊作業*	
		スプレイング装置			
	化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレー	化学消防自動車	大規模損壊時に対応する手順	大規模損壊作業*	
		化学消防自動車			
	使用済燃料ピットからの漏えい(建屋)	大容積ポンプ(汲水機用)	大容積ポンプ	原子炉周辺区域への取水ポンプ・ドレンポンプによる使用済燃料ピットからの排水	S/A作業*
			ポンプ		
		汲水機	汲水機	使用済燃料ピット周辺区域の取水、漏えい抑制のための手順	大規模損壊時に対応する手順
			ポンプ		
汲水機		汲水機	大規模損壊時に対応する手順	大規模損壊作業*	
		ポンプ			
汲水機		汲水機	大規模損壊時に対応する手順	大規模損壊作業*	
		ポンプ			
汲水機		汲水機	大規模損壊時に対応する手順	大規模損壊作業*	
		ポンプ			

以下図に発電所内汲水機等を使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
また、赤字は重大事故等発生時の対応手順と相違箇所を示す。
※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉周辺の係止のための活動に関する手順」
※2：「大飯発電所(汲水機用)の燃料補給に関する手順」(手順は「1.6 原子炉燃料貯蔵庫の点検等のための手順等」にて整備する。
※3：汲水車の燃料補給に使用する貯蔵庫のもの。手順は「1.6 原子炉燃料貯蔵庫内の点検等のための手順等」にて整備する。
※4：「大飯発電所 大規模損壊発生時における原子炉周辺の係止のための活動に関する手順」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.11) (2/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
使用済燃料ピットからの漏えい発生時	大容積送水ポンプ(タイプ1)	汲水機	大容積送水ポンプ(タイプ1)	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
			ポンプ	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
			ポンプ	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
使用済燃料ピットからの漏えい発生時	大容積送水ポンプ(タイプ1)	汲水機	大容積送水ポンプ(タイプ1)	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
			ポンプ	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
			ポンプ	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
使用済燃料ピットからの漏えい発生時	大容積送水ポンプ(タイプ1)	汲水機	大容積送水ポンプ(タイプ1)	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
			ポンプ	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
			ポンプ	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
使用済燃料ピットからの漏えい発生時	大容積送水ポンプ(タイプ1)	汲水機	大容積送水ポンプ(タイプ1)	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
			ポンプ	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
			ポンプ	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
使用済燃料ピットからの漏えい発生時	大容積送水ポンプ(タイプ1)	汲水機	大容積送水ポンプ(タイプ1)	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
			ポンプ	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
			ポンプ	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」

※1：「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等」【解釈】1) 目標を達成するための代替設備(指図) 2) 手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※2：手順は、「1.12 発電機等への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。
※3：手順は、「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等」にて整備する。
※4：手順は、「1.5 最終冷却システム熱を輸送するための手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.11) (3/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
使用済燃料ピットからの漏えい発生時	大容積送水ポンプ(タイプ1)	汲水機	大容積送水ポンプ(タイプ1)	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
			ポンプ	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
			ポンプ	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
使用済燃料ピットからの漏えい発生時	大容積送水ポンプ(タイプ1)	汲水機	大容積送水ポンプ(タイプ1)	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
			ポンプ	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
			ポンプ	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
使用済燃料ピットからの漏えい発生時	大容積送水ポンプ(タイプ1)	汲水機	大容積送水ポンプ(タイプ1)	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
			ポンプ	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
			ポンプ	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
使用済燃料ピットからの漏えい発生時	大容積送水ポンプ(タイプ1)	汲水機	大容積送水ポンプ(タイプ1)	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
			ポンプ	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
			ポンプ	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
使用済燃料ピットからの漏えい発生時	大容積送水ポンプ(タイプ1)	汲水機	大容積送水ポンプ(タイプ1)	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
			ポンプ	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」
			ポンプ	非常時操作手順書(燃料ベース)「9F水圧・温度制御」

※1：「大飯大容積送水ポンプの燃料補給に関する手順」(大飯大容積送水ポンプの燃料補給に関する手順)にて整備する。
※2：「大飯大容積送水ポンプの燃料補給に関する手順」(大飯大容積送水ポンプの燃料補給に関する手順)にて整備する。
※3：「大飯大容積送水ポンプの燃料補給に関する手順」(大飯大容積送水ポンプの燃料補給に関する手順)にて整備する。
※4：「大飯大容積送水ポンプの燃料補給に関する手順」(大飯大容積送水ポンプの燃料補給に関する手順)にて整備する。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。
記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(建屋外部からの使用済燃料ピットへのスプレー、化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレー)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.14表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.11) (3/3)
(重大事故等時の使用済燃料ピットの監視)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類			
重大事故等時の対応に関する設備	-	使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位 (AAM用)※1	使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2 使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2 使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2 使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2 使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2 使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2 使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2 使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2 使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2 使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2	使用済燃料ピット監視カメラの点検 使用済燃料ピット監視カメラの点検 使用済燃料ピット監視カメラの点検 使用済燃料ピット監視カメラの点検 使用済燃料ピット監視カメラの点検 使用済燃料ピット監視カメラの点検 使用済燃料ピット監視カメラの点検 使用済燃料ピット監視カメラの点検 使用済燃料ピット監視カメラの点検 使用済燃料ピット監視カメラの点検	5A共通※3		
			可搬型使用済燃料ピット水位				可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2	可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2
			可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2				可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2	可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2
			可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2				可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2	可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2
			可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2				可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2	可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2
			可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2				可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2	可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2
			可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2				可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2	可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2
			可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2				可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2	可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2
			可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2				可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2	可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2
			可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2				可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2	可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2

※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態監視に関する手順」にて整備する。
 ※2：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態監視に関する手順」にて整備する。
 ※3：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態監視に関する手順」にて整備する。
 ※4：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態監視に関する手順」にて整備する。
 ※5：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態監視に関する手順」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.11) (3/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書
重大事故等時の対応に関する設備	-	使用済燃料ピットの監視	大気中の放射性物質濃度の監視装置	重大事故等対応設備 - 重大事故等対応設備
			使用済燃料ピット水位	重大事故等対応設備 - 重大事故等対応設備
			使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置	重大事故等対応設備 - 重大事故等対応設備
緊急停止に関する設備	-	-	燃料アール冷却浄化系ポンプ	非常時操作手順書 (燃料アール冷却浄化系ポンプ)
			燃料アール冷却浄化系配管	非常時操作手順書 (燃料アール冷却浄化系配管)

※1：「1.11 重大事故等の取組に必要な水の供給手順書」【解釈】1.11項を満足するための代替装置 (措置)
 ※2：「1.14 電源の確保に関する手順書」にて整備する。
 ※3：「1.12 電源系統の故障発生時の対応に関する手順書」にて整備する。
 ※4：「1.13 重大事故等の取組に必要な水の供給手順書」にて整備する。
 ※5：「1.15 最終シードシリンカへ熱を輸送するための手順書」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.11) (4/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類			
重大事故等時の対応に関する設備	-	使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位 (AAM用)※1	使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2 使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2 使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2 使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2 使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2 使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2 使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2 使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2 使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2 使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2	使用済燃料ピット監視カメラの点検 使用済燃料ピット監視カメラの点検 使用済燃料ピット監視カメラの点検 使用済燃料ピット監視カメラの点検 使用済燃料ピット監視カメラの点検 使用済燃料ピット監視カメラの点検 使用済燃料ピット監視カメラの点検 使用済燃料ピット監視カメラの点検 使用済燃料ピット監視カメラの点検 使用済燃料ピット監視カメラの点検	5A共通※3		
			可搬型使用済燃料ピット水位				可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2	可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2
			可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2				可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2	可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2
			可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2				可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2	可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2
			可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2				可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2	可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2
			可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2				可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2	可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2
			可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2				可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2	可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2
			可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2				可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2	可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2
			可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2				可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2	可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2
			可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2				可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2	可搬型使用済燃料ピット水位監視カメラ冷却装置※2

※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態監視に関する手順」にて整備する。
 ※2：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態監視に関する手順」にて整備する。
 ※3：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態監視に関する手順」にて整備する。
 ※4：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態監視に関する手順」にて整備する。
 ※5：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態監視に関する手順」にて整備する。

相違理由

【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表 (第2.1.18表) をして整理するため記載が異なる。
 記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (1/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順等	手順の分類
電水ビート (補給又は冷却)	電水ビートからのNw、B排水タンクへの水供給設備	Nw、B排水タンク	電水ビートタンク	中心の新しい設備及び材料供給設備を確保する運転手順
		電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	
		A、B排水タンクからの水供給設備	A、B排水タンク	
		電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	
		電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	
	1号冷却水のイートアップタンク	電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	電水ビートタンクからの水供給設備を確保する運転手順
		電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	
		電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	
		電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	
		電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	
電水ビート (補給)	電水ビートタンクからの水供給設備	Nw、B排水タンク	電水ビートタンク	中心の新しい設備及び材料供給設備を確保する運転手順
		Nw、B排水タンク	電水ビートタンク	
	電水ビートタンクからの水供給設備	Nw、B排水タンク	電水ビートタンク	中心の新しい設備及び材料供給設備を確保する運転手順
		Nw、B排水タンク	電水ビートタンク	
		Nw、B排水タンク	電水ビートタンク	

① 1号冷却水は電水ビートタンクから供給される。② 電水ビートタンクからの水供給設備は、電水ビートタンクからの水供給設備を確保する運転手順で整備する。③ 電水ビートタンクからの水供給設備は、電水ビートタンクからの水供給設備を確保する運転手順で整備する。④ 電水ビートタンクからの水供給設備は、電水ビートタンクからの水供給設備を確保する運転手順で整備する。⑤ 電水ビートタンクからの水供給設備は、電水ビートタンクからの水供給設備を確保する運転手順で整備する。

① 1号冷却水は電水ビートタンクから供給される。② 電水ビートタンクからの水供給設備は、電水ビートタンクからの水供給設備を確保する運転手順で整備する。③ 電水ビートタンクからの水供給設備は、電水ビートタンクからの水供給設備を確保する運転手順で整備する。④ 電水ビートタンクからの水供給設備は、電水ビートタンクからの水供給設備を確保する運転手順で整備する。⑤ 電水ビートタンクからの水供給設備は、電水ビートタンクからの水供給設備を確保する運転手順で整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (1/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順等	
電水ビート (補給)	電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	電水ビートタンク	
		電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	
		電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	
		電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	
		電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	
	1号冷却水のイートアップタンク	電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	電水ビートタンクからの水供給設備を確保する運転手順
		電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	
		電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	
		電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	
		電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	
電水ビート (補給)	電水ビートタンクからの水供給設備	Nw、B排水タンク	電水ビートタンク	中心の新しい設備及び材料供給設備を確保する運転手順
		Nw、B排水タンク	電水ビートタンク	
	電水ビートタンクからの水供給設備	Nw、B排水タンク	電水ビートタンク	中心の新しい設備及び材料供給設備を確保する運転手順
		Nw、B排水タンク	電水ビートタンク	
		Nw、B排水タンク	電水ビートタンク	

① 1号冷却水は電水ビートタンクから供給される。② 電水ビートタンクからの水供給設備は、電水ビートタンクからの水供給設備を確保する運転手順で整備する。③ 電水ビートタンクからの水供給設備は、電水ビートタンクからの水供給設備を確保する運転手順で整備する。④ 電水ビートタンクからの水供給設備は、電水ビートタンクからの水供給設備を確保する運転手順で整備する。⑤ 電水ビートタンクからの水供給設備は、電水ビートタンクからの水供給設備を確保する運転手順で整備する。

① 1号冷却水は電水ビートタンクから供給される。② 電水ビートタンクからの水供給設備は、電水ビートタンクからの水供給設備を確保する運転手順で整備する。③ 電水ビートタンクからの水供給設備は、電水ビートタンクからの水供給設備を確保する運転手順で整備する。④ 電水ビートタンクからの水供給設備は、電水ビートタンクからの水供給設備を確保する運転手順で整備する。⑤ 電水ビートタンクからの水供給設備は、電水ビートタンクからの水供給設備を確保する運転手順で整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (1/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順等	
電水ビート (補給)	電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	電水ビートタンク	
		電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	
		電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	
		電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	
		電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	
	1号冷却水のイートアップタンク	電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	電水ビートタンクからの水供給設備を確保する運転手順
		電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	
		電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	
		電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	
		電水ビートタンクからの水供給設備	電水ビートタンク	
電水ビート (補給)	電水ビートタンクからの水供給設備	Nw、B排水タンク	電水ビートタンク	中心の新しい設備及び材料供給設備を確保する運転手順
		Nw、B排水タンク	電水ビートタンク	
	電水ビートタンクからの水供給設備	Nw、B排水タンク	電水ビートタンク	中心の新しい設備及び材料供給設備を確保する運転手順
		Nw、B排水タンク	電水ビートタンク	
		Nw、B排水タンク	電水ビートタンク	

① 1号冷却水は電水ビートタンクから供給される。② 電水ビートタンクからの水供給設備は、電水ビートタンクからの水供給設備を確保する運転手順で整備する。③ 電水ビートタンクからの水供給設備は、電水ビートタンクからの水供給設備を確保する運転手順で整備する。④ 電水ビートタンクからの水供給設備は、電水ビートタンクからの水供給設備を確保する運転手順で整備する。⑤ 電水ビートタンクからの水供給設備は、電水ビートタンクからの水供給設備を確保する運転手順で整備する。

① 1号冷却水は電水ビートタンクから供給される。② 電水ビートタンクからの水供給設備は、電水ビートタンクからの水供給設備を確保する運転手順で整備する。③ 電水ビートタンクからの水供給設備は、電水ビートタンクからの水供給設備を確保する運転手順で整備する。④ 電水ビートタンクからの水供給設備は、電水ビートタンクからの水供給設備を確保する運転手順で整備する。⑤ 電水ビートタンクからの水供給設備は、電水ビートタンクからの水供給設備を確保する運転手順で整備する。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、管路及び配管として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、重大事故等対応設備(設計基準損壊)による対応手段を整理している。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、本廠ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

【大飯】設備・運用の相違(大規模損壊に特化した手順)
・泊は、重大事故等対応設備である加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスポンプにより加圧器逃がし弁の駆動源を確保する。(川内1/2号、玄海3/4号及び伊方3号と同様)
・大飯は、消火用水の水源である消火水バックアップタンクを用いた手順を整備する。泊は、化学消防自動車を用いた各種注水の水源の一つとして、防火水槽を使用する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (3/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手帳表	手順の分類	
燃料取扱用ボイラ（運転用）	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	中心の無い、漏洩が検出された場合に対応する設備	
		燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	中心の無い、漏洩が検出された場合に対応する設備	
		燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	中心の無い、漏洩が検出された場合に対応する設備	
		燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	中心の無い、漏洩が検出された場合に対応する設備	
	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	中心の無い、漏洩が検出された場合に対応する設備
		燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	中心の無い、漏洩が検出された場合に対応する設備
		燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	中心の無い、漏洩が検出された場合に対応する設備
		燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	中心の無い、漏洩が検出された場合に対応する設備
	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	中心の無い、漏洩が検出された場合に対応する設備
		燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	中心の無い、漏洩が検出された場合に対応する設備
		燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	中心の無い、漏洩が検出された場合に対応する設備
		燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	中心の無い、漏洩が検出された場合に対応する設備

以下に示す設備が対象となる可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 注1： 本表は重大事故発生時の対応手順と対応設備との対応関係を示す。
 注2： 「高圧設備」：高圧設備等に関する設計基準の適用のための設備に関する用語。
 注3： 「高圧」：高圧設備等に関する設計基準の適用のための用語。
 注4： 「高圧」：高圧設備等に関する設計基準の適用のための用語。
 注5： 「高圧」：高圧設備等に関する設計基準の適用のための用語。
 注6： 「高圧」：高圧設備等に関する設計基準の適用のための用語。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (3/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手帳表
燃料取扱用ボイラ（運転用）	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護
	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護
燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護
	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護
燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護
	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護
燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護
	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護

注1： 手順は「1.14」電圧の確保に関する手順等にて整備する。
 注2： 本表で【解説】は明を満足するための代替設備（備置）（措置）

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (3/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手帳表	手順の分類	
燃料取扱用ボイラ（運転用）	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	中心の無い、漏洩が検出された場合に対応する設備	
		燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	中心の無い、漏洩が検出された場合に対応する設備	
		燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	中心の無い、漏洩が検出された場合に対応する設備	
		燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	中心の無い、漏洩が検出された場合に対応する設備	
	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	中心の無い、漏洩が検出された場合に対応する設備
		燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	中心の無い、漏洩が検出された場合に対応する設備
		燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	中心の無い、漏洩が検出された場合に対応する設備
		燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	中心の無い、漏洩が検出された場合に対応する設備
	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	中心の無い、漏洩が検出された場合に対応する設備
		燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	中心の無い、漏洩が検出された場合に対応する設備
		燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	中心の無い、漏洩が検出された場合に対応する設備
		燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	燃料取扱用ボイラ（運転用）からの放射線防護	中心の無い、漏洩が検出された場合に対応する設備

注1： 重大事故発生時の対応に関する設備の相違。
 注2： 対応する設備の相違。
 注3： 対応する設備の相違。
 注4： 対応する設備の相違。

相違理由

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対応設備(設計基準損壊)による対応手段を整理している。

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

【大阪】設備・運用の相違(大規模損壊に特化した手順)
 ・大阪は、消火用水の水源である消火水バックアップタンクを用いた手順を整備する。泊は、化学消防自動車を用いた各種注水の水源の一つとして、防火水槽を使用する。また、化学消防自動車の水源として海水は使用しない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (4/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	実施設備	整備する手順	手順の分類
可搬型設備等による対応	冷却水ポンプ 又は 冷却水供給設備	可搬型 電動機	冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	中の新しい設備及び機材の設置 機材による 運転再開
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	
	冷却水ポンプ 又は 冷却水供給設備 高圧 冷却水ポンプ	可搬型 電動機	冷却炉内循環ポンプ	A運転時ポンプのポンプを用いた燃料冷却能力を確保する手順	中の新しい設備及び機材の設置 機材による 運転再開
			冷却炉内循環ポンプ	A運転時ポンプのポンプを用いた燃料冷却能力を確保する手順	
			冷却炉内循環ポンプ	A運転時ポンプのポンプを用いた燃料冷却能力を確保する手順	
			冷却炉内循環ポンプ	A運転時ポンプのポンプを用いた燃料冷却能力を確保する手順	
	冷却炉内循環ポンプ 又は 冷却水供給設備 高圧 冷却水ポンプ	可搬型 電動機	冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	中の新しい設備及び機材の設置 機材による 運転再開
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	
冷却炉内循環ポンプ			高圧送水ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順		
冷却炉内循環ポンプ			高圧送水ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順		

手順は発電所内設備が使用可能な状態にあり、かつ必要に応じて、上下部及び炉内設備に必要とする設備を指す。
 赤1：「大飯発電所」重大事故等発生時における炉内設備の稼働に際しての対応（注）として整備する。
 赤2：「東濃」1号機が炉内ポンプの稼働に際して必要となるための手順として整備する。
 赤3：「大飯」1号機が炉内ポンプの稼働に際して必要となるための手順として整備する。
 赤4：「大飯」1号機が炉内ポンプの稼働に際して必要となるための手順として整備する。
 赤5：「大飯」1号機が炉内ポンプの稼働に際して必要となるための手順として整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (4/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順等
可搬型設備等による対応	冷却水ポンプ 又は 冷却水供給設備	可搬型 電動機	冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順
	冷却水ポンプ 又は 冷却水供給設備 高圧 冷却水ポンプ	可搬型 電動機	冷却炉内循環ポンプ	A運転時ポンプのポンプを用いた燃料冷却能力を確保する手順
			冷却炉内循環ポンプ	A運転時ポンプのポンプを用いた燃料冷却能力を確保する手順
			冷却炉内循環ポンプ	A運転時ポンプのポンプを用いた燃料冷却能力を確保する手順
			冷却炉内循環ポンプ	A運転時ポンプのポンプを用いた燃料冷却能力を確保する手順
	冷却炉内循環ポンプ 又は 冷却水供給設備 高圧 冷却水ポンプ	可搬型 電動機	冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順
冷却炉内循環ポンプ			高圧送水ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	
冷却炉内循環ポンプ			高圧送水ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	

赤1：手順は「1.14 電源の確保」に記述する「手順」にて整備する。
 赤2：「東濃」1号機が炉内ポンプの稼働に際して必要となるための手順として整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (4/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順等
可搬型設備等による対応	冷却水ポンプ 又は 冷却水供給設備	可搬型 電動機	冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順
	冷却水ポンプ 又は 冷却水供給設備 高圧 冷却水ポンプ	可搬型 電動機	冷却炉内循環ポンプ	A運転時ポンプのポンプを用いた燃料冷却能力を確保する手順
			冷却炉内循環ポンプ	A運転時ポンプのポンプを用いた燃料冷却能力を確保する手順
			冷却炉内循環ポンプ	A運転時ポンプのポンプを用いた燃料冷却能力を確保する手順
			冷却炉内循環ポンプ	A運転時ポンプのポンプを用いた燃料冷却能力を確保する手順
	冷却炉内循環ポンプ 又は 冷却水供給設備 高圧 冷却水ポンプ	可搬型 電動機	冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順
冷却炉内循環ポンプ			高圧送水ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	
冷却炉内循環ポンプ			高圧送水ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	

赤1：「東濃」1号機が炉内ポンプの稼働に際して必要となるための手順として整備する。
 赤2：「東濃」1号機が炉内ポンプの稼働に際して必要となるための手順として整備する。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順(赤3)ではこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び管路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (5/7)

区分	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類		
燃料供給用ボイラ	燃料供給用ボイラ	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N ₁ 、2号炉タンク	使用済燃料ピットの取除時の対応手順	燃料供給用ボイラ設計基準事故に「対応する」 運転手操作		
				大規模損壊時に対応する手順			
				N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*		N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*
				ポンプ車			
燃料供給用ボイラ	燃料供給用ボイラ	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A(常時)*		
				ポンプ車			
燃料供給用ボイラ	燃料供給用ボイラ	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A(常時)*		
				ポンプ車			
燃料供給用ボイラ	燃料供給用ボイラ	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A(常時)*		
				ポンプ車			
燃料供給用ボイラ	燃料供給用ボイラ	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A(常時)*		
				ポンプ車			
燃料供給用ボイラ	燃料供給用ボイラ	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A(常時)*		
				ポンプ車			

① 上欄は発電所基本設計使用の可搬型設備による対応を中心とした手順表及び当該手順表に「対応する」として整備する。また、本表は重大事故等発生時の対応手順表との相違箇所を示す。
 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所定」
 ※2：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所定」
 ※3：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所定」にて整備する。
 ※4：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所定」にて整備する。
 ※5：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所定」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (5/11)

区分	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類		
燃料供給用ボイラ	燃料供給用ボイラ	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N ₁ 、2号炉タンク	使用済燃料ピットの取除時の対応手順	燃料供給用ボイラ設計基準事故に「対応する」 運転手操作		
				大規模損壊時に対応する手順			
				N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*		N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*
				ポンプ車			
燃料供給用ボイラ	燃料供給用ボイラ	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A(常時)*		
				ポンプ車			
燃料供給用ボイラ	燃料供給用ボイラ	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A(常時)*		
				ポンプ車			
燃料供給用ボイラ	燃料供給用ボイラ	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A(常時)*		
				ポンプ車			
燃料供給用ボイラ	燃料供給用ボイラ	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A(常時)*		
				ポンプ車			
燃料供給用ボイラ	燃料供給用ボイラ	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A(常時)*		
				ポンプ車			

※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所定」
 ※2：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所定」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (5/17)

区分	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類		
燃料供給用ボイラ	燃料供給用ボイラ	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N ₁ 、2号炉タンク	使用済燃料ピットの取除時の対応手順	燃料供給用ボイラ設計基準事故に「対応する」 運転手操作		
				大規模損壊時に対応する手順			
				N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*		N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*
				ポンプ車			
燃料供給用ボイラ	燃料供給用ボイラ	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A(常時)*		
				ポンプ車			
燃料供給用ボイラ	燃料供給用ボイラ	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A(常時)*		
				ポンプ車			
燃料供給用ボイラ	燃料供給用ボイラ	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A(常時)*		
				ポンプ車			
燃料供給用ボイラ	燃料供給用ボイラ	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A(常時)*		
				ポンプ車			

※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所定」
 ※2：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所定」にて整備する。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順(2.1.13)ではこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び管路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

【大飯】設備・運用の相違(大規模損壊に特化した手順)
 ・大飯は、消火用水の水源である消火水バックアップタンクを用いた手順を整備する。泊は、化学消防自動車を用いた各種注水の水源の一つとして、防火水槽を使用する。

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (6/17)

区分	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類		
燃料供給用ボイラ	燃料供給用ボイラ	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N ₁ 、2号炉タンク	使用済燃料ピットの取除時の対応手順	燃料供給用ボイラ設計基準事故に「対応する」 運転手操作		
				大規模損壊時に対応する手順			
				N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*		N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*
				ポンプ車			
燃料供給用ボイラ	燃料供給用ボイラ	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A(常時)*		
				ポンプ車			
燃料供給用ボイラ	燃料供給用ボイラ	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A(常時)*		
				ポンプ車			
燃料供給用ボイラ	燃料供給用ボイラ	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A(常時)*		
				ポンプ車			
燃料供給用ボイラ	燃料供給用ボイラ	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A(常時)*		
				ポンプ車			

※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所定」
 ※2：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所定」にて整備する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (6/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
可搬型設備等による対応	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	S/A相当*
		放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	S/A相当*
可搬型設備等による対応	化学汚染防止設備	化学汚染防止設備	化学汚染防止設備	化学汚染防止設備	S/A相当*
		化学汚染防止設備	化学汚染防止設備	化学汚染防止設備	S/A相当*

以下に記した整備対象となる可搬型設備による対応を中心とした手順書及び整備する設備を示す。
 赤字：大字は重大事故等発生時の対応に必要となる可搬型設備の整備を示す。
 青字：大字は重大事故等発生時に必要な原子炉の運転の安全のための活動に関する整備。
 緑字：大字は重大事故等発生時に必要な原子炉の運転の安全のための活動に関する整備。
 第1：「大飯発電所 重大事故等発生時に必要な原子炉の運転の安全のための活動に関する整備」にて整備する。
 第2：大飯発電所への燃料供給に化用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。
 第3：送水車の燃料供給に化用する可搬型設備である。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。
 第4：手順は「1.11 燃料供給設備の故障の対応のための手順等」にて整備する。
 第5：手順は「1.12 二重管等への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。
 第6：「大飯発電所 大規模損壊発生時に必要な原子炉の運転の安全のための活動に関する整備」にて整備する。
 赤1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 赤2：本文文【解説】10項を満足するための代替設備（措置）

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (6/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
可搬型設備等による対応	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	S/A相当*
		放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	S/A相当*
可搬型設備等による対応	化学汚染防止設備	化学汚染防止設備	化学汚染防止設備	化学汚染防止設備	S/A相当*
		化学汚染防止設備	化学汚染防止設備	化学汚染防止設備	S/A相当*

以下に記した整備対象となる可搬型設備による対応を中心とした手順書及び整備する設備を示す。
 赤字：大字は重大事故等発生時の対応に必要となる可搬型設備の整備を示す。
 青字：大字は重大事故等発生時に必要な原子炉の運転の安全のための活動に関する整備。
 緑字：大字は重大事故等発生時に必要な原子炉の運転の安全のための活動に関する整備。
 第1：「大飯発電所 重大事故等発生時に必要な原子炉の運転の安全のための活動に関する整備」にて整備する。
 第2：大飯発電所への燃料供給に化用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。
 第3：送水車の燃料供給に化用する可搬型設備である。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。
 第4：手順は「1.11 燃料供給設備の故障の対応のための手順等」にて整備する。
 第5：手順は「1.12 二重管等への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。
 第6：「大飯発電所 大規模損壊発生時に必要な原子炉の運転の安全のための活動に関する整備」にて整備する。
 赤1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 赤2：本文文【解説】10項を満足するための代替設備（措置）

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (7/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
可搬型設備等による対応	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	S/A相当*
		放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	S/A相当*
可搬型設備等による対応	化学汚染防止設備	化学汚染防止設備	化学汚染防止設備	化学汚染防止設備	S/A相当*
		化学汚染防止設備	化学汚染防止設備	化学汚染防止設備	S/A相当*

以下に記した整備対象となる可搬型設備による対応を中心とした手順書及び整備する設備を示す。
 赤字：大字は重大事故等発生時の対応に必要となる可搬型設備の整備を示す。
 青字：大字は重大事故等発生時に必要な原子炉の運転の安全のための活動に関する整備。
 緑字：大字は重大事故等発生時に必要な原子炉の運転の安全のための活動に関する整備。
 第1：「大飯発電所 重大事故等発生時に必要な原子炉の運転の安全のための活動に関する整備」にて整備する。
 第2：大飯発電所への燃料供給に化用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。
 第3：送水車の燃料供給に化用する可搬型設備である。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。
 第4：手順は「1.11 燃料供給設備の故障の対応のための手順等」にて整備する。
 第5：手順は「1.12 二重管等への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。
 第6：「大飯発電所 大規模損壊発生時に必要な原子炉の運転の安全のための活動に関する整備」にて整備する。
 赤1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 赤2：本文文【解説】10項を満足するための代替設備（措置）

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順に比べ、これはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び管路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレイ)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																													
	<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(8/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応状況</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">冷却水貯蔵タンク サブレーションシリンダ</td> <td rowspan="2">圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障</td> <td rowspan="2">正常</td> <td>軽圧代替日本系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>手順は「1.4」原子炉停炉時に発電用原子炉を維持するための手順等。並びに「1.8」原子炉格納容器下部の冷却水を循環するための手順等)にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>重水事故等対処設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器上部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>手順は「1.8」原子炉格納容器内の冷却水等のための手順等)にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>重水事故等対処設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">冷却水貯蔵タンク</td> <td rowspan="2">圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障</td> <td rowspan="2">正常</td> <td>原子炉格納容器下部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>手順は「1.8」原子炉格納容器下部の冷却水を循環するための手順等)にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>重水事故等対処設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">冷却水貯蔵タンク</td> <td rowspan="2">圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障</td> <td rowspan="2">正常</td> <td>原子炉格納容器上部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>手順は「1.10」本設備による原子炉格納容器の損傷を防止するための手順等)にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>圧力調整弁の故障</td> <td>圧力調整弁の故障</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">冷却水貯蔵タンク</td> <td rowspan="2">圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障</td> <td rowspan="2">正常</td> <td>燃料アール代替日本系(常設配置)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等)</td> <td>手順は「1.11」使用済燃料の搬入時の冷却水等のための手順等)にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>燃料アール代替日本系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレイズ等)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">冷却水貯蔵タンク</td> <td rowspan="2">圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障</td> <td rowspan="2">正常</td> <td>燃料アール代替日本系(常設配置)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等)</td> <td>手順は「1.11」使用済燃料の搬入時の冷却水等のための手順等)にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>燃料アール代替日本系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレイズ等)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14」電源の確保に関する手順等)にて整備する。 ※2：本表文【解説】16)項を満足するための代替日本系(簡易)</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応状況	対応設備	手順等	冷却水貯蔵タンク サブレーションシリンダ	圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障	正常	軽圧代替日本系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.4」原子炉停炉時に発電用原子炉を維持するための手順等。並びに「1.8」原子炉格納容器下部の冷却水を循環するための手順等)にて整備する。	重水事故等対処設備		原子炉格納容器上部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.8」原子炉格納容器内の冷却水等のための手順等)にて整備する。	重水事故等対処設備		冷却水貯蔵タンク	圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障	正常	原子炉格納容器下部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.8」原子炉格納容器下部の冷却水を循環するための手順等)にて整備する。	重水事故等対処設備		冷却水貯蔵タンク	圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障	正常	原子炉格納容器上部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.10」本設備による原子炉格納容器の損傷を防止するための手順等)にて整備する。	圧力調整弁の故障	圧力調整弁の故障	冷却水貯蔵タンク	圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障	正常	燃料アール代替日本系(常設配置)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等)	手順は「1.11」使用済燃料の搬入時の冷却水等のための手順等)にて整備する。	燃料アール代替日本系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレイズ等)		冷却水貯蔵タンク	圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障	正常	燃料アール代替日本系(常設配置)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等)	手順は「1.11」使用済燃料の搬入時の冷却水等のための手順等)にて整備する。	燃料アール代替日本系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレイズ等)		<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(10/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応状況</th> <th>対応設備</th> <th>対応状況</th> <th>整備する手順等</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">冷却水貯蔵タンク</td> <td rowspan="2">圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障</td> <td rowspan="2">正常</td> <td>軽圧代替日本系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>正常</td> <td>手順は「1.4」原子炉停炉時に発電用原子炉を維持するための手順等。並びに「1.8」原子炉格納容器下部の冷却水を循環するための手順等)にて整備する。</td> <td rowspan="2">自主対応設備</td> </tr> <tr> <td>重水事故等対処設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器上部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>正常</td> <td>手順は「1.8」原子炉格納容器内の冷却水等のための手順等)にて整備する。</td> <td rowspan="2">自主対応設備</td> </tr> <tr> <td>重水事故等対処設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">冷却水貯蔵タンク</td> <td rowspan="2">圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障</td> <td rowspan="2">正常</td> <td>原子炉格納容器下部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>正常</td> <td>手順は「1.8」原子炉格納容器下部の冷却水を循環するための手順等)にて整備する。</td> <td rowspan="2">自主対応設備</td> </tr> <tr> <td>重水事故等対処設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">冷却水貯蔵タンク</td> <td rowspan="2">圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障</td> <td rowspan="2">正常</td> <td>原子炉格納容器上部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>正常</td> <td>手順は「1.10」本設備による原子炉格納容器の損傷を防止するための手順等)にて整備する。</td> <td rowspan="2">自主対応設備</td> </tr> <tr> <td>圧力調整弁の故障</td> <td>圧力調整弁の故障</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">冷却水貯蔵タンク</td> <td rowspan="2">圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障</td> <td rowspan="2">正常</td> <td>燃料アール代替日本系(常設配置)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等)</td> <td>正常</td> <td>手順は「1.11」使用済燃料の搬入時の冷却水等のための手順等)にて整備する。</td> <td rowspan="2">自主対応設備</td> </tr> <tr> <td>燃料アール代替日本系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレイズ等)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.11」電源の確保に関する手順等)にて整備する。 ※2：本表文【解説】16)項を満足するための代替日本系(簡易)</p>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応状況	対応設備	対応状況	整備する手順等	手順の分類	冷却水貯蔵タンク	圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障	正常	軽圧代替日本系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	正常	手順は「1.4」原子炉停炉時に発電用原子炉を維持するための手順等。並びに「1.8」原子炉格納容器下部の冷却水を循環するための手順等)にて整備する。	自主対応設備	重水事故等対処設備		原子炉格納容器上部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	正常	手順は「1.8」原子炉格納容器内の冷却水等のための手順等)にて整備する。	自主対応設備	重水事故等対処設備		冷却水貯蔵タンク	圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障	正常	原子炉格納容器下部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	正常	手順は「1.8」原子炉格納容器下部の冷却水を循環するための手順等)にて整備する。	自主対応設備	重水事故等対処設備		冷却水貯蔵タンク	圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障	正常	原子炉格納容器上部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	正常	手順は「1.10」本設備による原子炉格納容器の損傷を防止するための手順等)にて整備する。	自主対応設備	圧力調整弁の故障	圧力調整弁の故障	冷却水貯蔵タンク	圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障	正常	燃料アール代替日本系(常設配置)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等)	正常	手順は「1.11」使用済燃料の搬入時の冷却水等のための手順等)にて整備する。	自主対応設備	燃料アール代替日本系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレイズ等)		<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順に比べ、これららの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。 記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、管路及び管路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応状況	対応設備	手順等																																																																																												
冷却水貯蔵タンク サブレーションシリンダ	圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障	正常	軽圧代替日本系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.4」原子炉停炉時に発電用原子炉を維持するための手順等。並びに「1.8」原子炉格納容器下部の冷却水を循環するための手順等)にて整備する。																																																																																												
			重水事故等対処設備																																																																																													
	原子炉格納容器上部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.8」原子炉格納容器内の冷却水等のための手順等)にて整備する。																																																																																														
	重水事故等対処設備																																																																																															
冷却水貯蔵タンク	圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障	正常	原子炉格納容器下部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.8」原子炉格納容器下部の冷却水を循環するための手順等)にて整備する。																																																																																												
			重水事故等対処設備																																																																																													
冷却水貯蔵タンク	圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障	正常	原子炉格納容器上部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.10」本設備による原子炉格納容器の損傷を防止するための手順等)にて整備する。																																																																																												
			圧力調整弁の故障	圧力調整弁の故障																																																																																												
冷却水貯蔵タンク	圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障	正常	燃料アール代替日本系(常設配置)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等)	手順は「1.11」使用済燃料の搬入時の冷却水等のための手順等)にて整備する。																																																																																												
			燃料アール代替日本系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレイズ等)																																																																																													
冷却水貯蔵タンク	圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障	正常	燃料アール代替日本系(常設配置)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等)	手順は「1.11」使用済燃料の搬入時の冷却水等のための手順等)にて整備する。																																																																																												
			燃料アール代替日本系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレイズ等)																																																																																													
設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応状況	対応設備	対応状況	整備する手順等	手順の分類																																																																																										
冷却水貯蔵タンク	圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障	正常	軽圧代替日本系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	正常	手順は「1.4」原子炉停炉時に発電用原子炉を維持するための手順等。並びに「1.8」原子炉格納容器下部の冷却水を循環するための手順等)にて整備する。	自主対応設備																																																																																										
			重水事故等対処設備																																																																																													
	原子炉格納容器上部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	正常	手順は「1.8」原子炉格納容器内の冷却水等のための手順等)にて整備する。	自主対応設備																																																																																												
	重水事故等対処設備																																																																																															
冷却水貯蔵タンク	圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障	正常	原子炉格納容器下部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	正常	手順は「1.8」原子炉格納容器下部の冷却水を循環するための手順等)にて整備する。	自主対応設備																																																																																										
			重水事故等対処設備																																																																																													
冷却水貯蔵タンク	圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障	正常	原子炉格納容器上部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	正常	手順は「1.10」本設備による原子炉格納容器の損傷を防止するための手順等)にて整備する。	自主対応設備																																																																																										
			圧力調整弁の故障	圧力調整弁の故障																																																																																												
冷却水貯蔵タンク	圧力調整弁の故障 圧力調整弁の故障	正常	燃料アール代替日本系(常設配置)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等)	正常	手順は「1.11」使用済燃料の搬入時の冷却水等のための手順等)にて整備する。	自主対応設備																																																																																										
			燃料アール代替日本系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレイズ等)																																																																																													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																													
<p>大阪発電所3/4号炉</p>	<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(9/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">海水系統として記述</td> <td rowspan="4">-</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ(原子炉補機冷却水を供給するポンプ)</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>手順は「1.8 最終セーフティシフト」を参照する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ(原子炉補機冷却水を供給するポンプ)</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>手順は「1.8 最終セーフティシフト」を参照する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ(原子炉補機冷却水を供給するポンプ)</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>手順は「1.8 最終セーフティシフト」を参照する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ(原子炉補機冷却水を供給するポンプ)</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>手順は「1.8 最終セーフティシフト」を参照する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 手順は「1.14 配管の確保」に関する手順等にて整備する。 ※2 本文表【解説】(注)を満足するための代替品(緑色)</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順等	海水系統として記述	-	原子炉補機冷却水ポンプ(原子炉補機冷却水を供給するポンプ)	原子炉補機冷却水ポンプ	手順は「1.8 最終セーフティシフト」を参照する。	原子炉補機冷却水ポンプ(原子炉補機冷却水を供給するポンプ)	原子炉補機冷却水ポンプ	手順は「1.8 最終セーフティシフト」を参照する。	原子炉補機冷却水ポンプ(原子炉補機冷却水を供給するポンプ)	原子炉補機冷却水ポンプ	手順は「1.8 最終セーフティシフト」を参照する。	原子炉補機冷却水ポンプ(原子炉補機冷却水を供給するポンプ)	原子炉補機冷却水ポンプ	手順は「1.8 最終セーフティシフト」を参照する。	<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(11/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>設備分類</th> <th>整備する手順等</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">海水系統として記述</td> <td rowspan="4">-</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>海水系統</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>手順は「1.10 原子炉補機冷却水の確保」を参照する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>海水系統</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>手順は「1.10 原子炉補機冷却水の確保」を参照する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>海水系統</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>手順は「1.10 原子炉補機冷却水の確保」を参照する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>海水系統</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>手順は「1.10 原子炉補機冷却水の確保」を参照する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 手順は「1.11 配管の確保」に関する手順等にて整備する。 ※2 本文表【解説】(注)を満足するための代替品(緑色)</p> <p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(12/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>設備分類</th> <th>整備する手順等</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">海水系統として記述</td> <td rowspan="4">-</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>海水系統</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>手順は「1.10 原子炉補機冷却水の確保」を参照する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>海水系統</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>手順は「1.10 原子炉補機冷却水の確保」を参照する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>海水系統</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>手順は「1.10 原子炉補機冷却水の確保」を参照する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>海水系統</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>手順は「1.10 原子炉補機冷却水の確保」を参照する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 手順は「1.11 配管の確保」に関する手順等にて整備する。 ※2 本文表【解説】(注)を満足するための代替品(緑色)</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備分類	整備する手順等	手順の分類	海水系統として記述	-	原子炉補機冷却水ポンプ	原子炉補機冷却水ポンプ	海水系統	原子炉補機冷却水ポンプ	手順は「1.10 原子炉補機冷却水の確保」を参照する。	原子炉補機冷却水ポンプ	原子炉補機冷却水ポンプ	海水系統	原子炉補機冷却水ポンプ	手順は「1.10 原子炉補機冷却水の確保」を参照する。	原子炉補機冷却水ポンプ	原子炉補機冷却水ポンプ	海水系統	原子炉補機冷却水ポンプ	手順は「1.10 原子炉補機冷却水の確保」を参照する。	原子炉補機冷却水ポンプ	原子炉補機冷却水ポンプ	海水系統	原子炉補機冷却水ポンプ	手順は「1.10 原子炉補機冷却水の確保」を参照する。	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備分類	整備する手順等	手順の分類	海水系統として記述	-	原子炉補機冷却水ポンプ	原子炉補機冷却水ポンプ	海水系統	原子炉補機冷却水ポンプ	手順は「1.10 原子炉補機冷却水の確保」を参照する。	原子炉補機冷却水ポンプ	原子炉補機冷却水ポンプ	海水系統	原子炉補機冷却水ポンプ	手順は「1.10 原子炉補機冷却水の確保」を参照する。	原子炉補機冷却水ポンプ	原子炉補機冷却水ポンプ	海水系統	原子炉補機冷却水ポンプ	手順は「1.10 原子炉補機冷却水の確保」を参照する。	原子炉補機冷却水ポンプ	原子炉補機冷却水ポンプ	海水系統	原子炉補機冷却水ポンプ	手順は「1.10 原子炉補機冷却水の確保」を参照する。	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模相違に特化した手順(注)ではこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、管路及び管路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準相違)による対応手段を整理している。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順等																																																																												
海水系統として記述	-	原子炉補機冷却水ポンプ(原子炉補機冷却水を供給するポンプ)	原子炉補機冷却水ポンプ	手順は「1.8 最終セーフティシフト」を参照する。																																																																												
		原子炉補機冷却水ポンプ(原子炉補機冷却水を供給するポンプ)	原子炉補機冷却水ポンプ	手順は「1.8 最終セーフティシフト」を参照する。																																																																												
		原子炉補機冷却水ポンプ(原子炉補機冷却水を供給するポンプ)	原子炉補機冷却水ポンプ	手順は「1.8 最終セーフティシフト」を参照する。																																																																												
		原子炉補機冷却水ポンプ(原子炉補機冷却水を供給するポンプ)	原子炉補機冷却水ポンプ	手順は「1.8 最終セーフティシフト」を参照する。																																																																												
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備分類	整備する手順等	手順の分類																																																																										
海水系統として記述	-	原子炉補機冷却水ポンプ	原子炉補機冷却水ポンプ	海水系統	原子炉補機冷却水ポンプ	手順は「1.10 原子炉補機冷却水の確保」を参照する。																																																																										
		原子炉補機冷却水ポンプ	原子炉補機冷却水ポンプ	海水系統	原子炉補機冷却水ポンプ	手順は「1.10 原子炉補機冷却水の確保」を参照する。																																																																										
		原子炉補機冷却水ポンプ	原子炉補機冷却水ポンプ	海水系統	原子炉補機冷却水ポンプ	手順は「1.10 原子炉補機冷却水の確保」を参照する。																																																																										
		原子炉補機冷却水ポンプ	原子炉補機冷却水ポンプ	海水系統	原子炉補機冷却水ポンプ	手順は「1.10 原子炉補機冷却水の確保」を参照する。																																																																										
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備分類	整備する手順等	手順の分類																																																																										
海水系統として記述	-	原子炉補機冷却水ポンプ	原子炉補機冷却水ポンプ	海水系統	原子炉補機冷却水ポンプ	手順は「1.10 原子炉補機冷却水の確保」を参照する。																																																																										
		原子炉補機冷却水ポンプ	原子炉補機冷却水ポンプ	海水系統	原子炉補機冷却水ポンプ	手順は「1.10 原子炉補機冷却水の確保」を参照する。																																																																										
		原子炉補機冷却水ポンプ	原子炉補機冷却水ポンプ	海水系統	原子炉補機冷却水ポンプ	手順は「1.10 原子炉補機冷却水の確保」を参照する。																																																																										
		原子炉補機冷却水ポンプ	原子炉補機冷却水ポンプ	海水系統	原子炉補機冷却水ポンプ	手順は「1.10 原子炉補機冷却水の確保」を参照する。																																																																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉					
【比較のため、再掲】					
第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (4/7)					
分類	機能喪失を想定する設計基準外設備	対応手段	実施設備	整備する手順	手順の相違
可搬型設備等による対応	冷却水ポンプ 又は 冷却水ポンプ駆動機	可搬型	冷却水ポンプ駆動機	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により冷却水を確保する手順	冷却水の減少や設備の故障による対応
			冷却水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	
	冷却水ポンプ 又は 冷却水ポンプ駆動機	可搬型	冷却水ポンプ駆動機	A運転時ポンプのポンプを用いた冷却水の確保により冷却水を確保する手順	冷却水の減少や設備の故障による対応
			冷却水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	
	冷却水ポンプ 又は 冷却水ポンプ駆動機	可搬型	冷却水ポンプ駆動機	高圧注入ポンプ（高圧ポンプ）を用いた冷却水の確保により冷却水を確保する手順	冷却水の減少や設備の故障による対応
			冷却水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	
	冷却水ポンプ 又は 冷却水ポンプ駆動機	可搬型	冷却水ポンプ駆動機	高圧注入ポンプ（高圧ポンプ）を用いた冷却水の確保により冷却水を確保する手順	冷却水の減少や設備の故障による対応
			冷却水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	
	冷却水ポンプ 又は 冷却水ポンプ駆動機	可搬型	冷却水ポンプ駆動機	高圧注入ポンプ（高圧ポンプ）を用いた冷却水の確保により冷却水を確保する手順	冷却水の減少や設備の故障による対応
			冷却水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	
冷却水ポンプ 又は 冷却水ポンプ駆動機	可搬型	冷却水ポンプ駆動機	高圧注入ポンプ（高圧ポンプ）を用いた冷却水の確保により冷却水を確保する手順	冷却水の減少や設備の故障による対応	
		冷却水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順		
冷却水ポンプ 又は 冷却水ポンプ駆動機	可搬型	冷却水ポンプ駆動機	高圧注入ポンプ（高圧ポンプ）を用いた冷却水の確保により冷却水を確保する手順	冷却水の減少や設備の故障による対応	
		冷却水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順		

比較対象外

女川原子力発電所2号炉				
-------------	--	--	--	--

泊発電所3号炉					
第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準外設備と整備する手順(1.13) (13/17)					
分類	機能喪失を想定する設計基準外設備	対応手段	実施設備	整備する手順	手順の相違
可搬型設備等による対応	冷却水ポンプ 又は 冷却水ポンプ駆動機	可搬型	冷却水ポンプ駆動機	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により冷却水を確保する手順	冷却水の減少や設備の故障による対応
			冷却水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	
	冷却水ポンプ 又は 冷却水ポンプ駆動機	可搬型	冷却水ポンプ駆動機	A運転時ポンプのポンプを用いた冷却水の確保により冷却水を確保する手順	冷却水の減少や設備の故障による対応
			冷却水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	
	冷却水ポンプ 又は 冷却水ポンプ駆動機	可搬型	冷却水ポンプ駆動機	高圧注入ポンプ（高圧ポンプ）を用いた冷却水の確保により冷却水を確保する手順	冷却水の減少や設備の故障による対応
			冷却水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	
冷却水ポンプ 又は 冷却水ポンプ駆動機	可搬型	冷却水ポンプ駆動機	高圧注入ポンプ（高圧ポンプ）を用いた冷却水の確保により冷却水を確保する手順	冷却水の減少や設備の故障による対応	
		冷却水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順		
冷却水ポンプ 又は 冷却水ポンプ駆動機	可搬型	冷却水ポンプ駆動機	高圧注入ポンプ（高圧ポンプ）を用いた冷却水の確保により冷却水を確保する手順	冷却水の減少や設備の故障による対応	
		冷却水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順		

相違理由

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2～1.14で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表～第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び管路として使用する設備を記載する。

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対応設備（設計基準損壊）による対応手段を整理している。

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、本廠ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
<p>大飯発電所3/4号炉</p>	<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(10/11)</p> <table border="1" data-bbox="667 223 1223 938"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対象設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">機</td> <td rowspan="4">「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備</td> <td>「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備</td> <td> 軽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース屋長回収車 エース・圧水ポンプ・循環口 供給水配管・弁 燃料補給設備 等1 </td> <td> 重大事故等対応要領書 「軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給」 </td> </tr> <tr> <td>「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備</td> <td> 軽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース屋長回収車 エース・圧水ポンプ・循環口 供給水配管・弁 燃料補給設備 等1 </td> <td> 重大事故等対応要領書 「軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給」 </td> </tr> <tr> <td>「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備</td> <td> 軽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース屋長回収車 エース・圧水ポンプ・循環口 供給水配管・弁 燃料補給設備 等1 </td> <td> 重大事故等対応要領書 「軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給」 </td> </tr> <tr> <td>「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備</td> <td> 軽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース屋長回収車 エース・圧水ポンプ・循環口 供給水配管・弁 燃料補給設備 等1 </td> <td> 重大事故等対応要領書 「軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給」 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.13」(電源の確保に関する手順等)にて整備する。 ※2：本表文【脚注】(b)項を満足するための代替水源(清飲)</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対象設備	手順等	機	「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備	「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備	軽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース屋長回収車 エース・圧水ポンプ・循環口 供給水配管・弁 燃料補給設備 等1	重大事故等対応要領書 「軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給」	「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備	軽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース屋長回収車 エース・圧水ポンプ・循環口 供給水配管・弁 燃料補給設備 等1	重大事故等対応要領書 「軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給」	「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備	軽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース屋長回収車 エース・圧水ポンプ・循環口 供給水配管・弁 燃料補給設備 等1	重大事故等対応要領書 「軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給」	「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備	軽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース屋長回収車 エース・圧水ポンプ・循環口 供給水配管・弁 燃料補給設備 等1	重大事故等対応要領書 「軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給」	<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(14/17)</p> <table border="1" data-bbox="1245 223 1800 938"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対象設備</th> <th>評価分類</th> <th>整備する手順等</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">機</td> <td rowspan="4">「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備</td> <td>「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備</td> <td> 軽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ ノース屋長回収車 エース・圧水ポンプ・循環口 供給水配管・弁 燃料補給設備 等1 </td> <td> 1 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 2 圧水ポンプ 3 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 </td> <td> 1 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 2 圧水ポンプ 3 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 </td> <td> 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 圧水ポンプ 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 </td> </tr> <tr> <td>「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備</td> <td> 軽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ ノース屋長回収車 エース・圧水ポンプ・循環口 供給水配管・弁 燃料補給設備 等1 </td> <td> 1 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 2 圧水ポンプ 3 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 </td> <td> 1 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 2 圧水ポンプ 3 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 </td> <td> 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 圧水ポンプ 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 </td> </tr> <tr> <td>「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備</td> <td> 軽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ ノース屋長回収車 エース・圧水ポンプ・循環口 供給水配管・弁 燃料補給設備 等1 </td> <td> 1 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 2 圧水ポンプ 3 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 </td> <td> 1 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 2 圧水ポンプ 3 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 </td> <td> 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 圧水ポンプ 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 </td> </tr> <tr> <td>「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備</td> <td> 軽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ ノース屋長回収車 エース・圧水ポンプ・循環口 供給水配管・弁 燃料補給設備 等1 </td> <td> 1 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 2 圧水ポンプ 3 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 </td> <td> 1 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 2 圧水ポンプ 3 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 </td> <td> 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 圧水ポンプ 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：重大事故等対応要領書において取り扱っている設備の分類 ※2：当該表文中に該当する重大事故等対応設備 ※3：当該表文中に該当する重大事故等対応設備 ※4：当該表文中に該当する重大事故等対応設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対象設備	評価分類	整備する手順等	手順の分類	機	「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備	「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備	軽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ ノース屋長回収車 エース・圧水ポンプ・循環口 供給水配管・弁 燃料補給設備 等1	1 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 2 圧水ポンプ 3 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給	1 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 2 圧水ポンプ 3 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給	軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 圧水ポンプ 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給	「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備	軽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ ノース屋長回収車 エース・圧水ポンプ・循環口 供給水配管・弁 燃料補給設備 等1	1 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 2 圧水ポンプ 3 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給	1 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 2 圧水ポンプ 3 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給	軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 圧水ポンプ 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給	「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備	軽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ ノース屋長回収車 エース・圧水ポンプ・循環口 供給水配管・弁 燃料補給設備 等1	1 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 2 圧水ポンプ 3 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給	1 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 2 圧水ポンプ 3 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給	軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 圧水ポンプ 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給	「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備	軽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ ノース屋長回収車 エース・圧水ポンプ・循環口 供給水配管・弁 燃料補給設備 等1	1 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 2 圧水ポンプ 3 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給	1 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 2 圧水ポンプ 3 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給	軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 圧水ポンプ 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順に比べ、これららの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、管路及び管路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対象設備	手順等																																															
機	「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備	「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備	軽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース屋長回収車 エース・圧水ポンプ・循環口 供給水配管・弁 燃料補給設備 等1	重大事故等対応要領書 「軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給」																																															
		「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備	軽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース屋長回収車 エース・圧水ポンプ・循環口 供給水配管・弁 燃料補給設備 等1	重大事故等対応要領書 「軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給」																																															
		「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備	軽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース屋長回収車 エース・圧水ポンプ・循環口 供給水配管・弁 燃料補給設備 等1	重大事故等対応要領書 「軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給」																																															
		「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備	軽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース屋長回収車 エース・圧水ポンプ・循環口 供給水配管・弁 燃料補給設備 等1	重大事故等対応要領書 「軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給」																																															
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対象設備	評価分類	整備する手順等	手順の分類																																													
機	「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備	「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備	軽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ ノース屋長回収車 エース・圧水ポンプ・循環口 供給水配管・弁 燃料補給設備 等1	1 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 2 圧水ポンプ 3 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給	1 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 2 圧水ポンプ 3 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給	軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 圧水ポンプ 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給																																													
		「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備	軽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ ノース屋長回収車 エース・圧水ポンプ・循環口 供給水配管・弁 燃料補給設備 等1	1 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 2 圧水ポンプ 3 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給	1 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 2 圧水ポンプ 3 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給	軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 圧水ポンプ 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給																																													
		「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備	軽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ ノース屋長回収車 エース・圧水ポンプ・循環口 供給水配管・弁 燃料補給設備 等1	1 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 2 圧水ポンプ 3 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給	1 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 2 圧水ポンプ 3 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給	軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 圧水ポンプ 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給																																													
		「機」の項目に該当する設計基準事故対処設備	軽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ ノース屋長回収車 エース・圧水ポンプ・循環口 供給水配管・弁 燃料補給設備 等1	1 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 2 圧水ポンプ 3 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給	1 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 2 圧水ポンプ 3 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給	軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給 圧水ポンプ 軽水貯蔵タンクから軽水貯蔵タンクへの補給																																													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
	<div data-bbox="846 316 1041 363" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	<p style="text-align: center;">第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.13) (15/17)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故</th> <th>対応設備</th> <th>設備分類</th> <th>整備する手順表</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応</td> <td>1 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応</td> <td>1 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応</td> <td rowspan="4">自 立 機 器 設 備</td> <td>1 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応</td> <td>炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応</td> </tr> <tr> <td>2 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応</td> <td>2 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応</td> <td>2 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応</td> <td>炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応</td> </tr> <tr> <td>3 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応</td> <td>3 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応</td> <td>3 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応</td> <td>炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応</td> </tr> <tr> <td>4 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応</td> <td>4 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応</td> <td>4 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応</td> <td>炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故	対応設備	設備分類	整備する手順表	手順の分類	燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応	1 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応	1 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応	自 立 機 器 設 備	1 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応	炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応	2 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応	2 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応	2 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応	炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応	3 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応	3 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応	3 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応	炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応	4 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応	4 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応	4 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応	炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順に対てはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) 泊は、流路及び管路として使用する設備を記載する。 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) 泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。
分類	機能喪失を想定する設計基準事故	対応設備	設備分類	整備する手順表	手順の分類																						
燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応	1 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応	1 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応	自 立 機 器 設 備	1 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応	炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応																						
	2 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応	2 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応		2 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応	炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応																						
	3 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応	3 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応		3 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応	炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応																						
	4 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応	4 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応		4 炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応	炉内冷却水ポンプ 燃料電機材料水質上への影響を軽減するための対応																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																		
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象外</div>		<p style="text-align: center;">第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順（1.13）（16/17）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応設備</th> <th>設備の種別</th> <th>整備する手順表</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">機体設備（機体設備）</td> <td rowspan="4">機体設備（機体設備）</td> <td>1. 燃料供給システム 燃料供給ポンプ 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管）</td> <td>燃料供給ポンプ 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管）</td> <td>ポンプ 配管</td> <td>1. 燃料供給ポンプの点検 2. 燃料供給配管の点検</td> <td>1. 燃料供給ポンプの点検 2. 燃料供給配管の点検</td> </tr> <tr> <td>2. 燃料供給システム 燃料供給ポンプ 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管）</td> <td>燃料供給ポンプ 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管）</td> <td>ポンプ 配管</td> <td>1. 燃料供給ポンプの点検 2. 燃料供給配管の点検</td> <td>1. 燃料供給ポンプの点検 2. 燃料供給配管の点検</td> </tr> <tr> <td>3. 燃料供給システム 燃料供給ポンプ 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管）</td> <td>燃料供給ポンプ 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管）</td> <td>ポンプ 配管</td> <td>1. 燃料供給ポンプの点検 2. 燃料供給配管の点検</td> <td>1. 燃料供給ポンプの点検 2. 燃料供給配管の点検</td> </tr> <tr> <td>4. 燃料供給システム 燃料供給ポンプ 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管）</td> <td>燃料供給ポンプ 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管）</td> <td>ポンプ 配管</td> <td>1. 燃料供給ポンプの点検 2. 燃料供給配管の点検</td> <td>1. 燃料供給ポンプの点検 2. 燃料供給配管の点検</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">炉内設備（炉内設備）</td> <td rowspan="4">炉内設備（炉内設備）</td> <td>1. 炉内設備 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備）</td> <td>炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備）</td> <td>炉内設備</td> <td>1. 炉内設備の点検</td> <td>1. 炉内設備の点検</td> </tr> <tr> <td>2. 炉内設備 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備）</td> <td>炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備）</td> <td>炉内設備</td> <td>1. 炉内設備の点検</td> <td>1. 炉内設備の点検</td> </tr> <tr> <td>3. 炉内設備 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備）</td> <td>炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備）</td> <td>炉内設備</td> <td>1. 炉内設備の点検</td> <td>1. 炉内設備の点検</td> </tr> <tr> <td>4. 炉内設備 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備）</td> <td>炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備）</td> <td>炉内設備</td> <td>1. 炉内設備の点検</td> <td>1. 炉内設備の点検</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	設備の種別	整備する手順表	手順の分類	機体設備（機体設備）	機体設備（機体設備）	1. 燃料供給システム 燃料供給ポンプ 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管）	燃料供給ポンプ 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管）	ポンプ 配管	1. 燃料供給ポンプの点検 2. 燃料供給配管の点検	1. 燃料供給ポンプの点検 2. 燃料供給配管の点検	2. 燃料供給システム 燃料供給ポンプ 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管）	燃料供給ポンプ 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管）	ポンプ 配管	1. 燃料供給ポンプの点検 2. 燃料供給配管の点検	1. 燃料供給ポンプの点検 2. 燃料供給配管の点検	3. 燃料供給システム 燃料供給ポンプ 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管）	燃料供給ポンプ 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管）	ポンプ 配管	1. 燃料供給ポンプの点検 2. 燃料供給配管の点検	1. 燃料供給ポンプの点検 2. 燃料供給配管の点検	4. 燃料供給システム 燃料供給ポンプ 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管）	燃料供給ポンプ 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管）	ポンプ 配管	1. 燃料供給ポンプの点検 2. 燃料供給配管の点検	1. 燃料供給ポンプの点検 2. 燃料供給配管の点検	炉内設備（炉内設備）	炉内設備（炉内設備）	1. 炉内設備 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備）	炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備）	炉内設備	1. 炉内設備の点検	1. 炉内設備の点検	2. 炉内設備 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備）	炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備）	炉内設備	1. 炉内設備の点検	1. 炉内設備の点検	3. 炉内設備 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備）	炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備）	炉内設備	1. 炉内設備の点検	1. 炉内設備の点検	4. 炉内設備 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備）	炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備）	炉内設備	1. 炉内設備の点検	1. 炉内設備の点検	<p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績反映） ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2～1.14で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表～第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順に²はこれらとの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績反映） ・泊は、流路及び管路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績反映） ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	設備の種別	整備する手順表	手順の分類																																																
機体設備（機体設備）	機体設備（機体設備）	1. 燃料供給システム 燃料供給ポンプ 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管）	燃料供給ポンプ 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管）	ポンプ 配管	1. 燃料供給ポンプの点検 2. 燃料供給配管の点検	1. 燃料供給ポンプの点検 2. 燃料供給配管の点検																																															
		2. 燃料供給システム 燃料供給ポンプ 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管）	燃料供給ポンプ 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管）	ポンプ 配管	1. 燃料供給ポンプの点検 2. 燃料供給配管の点検	1. 燃料供給ポンプの点検 2. 燃料供給配管の点検																																															
		3. 燃料供給システム 燃料供給ポンプ 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管）	燃料供給ポンプ 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管）	ポンプ 配管	1. 燃料供給ポンプの点検 2. 燃料供給配管の点検	1. 燃料供給ポンプの点検 2. 燃料供給配管の点検																																															
		4. 燃料供給システム 燃料供給ポンプ 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管）	燃料供給ポンプ 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管） 燃料供給配管（燃料供給ポンプ～燃料供給配管）	ポンプ 配管	1. 燃料供給ポンプの点検 2. 燃料供給配管の点検	1. 燃料供給ポンプの点検 2. 燃料供給配管の点検																																															
炉内設備（炉内設備）	炉内設備（炉内設備）	1. 炉内設備 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備）	炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備）	炉内設備	1. 炉内設備の点検	1. 炉内設備の点検																																															
		2. 炉内設備 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備）	炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備）	炉内設備	1. 炉内設備の点検	1. 炉内設備の点検																																															
		3. 炉内設備 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備）	炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備）	炉内設備	1. 炉内設備の点検	1. 炉内設備の点検																																															
		4. 炉内設備 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備）	炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備） 炉内設備（炉内設備）	炉内設備	1. 炉内設備の点検	1. 炉内設備の点検																																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																
	<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(11/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">水質</td> <td rowspan="2">淡水の水質（水質悪化）による機器劣化</td> <td rowspan="2">淡水の水質（水質悪化）による機器劣化</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプⅡ） ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水船 高水ポンプ室 燃料油送設備^{※1}</td> <td>重大事故等対応準備（備から淡水貯水槽への供給）</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No.1）^{※2} 淡水貯水槽（No.2）^{※2}</td> <td>日次調整</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水質</td> <td rowspan="2">淡水の水質（水質悪化）による機器劣化</td> <td rowspan="2">淡水の水質（水質悪化）による機器劣化</td> <td>海水貯蔵タンク 高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）</td> <td>非常時操作手順書（運転ベース） 「水質悪化」等 非常時操作手順書（設備別） 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）</td> <td>「重大事故等対応準備」 （設備別）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水質</td> <td rowspan="2">淡水の水質（水質悪化）による機器劣化</td> <td rowspan="2">淡水の水質（水質悪化）による機器劣化</td> <td>サブレーションシステム 高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）</td> <td>「重大事故等対応準備」 （設備別）</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）</td> <td>「重大事故等対応準備」 （設備別）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水質</td> <td rowspan="2">淡水の水質（水質悪化）による機器劣化</td> <td rowspan="2">淡水の水質（水質悪化）による機器劣化</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプⅡ） ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水船 高水ポンプ室 燃料油送設備^{※1}</td> <td>重大事故等対応準備（備から淡水貯水槽への供給）</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No.1）^{※2} 淡水貯水槽（No.2）^{※2}</td> <td>日次調整</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水質</td> <td rowspan="2">淡水の水質（水質悪化）による機器劣化</td> <td rowspan="2">淡水の水質（水質悪化）による機器劣化</td> <td>海水貯蔵タンク サブレーションシステム 高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ） 代替備用冷却器（代替備用冷却ポンプ）</td> <td>手順は「1.4 原子炉注水」 「水質悪化」等 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」 「重大事故等対応準備」 （設備別）</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）</td> <td>「重大事故等対応準備」 （設備別）</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順等	水質	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	大容量送水ポンプ（タイプⅡ） ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水船 高水ポンプ室 燃料油送設備 ^{※1}	重大事故等対応準備（備から淡水貯水槽への供給）	淡水貯水槽（No.1） ^{※2} 淡水貯水槽（No.2） ^{※2}	日次調整	水質	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	海水貯蔵タンク 高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）	非常時操作手順書（運転ベース） 「水質悪化」等 非常時操作手順書（設備別） 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」	高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）	「重大事故等対応準備」 （設備別）	水質	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	サブレーションシステム 高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）	「重大事故等対応準備」 （設備別）	高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）	「重大事故等対応準備」 （設備別）	水質	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	大容量送水ポンプ（タイプⅡ） ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水船 高水ポンプ室 燃料油送設備 ^{※1}	重大事故等対応準備（備から淡水貯水槽への供給）	淡水貯水槽（No.1） ^{※2} 淡水貯水槽（No.2） ^{※2}	日次調整	水質	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	海水貯蔵タンク サブレーションシステム 高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ） 代替備用冷却器（代替備用冷却ポンプ）	手順は「1.4 原子炉注水」 「水質悪化」等 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」 「重大事故等対応準備」 （設備別）	高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）	「重大事故等対応準備」 （設備別）	<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(17/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">水質</td> <td rowspan="2">淡水の水質（水質悪化）による機器劣化</td> <td rowspan="2">淡水の水質（水質悪化）による機器劣化</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプⅡ） ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水船 高水ポンプ室 燃料油送設備^{※1}</td> <td>重大事故等対応準備（備から淡水貯水槽への供給）</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No.1）^{※2} 淡水貯水槽（No.2）^{※2}</td> <td>日次調整</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水質</td> <td rowspan="2">淡水の水質（水質悪化）による機器劣化</td> <td rowspan="2">淡水の水質（水質悪化）による機器劣化</td> <td>海水貯蔵タンク 高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）</td> <td>非常時操作手順書（運転ベース） 「水質悪化」等 非常時操作手順書（設備別） 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）</td> <td>「重大事故等対応準備」 （設備別）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水質</td> <td rowspan="2">淡水の水質（水質悪化）による機器劣化</td> <td rowspan="2">淡水の水質（水質悪化）による機器劣化</td> <td>サブレーションシステム 高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）</td> <td>「重大事故等対応準備」 （設備別）</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）</td> <td>「重大事故等対応準備」 （設備別）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水質</td> <td rowspan="2">淡水の水質（水質悪化）による機器劣化</td> <td rowspan="2">淡水の水質（水質悪化）による機器劣化</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプⅡ） ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水船 高水ポンプ室 燃料油送設備^{※1}</td> <td>重大事故等対応準備（備から淡水貯水槽への供給）</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No.1）^{※2} 淡水貯水槽（No.2）^{※2}</td> <td>日次調整</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水質</td> <td rowspan="2">淡水の水質（水質悪化）による機器劣化</td> <td rowspan="2">淡水の水質（水質悪化）による機器劣化</td> <td>海水貯蔵タンク サブレーションシステム 高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ） 代替備用冷却器（代替備用冷却ポンプ）</td> <td>手順は「1.4 原子炉注水」 「水質悪化」等 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」 「重大事故等対応準備」 （設備別）</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）</td> <td>「重大事故等対応準備」 （設備別）</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順等	水質	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	大容量送水ポンプ（タイプⅡ） ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水船 高水ポンプ室 燃料油送設備 ^{※1}	重大事故等対応準備（備から淡水貯水槽への供給）	淡水貯水槽（No.1） ^{※2} 淡水貯水槽（No.2） ^{※2}	日次調整	水質	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	海水貯蔵タンク 高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）	非常時操作手順書（運転ベース） 「水質悪化」等 非常時操作手順書（設備別） 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」	高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）	「重大事故等対応準備」 （設備別）	水質	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	サブレーションシステム 高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）	「重大事故等対応準備」 （設備別）	高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）	「重大事故等対応準備」 （設備別）	水質	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	大容量送水ポンプ（タイプⅡ） ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水船 高水ポンプ室 燃料油送設備 ^{※1}	重大事故等対応準備（備から淡水貯水槽への供給）	淡水貯水槽（No.1） ^{※2} 淡水貯水槽（No.2） ^{※2}	日次調整	水質	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	海水貯蔵タンク サブレーションシステム 高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ） 代替備用冷却器（代替備用冷却ポンプ）	手順は「1.4 原子炉注水」 「水質悪化」等 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」 「重大事故等対応準備」 （設備別）	高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）	「重大事故等対応準備」 （設備別）	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模相違に特化した手順に付てはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、管路及び管路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順等																																																																															
水質	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	大容量送水ポンプ（タイプⅡ） ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水船 高水ポンプ室 燃料油送設備 ^{※1}	重大事故等対応準備（備から淡水貯水槽への供給）																																																																															
			淡水貯水槽（No.1） ^{※2} 淡水貯水槽（No.2） ^{※2}	日次調整																																																																															
水質	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	海水貯蔵タンク 高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）	非常時操作手順書（運転ベース） 「水質悪化」等 非常時操作手順書（設備別） 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」																																																																															
			高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）	「重大事故等対応準備」 （設備別）																																																																															
水質	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	サブレーションシステム 高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）	「重大事故等対応準備」 （設備別）																																																																															
			高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）	「重大事故等対応準備」 （設備別）																																																																															
水質	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	大容量送水ポンプ（タイプⅡ） ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水船 高水ポンプ室 燃料油送設備 ^{※1}	重大事故等対応準備（備から淡水貯水槽への供給）																																																																															
			淡水貯水槽（No.1） ^{※2} 淡水貯水槽（No.2） ^{※2}	日次調整																																																																															
水質	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	海水貯蔵タンク サブレーションシステム 高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ） 代替備用冷却器（代替備用冷却ポンプ）	手順は「1.4 原子炉注水」 「水質悪化」等 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」 「重大事故等対応準備」 （設備別）																																																																															
			高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）	「重大事故等対応準備」 （設備別）																																																																															
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順等																																																																															
水質	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	大容量送水ポンプ（タイプⅡ） ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水船 高水ポンプ室 燃料油送設備 ^{※1}	重大事故等対応準備（備から淡水貯水槽への供給）																																																																															
			淡水貯水槽（No.1） ^{※2} 淡水貯水槽（No.2） ^{※2}	日次調整																																																																															
水質	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	海水貯蔵タンク 高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）	非常時操作手順書（運転ベース） 「水質悪化」等 非常時操作手順書（設備別） 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」																																																																															
			高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）	「重大事故等対応準備」 （設備別）																																																																															
水質	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	サブレーションシステム 高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）	「重大事故等対応準備」 （設備別）																																																																															
			高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）	「重大事故等対応準備」 （設備別）																																																																															
水質	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	大容量送水ポンプ（タイプⅡ） ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水船 高水ポンプ室 燃料油送設備 ^{※1}	重大事故等対応準備（備から淡水貯水槽への供給）																																																																															
			淡水貯水槽（No.1） ^{※2} 淡水貯水槽（No.2） ^{※2}	日次調整																																																																															
水質	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	淡水の水質（水質悪化）による機器劣化	海水貯蔵タンク サブレーションシステム 高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ） 代替備用冷却器（代替備用冷却ポンプ）	手順は「1.4 原子炉注水」 「水質悪化」等 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」 「重大事故等対応準備」 （設備別）																																																																															
			高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）	「重大事故等対応準備」 （設備別）																																																																															

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.14) (1/5)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対処設備</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）</td> <td>非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 高圧中心スプレッドディーゼル発電機～非常用高圧母線 2D 系電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「炉心C(D) 母線受電」 非常時操作手順書（設備別） 「炉心C(D) 母線受電」 重大事故等対処設備 （設備別） 電路図</td> </tr> <tr> <td>軽急タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移送配管・弁 高圧中心スプレッドディーゼル発電設備燃料移送配管・弁</td> <td>重大事故等対処設備 （設備別） 電路図</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備	-	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 高圧中心スプレッドディーゼル発電機～非常用高圧母線 2D 系電路	非常時操作手順書（設備別） 「炉心C(D) 母線受電」 非常時操作手順書（設備別） 「炉心C(D) 母線受電」 重大事故等対処設備 （設備別） 電路図	軽急タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移送配管・弁 高圧中心スプレッドディーゼル発電設備燃料移送配管・弁	重大事故等対処設備 （設備別） 電路図	<p style="text-align: center;">第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.14) (1/5)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th rowspan="2">対応手段</th> <th rowspan="2">対処設備</th> <th rowspan="2">設備別</th> <th colspan="2">整備する手順書</th> </tr> <tr> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対処設備</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）</td> <td>ディーゼル発電機 ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 高圧中心スプレッドディーゼル発電機燃料移送ポンプ ディーゼル発電機燃料移送ポンプ</td> <td>二重化 二重化 二重化 二重化 二重化</td> <td>非常時操作手順書 設備の別記で行う場合の手帳書</td> <td>設備及び設計基準事故に対処する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料移送設備</td> <td>二重化 二重化 二重化</td> <td>非常時操作手順書 設備の別記で行う場合の手帳書</td> <td>設備及び設計基準事故に対処する運転手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※1 重大事故等対処設備（設備別） ※2 当該表に適合する重大事故等対処設備 ※3 当該表に適合する重大事故等対処設備 ※4 当該表に適合する重大事故等対処設備 ※5 当該表に適合する重大事故等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備別	整備する手順書		整備する手順書	手順の分類	重大事故等対処設備	-	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）	ディーゼル発電機 ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 高圧中心スプレッドディーゼル発電機燃料移送ポンプ ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	二重化 二重化 二重化 二重化 二重化	非常時操作手順書 設備の別記で行う場合の手帳書	設備及び設計基準事故に対処する運転手順書	ディーゼル発電機燃料移送設備	二重化 二重化 二重化	非常時操作手順書 設備の別記で行う場合の手帳書	設備及び設計基準事故に対処する運転手順書	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2～1.14 で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表～第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。 <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、重大事故等対処設備（設計基準損壊）による対応手段を整理している。
	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																														
重大事故等対処設備	-	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 高圧中心スプレッドディーゼル発電機～非常用高圧母線 2D 系電路	非常時操作手順書（設備別） 「炉心C(D) 母線受電」 非常時操作手順書（設備別） 「炉心C(D) 母線受電」 重大事故等対処設備 （設備別） 電路図																															
			軽急タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移送配管・弁 高圧中心スプレッドディーゼル発電設備燃料移送配管・弁	重大事故等対処設備 （設備別） 電路図																															
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備別	整備する手順書																														
					整備する手順書	手順の分類																													
重大事故等対処設備	-	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）	ディーゼル発電機 ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 高圧中心スプレッドディーゼル発電機燃料移送ポンプ ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	二重化 二重化 二重化 二重化 二重化	非常時操作手順書 設備の別記で行う場合の手帳書	設備及び設計基準事故に対処する運転手順書																													
			ディーゼル発電機燃料移送設備	二重化 二重化 二重化	非常時操作手順書 設備の別記で行う場合の手帳書	設備及び設計基準事故に対処する運転手順書																													
<p style="text-align: center;">第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.14) (2/5)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対処設備</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）</td> <td>120V 蓄電池 20^{※1} 120V 充電器 20 120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 ～120V 直流主母線盤 20 電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「電路図」 重大事故等対処設備 （設備別） 電路図</td> </tr> <tr> <td>120V 蓄電池 20^{※1} 120V 充電器 20^{※1} 120V 充電器 20 120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 ～120V 直流主母線盤 20 及び 120V 直流主母線盤 20-1 電路 120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 ～120V 直流主母線盤 20 及び 120V 直流主母線盤 20-1 電路</td> <td>重大事故等対処設備 （設備別） 電路図</td> </tr> <tr> <td>設備の別記で行う場合の手帳書</td> <td>非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）</td> <td>非常用ディーゼル発電機 ガスタービン発電設備燃料ポンプ タンク（燃料） 軽急タンク ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ガスタービン発電設備燃料移送配管・弁 ボース 非常用ディーゼル発電設備燃料移送配管・弁 高圧中心スプレッドディーゼル発電設備燃料移送ポンプ ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 ガスタービン発電機～緊急用高圧母線 2C 系電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「炉心C(D) 母線受電」</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">※1 120V 蓄電池 20、120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20からの放電は、運転員による操作は不要である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備	-	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）	120V 蓄電池 20 ^{※1} 120V 充電器 20 120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 ～120V 直流主母線盤 20 電路	非常時操作手順書（設備別） 「電路図」 重大事故等対処設備 （設備別） 電路図	120V 蓄電池 20 ^{※1} 120V 充電器 20 ^{※1} 120V 充電器 20 120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 ～120V 直流主母線盤 20 及び 120V 直流主母線盤 20-1 電路 120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 ～120V 直流主母線盤 20 及び 120V 直流主母線盤 20-1 電路	重大事故等対処設備 （設備別） 電路図	設備の別記で行う場合の手帳書	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）	非常用ディーゼル発電機 ガスタービン発電設備燃料ポンプ タンク（燃料） 軽急タンク ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ガスタービン発電設備燃料移送配管・弁 ボース 非常用ディーゼル発電設備燃料移送配管・弁 高圧中心スプレッドディーゼル発電設備燃料移送ポンプ ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 ガスタービン発電機～緊急用高圧母線 2C 系電路	非常時操作手順書（設備別） 「炉心C(D) 母線受電」																			
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																															
重大事故等対処設備	-	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）	120V 蓄電池 20 ^{※1} 120V 充電器 20 120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 ～120V 直流主母線盤 20 電路	非常時操作手順書（設備別） 「電路図」 重大事故等対処設備 （設備別） 電路図																															
			120V 蓄電池 20 ^{※1} 120V 充電器 20 ^{※1} 120V 充電器 20 120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 ～120V 直流主母線盤 20 及び 120V 直流主母線盤 20-1 電路 120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 ～120V 直流主母線盤 20 及び 120V 直流主母線盤 20-1 電路	重大事故等対処設備 （設備別） 電路図																															
設備の別記で行う場合の手帳書	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）	非常用ディーゼル発電機 ガスタービン発電設備燃料ポンプ タンク（燃料） 軽急タンク ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ガスタービン発電設備燃料移送配管・弁 ボース 非常用ディーゼル発電設備燃料移送配管・弁 高圧中心スプレッドディーゼル発電設備燃料移送ポンプ ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 ガスタービン発電機～緊急用高圧母線 2C 系電路	非常時操作手順書（設備別） 「炉心C(D) 母線受電」																																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.17表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.14) (1/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
代発電所 (女川2号炉) 代発電所 (女川2号炉)	代発電所 (女川2号炉) 代発電所 (女川2号炉)	代発電所 (女川2号炉) 代発電所 (女川2号炉)	当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応
			当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応
			当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応
			当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応
			当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応
			当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応
			当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応
			当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応
			当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応
			当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応

注1：当直員が異常発生を察知した場合の対応は、当直員が異常発生を察知した場合の対応に該当する。注2：当直員が異常発生を察知した場合の対応は、当直員が異常発生を察知した場合の対応に該当する。注3：当直員が異常発生を察知した場合の対応は、当直員が異常発生を察知した場合の対応に該当する。注4：当直員が異常発生を察知した場合の対応は、当直員が異常発生を察知した場合の対応に該当する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14) (3/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書
代発電所 (女川2号炉) 代発電所 (女川2号炉)	代発電所 (女川2号炉) 代発電所 (女川2号炉)	代発電所 (女川2号炉) 代発電所 (女川2号炉)	当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応
			当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応
			当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応
			当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応
			当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応
			当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応
			当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応
			当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応
			当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応
			当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応

注1：125V蓄電池2A、125V蓄電池2B、125V蓄電池2Cは、125V蓄電池2A、125V蓄電池2B、125V蓄電池2Cのいずれか1台が故障した場合、運転による動作不良の動作である。

泊発電所3号炉

第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.14) (2/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
代発電所 (女川2号炉) 代発電所 (女川2号炉)	代発電所 (女川2号炉) 代発電所 (女川2号炉)	代発電所 (女川2号炉) 代発電所 (女川2号炉)	当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応
			当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応
			当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応
			当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応
			当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応
			当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応
			当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応
			当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応
			当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応
			当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応	当直員が異常発生を察知した場合の対応

注1：125V蓄電池2A、125V蓄電池2B、125V蓄電池2Cは、125V蓄電池2A、125V蓄電池2B、125V蓄電池2Cのいずれか1台が故障した場合、運転による動作不良の動作である。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
-泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
-泊は、流路及び管路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.17表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.14) (2/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
炉内電気設備	ディーゼル発電機 (全交流動力電源)	—	蓄電池 (全交流動力用)	蓄電池による電圧の復旧手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の新しい損傷及び燃料貯蔵設備を抑制する運転手順
	ディーゼル発電機 (全交流動力電源) 及び 蓄電池 (全交流動力用) (常備)	代替電源 (常備) からの配電	可搬型蓄電池 可搬型蓄電池	可搬型蓄電池を用いた 大規模損壊時の手順 大規模損壊時に対応する手順	S A所達**

以下は表外記載事項に該当する可搬型蓄電池による対応手段として、手順書及び可搬型蓄電池に記載する設備を示す。
※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における炉内電気設備の保全のための対応に関する手順」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14) (4/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
炉内電気設備	非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	—	125V 代替発電機 250V 蓄電池*	非常用操作手順書 (設備別) 125V 代替発電機による 125V 交流主母線 2A・12B-1) への給電
	非常用交流電源設備 (全交流動力電源) 及び 蓄電池 (全交流動力用) (常備)	代替電源 (常備) からの配電	可搬型蓄電池 可搬型蓄電池	非常用操作手順書 (設備別) 125V 蓄電池による 250V 交流主母線 への給電

以下は表外記載事項に該当する可搬型蓄電池による対応手段として、手順書に記載する設備を示す。
※1：250V 蓄電池からの配電は、運転員による操作によるものである。

泊発電所3号炉

第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.14) (3/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
炉内電気設備	非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	—	125V 代替発電機 250V 蓄電池*	非常用操作手順書 (設備別) 125V 代替発電機による 125V 交流主母線 2A・12B-1) への給電	炉心の新しい損傷及び燃料貯蔵設備を抑制する運転手順
	非常用交流電源設備 (全交流動力電源) 及び 蓄電池 (全交流動力用) (常備)	代替電源 (常備) からの配電	可搬型蓄電池 可搬型蓄電池	非常用操作手順書 (設備別) 125V 蓄電池による 250V 交流主母線 への給電	炉心の新しい損傷及び燃料貯蔵設備を抑制する運転手順

以下は表外記載事項に該当する可搬型蓄電池による対応手段として、手順書に記載する設備を示す。
※1：可搬型蓄電池利用発電機は燃料供給に依存する。
※2：重大事故等対策において用いる設備の分類
※3：当該表に記載する重大事故等対応設備 ※4：当該表に適合する重大事故等対応設備 ※5：当該表に記載して整備する重大事故等対応設備

【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順を用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてこれらとは別の表 (第2.1.18表) として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績反映)
・泊は、流路及び配路として使用する設備を記載する。

第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14) (5/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
炉内電気設備	非常用交流電源設備 (全交流動力電源) (炉内常設蓄電池・可搬型蓄電池・可搬型交流電源設備の電源車から給電)	—	125V 代替発電機 250V 蓄電池*	非常用操作手順書 (設備別) 125V 代替発電機による 125V 交流主母線 2A・12B-1) への給電
	非常用交流電源設備 (全交流動力電源) (炉内常設蓄電池・可搬型蓄電池・可搬型交流電源設備の電源車から給電)	代替電源 (常備) からの配電	可搬型蓄電池 可搬型蓄電池	非常用操作手順書 (設備別) 125V 蓄電池による 250V 交流主母線 への給電

第2.1.17表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.14) (3/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
炉内電気設備	ディーゼル発電機 (全交流動力電源)	—	蓄電池 (全交流動力用)	蓄電池による電圧の復旧手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の新しい損傷及び燃料貯蔵設備を抑制する運転手順
	ディーゼル発電機 (全交流動力電源) 及び 蓄電池 (全交流動力用) (常備)	代替電源 (常備) からの配電	可搬型蓄電池 可搬型蓄電池	可搬型蓄電池を用いた 大規模損壊時の手順 大規模損壊時に対応する手順	S A所達**

以下は表外記載事項に該当する可搬型蓄電池による対応手段として、手順書及び可搬型蓄電池に記載する設備を示す。
※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における炉内電気設備の保全のための対応に関する手順」
※2：交流式非可搬型蓄電池、可搬型蓄電池及びディーゼル発電機の燃料供給に使用する。

第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.14) (4/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
炉内電気設備	非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	—	125V 代替発電機 250V 蓄電池*	非常用操作手順書 (設備別) 125V 代替発電機による 125V 交流主母線 2A・12B-1) への給電	炉心の新しい損傷及び燃料貯蔵設備を抑制する運転手順
	非常用交流電源設備 (全交流動力電源) 及び 蓄電池 (全交流動力用) (常備)	代替電源 (常備) からの配電	可搬型蓄電池 可搬型蓄電池	非常用操作手順書 (設備別) 125V 蓄電池による 250V 交流主母線 への給電	炉心の新しい損傷及び燃料貯蔵設備を抑制する運転手順

以下は表外記載事項に該当する可搬型蓄電池による対応手段として、手順書に記載する設備を示す。
※1：代替非常用発電機、可搬型蓄電池は燃料供給に依存する。
※2：重大事故等対策において用いる設備の分類
※3：当該表に記載する重大事故等対応設備 ※4：当該表に適合する重大事故等対応設備 ※5：当該表に記載して整備する重大事故等対応設備

第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.14) (5/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
炉内電気設備	非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	—	125V 代替発電機 250V 蓄電池*	非常用操作手順書 (設備別) 125V 代替発電機による 125V 交流主母線 2A・12B-1) への給電	炉心の新しい損傷及び燃料貯蔵設備を抑制する運転手順
	非常用交流電源設備 (全交流動力電源) 及び 蓄電池 (全交流動力用) (常備)	代替電源 (常備) からの配電	可搬型蓄電池 可搬型蓄電池	非常用操作手順書 (設備別) 125V 蓄電池による 250V 交流主母線 への給電	炉心の新しい損傷及び燃料貯蔵設備を抑制する運転手順

以下は表外記載事項に該当する可搬型蓄電池による対応手段として、手順書に記載する設備を示す。
※1：ディーゼル発電機燃料供給はポンプは、可搬型蓄電池ポンプによるディーゼル発電機燃料供給設備からの燃料供給に依存しない。
※2：重大事故等対策において用いる設備の分類
※3：当該表に記載する重大事故等対応設備 ※4：当該表に適合する重大事故等対応設備 ※5：当該表に記載して整備する重大事故等対応設備

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																			
<p>第2.1.18表 大規模損壊時の対応に係る発電所要員の力量管理について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>必要な任務</th> <th>力量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策本部要員 (各班の班長以上)</td> <td>・発電所における災害対策活動の実施</td> <td>・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること）</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策本部要員 (上記以外の要員)</td> <td>・発電所における災害対策活動の実施（班長指示による） ・班長の補佐</td> <td>・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（班長の補佐や通報連絡等の任務が行えること）</td> </tr> <tr> <td>運転員（当直員含む） 運転支援要員</td> <td>・災害状況の把握 ・事故拡大防止に必要な運転上の措置 ・事故対応時の個別作業（主蒸気逃がし弁操作（手動）、補助給水流量調整（手動）等）他</td> <td>・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断、操作手順を理解していること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること、又は運転操作が行えること）</td> </tr> <tr> <td>緊急安全対策要員 (給水要員他)</td> <td>・事故対応時の個別作業（電源確保作業、可搬式代替低圧注水ポンプ起動準備作業、復水ビットへの補給作業、使用済燃料ビットへの注水作業等）他</td> <td>・設備、系統の知識（操作手順を理解していること（設備、資機材の設置位置等を含む）） ・事故時の対応操作（故障対応操作ができること）</td> </tr> </tbody> </table>	要員	必要な任務	力量	緊急時対策本部要員 (各班の班長以上)	・発電所における災害対策活動の実施	・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること）	緊急時対策本部要員 (上記以外の要員)	・発電所における災害対策活動の実施（班長指示による） ・班長の補佐	・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（班長の補佐や通報連絡等の任務が行えること）	運転員（当直員含む） 運転支援要員	・災害状況の把握 ・事故拡大防止に必要な運転上の措置 ・事故対応時の個別作業（主蒸気逃がし弁操作（手動）、補助給水流量調整（手動）等）他	・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断、操作手順を理解していること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること、又は運転操作が行えること）	緊急安全対策要員 (給水要員他)	・事故対応時の個別作業（電源確保作業、可搬式代替低圧注水ポンプ起動準備作業、復水ビットへの補給作業、使用済燃料ビットへの注水作業等）他	・設備、系統の知識（操作手順を理解していること（設備、資機材の設置位置等を含む）） ・事故時の対応操作（故障対応操作ができること）	<p>第2.1-19表 大規模損壊発生時の対応に係る発電所員の力量管理について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>必要な作業</th> <th>必要な力量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故等対策要員 ・本部長、本部長、各班長</td> <td>○発電所における災害対策活動の実施</td> <td>○事故状況の把握 ○対応判断 ○適切な指揮 ○各班との連携</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対策要員 ・各要員</td> <td>○発電所における災害対策活動の実施（本部長/班長指示による） ○関係箇所への情報提供 ○各班要員の活動状況把握</td> <td>○所掌内容の理解 ○対策本部との情報共有 ○各班との連携</td> </tr> <tr> <td>運転員</td> <td>○事故状況の把握 ○事故拡大防止に必要な運転上の措置 ○除熱機能等確保に伴う措置</td> <td>○確実なアラート状況把握 ○運転操作 ○事故対応手順の理解</td> </tr> <tr> <td>実務組織（運転員を除く）</td> <td>○復旧対策の実施 ・資機材の移動、電源車による給電、原子炉への注水、使用済燃料プールへの注水等 ○消火活動</td> <td>○個別手順の理解 ○資機材の取扱い ○配置場所の把握</td> </tr> <tr> <td>技術支援組織</td> <td>○事故拡大防止対策の検討 ○放射線・放射能の状況把握</td> <td>○事故状況の把握 ○各班との情報共有 ○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い</td> </tr> <tr> <td>運営支援組織</td> <td>○資材の調達及び輸送に関する一元管理 ○社外関係機関への通報・連絡</td> <td>○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い</td> </tr> </tbody> </table>	要員	必要な作業	必要な力量	重大事故等対策要員 ・本部長、本部長、各班長	○発電所における災害対策活動の実施	○事故状況の把握 ○対応判断 ○適切な指揮 ○各班との連携	重大事故等対策要員 ・各要員	○発電所における災害対策活動の実施（本部長/班長指示による） ○関係箇所への情報提供 ○各班要員の活動状況把握	○所掌内容の理解 ○対策本部との情報共有 ○各班との連携	運転員	○事故状況の把握 ○事故拡大防止に必要な運転上の措置 ○除熱機能等確保に伴う措置	○確実なアラート状況把握 ○運転操作 ○事故対応手順の理解	実務組織（運転員を除く）	○復旧対策の実施 ・資機材の移動、電源車による給電、原子炉への注水、使用済燃料プールへの注水等 ○消火活動	○個別手順の理解 ○資機材の取扱い ○配置場所の把握	技術支援組織	○事故拡大防止対策の検討 ○放射線・放射能の状況把握	○事故状況の把握 ○各班との情報共有 ○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い	運営支援組織	○資材の調達及び輸送に関する一元管理 ○社外関係機関への通報・連絡	○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い	<p>第2.1.19表 大規模損壊発生時の対応に係る発電所員の力量管理について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>必要な作業</th> <th>必要な力量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害対策本部要員 ・全体指揮者 ・通報連絡責任者 ・通報連絡者</td> <td>○発電所における災害対策活動の実施</td> <td>○事故状況把握、対応判断 ○防災組織と役割、通報連絡基準 ○事故挙動の理解</td> </tr> <tr> <td>災害対策本部要員 ・上記以外の要員</td> <td>○発電所における災害対策活動の実施 ・庫ごとに定められた職務</td> <td>○防災組織、担当職務の理解 ○担当する職務に必要な力量 例） ・影響緩和と操作検討（技術班） ・情報整理・状況把握（事務局） ・可搬型設備等の操作（運転班等）</td> </tr> <tr> <td>運転員（当直含む。）</td> <td>○事故状況の把握・整理措置 ○事故拡大防止のための運転上の措置 ○発電所設備の保安維持</td> <td>○状況判断、運転操作 ○運転手順書等の理解 ○事故対応設備、挙動の理解</td> </tr> <tr> <td>発電所災害対策要員 (運転員を除く) (協力会社含む。)</td> <td>○事故対応時の個別作業 ・電源確保作業 ・発電用原子炉、蒸気発生器への注水 ・原子炉格納容器の冷却 ・使用済燃料ビットへの注水 ・がれき撤去 他</td> <td>○大規模損壊時に対応する手順書に基づき担当する操作を実施できること（担当する手順の理解、可搬型重大事故等対処設備保管場所、操作等の理解）</td> </tr> </tbody> </table>	要員	必要な作業	必要な力量	災害対策本部要員 ・全体指揮者 ・通報連絡責任者 ・通報連絡者	○発電所における災害対策活動の実施	○事故状況把握、対応判断 ○防災組織と役割、通報連絡基準 ○事故挙動の理解	災害対策本部要員 ・上記以外の要員	○発電所における災害対策活動の実施 ・庫ごとに定められた職務	○防災組織、担当職務の理解 ○担当する職務に必要な力量 例） ・影響緩和と操作検討（技術班） ・情報整理・状況把握（事務局） ・可搬型設備等の操作（運転班等）	運転員（当直含む。）	○事故状況の把握・整理措置 ○事故拡大防止のための運転上の措置 ○発電所設備の保安維持	○状況判断、運転操作 ○運転手順書等の理解 ○事故対応設備、挙動の理解	発電所災害対策要員 (運転員を除く) (協力会社含む。)	○事故対応時の個別作業 ・電源確保作業 ・発電用原子炉、蒸気発生器への注水 ・原子炉格納容器の冷却 ・使用済燃料ビットへの注水 ・がれき撤去 他	○大規模損壊時に対応する手順書に基づき担当する操作を実施できること（担当する手順の理解、可搬型重大事故等対処設備保管場所、操作等の理解）	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載表現の相違 ・泊は、女川と同様に、技術的能力1.0添付資料1.0.9での整理を踏まえた記載表現としているが、記載内容に相違はない。</p>
要員	必要な任務	力量																																																				
緊急時対策本部要員 (各班の班長以上)	・発電所における災害対策活動の実施	・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること）																																																				
緊急時対策本部要員 (上記以外の要員)	・発電所における災害対策活動の実施（班長指示による） ・班長の補佐	・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（班長の補佐や通報連絡等の任務が行えること）																																																				
運転員（当直員含む） 運転支援要員	・災害状況の把握 ・事故拡大防止に必要な運転上の措置 ・事故対応時の個別作業（主蒸気逃がし弁操作（手動）、補助給水流量調整（手動）等）他	・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断、操作手順を理解していること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること、又は運転操作が行えること）																																																				
緊急安全対策要員 (給水要員他)	・事故対応時の個別作業（電源確保作業、可搬式代替低圧注水ポンプ起動準備作業、復水ビットへの補給作業、使用済燃料ビットへの注水作業等）他	・設備、系統の知識（操作手順を理解していること（設備、資機材の設置位置等を含む）） ・事故時の対応操作（故障対応操作ができること）																																																				
要員	必要な作業	必要な力量																																																				
重大事故等対策要員 ・本部長、本部長、各班長	○発電所における災害対策活動の実施	○事故状況の把握 ○対応判断 ○適切な指揮 ○各班との連携																																																				
重大事故等対策要員 ・各要員	○発電所における災害対策活動の実施（本部長/班長指示による） ○関係箇所への情報提供 ○各班要員の活動状況把握	○所掌内容の理解 ○対策本部との情報共有 ○各班との連携																																																				
運転員	○事故状況の把握 ○事故拡大防止に必要な運転上の措置 ○除熱機能等確保に伴う措置	○確実なアラート状況把握 ○運転操作 ○事故対応手順の理解																																																				
実務組織（運転員を除く）	○復旧対策の実施 ・資機材の移動、電源車による給電、原子炉への注水、使用済燃料プールへの注水等 ○消火活動	○個別手順の理解 ○資機材の取扱い ○配置場所の把握																																																				
技術支援組織	○事故拡大防止対策の検討 ○放射線・放射能の状況把握	○事故状況の把握 ○各班との情報共有 ○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い																																																				
運営支援組織	○資材の調達及び輸送に関する一元管理 ○社外関係機関への通報・連絡	○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い																																																				
要員	必要な作業	必要な力量																																																				
災害対策本部要員 ・全体指揮者 ・通報連絡責任者 ・通報連絡者	○発電所における災害対策活動の実施	○事故状況把握、対応判断 ○防災組織と役割、通報連絡基準 ○事故挙動の理解																																																				
災害対策本部要員 ・上記以外の要員	○発電所における災害対策活動の実施 ・庫ごとに定められた職務	○防災組織、担当職務の理解 ○担当する職務に必要な力量 例） ・影響緩和と操作検討（技術班） ・情報整理・状況把握（事務局） ・可搬型設備等の操作（運転班等）																																																				
運転員（当直含む。）	○事故状況の把握・整理措置 ○事故拡大防止のための運転上の措置 ○発電所設備の保安維持	○状況判断、運転操作 ○運転手順書等の理解 ○事故対応設備、挙動の理解																																																				
発電所災害対策要員 (運転員を除く) (協力会社含む。)	○事故対応時の個別作業 ・電源確保作業 ・発電用原子炉、蒸気発生器への注水 ・原子炉格納容器の冷却 ・使用済燃料ビットへの注水 ・がれき撤去 他	○大規模損壊時に対応する手順書に基づき担当する操作を実施できること（担当する手順の理解、可搬型重大事故等対処設備保管場所、操作等の理解）																																																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

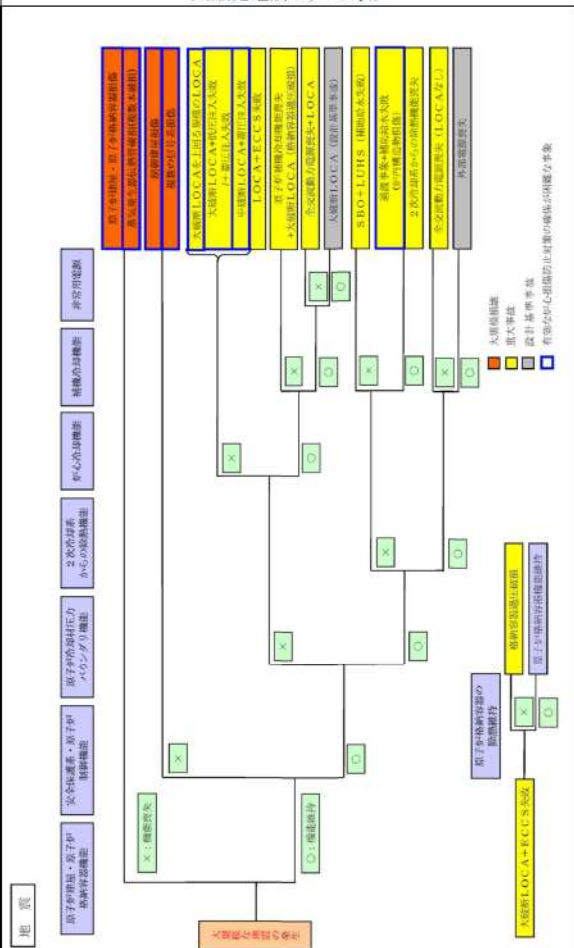
大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① 外部事象の収集 大規模損壊を発生させる可能性のある外部事象を抽出するに当たり、まずは、プラントの安全性に影響を与える可能性のある外部事象を網羅的に収集するため、国内外の基準等で示されている外部事象を参考に74事象を収集</p> <p>② 海外文献等を参考とした外部事象の選定基準の検討 海外文献や国内で検討されている評価手法を参考に以下の選定基準を検討 ・基準1：当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない事象 ・基準2：ハザード事象の進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる事象 ・基準3：当該原子炉施設的设计上、考慮された事象と比較して、設備等への影響度が同等もしくはそれ以下、又は、プラントの安全性が損なわれることがない事象 ・基準4：影響が他の事象に含まれる事象 ・基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い事象 ・基準6：自然現象に該当しない事象[※]</p> <p>③ プラントの安全性に影響を与える可能性のある自然災害の選定 ②の選定基準に基づくスクリーニングにより、以下の11事象をプラントの安全性に影響を与える可能性のある外部事象として選定 ①地震 ⑦凍結 ②津波 ⑧森林火災 ③豪雪（降雪） ⑨生物学的事象 ④暴風（台風） ⑩落雷 ⑤竜巻 ⑪隕石 ⑥火山（火山活動・降灰）</p> <p>④ 自然災害11事象の規模の想定 ③の自然災害11事象について、プラントの安全性に影響を与えるような規模として、設計基準等を超える規模を想定する。</p> <p>⑤ 大規模損壊を発生させる可能性のある自然災害の検討 ④の想定規模を踏まえて、自然災害11事象が与えるプラントへの影響等について個別に整理し、大規模損壊へ至る可能性のある自然災害を検討する。</p> <p><small>※ 21事象が該当するが、これらは「故意による大型航空機の衝突」に含まれる又は適切な管理により防護できるものと考えられる。</small></p>	<p>①外部事象の収集 発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある外部事象を網羅的に収集するため、国内外の基準等で示されている外部事象を参考に32事象を収集。</p> <p>②個別の事象に対する発電用原子炉施設安全性への影響度評価（起因事象の特定） 収集した各自然現象について、設計基準を超えるような非常に苛酷な状況を想定した場合に発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性について評価を実施し、発生し得るプラント状態（起因事象）を特定。</p> <p>③特に発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然現象の選定 ②の影響度評価により、そもそも女川原子力発電所において発生する可能性があるか、非常に苛酷な状況を想定した場合、プラントの安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大きさを代表事象による評価が可能かといった観点で、特にプラントの安全性に影響を与える可能性のある事象を下記のとおり選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳 ・竜巻 ・凍結 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・森林火災 ・隕石</p> <p>④ケーススタディの対象シナリオ選定 上記で選定された事象の発電用原子炉施設への影響について、重大事故等対策で想定している事故シナリオに包絡されないものを抽出しさらに他事象での想定シナリオによる代表性を考慮して、大規模損壊のケーススタディの対象とするシナリオを選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳</p>	<p>(1) 外部事象の収集 発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある外部事象を網羅的に収集するため、国内外の基準等で示されている外部事象を参考に32事象を収集。</p> <p>(2) 個別の事象に対する発電用原子炉施設安全性への影響度評価（起因事象の特定） 収集した各自然現象について、設計基準を超えるような非常に過酷な状況を想定した場合に、発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性について評価を実施し、発生し得るプラント状態（起因事象）を特定。</p> <p>(3) 特に発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然現象の選定 ②の影響度評価により、そもそも泊発電所において発生する可能性があるか、非常に過酷な状況を想定した場合、発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大きさを代表事象による評価が可能かといった観点で、特に発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある事象を下記のとおり選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳 ・竜巻 ・凍結 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・森林火災 ・隕石</p> <p>(4) ケーススタディの対象シナリオ選定 上記で選定された事象の発電用原子炉施設への影響について、重大事故等対策で想定している事故シナリオに包絡されないものを抽出し、さらに他事象での想定シナリオによる代表性を考慮して、大規模損壊のケーススタディの対象とするシナリオを選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳</p>	<p>【大阪】検討プロセスの相違（女川審査実績反映） ・泊は女川審査実績を反映し、網羅的に収集した自然現象55事象について、類似・随伴の観点で整理し32事象として抽出する。各自然現象について、設計基準を超えるような状況を想定して発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性について検討し10事象を選定している。選定した事象について、重大事故等対策で想定している事故シナリオに包絡されないものを抽出し、さらに他事象での想定シナリオによる代表性を考慮して、大規模損壊のケーススタディの対象とするシナリオを選定する。 ・大阪は網羅的に収集した外部事象74事象について、国外の基準等の評価手法を参考に「定めた」スクリーニング基準により原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然災害として11事象を選定している。選定した自然災害11事象について、設計基準等を超える規模を想定し、プラントへの影響について個別に整理し、大規模損壊へ至る可能性のある自然災害を検討している。</p>
<p>第 2.1.1 図 大規模損壊を発生させる可能性のある自然災害の検討プロセス概要</p>	<p>第 2.1-1 図 大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象の検討プロセスの概要</p>	<p>第 2.1.1 図 大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象の検討プロセスの概要</p>	<p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

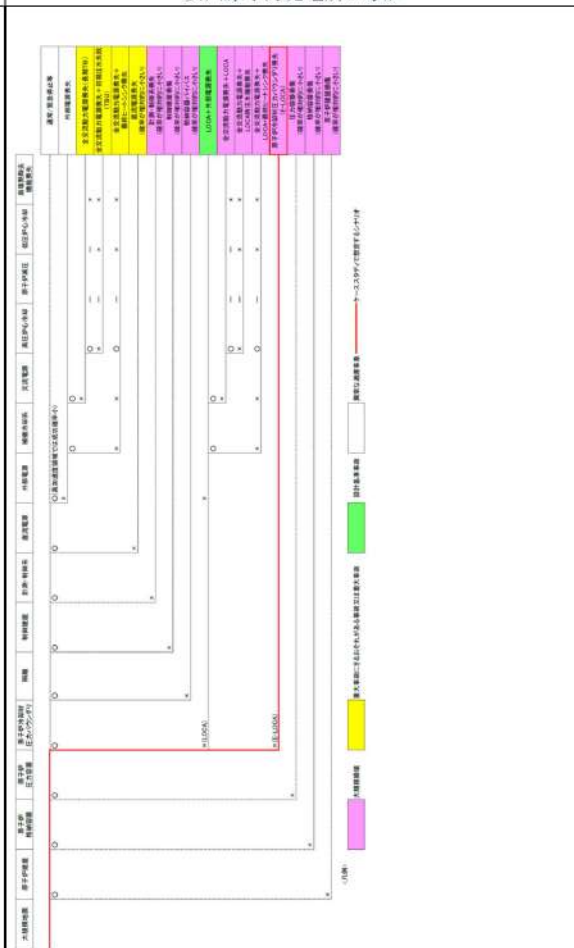
2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉



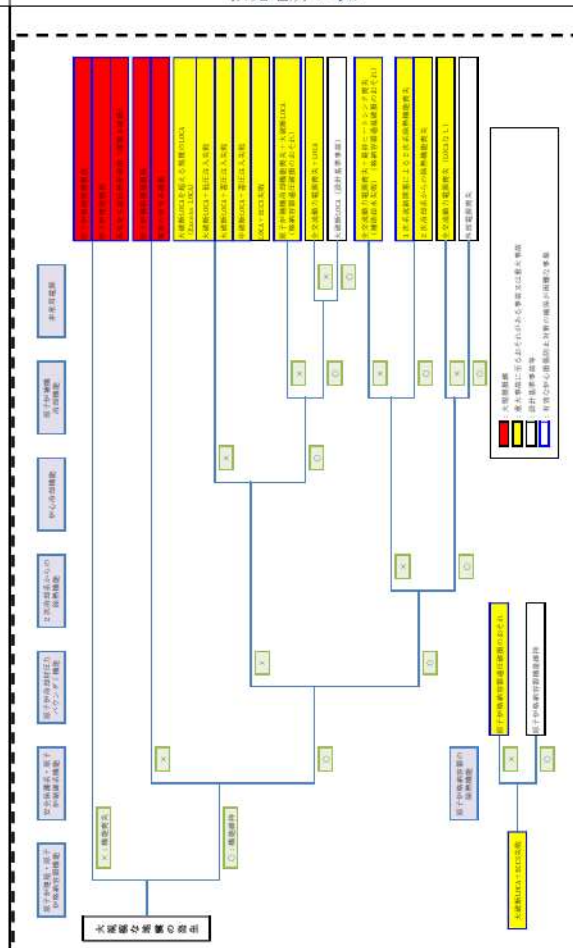
第2.1.2図 大規模な自然災害（地震）により生じうるプラントの状況（1/7）

女川原子力発電所2号炉



第2.1-2図 大規模な自然災害（地震）により生じ得る発電用原子炉施設の状況（1/3）

泊発電所3号炉



第2.1.2図 大規模な自然災害（地震）により生じ得る発電用原子炉施設の状況（1/3）

相違理由

【大飯】評価結果に相違なし。
 【女川】設計の相違
 ・炉心の著しい損傷に至る可能性がある事故シーケンスについては、設計の相違によりPWRとBWRで相違している。

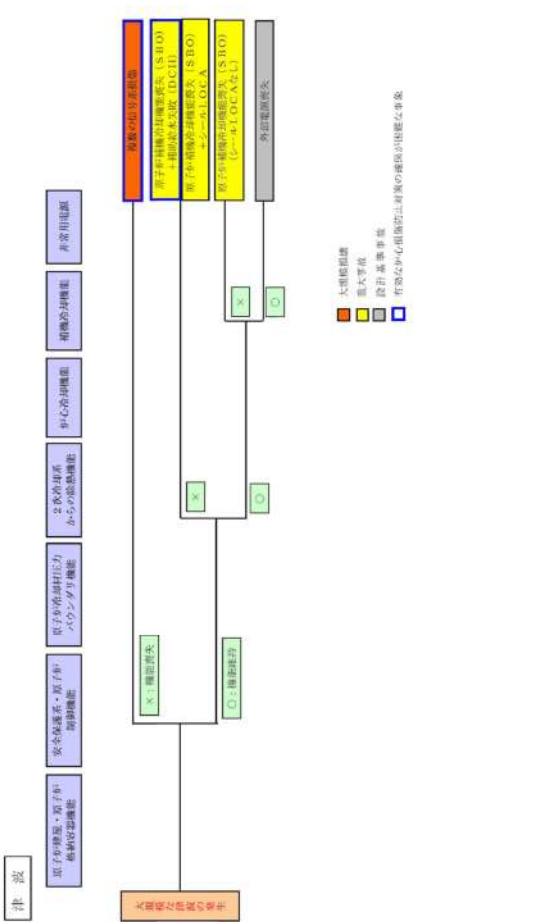
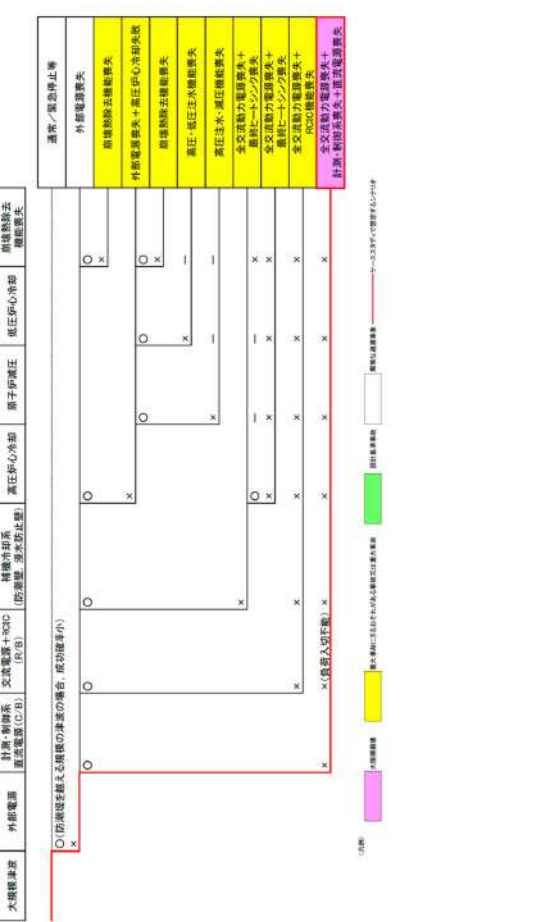
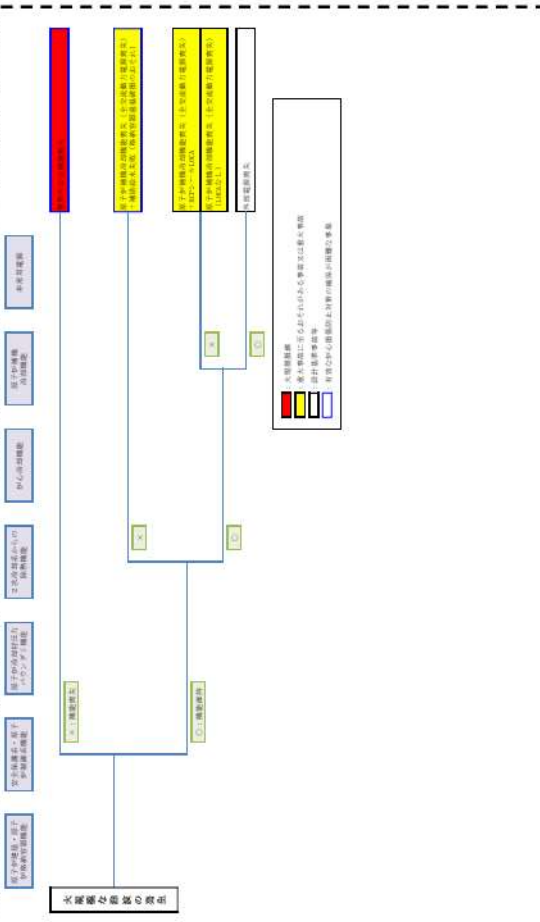
追而【地震PRAの最終評価結果を反映】

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
 <p>津波発生時の大飯発電所3/4号炉の稼働状況フローチャート。津波発生時に、外部電源が遮断されると、原子炉停止が完了し、原子炉冷却機能が維持される。</p>	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>大規模津波</th> <th>外部電源</th> <th>計画・制御系 監視電源(C7B)</th> <th>安全電源系 交流電源+DCDC (P7B)</th> <th>補給冷却系 防振壁・遮水防振壁</th> <th>高圧炉心冷却 高圧炉心冷却</th> <th>原子炉減圧 原子炉減圧</th> <th>低圧炉心冷却 低圧炉心冷却</th> <th>明瞭除去 明瞭除去</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	大規模津波	外部電源	計画・制御系 監視電源(C7B)	安全電源系 交流電源+DCDC (P7B)	補給冷却系 防振壁・遮水防振壁	高圧炉心冷却 高圧炉心冷却	原子炉減圧 原子炉減圧	低圧炉心冷却 低圧炉心冷却	明瞭除去 明瞭除去	○	○	○	○	○	○	○	○	○	 <p>津波発生時の泊発電所3号炉の稼働状況フローチャート。津波発生時に、外部電源が遮断されると、原子炉停止が完了し、原子炉冷却機能が維持される。</p>	<p>相違理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 【大飯】評価結果に相違なし。 【女川】設計の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・炉心の著しい損傷に至る可能性がある事故シーケンスについては、設計の相違によりPWRとBWRで相違している。 【大飯】記載表現の相違(女川審査災績反映) <p>追而【津波PRAの最終評価結果を反映】</p>
大規模津波	外部電源	計画・制御系 監視電源(C7B)	安全電源系 交流電源+DCDC (P7B)	補給冷却系 防振壁・遮水防振壁	高圧炉心冷却 高圧炉心冷却	原子炉減圧 原子炉減圧	低圧炉心冷却 低圧炉心冷却	明瞭除去 明瞭除去													
○	○	○	○	○	○	○	○	○													

第2.1.2図 大規模な自然災害(津波)により生じうるプラントの状況(2/7)

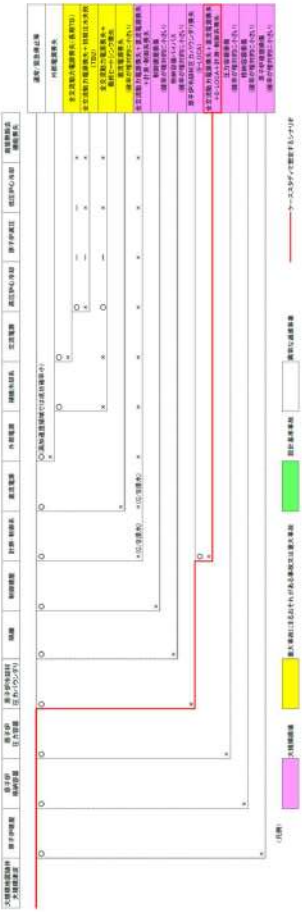
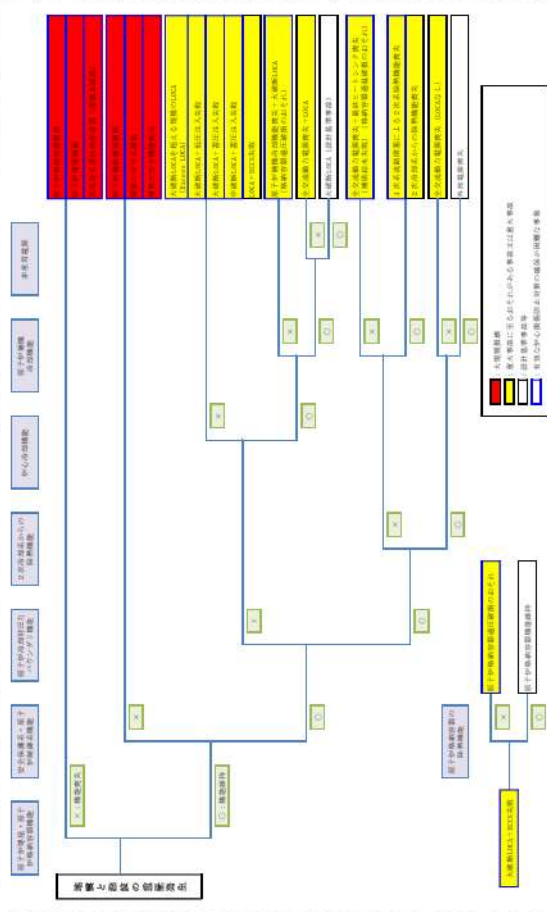
第2.1-2図 大規模な自然災害(津波)により生じ得る発電用原子炉施設の状況(2/3)

第2.1.2図 大規模な自然災害(津波)により生じ得る発電用原子炉施設の状況(2/3)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	 <p style="text-align: center;">第2.1-2図 大規模な自然災害（地震と津波の重畳）により生じ得る発電用原子炉施設の状況（3/3）</p>	 <p style="text-align: center;">第2.1.2図 大規模な自然災害（地震と津波の重畳）により生じ得る発電用原子炉施設の状況（3/3）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> 追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】 </div>	<p>【大阪】 評価方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、地震と津波に重畳が発電用原子炉施設に及ぼす影響について、イベントツリーにより評価する。 <p>【女川】 設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 炉心の著しい損傷に至る可能性がある事故シーケンスについては、設計の相違によりPWRとBWRで相違している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>豪雪（降雪）</p> <p>火山（降灰）</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。（評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。）

第2.1.2 図 大規模な自然災害（豪雪(降雪)、火山(降灰))により生じうるプラントの状況 (4/7)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（暴風(台風)、凍結)により生じるプラントの状況 (5/7)</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。(評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（森林火災、生物学的事象）により生じるプラントの状況（6/7）</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。(評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（落雷）により生じるプラントの状況（7/7）</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。(評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大規模な損壊が発生 (プラントの状況把握が困難な場合)</p> <p>プラントの状況の確認 (最優先)</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期状態の確認 <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室との連絡及びプラントパラメータの監視可否 原子炉停止確認 (停止していない場合は【原子炉手動停止操作】を速やかに試みる。) タービン駆動機放水ポンプ起動確認 (起動していない場合は起動操作を速やかに試みる。) モニタ表示の確認 火災の確認 <p>※1 プルダウンによるアクセスルートの確認や事故対応の支援となる火災(アクセスルート上の火災等)の消火活動を実施する。</p> <p>放水ポンプ及び大容積ポンプ(放水適用)の準備</p> <p>【建屋等へのアクセスルート確保※2】</p> <p>可搬型設備等を用いた可能なプラントの状態把握</p> <p>要員や設備等の残存する資源等を確認し、発電への放射性物質の放出低減を最終目的として大規模損壊所定の判断に基づき操作を選択</p> <p>【冷却、閉じ込める機能の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の放出低減 <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器、原子炉建屋等が破損している場合に実施 原子炉格納容器の減圧緩和 <ul style="list-style-type: none"> 【原子炉格納容器の減圧緩和】 【燃料格納】 【燃料格納】 【使用済燃料ピット水位確保及び燃料体の損傷緩和】 <p>【大規模な火災への対応】</p>	<p>大規模な損壊の発生</p> <p>プラント状態の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室との連絡状況 プラント監視機能の確認 アクセスルート確認※1、火災の確認 建屋の損壊状況 <p>※1 プルダウンによるアクセスルートの確認や事故対応の支援となる火災(アクセスルート上の火災等)の消火活動を実施する。</p> <p>可搬型設備等を用いた可能なプラントの状態把握</p> <p>要員や設備等の残存する資源等を確認し、発電への放射性物質の放出低減を最終目的として大規模損壊所定の判断に基づき操作を選択</p> <p>【冷却、閉じ込める機能の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の放出低減 <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器、原子炉建屋等が破損している場合に実施 原子炉格納容器の減圧緩和 <ul style="list-style-type: none"> 【原子炉格納容器の減圧緩和】 【燃料格納】 【燃料格納】 【使用済燃料ピット水位確保及び燃料体の損傷緩和】 <p>【大規模な火災への対応】</p>	<p>大規模損壊の発生 (プラントの状況把握が困難な場合)</p> <p>プラントの状況確認 (最優先事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期状態の確認 <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室との連絡及びプラントパラメータの監視可否 原子炉停止確認 (停止していない場合は【原子炉停止機能の確保】のための措置を速やかに試みる。) タービン駆動機放水ポンプ起動確認 (起動していない場合は起動操作を速やかに試みる。) モニタ表示の確認 (事故、炉心及び使用済燃料ピットの状況を把握する。) 火災の確認 (火災が発生している場合は、事故対応への支援の有無を判断する。) <p>※1 原子炉格納容器に明らかな破損が確認された場合、可搬型大容積海水ポンプ車、放水ポンプ等の準備を速やかに開始する。</p> <p>※2: ホイールロータ等によるアクセスルートの確保や事故対応の支援となる火災(アクセスルート上の火災等)の消火活動を実施する。</p> <p>可搬型大容積海水ポンプ車の準備※1</p> <p>【アクセスルートの確保手段】による建屋等へのアクセスルートの確保※2</p> <p>プラントの状態の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応可能な要員の確認 主要パラメータの確認 可搬型設備等によるパラメータ確認 通信設備の確認 建屋等へのアクセス性確認 電源系統の確認 可搬型設備の確認 資機材等の確認 常設設備の確認 水漏の確認 <p>【代替監視装置による監視手段】によるプラントの状況把握</p> <p>要員や設備等の残存する資源等を確認し、現場への放射性物質の放出低減を最終目的として、大規模損壊発生時の対応手順書の判断基準に基づき操作を選択する。</p> <p>【大規模な火災への対応】</p> <p>【冷却、閉じ込める機能の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の放出低減 <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器、原子炉建屋等が破損している場合 原子炉格納容器の減圧緩和 <ul style="list-style-type: none"> 【原子炉格納容器の減圧緩和】 【燃料格納】 【燃料格納】 【使用済燃料ピット水位確保及び燃料体の損傷緩和】 <p>【大規模な火災への対応】</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】【女川】運用の相違 (可搬型設備の先行準備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大規模損壊が発生した場合 (又は発生が疑われる場合) には、応用範囲が広い (炉心注水、格納容器スプレィ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ピット注水・スプレィ、燃料取替用ホィット補給、消火等) 可搬型大容積海水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容積海水ポンプ車及び放水ポンプ等を優先して準備する。 (伊方3号と同様の考え方) <p>【女川】運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。 泊は、大阪と同様に、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。 <p>【大阪】記載表現の相違 (女川審査実績反映)</p>
<p>第2.1.3 図 大規模損壊発生時の対応全体フロー (プラント状況把握が困難な場合)</p>	<p>第2.1-3 図 大規模損壊発生時の対応全体概略フロー (プラント状況把握が困難な場合)</p>	<p>第2.1.3 図 大規模損壊発生時の対応全体概略フロー (プラント状況把握が困難な場合)</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<p>添付資料 2.1.1 大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスについて</p> <p>(1) 外部事象の選定 大飯発電所での設計上考慮すべき事象の選定にあたっては、安全性の観点から考慮すべき外部事象を幅広く検討するために、以下の資料を参考に網羅的に自然現象(表1.1)及び外部人為事象(表1.2)の抽出を行い、74事象を収集した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料1: Specific Safety Guide No. SSG-3 "Development and Application of Level Probabilistic Safety Assessment for Nuclear Power Plants", IAEA, April 2010 資料2: Safety Requirements No. NS-R-3 "Site Evaluation for Nuclear Installations", IAEA, November 2003 資料3: NUREG/CR-2300 "PRA PROCEDURES GUIDE", NRC, January 1983 資料4: NUREG-1407 "Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities", NRC, June 1991 資料5: ASME/ANS RA-Sa-2009 "Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level 1/Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications", February 2009 資料6: NEI 12-06[Rev.0] "DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (FLEX) IMPLEMENTATION GUIDE", NEI, August 2012 資料7: 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈 資料8: 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及びその解釈 資料9: 「日本の自然災害」国会資料編纂会、1998年 資料10: 「産業災害全史」、日外アソシエーツ、2010年1月 資料11: 「日本災害史事典 1868-2009」、日外アソシエーツ、2010年9月 資料12: NEI 06-12 "B.5.b Phase2&3 Submittal Guideline", NEI, December 2006 	<p>添付資料 2.1.1 大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然現象の抽出プロセスについて</p> <p>1. 外部事象の収集 女川原子力発電所で設計上考慮すべき事象の選定にあたっては、安全性の観点から考慮すべき外部事象を幅広く検討するために、以下の資料を参考に網羅的に自然現象 55 事象(第1表参照)の収集を行った。 類似・随件事象の観点から前述の収集事象を整理した結果、自然現象 32 事象(第2表参照)を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (FLEX) IMPLEMENTATION GUIDE (NEI12-06 August 2012) ② 「日本の自然災害」国会資料編纂会 1998年 ③ Specific Safety Guide (SSG-3) "Development and Application of Level 1 Probabilistic Safety Assessment for Nuclear Power Plants", IAEA, April 2010 ④ 「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」(制定:平成25年6月19日) ⑤ NUREG/CR-2300 "PRA Procedures Guide", NRC, January 1983 ⑥ 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」(制定:平成25年6月19日) ⑦ ASME/ANS RA-Sa-2009 "Addenda to ASME ANS RA-S-2008 Standard for level 1/Large Early Release Frequency probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications" ⑧ B.5.b Phase 2&3 Submittal Guideline (NEI 06-12 December 2006)- 2011.5 NRC発表 ⑨ 「外部ハザードに対するリスク評価方法の選定に関する実施基準:2014」一般社団法人 日本原子力学会 2014年12月 ⑩ Safety Requirements No. NS-R-3 "Site Evaluation for Nuclear Installation", IAEA, November 2003 ⑪ NUREG 1407 "Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities, NRC, June 1991 ⑫ 「産業災害全史」、日外アソシエーツ、2010年1月 ⑬ 「日本災害史辞典 1868-2009」、日外アソシエーツ、2010年9月 	<p>添付資料 2.1.1 大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスについて</p> <p>1. 外部事象の収集 泊発電所での設計上考慮すべき事象の選定にあたっては、安全性の観点から考慮すべき外部事象を幅広く検討するために、以下の資料を参考に網羅的に自然現象 55 事象(第1表参照)の収集を行った。 類似・随件事象の観点から前述の収集事象を整理した結果、自然現象 32 事象(第2表参照)を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (FLEX) IMPLEMENTATION GUIDE (NEI 12-06 August 2012) ② 「日本の自然災害」国会資料編纂会 1998年 ③ Specific Safety Guide (SSG-3) "Development and Application of Level 1 Probabilistic Safety Assessment for Nuclear Power Plants", IAEA, April 2010 ④ 「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」(制定:平成25年6月19日) ⑤ NUREG/CR-2300 "PRA Procedures Guide", NRC, January 1983 ⑥ 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」(制定:平成25年6月19日) ⑦ ASME/ANS RA-Sa-2009 "Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level 1/Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications" ⑧ B.5.b Phase 2&3 Submittal Guideline (NEI 06-12 December 2006)- 2011.5 NRC公表 ⑨ 「外部ハザードに対するリスク評価方法の選定に関する実施基準:2014」一般社団法人 日本原子力学会 2014年12月 ⑩ Safety Requirements No. NS-R-3 "Site Evaluation for Nuclear Installations", IAEA, November 2003 ⑪ NUREG-1407 "Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities", NRC, June 1991 ⑫ 「産業災害全史」日外アソシエーツ 2010年1月 ⑬ 「日本災害史辞典 1868-2009」日外アソシエーツ 2010年9月 	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】事象数の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川と同様に、国内外の基準を参考に網羅的に自然現象を収集し、55事象を収集した。</p> <p>・大飯は、外部人為事象を含めて外部事象を収集し、そのうち、自然災害として53事象を収集している。事象数が泊と異なっているのは、泊では個別の自然現象として収集したものについて、大飯では1つの事象として収集(具体的には、「海面高(満潮)」及び「霧、もや」)したことによるものであるため、収集した事象数に実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】参考にした文献の対応は以下のとおり。</p> <table border="1"> <tr> <td>大飯</td> <td>泊(女川も同様)</td> </tr> <tr> <td>・資料6 ⇔</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>・資料9 ⇔</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>・資料1 ⇔</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>・資料8 ⇔</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>・資料3 ⇔</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>・資料7 ⇔</td> <td>⑥</td> </tr> <tr> <td>・資料5 ⇔</td> <td>⑦</td> </tr> <tr> <td>・資料12 ⇔</td> <td>⑧</td> </tr> <tr> <td>該当なし⇔</td> <td>⑨</td> </tr> <tr> <td>・資料2 ⇔</td> <td>⑩</td> </tr> <tr> <td>・資料4 ⇔</td> <td>⑪</td> </tr> <tr> <td>・資料10 ⇔</td> <td>⑫</td> </tr> <tr> <td>・資料11 ⇔</td> <td>⑬</td> </tr> </table>	大飯	泊(女川も同様)	・資料6 ⇔	①	・資料9 ⇔	②	・資料1 ⇔	③	・資料8 ⇔	④	・資料3 ⇔	⑤	・資料7 ⇔	⑥	・資料5 ⇔	⑦	・資料12 ⇔	⑧	該当なし⇔	⑨	・資料2 ⇔	⑩	・資料4 ⇔	⑪	・資料10 ⇔	⑫	・資料11 ⇔	⑬
大飯	泊(女川も同様)																														
・資料6 ⇔	①																														
・資料9 ⇔	②																														
・資料1 ⇔	③																														
・資料8 ⇔	④																														
・資料3 ⇔	⑤																														
・資料7 ⇔	⑥																														
・資料5 ⇔	⑦																														
・資料12 ⇔	⑧																														
該当なし⇔	⑨																														
・資料2 ⇔	⑩																														
・資料4 ⇔	⑪																														
・資料10 ⇔	⑫																														
・資料11 ⇔	⑬																														

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>(2) 自然現象及び外部人為事象の選定基準の設定</p> <p>(1)で網羅的に抽出した事象について、大飯発電所において考慮すべき事象を選定するため、海外での評価手法※を参考とした表1.3の除外基準のいずれかに該当するものは除外して事象の選定を行った。</p> <p>表1.3 考慮すべき事象の除外基準 (参考1参照)</p> <table border="1" data-bbox="91 368 593 596"> <tr> <td>基準1</td> <td>当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。</td> </tr> <tr> <td>基準2</td> <td>ハザード進展・機束が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。</td> </tr> <tr> <td>基準3</td> <td>当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。</td> </tr> <tr> <td>基準4</td> <td>影響が他の事象に包含される。</td> </tr> <tr> <td>基準5</td> <td>発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。</td> </tr> <tr> <td>基準6</td> <td>自然現象に該当しない。</td> </tr> </table> <p>※ ASME/ANS RA-Sa-2009 “Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level 1/ Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications”</p> <p>(3) 選定結果</p> <p>(2)で検討した除外基準に基づき、大飯発電所において考慮すべき事象を選定し表1.4及び表1.5に示す。この結果、以下の11事象を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震 ・津波 ・暴風(台風) ・竜巻 ・凍結 ・豪雪(降雪) ・落雷 ・火山(火山活動、降灰) ・生物学的事象 ・森林火災 ・隕石 <p>【比較のため、女川原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料本文 目次より再掲】</p> <p>添付資料 2.1.2 竜巻事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.3 凍結事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.4 積雪事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.5 落雷事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.6 火山の影響に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.7 森林火災事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.8 自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p>	基準1	当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。	基準2	ハザード進展・機束が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。	基準3	当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。	基準4	影響が他の事象に包含される。	基準5	発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。	基準6	自然現象に該当しない。	<p>(1) 各事象の影響度評価と選定</p> <p>各自然現象について、想定される発電所への影響(損傷・機能喪失モード)を踏まえ、設計基準を超えるような非常に過酷な状況を想定した場合に考え得る起因事象について評価し、その結果から特にプラントの安全性に影響を与える可能性がある事象を選定した。(第3表参照)</p> <p>選定に当たっては、そもそも女川原子力発電所において発生する可能性があるか、非常に過酷な状況を想定した場合、プラントの安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大きさから代表事象による評価が可能かといった観点で確認した。</p> <p>(2) 選定結果</p> <p>上記評価の結果、過酷な状況となる可能性がある事象であって、影響の程度評価を行うべき外部事象を以下のとおり選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震 ・津波 ・竜巻 ・凍結 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・森林火災 ・隕石 <p>【補足資料】</p> <p>補足(1)：竜巻事象に対する事故シーケンス抽出 補足(2)：凍結事象に対する事故シーケンス抽出 補足(3)：積雪事象に対する事故シーケンス抽出 補足(4)：落雷事象に対する事故シーケンス抽出 補足(5)：火山の影響に対する事故シーケンス抽出 補足(6)：森林火災事象に対する事故シーケンス抽出 補足(7)：自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p>	<p>(1) 各事象の影響度評価と選定</p> <p>各自然現象について、想定される発電所への影響(損傷・機能喪失モード)を踏まえ、設計基準を超えるような非常に過酷な状況を想定した場合に考え得る起因事象について評価し、その結果から特にプラントの安全性に影響を与える可能性がある事象を選定した(第3表参照)。</p> <p>選定に当たっては、そもそも泊発電所において発生する可能性があるか、非常に過酷な状況を想定した場合、プラントの安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大きさから代表事象による評価が可能かといった観点で確認した。</p> <p>(2) 選定結果</p> <p>上記評価の結果、過酷な状況となる可能性がある事象であって、影響の程度評価を行うべき外部事象を以下のとおり選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震 ・津波 ・竜巻 ・凍結 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・森林火災 ・隕石 <p>(補足資料)</p> <p>補足(1)：竜巻事象に対する事故シーケンス抽出 補足(2)：凍結事象に対する事故シーケンス抽出 補足(3)：積雪事象に対する事故シーケンス抽出 補足(4)：落雷事象に対する事故シーケンス抽出 補足(5)：火山の影響に対する事故シーケンス抽出 補足(6)：森林火災事象に対する事故シーケンス抽出 補足(7)：自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】検討プロセスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は海外での評価手法に基づき、収集した自然災害のスクリーニングを実施。 ・泊は、女川同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価し、その結果から特にプラントの安全性に影響を与える可能性がある事象を選定している。 <p>【女川】記載表現の相違(用語の統一)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、本文と同様に、「過酷」で統一する。(鳥根2号と同様。) <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】評価結果の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯の「暴風(台風)」「生物学的事象」については、泊は他事象に包含される又は安全性に影響を与えないと判断していることから、女川と同様、選定対象外と整理する。 <p>【大飯】【女川】資料の位置付けの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、各事象に対する詳細検討資料は、本添付資料の補足資料としている。(第37条 付録1 別紙1と同様の整理としている。また、川内1/2号及び玄海3/4号でも同様に、一部の事象に対する詳細検討資料を添付している。) ・大飯は、各事象についてイベントツリーにより事象進展を評価し、その結果を本文に示しており、同様の資料はない。
基準1	当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。														
基準2	ハザード進展・機束が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。														
基準3	当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。														
基準4	影響が他の事象に包含される。														
基準5	発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。														
基準6	自然現象に該当しない。														

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表 1.4 事象の選定結果(自然現象)(2/3)

第3表 自然現象の評価結果(2/11)

第3表 自然現象の評価結果(2/11)

No.	事象 ^{注1)}	選定基準 ^{注2)}						選定結果	備考
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	基準6		
21	土石流				✓			×	土の嵩を増加する評価で考慮するため、「噴出」の影響評価に包含される。
22	降雹		✓		✓			×	安全施設の機能に影響を及ぼす可能性は極めて低い、電管評価として想定される設計対象物による影響程度を考慮するため、「電管」の影響評価に包含される。
23	落雷							○	地域特性を踏まえて評価対象とする。
24	森林火災							○	地域特性を踏まえて評価対象とする。
25	夜間火災				✓			×	外部火災評価として発電所周辺の発生を考慮し、電管評価として想定される設計対象物による影響程度を考慮するため、「電管」の影響評価に包含される。
26	遊性ガス				✓			×	地層から湧出する天然ガス等が地層の特性に由来するため、「地層」による影響評価に包含される。
27	高風		✓					×	長期的には気象変化は緩慢であること、建内機器は海水をヒートシンクとして冷却することなどから、安全施設の機能に影響を及ぼす可能性は低いことから除外する。
28	乾雪							○	地域特性を踏まえて評価対象とする。
29	氷害				✓			×	「凍結」による影響評価に包含される。
30	氷害				✓			×	「凍結」による影響評価に包含される。
31	氷害				✓			×	「凍結」による影響評価に包含される。
32	高水害		✓					×	長期的には気象変化は緩慢であること、且時的には氷害による影響を考慮することから、出力低下等の影響を及ぼす可能性があるため、安全機能を損なうおそれはない。
33	低水害							×	大飯発電所付近は取水源(海水)が凍結することはない。
34	干ばつ				✓			×	設備に影響を及ぼさないため、安全機能を損なうおそれはない。なお、取水源は海水であり、干ばつの影響を受けない。
35	霜				✓			×	設備に影響を及ぼさないため、安全機能を損なうおそれはない。
36	霞、もや				✓			×	設備に影響を及ぼさないため、安全機能を損なうおそれはない。
37	火山(火山活動)							○	地域特性を踏まえて火山の影響評価を行う。
38	熱害		✓					×	設備に影響を及ぼさないため、安全機能を損なうおそれはない。

注1：個別の事象は、設計許可基準規則の解釈規程に列示されている事象に該当する事象。
 注2：選定基準は以下のとおり。
 基準1：当該事象が施設に影響を及ぼすおそれのある場所に発生しない。
 基準2：ハード対策・構築が速く、事前にそのリスクを予知・検知することでハードを排除できる。
 基準3：当該事象が施設設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響が同等若しくはそれ以下、又は当該事象が施設の安全性が損なわれることがない。
 基準4：影響が他の事象に包含される。
 基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。
 基準6：自然現象に該当しない。
 注3：選定結果において「×」としている事象は、発生する可能性を検討した結果、考慮する必要がないと判断した事象。

No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	選定結果
6	積雪	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	○

No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	選定結果
6	積雪	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	○

【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価した結果を記載している。
 ・大飯は、収集した自然災害に対して、表1.3の除外基準に基づいた選定の結果について記載している。

【女川】個別評価による相違

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊 3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																								
	<p style="text-align: center;">第3表 自然現象の評価結果 (4/11)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">No</th> <th style="width: 25%;">自然現象</th> <th style="width: 25%;">設備等の損傷・機能喪失モードの抽出</th> <th style="width: 45%;">想定される起因事象等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7</td> <td>高潮</td> <td>高潮による設備の浸水</td> <td>津波の評価に包摂される。 原子炉建屋の天井が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、建屋屋上階に崩壊している原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより、原子炉補助冷却水が喪失し、冷却モータ駆動ポンプが停止することにより、原子炉建屋付換熱器屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩壊した場合に、換熱器屋上に設置している非常用ディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することにより、非常用ディーゼル発電機が停止した場合、かつ外部電源喪失に至っていることから、非常用ディーゼル発電機の機能喪失により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 原子炉建屋付換熱器屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩壊した場合に、建屋屋上階に設置している原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより「計測・制御系機能喪失」に至るシナリオ。 タービン建屋屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩壊した場合に、建屋屋上階に設置しているタービン・発電機が物理的に損傷し、機能喪失することにより「タービン・発電機」に至るシナリオ。 制御建屋の天井が降下火砕物の堆積荷重により崩壊した場合に、建屋屋上階に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、「計測・制御系機能喪失」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンク及び降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより、非常用ディーゼル発電機が機能喪失し、正電圧への降下火砕物の付着に伴う短絡による「外部電源喪失」が同時に発生し、「至交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより、非常用ディーゼル発電機が機能喪失することにより「至交流動力電源喪失」に至るシナリオ。</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>火山の影響 谷津湖は湖行資料 2.1.6参照</td> <td>荷重 (噴煙) 荷重</td> <td>降下火砕物による堆積荷重により崩壊した場合に、建屋屋上階に設置しているタービン・発電機が物理的に損傷し、機能喪失することにより「タービン・発電機」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより「計測・制御系機能喪失」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより、非常用ディーゼル発電機が機能喪失し、正電圧への降下火砕物の付着に伴う短絡による「外部電源喪失」が同時に発生し、「至交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより、非常用ディーゼル発電機が機能喪失することにより「至交流動力電源喪失」に至るシナリオ。</td> </tr> </tbody> </table>	No	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	7	高潮	高潮による設備の浸水	津波の評価に包摂される。 原子炉建屋の天井が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、建屋屋上階に崩壊している原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより、原子炉補助冷却水が喪失し、冷却モータ駆動ポンプが停止することにより、原子炉建屋付換熱器屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩壊した場合に、換熱器屋上に設置している非常用ディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することにより、非常用ディーゼル発電機が停止した場合、かつ外部電源喪失に至っていることから、非常用ディーゼル発電機の機能喪失により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 原子炉建屋付換熱器屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩壊した場合に、建屋屋上階に設置している原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより「計測・制御系機能喪失」に至るシナリオ。 タービン建屋屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩壊した場合に、建屋屋上階に設置しているタービン・発電機が物理的に損傷し、機能喪失することにより「タービン・発電機」に至るシナリオ。 制御建屋の天井が降下火砕物の堆積荷重により崩壊した場合に、建屋屋上階に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、「計測・制御系機能喪失」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンク及び降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより、非常用ディーゼル発電機が機能喪失し、正電圧への降下火砕物の付着に伴う短絡による「外部電源喪失」が同時に発生し、「至交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより、非常用ディーゼル発電機が機能喪失することにより「至交流動力電源喪失」に至るシナリオ。	8	火山の影響 谷津湖は湖行資料 2.1.6参照	荷重 (噴煙) 荷重	降下火砕物による堆積荷重により崩壊した場合に、建屋屋上階に設置しているタービン・発電機が物理的に損傷し、機能喪失することにより「タービン・発電機」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより「計測・制御系機能喪失」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより、非常用ディーゼル発電機が機能喪失し、正電圧への降下火砕物の付着に伴う短絡による「外部電源喪失」が同時に発生し、「至交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより、非常用ディーゼル発電機が機能喪失することにより「至交流動力電源喪失」に至るシナリオ。	<p style="text-align: center;">第3表 自然現象の評価結果 (4/11)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">No.</th> <th style="width: 25%;">自然現象</th> <th style="width: 25%;">設備等の損傷・機能喪失モードの抽出</th> <th style="width: 45%;">想定される起因事象等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩壊した場合に、その直下に設置している非常用ディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩壊した場合に、その直下に設置しているタービン・発電機が物理的に損傷し、機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩壊した場合に、その直下に設置している非常用ディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助冷却水ポンプタンクが降下火砕物の堆積荷重により崩壊した場合に、その直下に設置しているタービン・発電機が物理的に損傷し、機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助冷却水ポンプタンクが降下火砕物の堆積荷重により崩壊した場合に、その直下に設置しているタービン・発電機が物理的に損傷し、機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより、非常用ディーゼル発電機が機能喪失し、正電圧への降下火砕物の付着に伴う短絡による「外部電源喪失」が同時に発生し、「至交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより、非常用ディーゼル発電機が機能喪失することにより「至交流動力電源喪失」に至るシナリオ。</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>火山の影響 谷津湖は湖行資料 参照</td> <td>荷重 (爆風) 荷重</td> <td>降下火砕物による堆積荷重により崩壊した場合に、その直下に設置しているタービン・発電機が物理的に損傷し、機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより、非常用ディーゼル発電機が機能喪失し、正電圧への降下火砕物の付着に伴う短絡による「外部電源喪失」が同時に発生し、「至交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより、非常用ディーゼル発電機が機能喪失することにより「至交流動力電源喪失」に至るシナリオ。</td> </tr> </tbody> </table>	No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等				原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩壊した場合に、その直下に設置している非常用ディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩壊した場合に、その直下に設置しているタービン・発電機が物理的に損傷し、機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩壊した場合に、その直下に設置している非常用ディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助冷却水ポンプタンクが降下火砕物の堆積荷重により崩壊した場合に、その直下に設置しているタービン・発電機が物理的に損傷し、機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助冷却水ポンプタンクが降下火砕物の堆積荷重により崩壊した場合に、その直下に設置しているタービン・発電機が物理的に損傷し、機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより、非常用ディーゼル発電機が機能喪失し、正電圧への降下火砕物の付着に伴う短絡による「外部電源喪失」が同時に発生し、「至交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより、非常用ディーゼル発電機が機能喪失することにより「至交流動力電源喪失」に至るシナリオ。	8	火山の影響 谷津湖は湖行資料 参照	荷重 (爆風) 荷重	降下火砕物による堆積荷重により崩壊した場合に、その直下に設置しているタービン・発電機が物理的に損傷し、機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより、非常用ディーゼル発電機が機能喪失し、正電圧への降下火砕物の付着に伴う短絡による「外部電源喪失」が同時に発生し、「至交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより、非常用ディーゼル発電機が機能喪失することにより「至交流動力電源喪失」に至るシナリオ。	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価した結果を記載している。 <p>【女川】 個別評価による相違</p>
No	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等																								
7	高潮	高潮による設備の浸水	津波の評価に包摂される。 原子炉建屋の天井が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、建屋屋上階に崩壊している原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより、原子炉補助冷却水が喪失し、冷却モータ駆動ポンプが停止することにより、原子炉建屋付換熱器屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩壊した場合に、換熱器屋上に設置している非常用ディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することにより、非常用ディーゼル発電機が停止した場合、かつ外部電源喪失に至っていることから、非常用ディーゼル発電機の機能喪失により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 原子炉建屋付換熱器屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩壊した場合に、建屋屋上階に設置している原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより「計測・制御系機能喪失」に至るシナリオ。 タービン建屋屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩壊した場合に、建屋屋上階に設置しているタービン・発電機が物理的に損傷し、機能喪失することにより「タービン・発電機」に至るシナリオ。 制御建屋の天井が降下火砕物の堆積荷重により崩壊した場合に、建屋屋上階に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、「計測・制御系機能喪失」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンク及び降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより、非常用ディーゼル発電機が機能喪失し、正電圧への降下火砕物の付着に伴う短絡による「外部電源喪失」が同時に発生し、「至交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより、非常用ディーゼル発電機が機能喪失することにより「至交流動力電源喪失」に至るシナリオ。																								
8	火山の影響 谷津湖は湖行資料 2.1.6参照	荷重 (噴煙) 荷重	降下火砕物による堆積荷重により崩壊した場合に、建屋屋上階に設置しているタービン・発電機が物理的に損傷し、機能喪失することにより「タービン・発電機」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより「計測・制御系機能喪失」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより、非常用ディーゼル発電機が機能喪失し、正電圧への降下火砕物の付着に伴う短絡による「外部電源喪失」が同時に発生し、「至交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより、非常用ディーゼル発電機が機能喪失することにより「至交流動力電源喪失」に至るシナリオ。																								
No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等																								
			原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩壊した場合に、その直下に設置している非常用ディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩壊した場合に、その直下に設置しているタービン・発電機が物理的に損傷し、機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩壊した場合に、その直下に設置している非常用ディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助冷却水ポンプタンクが降下火砕物の堆積荷重により崩壊した場合に、その直下に設置しているタービン・発電機が物理的に損傷し、機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助冷却水ポンプタンクが降下火砕物の堆積荷重により崩壊した場合に、その直下に設置しているタービン・発電機が物理的に損傷し、機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより、非常用ディーゼル発電機が機能喪失し、正電圧への降下火砕物の付着に伴う短絡による「外部電源喪失」が同時に発生し、「至交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより、非常用ディーゼル発電機が機能喪失することにより「至交流動力電源喪失」に至るシナリオ。																								
8	火山の影響 谷津湖は湖行資料 参照	荷重 (爆風) 荷重	降下火砕物による堆積荷重により崩壊した場合に、その直下に設置しているタービン・発電機が物理的に損傷し、機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより、非常用ディーゼル発電機が機能喪失し、正電圧への降下火砕物の付着に伴う短絡による「外部電源喪失」が同時に発生し、「至交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補助冷却水ポンプタンクが物理的に損傷し、機能喪失することにより、非常用ディーゼル発電機が機能喪失することにより「至交流動力電源喪失」に至るシナリオ。																								

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p style="text-align: center;">第3表 自然現象の評価結果 (8/11)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">No.</th> <th style="width: 25%;">自然現象</th> <th style="width: 30%;">設備等の損傷・機能喪失モードの抽出</th> <th style="width: 40%;">想定される起因事象等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15</td> <td>電機 ※詳細は別付資料 2.1.2参照</td> <td>荷重 (機架) 荷重 (ORIE及び気圧室)</td> <td> 気圧室荷重により原子炉機械室空調系が損傷した場合、原子炉機械室空調系の機能喪失による「計測外停止」に至るシナリオ。 気圧室荷重により原子炉機械室排気設備が損傷した場合、原子炉機械室排気設備の機能喪失による「計測外停止」に至るシナリオ。 廃棄物の衝撃荷重により非常用ガス処理系（国外排出部）が損傷した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 廃棄物の衝撃荷重により廃水貯蔵タンクが損傷した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 廃棄物の衝撃荷重により原子炉機械室海水ポンプが損傷した場合、「最終ヒートシフト」に至るシナリオ。 廃棄物の衝撃荷重により高圧炉心スプレッド冷却炉海水ポンプが損傷した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 廃棄物の衝撃荷重によりタービン冷却炉海水ポンプが損傷した場合、タービン冷却炉海水ポンプが損傷した場合、廃水貯蔵タンクが損傷した場合、「隔離現象」に至るシナリオ。 原子炉機械室排気設備に懸架外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 原子炉機械室排気設備に懸架外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 原子炉機械室排気設備に懸架外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 可搬型炉心スプレッド冷却炉海水ポンプが損傷した場合、「最終ヒートシフト」に至るシナリオ。 非常用ガス処理系に懸架外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 </td> </tr> </tbody> </table>	No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	15	電機 ※詳細は別付資料 2.1.2参照	荷重 (機架) 荷重 (ORIE及び気圧室)	気圧室荷重により原子炉機械室空調系が損傷した場合、原子炉機械室空調系の機能喪失による「計測外停止」に至るシナリオ。 気圧室荷重により原子炉機械室排気設備が損傷した場合、原子炉機械室排気設備の機能喪失による「計測外停止」に至るシナリオ。 廃棄物の衝撃荷重により非常用ガス処理系（国外排出部）が損傷した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 廃棄物の衝撃荷重により廃水貯蔵タンクが損傷した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 廃棄物の衝撃荷重により原子炉機械室海水ポンプが損傷した場合、「最終ヒートシフト」に至るシナリオ。 廃棄物の衝撃荷重により高圧炉心スプレッド冷却炉海水ポンプが損傷した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 廃棄物の衝撃荷重によりタービン冷却炉海水ポンプが損傷した場合、タービン冷却炉海水ポンプが損傷した場合、廃水貯蔵タンクが損傷した場合、「隔離現象」に至るシナリオ。 原子炉機械室排気設備に懸架外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 原子炉機械室排気設備に懸架外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 原子炉機械室排気設備に懸架外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 可搬型炉心スプレッド冷却炉海水ポンプが損傷した場合、「最終ヒートシフト」に至るシナリオ。 非常用ガス処理系に懸架外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。	<p style="text-align: center;">第3表 自然現象の評価結果 (8/11)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">No.</th> <th style="width: 25%;">自然現象</th> <th style="width: 30%;">設備等の損傷・機能喪失モードの抽出</th> <th style="width: 40%;">想定される起因事象等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15</td> <td>電機 ※詳細は別付資料 参照</td> <td>荷重 (機架)</td> <td> 廃棄物の衝撃荷重により主蒸気発生し炉内圧力が上昇した場合、主蒸気発生炉が機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 廃棄物の衝撃荷重により主蒸気発生し炉内圧力が上昇した場合、主蒸気発生炉が機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 廃棄物の衝撃荷重によりタービン冷却炉海水ポンプが損傷した場合、タービン冷却炉海水ポンプが機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 廃棄物の衝撃荷重によりタービン冷却炉海水ポンプが損傷した場合、タービン冷却炉海水ポンプが機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉機械室排気設備に懸架外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 原子炉機械室排気設備に懸架外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 原子炉機械室排気設備に懸架外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 可搬型炉心スプレッド冷却炉海水ポンプが損傷した場合、「最終ヒートシフト」に至るシナリオ。 非常用ガス処理系に懸架外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 </td> </tr> </tbody> </table>	No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	15	電機 ※詳細は別付資料 参照	荷重 (機架)	廃棄物の衝撃荷重により主蒸気発生し炉内圧力が上昇した場合、主蒸気発生炉が機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 廃棄物の衝撃荷重により主蒸気発生し炉内圧力が上昇した場合、主蒸気発生炉が機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 廃棄物の衝撃荷重によりタービン冷却炉海水ポンプが損傷した場合、タービン冷却炉海水ポンプが機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 廃棄物の衝撃荷重によりタービン冷却炉海水ポンプが損傷した場合、タービン冷却炉海水ポンプが機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉機械室排気設備に懸架外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 原子炉機械室排気設備に懸架外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 原子炉機械室排気設備に懸架外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 可搬型炉心スプレッド冷却炉海水ポンプが損傷した場合、「最終ヒートシフト」に至るシナリオ。 非常用ガス処理系に懸架外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。	<p>【大飯】 検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価した結果を記載している。 <p>【女川】 個別評価による相違</p>
No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等																
15	電機 ※詳細は別付資料 2.1.2参照	荷重 (機架) 荷重 (ORIE及び気圧室)	気圧室荷重により原子炉機械室空調系が損傷した場合、原子炉機械室空調系の機能喪失による「計測外停止」に至るシナリオ。 気圧室荷重により原子炉機械室排気設備が損傷した場合、原子炉機械室排気設備の機能喪失による「計測外停止」に至るシナリオ。 廃棄物の衝撃荷重により非常用ガス処理系（国外排出部）が損傷した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 廃棄物の衝撃荷重により廃水貯蔵タンクが損傷した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 廃棄物の衝撃荷重により原子炉機械室海水ポンプが損傷した場合、「最終ヒートシフト」に至るシナリオ。 廃棄物の衝撃荷重により高圧炉心スプレッド冷却炉海水ポンプが損傷した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 廃棄物の衝撃荷重によりタービン冷却炉海水ポンプが損傷した場合、タービン冷却炉海水ポンプが損傷した場合、廃水貯蔵タンクが損傷した場合、「隔離現象」に至るシナリオ。 原子炉機械室排気設備に懸架外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 原子炉機械室排気設備に懸架外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 原子炉機械室排気設備に懸架外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 可搬型炉心スプレッド冷却炉海水ポンプが損傷した場合、「最終ヒートシフト」に至るシナリオ。 非常用ガス処理系に懸架外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。																
No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等																
15	電機 ※詳細は別付資料 参照	荷重 (機架)	廃棄物の衝撃荷重により主蒸気発生し炉内圧力が上昇した場合、主蒸気発生炉が機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 廃棄物の衝撃荷重により主蒸気発生し炉内圧力が上昇した場合、主蒸気発生炉が機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 廃棄物の衝撃荷重によりタービン冷却炉海水ポンプが損傷した場合、タービン冷却炉海水ポンプが機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 廃棄物の衝撃荷重によりタービン冷却炉海水ポンプが損傷した場合、タービン冷却炉海水ポンプが機能喪失することにより「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉機械室排気設備に懸架外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 原子炉機械室排気設備に懸架外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 原子炉機械室排気設備に懸架外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。 可搬型炉心スプレッド冷却炉海水ポンプが損傷した場合、「最終ヒートシフト」に至るシナリオ。 非常用ガス処理系に懸架外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「計測外停止」に至るシナリオ。																

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由			
		第3表 自然現象の評価結果 (9/11)		第3表 自然現象の評価結果 (9/11)					
No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出			
15	地震 ※詳細は添付資料 2.1.2参照	荷重 (構造)	非常用ディーゼル発電機が建屋外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、更に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「空交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 燃料ポンプタンクに建屋外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、更に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「空交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 吹切熱源弁弁、(閉鎖機)に建屋外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「封鎖外停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している気体汚染物処理施設に建屋外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「隔離事象」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置しているタービンや発電機に建屋外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「閉鎖事象」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置している新設気体汚染物処理施設に建屋外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「タービン・セプト・システム系故障」に至るシナリオ。 廃棄物が取水口周辺の欄に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は仮かみ口が広く、閉塞させるほどの質機材や運搬等の飛散は考えられないことから、本事象から大飯格納箱シナリオ種別当たって考慮すべき要因事象の発生はないと判断。 波及漏洩の機能が損なわれることばなく、本事象から大飯格納箱シナリオ種別当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。 森林火災の発着時に、より外部電源喪失が顕著した場合、「外部電源喪失」に至るシナリオ。 想定し得る最大の水及び地震評価において、防火扉外壁（水蒸気）から十分な遮断距離があることを考慮すること。設備等が損傷することはない。 ばい塵により潤滑水ポンプの空気の清浄性が顕著した場合、原本設計仕様喪失による「隔離事象」に至るシナリオ。	原子炉建屋に設置している原子炉格納箱冷却水ポンプタンクが建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「原子炉補給炉機能喪失」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している空冷用高圧ポンプタンクが建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助建屋に設置している中気調節空調装置に建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助建屋に設置している気体汚染物処理施設に建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助建屋に設置している新設気体汚染物処理施設に建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助建屋に設置している補助建屋空調装置が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助建屋に設置している試料採取室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 タービシ建屋に設置しているタービンや発電機が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「隔離事象」に至るシナリオ。 タービシ建屋に設置している新設気体汚染物処理施設に建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 潤滑水ポンプ建屋に設置している潤滑水ポンプが建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。 潤滑水ポンプ建屋に設置している原子炉補給炉海水ポンプが建屋外壁を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「原子炉補給炉機能喪失」に至るシナリオ。 外排風機喪失の同時発生を想定した場合、「空交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 電気建屋に設置している気体汚染物処理施設の排気機が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。	15	地震 ※詳細は補足(1)参照	荷重 (構造)	赤字 青字 緑字	【大飯】 検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価した結果を記載している。 【女川】 個別評価による相違

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第3表 自然現象の評価結果 (10/11)

No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	想定結果
18	雷・白雷	-	-	建物及び屋外機器への雷付着による影響はないため、プラントの安全性が損なわれるような影響は発生せず。本現象から大飯原発シナリオ検出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。
19	極高温	-	-	空調設計条件を超過する可能性はあるものの、1日の中でも気温の急激な上昇があり高温状態の長時間にわたって継続しないこと、空調設備が余裕をもって設計されていること、また、外気温が高くなり空調設備が稼働することはないこと、安全運転の確保が図られることに基づいて、この自然現象による大飯原発シナリオ検出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。
20	氷品	ヒートシラック（海水）の凍結	凍結の評価に包摂される、(No.上巻) 凍結 ノイズにより安全保護回路が誤動作した場合、「超過事象」又は「R.P.超過動作等」に至るシナリオ。 屋内外計測制御設備に発生するノイズにより「全給水喪失」又は「水位低下事象」に至るシナリオ。 風暴潮により送電変電設備が損傷した場合、外部電源系の機能喪失による「外送電機喪失」に至るシナリオ。 風暴潮により原子炉冷却炉海水ポンプの損傷した場合、原子炉冷却炉海水系の機能喪失による「熱熱ヒートシラック喪失」に至るシナリオ。 風暴潮により高圧炉心スプレイズの機能喪失による「計測外停止」によるシナリオ。 風暴潮によりタービン駆動冷却海水ポンプが損傷した場合、タービン駆動冷却海水系の機能喪失による「タービン・サポータ異常故障」に至るシナリオ。 風暴潮により高圧水ポンプが損傷した場合、炉体温度調整系統による「炉体温度調整サーージ」による電力炉内の同位体濃度上昇に至るシナリオ。	-
21	落雷 落雷詳細は添付資料 2.1.1.5参照	電氣的影響 風暴潮による設備損傷	風暴潮による設備損傷	○

第3表 自然現象の評価結果 (10/11)

No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	想定結果
15	落雷 落雷詳細は添付資料 参照	設備の閉塞 取水口の閉塞	落雷が取水口周辺の海面上より取り込みを阻害する可能性があるが、取水口は釜口が広く、閉塞させるほどの設備材や扉等の損傷は発生するおそれはないことから、本現象から事故シナリオの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。 安全確保の確保が図られることにはない。本現象から事故シナリオの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。 送電線が森林火災の燃料源により閉塞した場合に、「外送電機喪失」に至るシナリオ	○
16	濃霧	-	-	-
17	森林火災 落雷 落雷詳細は添付資料 参照	輻射熱	想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（仮定）から十分な距離確保があることとを考慮すると、設備等に損傷することはない。 取水口の閉塞 （給気等）	○
18	雷・白雷	船気口等の閉塞	雷及び屋外機器への雷付着による影響はないため、プラントの安全性が損なわれるような影響は発生せず。本現象から事故シナリオの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	-
19	極高温	外気温急激な上昇による 冷却機能への影響	空調設計条件を超過する可能性はあるものの、1日の中でも気温の急激な上昇があり高温状態にわたって継続しないこと、空調設備が余裕を持って設計されていること、また、外気温が高くなり空調設備が稼働することはないこと、安全運転の確保が図られることに基づいて、この自然現象による大飯原発シナリオ検出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	-
20	氷品	ヒートシラック（海水）の凍結	泊発電所3号炉の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、本現象から事故シナリオの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。 ノイズにより安全保護回路が誤動作した場合に、「超過事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。 ノイズにより安全保護回路以外の計測制御設備が誤動作した場合に、「過度現象」・「主給水喪失」又は「手動停止」に至るシナリオ。 風暴潮による「外送電機喪失」に至るシナリオ。 風暴潮によるタービン駆動冷却海水ポンプが損傷した場合に、「タービン・サポータ異常故障」に至るシナリオ。	-
21	落雷 落雷詳細は添付資料 参照	電氣的影響 風暴潮による設備損傷 風暴潮による電力炉内の同位体濃度上昇	風暴潮による設備損傷	○

【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)

・泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価した結果を記載している。

【女川】個別評価による相違

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第3表 自然現象の評価結果 (11/11)

No	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起回事象等	査定結果
22	湖又は河川の水位低下	工業用水の枯渇	女川原子力発電所は湖本を冷却源としていないこと、また、敷地内に河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本現象から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たって考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	-
23	湖又は河川の水位上昇	湖又は河川の水位上昇	女川原子力発電所は湖本を冷却源としていないこと、また、敷地内に河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本現象から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たって考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	-
24	もや	-	安全施設等の機能が阻害されることはないが、本現象から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たって考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	-
25	塩害、塩漬	塩害による腐食	腐食は、発電所の運転を妨げるような時間スケールでの事象と見なす。安全施設等の機能を阻害するおそれはないと判断。	-
26	地滑り	荷重 (変位、傾斜)	地滑りは、運転前同様に発生するおそれはないと判断。女川原子力発電所シナリオ検討に当たって考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	-
27	カルスト	荷重 (変位、傾斜)	女川原子力発電所の周囲にカルスト地質はない。したがって、本現象によるプラントへの影響はないことから、本現象から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たって考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	-
28	乱気流、雷気流	炉気流による腐食	炉内での腐食は、運転前同様に発生するおそれはないと判断。	-
29	高温水 (海水温度)	高温水	湖本温の上昇に伴う取水温度の上昇により、取水温度が低下し、定常出力維持が困難な場合が生じても、出力低下又はプラント停止措置を講ずることにより、安全施設等の機能を阻害するおそれはない。したがって、本現象から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たって考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	-
30	低温水 (海水温度)	低温水	湖本温の低下により取水温度が低下するが、安全施設等の冷卻性能に影響を及ぼすことはないため、本現象から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たって考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	-

第3表 自然現象の評価結果 (11/11)

No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起回事象等	査定結果
22	湖又は河川の水位低下	工業用水の枯渇	泊発電所は湖本を冷却源としていないこと、また、敷地内に河川、湖は存在しないこと及び泊発電所敷地内において安全施設等の機能を阻害するおそれはないことから、本現象から事故シナリオの抽出に当たって考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	-
23	湖又は河川の水位上昇	設備の浸水	泊発電所は湖本を冷却源としていないこと及び泊発電所敷地内において安全施設等の機能を阻害するおそれはないことから、本現象から事故シナリオの抽出に当たって考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	-
24	もや	-	安全施設等の機能が阻害されることはないため、本現象から事故シナリオの抽出に当たって考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	-
25	塩害・塩漬	腐食 塩分による化学的影響	腐食については、屋外設備表面には耐食性の塗装（アクリル系樹脂系又はシリコン樹脂系）が施されており腐食の進展が抑制されること、腐食の進展が抑制されることにより、適切な保全管理が可能であることから、本現象から事故シナリオの抽出に当たって考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	-
26	地滑り	荷重	地滑りは、運転前同様に発生するおそれはないと判断。	-
27	カルスト	地震安定性 建屋、屋外設備の損傷	泊発電所の周囲にカルスト地質はない。したがって、本現象によるプラントへの影響を及ぼすことはないため、本現象から事故シナリオの抽出に当たって考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	-
28	太陽フレア、雷気流	電気的影響 炉気流による腐食	炉内での腐食は、運転前同様に発生するおそれはないと判断。	-
29	高温水 (海水温度)	温度 冷却機能への影響	湖本温の上昇に伴う取水温度の上昇により、取水温度が低下し、定常出力維持が困難な場合が生じても、出力低下又はプラント停止措置を講ずることにより、安全施設等の機能を阻害するおそれはない。したがって、本現象から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たって考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	-
30	低温水 (海水温度)	温度 -	湖本温の低下により取水温度が低下するが、安全施設等の冷卻性能に影響を及ぼすことはないため、本現象から事故シナリオの抽出に当たって考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	-

【大飯】 検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)

・泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起回事象について評価した結果を記載している。

【女川】 個別評価による相違

【追記】地滑りの影響評価】
 本ページの破線図部分は第6条における地滑りの影響評価について、当社空中写真判読、公開の地滑りに関する知見等を踏まえた再評価結果を反映するため。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表 1.5 事象の選定結果（人為によるもの（故意によるものを除く。））

No.	事象 ⁽¹⁾	選定基準 ⁽²⁾						選定 ⁽³⁾ 結果	備考
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	基準6		
1	人工集塵の停止						✓	×	自然現象に該当しない
2	煙束物（航空機産生）						✓	×	自然現象に該当しない
3	工業施設又は軍事施設事故（爆発、化学物質放出）	✓						×	自然現象に該当しない
4	パイプライン事故（爆発、化学物質放出）	✓					✓	×	自然現象に該当しない
5	自動車又は船舶の爆発			✓			✓	×	自然現象に該当しない
6	掘削工事（掘削事故）、土木建設現場の事故（爆発、化学物質放出）	✓		✓				×	自然現象に該当しない
7	船舶の衝突						✓	×	自然現象に該当しない
8	船舶事故（固体汚染物放出）			✓			✓	×	自然現象に該当しない
9	空難事故（化学物質放出含む）			✓			✓	×	自然現象に該当しない
10	タービンミサイル（他のユニットからのミサイル）						✓	×	自然現象に該当しない
11	音速空母						✓	×	自然現象に該当しない
12	バムの破壊						✓	×	自然現象に該当しない
13	爆発（プラント外での爆発）						✓	×	自然現象に該当しない
14	火災（掘削現場の火災）						✓	×	自然現象に該当しない
15	軍事施設からのミサイル						✓	×	自然現象に該当しない
16	サイト内貯蔵の化学物質放出		✓					×	自然現象に該当しない
17	プラント外での化学物質放出			✓			✓	×	自然現象に該当しない
18	放射線障害						✓	×	自然現象に該当しない
19	内部火災						✓	×	自然現象に該当しない
20	内部浸水（他のユニットからの内部浸水）						✓	×	自然現象に該当しない
21	水中への化学物質放出	✓						×	自然現象に該当しない

注1：特種火の事象は、選定許可基準規則の解釈指針に開示されている事象に該当する事象。
 注2：選定基準は以下のとおり。
 基準1：当該原子力施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。
 基準2：ハザード燃料・燃料が運く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。
 基準3：当該原子力施設的设计上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子力施設の安全性が損なわれることのない。
 基準4：影響が他の事象に含まれる。
 基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。
 基準6：自然現象に該当しない。
 注3：選定結果において「×」としている事象は、発生する可能性を検討した結果、考慮する必要がないと判断した事象。

【大阪】 収集事象の相違
 ・大阪は文献より抽出した外部人為事象について記載している。いづれの事象についても、表1.3の除外基準のうち「自然現象に該当しない。」（基準6）により除外することから、大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスとしては実質的に相違はない。（なお、泊の第6条まとめ資料では文献より人為事象23事象を抽出しており、大阪の表1.2で抽出されている21事象を網羅している。泊では、人為事象による影響は故意による大型航空機の衝突のシナリオに代表できると整理している。）

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><参考1></p> <p>基準1：当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。</p> <p>発電所の立地点の自然環境は一樣ではなく、発生する自然現象は地域性があるため、発電所立地点において明らかに起こり得ない事象は対象外とする。</p> <p>基準2：ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる</p> <p>事象発生時の発電所への影響の進展が緩慢であって、影響の緩和又は排除の対策が容易に講じることが出来る事象は対象外とする。例えば、発電所で海岸の浸食の事象が発生しても、進展が遅いため補強工事等により浸食を食い止めることができる。</p> <p>基準3：当該原子炉施設的设计上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。</p> <p>事象が発生しても、プラントへの影響が極めて限定的で炉心損傷事故のような重大な事故には繋がらない事象は対象外とする。例えば、外気温が上昇しても、屋外設備でも故障に至る可能性は小さく、また、冷却海水の温度が直ちに上昇しないことから冷房は維持できるので、影響は限定的である。</p> <p>基準4：影響が他の事象に包絡される。</p> <p>プラントに対する影響が同様とみなせる事象については、相対的に影響が大きいと判断される事象に包含して合理的に検討する。例えば、地滑り、山崩れ、崖崩れ等は程度の差はあれ同じ影響を与える事象であるので、まとめて検討できる。</p> <p>基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。</p> <p>タービンミサイル、航空機落下の評価では発生頻度が低い事象（10⁻⁷/年以下）は考慮すべき事象の対象外としており、同様に発生頻度がごく稀な事象は対象外とする。</p> <p>基準6：自然現象に該当しない。</p> <p>自然現象に該当しないものについては、対象外とする。</p>			<p>【大阪】 検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪は海外での評価手法に基づき、自然災害のスクリーニングを実施しており、その除外基準について記載している。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p> <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.2より引用】</p> <p>具体的には、以下に示す建物及び屋外設置の設備等を評価対象として選定した。ただし、屋内設備については、飛来物の建物外壁貫通を考慮すると屋内設備に影響が及ぶ可能性が考えられるため、飛来物が直接衝突する壁は損傷し、その一つ内側の壁との間に設置されている設備等を対象とする。</p>	<p style="text-align: center;">添付資料 2.1.2</p> <p style="text-align: center;">竜巻事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>竜巻事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。ただし、屋内設備については、飛来物の建物外壁貫通を考慮すると屋内設備に影響が及ぶ可能性が考えられるため、地上1階以上かつ原子炉格納容器外の機器については破損を前提とする。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟，付属棟） ・制御建屋 <p>・タービン建屋</p> <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所，66kV開閉所，変圧器，送電線） ・軽油タンク ・排気筒 	<p style="text-align: center;">補足(1)</p> <p style="text-align: center;">竜巻事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>竜巻事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。ただし、屋内設備については、飛来物の建物外壁貫通を考慮すると屋内設備に影響が及ぶ可能性が考えられるため、飛来物が直接衝突する壁は損傷し、その一つ内側の壁との間に設置されている設備等を対象とする。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 <p>・タービン建屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所，66kV開閉所（後備用），変圧器，送電線） ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ・排気筒 	<p>【大阪】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大阪には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】評価方法の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、飛来物が直接衝突する壁のみの貫通を想定している。(東海第二、島根2号と同様) <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの設計、設備・建屋の配置等の相違により、自然現象の影響を考慮する建屋が異なる。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 ・66kV開閉所⇔66kV開閉所（後備用） ・軽油タンク⇔ディーゼル発電機燃料油貯油槽 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用ガス処理系（屋外露出部） ・復水貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気消音器等） ・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 ・タービン補機冷却海水系 ・循環水系 <p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室換気空調系 ・計測制御電源室換気空調系 ・原子炉補機室空調系 ・原子炉建屋給排気隔離弁 <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟，付属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所，66kV開閉所，変圧器，送電線） ・排気筒 ・非常用ガス処理系（屋外露出部） ・復水貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気ファン，吸気口等） ・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 ・タービン補機冷却海水系 ・循環水系 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等） ・主蒸気逃がし弁消音器 ・主蒸気安全弁排気管 ・タービン動補助給水ポンプ排気管 ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管 <p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御用空気圧縮機室換気装置 ・電動補助給水ポンプ室換気装置 ・ディーゼル発電機室換気装置 ・タービン動補助給水ポンプ室換気装置 ・主蒸気管室換気装置 ・中央制御室空調装置 ・安全補機開閉器室空調装置 ・蓄電池室排気装置 ・補助建屋空調装置 ・試料採取室空調装置 <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所，66kV開閉所（後備用），変圧器，送電線） ・排気筒 ・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等） ・主蒸気逃がし弁消音器 ・主蒸気安全弁排気管 ・タービン動補助給水ポンプ排気管 ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管 	<p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの設計、設備・建屋の配置等の相違により、自然現象の影響を考慮する機器が異なる。 （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。） <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機等⇔ディーゼル発電機 ・中央制御室換気空調系⇔中央制御室空調装置 （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却水系サージタンク ほう酸水注入系 可燃性ガス濃度制御系 非常用ガス処理系 原子炉建屋給排気隔離弁 原子炉補機室換気空調系 非常用ディーゼル発電設備 燃料デイトンク 残留熱除去系熱交換器 気体廃棄物処理系 タービン補機冷却水サージタンク タービン及び発電機 <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ①及び②にて選定した設備等 <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> 取水口 <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.2より引用】</p> <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化（アクセスルート）</p>	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却水サージタンク ほう酸水注入系 可燃性ガス濃度制御系 非常用ガス処理系 原子炉建屋給排気隔離弁 原子炉補機室換気空調系 非常用ディーゼル発電設備 燃料デイトンク 残留熱除去系熱交換器 気体廃棄物処理系 タービン補機冷却水サージタンク タービン及び発電機 <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ①及び②にて選定した設備等 <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> 取水口 <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化（アクセスルート）</p>	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> 炉内核計測装置の付属機器 制御用空気圧縮装置 補助給水設備 1次系純水タンク ブローダウン設備 制御棒駆動装置電源 原子炉トリップ遮断器盤 制御棒制御装置 主蒸気管室空調装置 主蒸気管等 燃料取替用水ピット 原子炉補機冷却水サージタンク 空調用冷水膨張タンク 中央制御室空調装置 安全補機開閉器室空調装置 蓄電池室排気装置 補助建屋空調装置 試料採取室空調装置 ディーゼル発電機 タービン及び発電機 給水設備 循環水ポンプ 原子炉補機冷却海水ポンプ 2次系設備及び電気系設備の制御盤 <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ①及び②にて選定した設備等 <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> 取水口 <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化（アクセスルート）</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却水サージタンク系⇄原子炉補機冷却水サージタンク 非常用ディーゼル発電設備⇄ディーゼル発電機 <p>（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、(1)項で抽出した各損傷・機能喪失モードに対し、評価対象設備がない場合には、「—」として記載している。（島根2号と同様。）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する風荷重及び気圧差荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。 <建屋> ・原子炉建屋 原子炉建屋（原子炉棟、付属棟）は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。 また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。 ただし、原子炉建屋原子炉棟外壁に設置されているブローアウトパネルは建屋内外の差圧による開放に至る場合に「計画外停止」に至るシナリオを選定する。</p> <p>・制御建屋 原子炉建屋同様、制御建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考える。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、制御建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する風荷重及び気圧差荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。 <建屋> ・原子炉建屋 原子炉建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。 また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・原子炉補助建屋 原子炉建屋同様、原子炉補助建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されとえられる。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉補助建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・ディーゼル発電機建屋 原子炉建屋同様、ディーゼル発電機建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されとえられる。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、ディーゼル発電機建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・タービン建屋 タービン建屋は、建屋上層部は鉄骨造である。万一、風荷重及び気圧差荷重による破損に至るような場合に、建屋最上階に設置しているタービンや発電機に影響が及び「非隔離事象」に至るシナリオ また、タービン補機冷却水サージタンクに影響が及び、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器，送電線） 風荷重及び気圧差荷重により275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器又は送電線に影響が及び「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・軽油タンク 軽油タンクは地下に設置されており、風荷重の影響を受けないことから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても軽油タンクの頑健性は維持されることが考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒 排気筒は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても排気筒の頑健性は維持されることが考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>・タービン建屋 タービン建屋は、建屋上層部は鉄骨造である。万一、風荷重及び気圧差荷重による破損に至るような場合に、建屋上層階に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。 また、建屋上層階に設置している給水設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・循環水ポンプ建屋 循環水ポンプ建屋上層部は鉄骨造である。万一、風荷重及び気圧差荷重による破損に至るような場合に、建屋上層階に設置している循環水ポンプが物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・電気建屋 原子炉建屋同様、電気建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されることが考えられる。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、電気建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されることが考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線） 風荷重及び気圧差荷重により275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器又は送電線が物理的に損傷し、機能喪失することで、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ディーゼル発電機燃料油貯油槽は地下に設置されており、風荷重の影響を受けないことから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもディーゼル発電機燃料油貯油槽の頑健性は維持されることが考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒 排気筒は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても排気筒の頑健性は維持されることが考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、竜巻の影響を受ける設備等が建屋の最上階に設置されているとは限らないため、「上層」階という表現で統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・非常用ガス処理系（屋外露出部） 非常用ガス処理系（屋外露出部）は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても非常用ガス処理系の屋外配管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・復水貯蔵タンク 風荷重及び気圧差荷重により復水貯蔵タンクが損傷した場合、復水補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器 風荷重により非常用ディーゼル発電機等の付属機器が損傷した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・原子炉補機冷却海水系 風荷重により原子炉補機冷却海水系が損傷した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>・高圧炉心スプレー補機冷却海水系 風荷重により高圧炉心スプレー補機冷却海水系が損傷した場合、高圧炉心スプレー系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・タービン補機冷却海水系 風荷重によりタービン補機冷却海水系が損傷した場合、タービン補機冷却水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・循環水系 風荷重により循環水系が損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p>	<p>・ディーゼル発電機の付属機器 ディーゼル発電機の付属機器は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもディーゼル発電機の付属機器の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器 主蒸気逃がし弁消音器は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても主蒸気逃がし弁消音器の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 主蒸気安全弁排気管は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても主蒸気安全弁排気管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 タービン動補助給水ポンプ排気管は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもタービン動補助給水ポンプ排気管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管 ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>【女川】評価結果の相違</p> <p>・泊は、第6条での検討結果を踏まえ、設計基準を超える風荷重を想定しても頑健性は維持されると判断している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室換気空調系 中央制御室換気空調系は、制御建屋に設置されており、気圧差荷重によりダクト、ファン、ダンパ等の損傷が考えられる。中央制御室換気空調系が損傷した場合、中央制御室換気空調系が機能喪失し、「計画外停止」に至るシナリオ なお、それらの設備の損傷により中央制御室の換気が困難になった場合、中央制御室の温度が上昇するが、即、中央制御室の機器へ影響が及ぶことはなく、また、竜巻の影響は瞬時であり、竜巻襲来後の対応は十分可能であるため計測・制御系喪失により制御不能に至るシナリオの選定は不要である。 計測制御電源室換気空調系 気圧差荷重により計測制御電源室換気空調系が損傷した場合、計測制御電源室換気空調系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ 原子炉補機室空調系 気圧差荷重により原子炉補機室空調系が損傷した場合、原子炉補機室空調系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ 原子炉建屋給排気隔離弁 気圧差荷重により原子炉建屋給排気隔離弁が損傷した場合、原子炉建屋給排気隔離弁の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ 	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> 制御用空気圧縮機室換気装置 気圧差荷重により制御用空気圧縮機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 電動補助給水ポンプ室換気装置 気圧差荷重により電動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ディーゼル発電機室換気装置 気圧差荷重によりディーゼル発電機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 タービン動補助給水ポンプ室換気装置 気圧差荷重によりタービン動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 主蒸気管室換気装置 気圧差荷重により主蒸気管室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 中央制御室空調装置 中央制御室空調装置は、原子炉補助建屋に設置されており、気圧差荷重によりダクト、ファン、ダンパ等の損傷が考えられる。中央制御室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 なお、それらの設備の損傷により中央制御室の換気が困難になった場合、中央制御室の温度が上昇するが、即、中央制御室の機器へ影響が及ぶことはなく、また、竜巻の影響は瞬時であり、竜巻襲来後の対応は十分可能であるため、複数の信号系損傷により制御不能に至るシナリオの選定は不要である。 安全補機閉器室空調装置 気圧差荷重により安全補機閉器室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 蓄電池室排気装置 気圧差荷重により蓄電池室排気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 補助建屋空調装置 気圧差荷重により補助建屋空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで「手動停止」に至るシナリオ。 試料採取室空調装置 気圧差荷重により試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 	<p>【女川】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する飛来物の衝撃荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。</p> <p><建屋> 飛来物が建屋外壁を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすことが考えられるが、発生可能性のあるシナリオについては、<屋内設備>で選定する。</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器，送電線） 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・排気筒 飛来物の衝撃荷重により排気筒が損傷した場合、「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>・非常用ガス処理系（屋外露出部） 飛来物の衝撃荷重により非常用ガス処理系（屋外露出部）が損傷した場合、「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・復水貯蔵タンク 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・原子炉補機冷却海水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・タービン補機冷却海水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・循環水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p>	<p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する飛来物の衝撃荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。</p> <p><建屋> 飛来物が建屋外壁を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすことが考えられるが、発生可能性のあるシナリオについては、<屋内設備>で選定する。</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線） 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様。</p> <p>・排気筒 飛来物の衝撃荷重により排気筒が損傷した場合、アニュラス空気浄化設備が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器 飛来物の衝撃荷重によりディーゼル発電機の付属機器が損傷した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器 飛来物の衝撃荷重により主蒸気逃がし弁消音器が損傷した場合、主蒸気逃がし弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 飛来物の衝撃荷重により主蒸気安全弁排気管が損傷した場合、主蒸気安全弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 飛来物の衝撃荷重によりタービン動補助給水ポンプ排気管が損傷した場合、タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管 飛来物の衝撃荷重によりディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管が損傷した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>【女川】設計の相違</p> <p>・泊は、風荷重に対しては十分裕度のある設計となっておりシナリオの選定は不要としているが、飛来物の衝突荷重に対しては、女川と同様にシナリオとして選定している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋内設備></p>	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉内核計測装置 原子炉建屋に設置している炉内核計測装置の付属機器が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により損傷した場合、炉内核計測装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・制御用空気圧縮装置 原子炉建屋に設置している制御用空気圧縮装置が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・補助給水設備 原子炉建屋に設置している補助給水設備が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・1次系純水タンク 原子炉建屋に設置している1次系純水タンクが建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・ブローダウン設備 原子炉建屋に設置しているブローダウン設備が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・制御棒駆動装置電源 原子炉建屋に設置している制御棒駆動装置電源が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・原子炉トリップ遮断器盤 原子炉建屋に設置している原子炉トリップ遮断器盤が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・制御棒制御装置 原子炉建屋に設置している制御棒制御装置が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・主蒸気管室空調装置 原子炉建屋に設置している主蒸気管室空調装置が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・主蒸気管等 原子炉建屋に設置している主蒸気管等が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。 ・燃料取替用水ピット 原子炉建屋に設置している燃料取替用水ピットが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>原子炉建屋最上階に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクに建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ、</p> <p>原子炉補機室換気空調系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p> <p>原子炉建屋給排気隔離弁に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p> <p>ほう酸水注入系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p> <p>可燃性ガス濃度制御系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p> <p>非常用ガス処理系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p> <p>非常用ディーゼル発電設備に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ、</p> <p>燃料デイトンクに建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ、</p>	<p>・原子炉補機冷却水サージタンク 原子炉建屋に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・空調用冷水膨張タンク 原子炉建屋に設置している空調用冷水膨張タンクが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・中央制御室空調装置 原子炉補助建屋に設置している中央制御室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 なお、それらの設備の損傷により中央制御室の換気が困難になった場合、中央制御室の温度が上昇するが、即、中央制御室の機器へ影響が及ぶことはなく、また、竜巻の影響は瞬時であり、竜巻襲来後の対応は十分可能であるため、複数の信号系損傷により制御不能に至るシナリオの選定は不要である。</p> <p>・安全補機開閉器室空調装置 原子炉補助建屋に設置している安全補機開閉器室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・蓄電池室排気装置 原子炉補助建屋に設置している蓄電池室排気装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・補助建屋空調装置 原子炉補助建屋に設置している補助建屋空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・試料採取室空調装置 原子炉補助建屋に設置している試料採取室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機 ディーゼル発電機建屋に設置しているディーゼル発電機が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は他の評価対象設備における記載と表現を統一している。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は他の評価対象設備における記載と表現を統一している。</p>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p>残留熱除去系熱交換器に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>タービン建屋に設置している気体廃棄物処理系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「隔離事象」に至るシナリオ。</p> <p>タービン建屋に設置しているタービンや発電機に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「非隔離事象」に至るシナリオ、タービン補機冷却水サージタンクに建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する組み合わせ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡される。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 竜巻により飛散した資機材、車両等が取水口周辺の海に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は呑み口が広く、閉塞させるほどの資機材や車両等の飛散は考えられないことから考慮不要とする。</p>	<p>・タービン及び発電機 タービン建屋に設置しているタービンや発電機が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。</p> <p>・給水設備 タービン建屋に設置している給水設備が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・循環水ポンプ 循環水ポンプ建屋に設置している循環水ポンプが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・原子炉補機冷却海水ポンプ 取水ピットポンプ室に設置している原子炉補機冷却海水ポンプが建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・2次系設備及び電気系設備の制御盤 電気建屋に設置している2次系設備や電気系設備の制御盤が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する組み合わせ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡される。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 竜巻により飛散した資機材、車両等が取水口周辺の海に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は呑み口が広く、閉塞させるほどの資機材や車両等の飛散は考えられないことから考慮不要とする。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化 竜巻襲来後のがれき散乱により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響が及ぶ可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外作業へ影響がおよんだ場合であっても問題はない。 そのため①～④の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要となるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重に対しての裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 <建屋> 建屋内外差圧の発生に伴う原子炉建屋外側ブローアウトパネルの開放による計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 タービン建屋上層部は鉄骨造であり、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷してタービン、発電機及びタービン補機冷却水サージタンクに影響を及ぼす可能性は否定できず、タービン建屋損傷に伴う非隔離事象、タービン・サポート系故障に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p><屋外設備> 外部電源系が損傷した場合、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重に対しては発生を否定できず、外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 復水貯蔵タンクが損傷した場合、復水補給水系が喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化 竜巻襲来後のがれき散乱により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響が及ぶ可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外作業へ影響が及んだ場合であっても問題はない。 そのため①～④の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要となるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重に対しての裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 <建屋> タービン建屋上層部は鉄骨造であり、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷してタービン、発電機及び給水設備に影響を及ぼす可能性は否定できず、タービン建屋損傷に伴う過渡事象及び主給水流量喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 循環水ポンプ建屋上層部は鉄骨造であり、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷して循環水ポンプに影響を及ぼす可能性は否定できず、循環水ポンプ建屋損傷に伴う過渡事象又は手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p><屋外設備> 外部電源系は、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重に対しては損傷の発生を否定できず、外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより特定された起回事象も異なる。 (以降、未補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、<建屋>での記載表現と整合を図っている。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>非常用ディーゼル発電機等の付属機器が損傷した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、また、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>原子炉補機冷却海水系が損傷した場合、最終ヒートシンク喪失に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>高圧炉心スプレイ補機冷却海水系が損傷した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による計画外停止に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>タービン補機冷却海水系が損傷した場合、タービン補機冷却水系喪失によるタービン・サポート系故障に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>循環水系が損傷した場合、復水器真空度喪失に伴う隔離事象に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p><屋内設備></p> <p>中央制御室換気空調系が損傷した場合、中央制御室換気空調系が機能喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>計測制御電源室換気空調系が損傷した場合、計測制御電源室換気空調系が機能喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>原子炉補機室空調系が損傷した場合、原子炉補機室空調系が機能喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p><屋内設備></p> <p>制御用空気圧縮機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>電動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>ディーゼル発電機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>タービン動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>主蒸気管室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>中央制御室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>安全補機開閉器室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>蓄電池室排気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>補助建屋空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>・泊は(3)項での記載と表現を統一している。</p> <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋> 原子炉建屋、制御建屋及びタービン建屋は、飛来物が建屋を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすが、<屋内設備>として起回事象を特定する。</p> <p><屋外設備> 外部電源系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 排気筒が飛来物により損傷した場合、気体廃棄物処理系の機能喪失に伴う隔離事象に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 非常用ガス処理系が飛来物により損傷した場合、非常用ガス処理系の機能喪失による計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 復水貯蔵タンクが飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に復水補給水系が喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 非常用ディーゼル発電機等の付属機器が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、また、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 原子炉補機冷却海水系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に原子炉補機冷却海水系の機能喪失による最終ヒートシンク喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 高圧炉心スプレー補機冷却海水系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に高圧炉心スプレー補機冷却海水系の機能喪失による計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 タービン補機冷却海水系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様にタービン補機冷却水系喪失によるタービン・サポート系故障に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 循環水系が飛来物により機能喪失した場合、(4)①と同様に復水器真空度喪失に伴う隔離事象に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失すること で、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋> 原子炉建屋、原子炉補助建屋、タービン建屋、ディーゼル発電機建屋、循環水ポンプ建屋及び電気建屋は、飛来物が建屋を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすが、<屋内設備>として起回事象を特定する。</p> <p><屋外設備> 外部電源系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 排気筒が飛来物により損傷した場合、アンユラス空気浄化装置が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>ディーゼル発電機の付属機器が飛来物により損傷した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>主蒸気逃がし弁消音器が飛来物により損傷した場合、主蒸気逃がし弁が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 主蒸気安全弁排気管が飛来物により損傷した場合、主蒸気安全弁が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 タービン動補助給水ポンプ排気管が飛来物により損傷した場合、タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管が飛来物により損傷した場合、ディーゼル発電機設備が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋内設備> 飛来物が原子炉建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 原子炉補機冷却系の機能喪失に伴う最終ヒートシンク喪失、 原子炉建屋給排気隔離弁の機能喪失に伴う計画外停止、 原子炉補機室換気空調系の機能喪失に伴う計画外停止、 ほう酸水注入系の機能喪失に伴う計画外停止、 可燃性ガス濃度制御系の機能喪失に伴う計画外停止、 非常用ガス処理系の機能喪失に伴う計画外停止、 非常用ディーゼル発電設備の機能喪失に伴う非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、かつ、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失、 燃料デイトンクの機能喪失に伴う非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、かつ、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失、 残留熱除去系熱交換器の機能喪失に伴う計画外停止</p> <p>は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物がタービン建屋へ衝突、貫通した場合、(4)①と同様に タービン、発電機の損傷に伴う非隔離事象、 タービン補機冷却水系の機能喪失に伴うタービン・サポート系故障、 気体廃棄物処理系の機能喪失に伴う隔離事象 は考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p><屋内設備> 飛来物が原子炉建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 炉内核計測装置の機能喪失に伴う手動停止、 制御用空気圧縮装置の機能喪失に伴う手動停止、 補助給水設備の機能喪失に伴う手動停止、 1次系純水タンクの機能喪失に伴う手動停止、 ブローダウン設備の機能喪失に伴う手動停止、 制御棒駆動装置電源の機能喪失に伴う手動停止、 原子炉トリップ遮断器盤の機能喪失に伴う手動停止、 制御棒制御装置の機能喪失に伴う手動停止、 主蒸気管室空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 主蒸気管等の機能喪失に伴う2次冷却系の破断、 燃料取替用水ピットの機能喪失に伴う手動停止、 原子炉補機冷却水サージタンクの機能喪失に伴う原子炉補機冷却機能喪失、 空調用冷水膨張タンクの機能喪失に伴う手動停止</p> <p>は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物が原子炉補助建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 中央制御室空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 安全補機開閉器室空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 蓄電池室排気装置の機能喪失に伴う手動停止、 補助建屋空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 試料採取室空調装置の機能喪失に伴う手動停止 は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物がディーゼル発電機建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、ディーゼル発電機の機能喪失に伴う手動停止は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物がタービン建屋へ衝突し、貫通した場合、(4)①と同様に タービン、発電機の損傷に伴う過渡事象、 給水設備の損傷に伴う主給水流量喪失 は考えられるため、起回事象として特定する。</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.2より引用】</p>	<p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 (3)③のとおり、建屋及び屋内外設備に対する組合せ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡されるため、起回事象として特定不要であると判断した。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 (3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p>	<p>飛来物が循環水ポンプ建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 循環水ポンプの損傷に伴う過渡事象又は手動停止、 原子炉補機冷却海水ポンプの損傷に伴う原子炉補機冷却機能喪失 は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物が電気建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、2次系設備や電気系設備の制御盤の機能喪失に伴う手動停止は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 (3)③のとおり、建屋及び屋内外設備に対する組合せ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡されるため、起回事象として特定不要であると判断した。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 (3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p>	<p>相違理由</p>
<p>2. 事故シーケンスの特定</p>	<p>2. 炉心損傷事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える竜巻事象に対し発生可能性のある起回事象として以下を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋外側ブローアウトパネルの開放に伴う計画外停止 タービン補機冷却水系の機能喪失に伴うタービン・サポート系故障 タービン、発電機の損傷に伴う非隔離事象 外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 復水貯蔵タンクの損傷に伴う計画外停止 非常用ディーゼル発電機等の付属機器の損傷、かつ外部電源喪失の同時発生に伴う全交流動力電源喪失 原子炉補機冷却海水系の機能喪失に伴う最終ヒートシンク喪失 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系の機能喪失に伴う計画外停止 タービン補機冷却海水系の機能喪失に伴うタービン・サポート系故障 循環水系の機能喪失に伴う隔離事象 中央制御室換気空調系の機能喪失に伴う計画外停止 計測制御電源室換気空調系の機能喪失に伴う計画外停止 原子炉補機室空調系の機能喪失に伴う計画外停止 原子炉建屋給排気隔離弁の機能喪失に伴う計画外停止 	<p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える竜巻事象に対し発生可能性のある起回事象として以下を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> タービン、発電機の損傷に伴う過渡事象 給水設備の損傷に伴う主給水流量喪失 循環水ポンプの損傷に伴う過渡事象又は手動停止 外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 制御用空気圧縮機室換気装置の損傷に伴う手動停止 電動補助給水ポンプ室換気装置の損傷に伴う手動停止 ディーゼル発電機室換気装置の損傷に伴う手動停止 タービン動補助給水ポンプ室換気装置の損傷に伴う手動停止 主蒸気管室換気装置の損傷に伴う手動停止 中央制御室空調装置の損傷に伴う手動停止 安全補機閉器室空調装置の損傷に伴う手動停止 蓄電池室排気装置の損傷に伴う手動停止 補助建屋空調装置の損傷に伴う手動停止 試料採取室空調装置の損傷に伴う手動停止 排気筒の損傷に伴う手動停止 ディーゼル発電機の付属機器の損傷に伴う手動停止 炉内核計測装置の損傷に伴う手動停止 制御用空気圧縮装置の損傷に伴う手動停止 補助給水設備の損傷に伴う手動停止 	<p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、他の補足資料と記載表現を統一している。（東海第二、島根2号と同様。） <p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 項における検討で特定された起回事象に相違はあるが、本自然現象により追加すべき新たな事故シーケンスは生じないことに相違はない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排気筒の損傷に伴う隔離事象 ・ 非常用ガス処理系の機能喪失に伴う計画外停止 ・ 原子炉補機冷却水系のサージタンクの損傷に伴う最終ヒートシンク喪失 ・ ほう酸水注入系の機能喪失に伴う計画外停止 ・ 可燃性ガス濃度制御系の損傷に伴う計画外停止 ・ 非常用ディーゼル発電設備の損傷、かつ外部電源喪失の同時発生に伴う全交流動力電源喪失 ・ 燃料デイトankの損傷、かつ外部電源喪失の同時発生に伴う全交流動力電源喪失 ・ 残留熱除去系熱交換器の損傷に伴う計画外停止 ・ 気体廃棄物処理系の機能喪失に伴う隔離事象 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、竜巻を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1次系純水タンクの損傷に伴う手動停止 ・ ブローダウン設備の損傷に伴う手動停止 ・ 制御棒駆動装置電源の損傷に伴う手動停止 ・ 原子炉トリップ遮断器盤の損傷に伴う手動停止 ・ 制御棒制御装置の損傷に伴う手動停止 ・ 主蒸気管室空調装置の損傷に伴う手動停止 ・ 主蒸気管等の損傷に伴う2次冷却系の破断 ・ 燃料取替用水ピットの損傷に伴う手動停止 ・ 原子炉補機冷却水サージタンクの損傷に伴う原子炉補機冷却機能喪失 ・ 空調用冷水膨張タンクの損傷に伴う手動停止 ・ ディーゼル発電機の損傷に伴う手動停止 ・ 原子炉補機冷却海水ポンプの損傷に伴う原子炉補機冷却機能喪失 ・ 2次系設備や電気系設備の制御盤の損傷に伴う手動停止 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、竜巻を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.3</p> <p style="text-align: center;">凍結事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>低温事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽油タンク、非常用ディーゼル発電機等の燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。） ・復水貯蔵タンク及び付属配管（以下「復水貯蔵タンク等」という。） <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水設備（海水） <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送電線 	<p style="text-align: right;">補足(2)</p> <p style="text-align: center;">凍結事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>低温事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽及びディーゼル発電機燃料油貯油槽からサービスタンクまでの配管及び弁（以下「燃料油貯油槽等」という。） <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水設備（海水） <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送電線 	<p>【大阪】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大阪には泊の添付資料 2.1.1 の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽油タンク⇄ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ・非常用ディーゼル発電機等の燃料移送系⇄ディーゼル発電機燃料油貯油槽からサービスタンクまでの配管及び弁 ・軽油タンク等⇄燃料油貯油槽等 <p>(以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、機能喪失により起回事象となり得るタンク類は屋内に設置されている。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 起回事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・軽油タンク等の凍結 低温によって軽油タンク等の軽油が凍結するとともに、以下③に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料デایتンクの燃料枯渇により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・復水貯蔵タンク等の凍結 低温によって復水貯蔵タンク等の保有水が凍結した場合、復水補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 低温によって女川原子力発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、この損傷・機能喪失モードは考慮しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 送電線や碍子へ着氷することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える凍結事象に対しての裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シナリオグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・軽油タンク等の凍結 燃料移送系が凍結するような低温事象は、事前に予測が可能であり、燃料移送系の循環運転等による凍結防止対策が可能であることから、燃料移送系が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シナリオの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>(3) 起回事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 低温によって燃料油貯油槽等の軽油が凍結した場合に、ディーゼル発電機設備が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に③の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 低温によって泊発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 送電線や碍子へ着氷することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える凍結事象に対しての裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シナリオグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 ディーゼル発電機の燃料として使用している軽油は低温時の使用環境を考慮した油種としており、また、燃料油貯油槽等は地中に埋設されていることから、燃料油貯油槽等が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シナリオの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>(3) 起回事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 低温によって燃料油貯油槽等の軽油が凍結した場合に、ディーゼル発電機設備が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に③の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 低温によって泊発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 送電線や碍子へ着氷することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える凍結事象に対しての裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シナリオグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 ディーゼル発電機の燃料として使用している軽油は低温時の使用環境を考慮した油種としており、また、燃料油貯油槽等は地中に埋設されていることから、燃料油貯油槽等が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シナリオの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】評価方針の相違 ・泊は、外部電源喪失後の非常用所内交流電源喪失による全交流動力電源喪失については事故シナリオとしており、起回事象として扱っていない。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設計の相違 ・泊は、凍結防止対策として、軽油の凍結対策及び設備設計の考慮が施されている。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・復水貯蔵タンク等の凍結 復水貯蔵タンクの保有水が凍結するような低温事象は、事前に予測が可能であり、復水貯蔵タンク等の循環運転等による凍結防止対策が可能であることから、保有水が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 (3)②のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 着氷に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える低温事象に対しては発生を否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える低温事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、凍結を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>②ヒートシンク（海水）の凍結 (3)②のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 着氷に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える低温事象に対しては発生を否定できず、送電線の相間短絡による外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える低温事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、凍結を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、(3)③項と記載を統一している。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.4</p> <p style="text-align: center;">積雪事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>積雪事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重</p> <p>②着雪による送電線の相間短絡</p> <p>③給気口等の閉塞</p> <p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟，付属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所，66kV開閉所，変圧器） ・軽油タンク，非常用ディーゼル発電機等の燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。） ・非常用ディーゼル発電機等の付属機器（排気消音器等） ・復水貯蔵タンク ・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系 ・タービン補機冷却海水系 ・循環水系 	<p style="text-align: right;">補足 (3)</p> <p style="text-align: center;">積雪事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>積雪事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重</p> <p>②着雪による送電線の相間短絡</p> <p>③給気口等の閉塞</p> <p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所，66kV開閉所（後備用），変圧器） ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び付属配管（以下「燃料油貯油槽等」という。） ・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等） ・主蒸気逃がし弁消音器 ・主蒸気安全弁排気管 ・タービン動補助給水ポンプ排気管 	<p>【大阪】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大阪には泊の添付資料 2.1.1 の補足資料に相当する資料はない。 <p>（このため、本資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。）</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、建屋において積雪荷重がかかる箇所として、各建屋の屋上という表現で統一している。 <p>（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの設計、設備・建屋の配置等の相違により、自然現象の影響を考慮する建屋、機器が異なる。 <p>（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 ・66kV開閉所⇔66kV開閉所（後備用） ・軽油タンク⇔ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ・燃料移送系⇔付属配管 ・非常用ディーゼル発電機⇔ディーゼル発電機 <p>（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.4より引用】</p> <p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化 ー（アクセスルート）</p>	<p>②着雪による送電線の相間短絡 ・送電線</p> <p>③給気口等の閉塞 ・非常用ディーゼル発電機等の付属機器（給気口、吸気口） ・中央制御室換気空調系（給気口） ・計測制御電源室換気空調系（給気口） ・原子炉補機冷却海水系（電動機） ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系（電動機） ・タービン補機冷却海水系（電動機） ・循環水系（電動機）</p> <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重 <建屋> ・原子炉建屋</p> <p>原子炉建屋の天井が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、原子炉補機冷却水系が喪失し、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p>	<p>②着雪による送電線の相間短絡 ・送電線</p> <p>③給気口等の閉塞 ・ディーゼル発電機の付属機器（給気口、吸気口） ・原子炉建屋給気ガラリ（外気取入口） ・主蒸気管室給気ガラリ（外気取入口）</p> <p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化 ー（アクセスルート）</p> <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重 <建屋> ・原子炉建屋 原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している燃料取替用水ピットが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は、(1)項で抽出した各損傷・機能喪失モードに対し、評価対象設備がない場合には、「ー」として記載している。（島根2号と同様。）</p> <p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、屋上が崩落した場合に影響を受ける設備等が建屋の最上階に設置されているとは限らないため、「その直下に」という表現で統一している。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】設備名称の相違 ・原子炉補機冷却水系のサージタンク⇔原子炉補機冷却水サージタンク （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】名称の相違 ・最終ヒートシンク喪失⇔原子炉補機冷却機能喪失 （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>原子炉建屋付属棟屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している燃料デイトンクが全数機能喪失した場合で、かつ外部電源喪失に至っているとすると、非常用ディーゼル発電機の機能喪失により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>原子炉建屋付属棟屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉建屋排気隔離弁の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>【比較のため、本ページ後段より引用】</p> <p>・制御建屋 制御建屋の天井が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室が物理的又は積雪（雪融け水含む。）の影響により機能喪失し、計測・制御系機能喪失に至るシナリオ。その後、中央制御室の下階に位置している直流電源設備が内部溢水により機能喪失に至るシナリオ</p> <p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置しているタービンや発電機に影響が及び、「非隔離事象」に至るシナリオ タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置しているタービン補機冷却水サージタンクに影響が及び、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・制御建屋 制御建屋の天井が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室が物理的又は積雪（雪融け水含む。）の影響により機能喪失し、計測・制御系機能喪失に至るシナリオ。その後、中央制御室の下階に位置している直流電源設備が内部溢水により機能喪失に至るシナリオ</p>	<p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している主蒸気管等が物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているアニュラス空気浄化設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している空調用冷水膨張タンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・原子炉補助建屋 原子炉補助建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室が物理的又は積雪（雪融け水含む。）の影響により機能喪失し、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉補助建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室空調装置、安全補機開閉器室空調装置、蓄電池室空調装置、補助建屋空調装置又は試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機建屋 ディーゼル発電機建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。 タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している給水設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p>	<p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している主蒸気管等が物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているアニュラス空気浄化設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している空調用冷水膨張タンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・原子炉補助建屋 原子炉補助建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室が物理的又は積雪（雪融け水含む。）の影響により機能喪失し、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉補助建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室空調装置、安全補機開閉器室空調装置、蓄電池室空調装置、補助建屋空調装置又は試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機建屋 ディーゼル発電機建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。 タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している給水設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】名称の相違 ・計測・制御系機能喪失⇨複数の信号系損傷 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】評価方針の相違 ・泊は、外部電源喪失後の非常用所内交流電源喪失による全交流動力電源喪失については事故シーケンスとしており、起回事象として扱っていない。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊では、設備が損傷し機能喪失するものに対し、「物理的に損傷し、機能喪失する」で表現を統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が積雪荷重により崩落した場合に、軽油タンク機能喪失に至り、②に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料デイトンクの燃料枯渇により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器） 275kV 開閉所屋上，66kV 開閉所，変圧器が積雪荷重により崩落し、外部電源系に影響が及び、「外部電源喪失」に至るシナリオ 【比較のため、本ページ前段より引用】 ・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が積雪荷重により崩落した場合に、軽油タンク機能喪失に至り、②に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料デイトンクの燃料枯渇により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ ・非常用ディーゼル発電機等の付属機器 積雪荷重により非常用ディーゼル発電機等の付属機器が損傷した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ ・復水貯蔵タンク 復水貯蔵タンク天板が積雪荷重により崩落し、保有水が喪失した場合、復水補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ ・原子炉補機冷却海水系 積雪荷重により原子炉補機冷却海水ポンプが損傷した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ 	<p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環水ポンプ建屋 循環水ポンプ建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している循環水ポンプが物理的に損傷し、機能喪失することで、復水設備が機能喪失し、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。 ・電気建屋 電気建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している2次系設備や電気系設備の制御盤が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器） 275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器が積雪荷重により物理的に損傷し、機能喪失することで、「外部電源喪失」に至るシナリオ。 ・燃料油貯油槽等 燃料油貯油槽タンク室の頂版が積雪荷重により崩落し、その直下に設置している燃料油貯油槽等が損傷した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。 ・ディーゼル発電機の付属機器 積雪荷重によりディーゼル発電機の付属機器が損傷した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。 ・主蒸気逃がし弁消音器 積雪荷重により主蒸気逃がし弁消音器が損傷した場合、主蒸気逃がし弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・主蒸気安全弁排気管 積雪荷重により主蒸気安全弁排気管が損傷した場合、主蒸気安全弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・タービン動補助給水ポンプ排気管 積雪荷重によりタービン動補助給水ポンプ排気管が損傷した場合、タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 	<p>相違理由</p> <p>【女川】設備名称の相違 ・軽油タンク室⇔燃料油貯油槽タンク室 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・高圧炉心スプレー補機冷却海水系 積雪荷重により高圧炉心スプレー補機冷却海水ポンプが損傷した場合、高圧炉心スプレー系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・タービン補機冷却海水系 積雪荷重によりタービン補機冷却海水ポンプが損傷した場合、タービン補機冷却海水系の機能喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・循環水系 積雪荷重により循環水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>②着雪による送電線の相間短絡 送電線や碼子へ雪が着雪することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>③給気口等の閉塞</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器の閉塞 積雪により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・中央制御室換気空調系の給気口の閉塞 中央制御室換気空調系の給気口は、地面より約15mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・計測制御電源室換気空調系の給気口の閉塞 計測制御電源室換気空調系の給気口は、地面より約15mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・海水ポンプ用電動機空気冷却器給気口の閉塞 積雪により原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>高圧炉心スプレー補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、高圧炉心スプレー系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>タービン補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、タービン補機冷却水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>循環水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p>	<p>②着雪による送電線の相間短絡 送電線や碼子へ着雪することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>③給気口等の閉塞</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器の閉塞 積雪によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・原子炉建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 積雪により原子炉建屋給気ガラの外気取入口が閉塞した場合、制御用空気圧縮機室換気装置、電動補助給水ポンプ室換気装置及びディーゼル発電機室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・補助建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 補助建屋給気ガラの外気取入口は、地面より約13mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気管室給気ガラの外気取入口の閉塞 積雪により主蒸気管室給気ガラの外気取入口が閉塞した場合、タービン動補助給水ポンプ室換気装置及び主蒸気管室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化 積雪により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除雪を行うことから問題はない。 そのため①～③の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える積雪事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重 積雪事象が各建屋天井や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋天井の崩落や屋外設備が損傷するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては選定不要であると判断した。</p> <p>②着雪による送電線の相間短絡 着雪に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える積雪事象に対しては発生を否定できず、送電線の着雪による短絡を想定した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として選定する。</p> <p>③給気口等の閉塞 積雪事象により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては選定不要であると判断した。</p>	<p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化 積雪により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除雪を行うことから問題はない。 そのため①～③の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える積雪事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重 積雪事象が各建屋屋上や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋屋上の崩落や屋外設備が損傷するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②着雪による送電線の相間短絡 着雪に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える積雪事象に対しては発生を否定できず、送電線の着雪による短絡を想定した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>③給気口等の閉塞 積雪事象によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、ディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、本項において起回事象の特定を行うため、「特定」で表現を統一している。 （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>また、電動機空気冷却器給気口が閉塞した場合には、(3)で選定したシナリオが発生する可能性があるが、電動機空気冷却器給気口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては選定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える積雪事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、積雪を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>また、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞した場合には、(3)で選定したシナリオが発生する可能性があるが、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える積雪事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、積雪を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right; color: blue;">添付資料 2.1.5</p> <p style="text-align: center;">落雷事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>落雷事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <p>②直撃雷による設備損傷</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋内設置の設備等、屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御系 <p>②直撃雷による設備損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系 <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御系 	<p style="text-align: right; color: blue;">補足(4)</p> <p style="text-align: center;">落雷事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>落雷事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <p>②直撃雷による設備損傷</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>(2) 評価対象施設の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋内設置の設備等及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御設備 <p>②直撃雷による設備損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所、66kV開閉所（後備用）、変圧器、送電線） <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御設備 	<p>【大阪】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・自然災害の抽出プロセスの相違により、大阪には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。</p> <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御系⇔計測制御設備 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、外部電源系の設備について記載し、他の補足資料と表現を統一した。 <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、機能喪失により起回事象となり得る原子炉補機冷却海水系や循環水系の機器を循環水ポンプ建屋内の地下階に設置しており、直撃雷の影響を受けない。 ・女川は、地下ピット構造の海水ポンプ室に各海水ポンプを設置しており、周辺の構造物よりも低位置であるため落雷の影響を受けにくいものの、電動機は屋外にあるため、評価対象設備として選定している。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ ・計測制御系 ノイズにより安全保護回路が誤動作した場合、「隔離事象」又は「RPS 誤動作等」に至るシナリオ ノイズにより安全保護回路以外の計測制御系が誤動作した場合、「非隔離事象」、「全給水喪失」又は「水位低下事象」に至るシナリオ</p> <p>②直撃雷による設備損傷 ・外部電源系 直撃雷により外部電源系が損傷した場合、外部電源系の機能喪失による「外部電源喪失」に至るシナリオ ・原子炉補機冷却海水系 直撃雷により原子炉補機冷却海水ポンプが損傷した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 直撃雷により高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプが損傷した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ ・タービン補機冷却海水系 直撃雷によりタービン補機冷却海水ポンプが損傷した場合、タービン補機冷却海水系の機能喪失による「タービン・サポー ト系故障」に至るシナリオ ・循環水系 直撃雷により循環水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷 ・計測制御系 誘導雷サージにより計測制御系が損傷した場合、計測・制御系喪失により制御不能に至るシナリオ</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ ・計測制御設備 ノイズにより安全保護回路が誤動作した場合に、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。 ノイズにより安全保護回路以外の計測制御設備が誤動作した場合に、「過渡事象」、「主給水流量喪失」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>②直撃雷による設備損傷 ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線） 直撃雷により外部電源系が損傷し，機能喪失することで、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷 ・計測制御設備 誘導雷サージにより計測制御設備が損傷した場合に、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.5より引用】</p> <p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)項で選定した各シナリオについて、想定を超える落雷事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p>	<p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を上回る落雷に対する起回事象発生可能性評価を実施し、事故シケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ 落雷によって安全保護回路に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、隔離事象又はRPS誤動作等に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 また、落雷によって安全保護回路以外の計測制御系に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 なお、上記事象以外の誤動作（ポンプの誤起動等）については、設備の機能喪失には至らず、かつ復旧についても容易であることから、起回事象としては特定しない。</p> <p>②直撃雷による設備損傷 外部電源系に過度な電流が発生した場合、機器には雷サージの影響を緩和するため保安器が設置されているが、落雷が発生した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 原子炉補機冷却海水系は、地下ピット構造の海水ポンプ室に設置していることから落雷の影響を受けにくいが、電動機部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できない。また、区分分離が実施された複数の系統に期待できるが、同時に機能喪失することを保守的に考慮し、最終ヒートシンク喪失に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系は、地下ピット構造の海水ポンプ室に設置していることから落雷の影響を受けにくいが、海水ポンプ用電動機部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないため、計画外停止に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。 タービン補機冷却海水系は、地下ピット構造の海水ポンプ室に設置していることから落雷の影響を受けにくいが、海水ポンプ用電動機に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないことから、タービン・サポート系故障に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。 循環水ポンプ用電動機部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないため、隔離事象に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。</p>	<p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を超える落雷事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ 落雷によって安全保護回路に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、過渡事象又は手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 また、落雷によって安全保護回路以外の計測制御設備に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 なお、上記事象以外の誤動作（ポンプの誤起動等）については、設備の機能喪失には至らず、かつ復旧についても容易であることから、起回事象としては特定しない。</p> <p>②直撃雷による設備損傷 外部電源系に過度な電流が発生した場合、機器には雷サージの影響を緩和するため保安器が設置されているが、落雷が発生した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより特定された起回事象も異なる。 （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、他の補足資料と記載表現を統一している。（島根2号と同様。）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>落雷による誘導雷サージを接地網に効果的に導くことができない場合には、電気盤内の絶縁耐力が低い回路が損傷し、発電用原子炉施設の安全保護系機能が喪失する。しかし、安全保護回路は金属シールド付ケーブルを使用し、屋内に設置されているため、損傷に至る有意なサージの侵入はないものと判断されることから、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>なお、安全保護回路以外の計測制御系は、誘導雷サージの影響により損傷し、安全保護回路以外の計測・制御系喪失により制御不能に至る可能性を否定できない。制御不能となった場合は、非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象に至る可能性は考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える落雷事象に対し発生可能性のある起因事象として以下を特定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全保護回路に発生するノイズの影響に伴う隔離事象又はRPS誤動作等 安全保護回路以外の計測制御系に発生するノイズの影響に伴う非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象 外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 原子炉補機冷却海水系の損傷に伴う最終ヒートシンク喪失 高圧炉心スプレィ補機冷却海水系の損傷に伴う計画外停止 タービン補機冷却海水系の損傷に伴うタービン・サポート系故障 循環水系の損傷に伴う復水器真空度喪失による隔離事象 安全保護回路以外の計測制御系の損傷に伴う非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、落雷を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>落雷による誘導雷サージを接地網に効果的に導くことができない場合には、電気盤内の絶縁耐力が低い回路が損傷し、発電用原子炉施設の安全保護系機能が喪失する。しかし、安全保護回路は金属シールド付ケーブルを使用し、屋内に設置されているため、損傷に至る有意なサージの侵入はないものと判断されることから、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>なお、安全保護回路以外の計測制御設備は、誘導雷サージの影響により損傷し、機能喪失することにより制御不能に至る可能性を否定できない。制御不能となった場合は、過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止に至る可能性は考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える落雷事象に対し発生可能性のある起因事象として以下を特定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全保護回路に発生するノイズの影響に伴う過渡事象又は手動停止 安全保護回路以外の計測制御設備に発生するノイズの影響に伴う過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止 外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 <ul style="list-style-type: none"> 安全保護回路以外の計測制御設備の損傷に伴う過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、落雷を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】個別評価による相違</p> <p>・1. 項における検討で特定された起因事象に相違はあるが、本自然現象により追加すべき新たな事故シーケンスは生じないことに相違はない。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.6</p> <p style="text-align: center;">火山の影響に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失の抽出</p> <p>火山事象のうち、火山性土石流といった原子力発電所の火山影響評価ガイド（平成25年6月19日 原規技発第13061910号 原子力規制委員会決定）（以下「影響評価ガイド」という。）において設計対応不可とされている事象については、影響評価ガイドに基づく立地評価にて原子力発電所の運用期間中に影響を及ぼす可能性がないと判断されている。よって、個々の火山事象への設計対応及び運転対応の妥当性について評価を行うため抽出した降下火砕物を対象に原子力発電所への影響を検討するものとする。</p> <p>降下火砕物により設備等に発生する可能性のある影響について、影響評価ガイドも参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 ②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞 ③降下火砕物による給気口等の閉塞 ④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 ⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 ⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋、屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 <建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟、付属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 	<p style="text-align: right;">補足(5)</p> <p style="text-align: center;">火山の影響に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>火山事象のうち、火山性土石流といった原子力発電所の火山影響評価ガイド（平成25年6月19日 原規技発第13061910号 原子力規制委員会決定）（以下「影響評価ガイド」という。）において設計対応不可とされている事象については、影響評価ガイドに基づく立地評価にて原子力発電所の運用期間中に影響を及ぼす可能性がないと判断されている。よって、個々の火山事象への設計対応及び運転対応の妥当性について評価を行うため抽出した降下火砕物を対象に原子力発電所への影響を検討するものとする。</p> <p>降下火砕物により設備等に発生する可能性のある影響について、影響評価ガイドも参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 ②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞 ③降下火砕物による給気口等の閉塞 ④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 ⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 ⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 <建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 	<p>【大阪】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大阪には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、建屋において降下火砕物の堆積荷重がかかる箇所として、各建屋の屋上という表現で統一している。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの設計、設備・建屋の配置等の相違により、自然現象の影響を考慮する建屋、機器が異なる。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋外設備></p> <p>・軽油タンク、非常用ディーゼル発電設備燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。）</p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器）</p> <p>【比較のため、前段より引用】</p> <p>・軽油タンク、非常用ディーゼル発電設備燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。）</p> <p>・復水貯蔵タンク</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <p>・中央制御室換気空調系（給気口）</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器（給気口，吸気口）</p> <p>・計測制御電源室換気空調系（給気口）</p> <p>・原子炉補機冷却海水系（電動機）</p> <p>・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系（電動機）</p> <p>・タービン補機冷却海水系（電動機）</p> <p>・循環水系（電動機）</p> <p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響</p> <p>・屋外設備全般</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡</p> <p>・送電線</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>－（アクセスルート）</p>	<p><屋外設備></p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器）</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯槽及び付属配管（以下「燃料油貯槽等」という。）</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等）</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器</p> <p>・主蒸気安全弁排気管</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器（給気口，吸気口）</p> <p>・原子炉建屋給気ガラリ（外気取入口）</p> <p>・主蒸気管室給気ガラリ（外気取入口）</p> <p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響</p> <p>・屋外設備全般</p> <p>・海水系機器</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡</p> <p>・送電線</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>－（アクセスルート）</p>	<p>【女川】設備名称の相違</p> <p>・66kV 開閉所⇔66kV 開閉所（後備用）</p> <p>・軽油タンク⇔ディーゼル発電機燃料油貯槽</p> <p>・燃料移送系⇔付属配管</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等⇔ディーゼル発電機</p> <p>（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】評価方針の相違(大阪審査実績反映)</p> <p>・泊は、大阪（第37条）審査実績を反映し、降下火砕物が混入した海水による影響を検討するため、海水系機器についても評価対象設備として選定した。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 <p>原子炉建屋の天井が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、原子炉補機冷却水系が喪失し、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>原子炉建屋付属棟屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンクの全数機能喪失した場合で、かつ外部電源喪失に至っているとすると、非常用ディーゼル発電機の機能喪失により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>原子炉建屋付属棟屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉建屋排気隔離弁の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>【比較のため、次ページより引用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 制御建屋 <p>制御建屋の天井が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、「計測・制御系機能喪失」に至るシナリオ</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している燃料取替用水ピットが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している主蒸気管等が物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているアンユラス空気浄化設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している空調用冷水膨張タンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉補助建屋 <p>原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室空調装置、安全補機閉器室空調装置、蓄電池室空調装置、補助建屋空調装置又は試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機建屋 <p>ディーゼル発電機建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、屋上が崩落した場合に影響を受ける設備等が建屋の最上階に設置されているとは限らないため、「その直下に」という表現で統一している。 また、①項の項目名にあわせ、「降下火砕物の堆積荷重」で統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却水系のサージタンク⇔原子炉補機冷却水サージタンク (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 最終ヒートシンク喪失⇔原子炉補機冷却機能喪失 計測・制御系機能喪失⇔複数の信号系損傷 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、外部電源喪失後の非常用所内交流電源喪失による全交流動力電源喪失については事故シーケンスとしており、起因事象として扱っていない。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置しているタービンや発電機に影響が及び、「非隔離事象」に至るシナリオ タービン補機冷却水サージタンクに影響が及び、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・制御建屋 制御建屋の天井が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、「計測・制御系機能喪失」に至るシナリオ</p> <p><屋外設備> ・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、軽油タンクの機能喪失に至り、⑤に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電設備（燃料デイトンク）の燃料枯渇により、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器） 275kV 開閉所屋上，66kV 開閉所，変圧器が降下火砕物による堆積荷重により崩落し，外部電源系に影響が及び、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>【比較のため、本ページ前段より引用】</p> <p>・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、軽油タンクの機能喪失に至り、⑤に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電設備（燃料デイトンク）の燃料枯渇により、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p>	<p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。 タービン建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している給水設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・循環水ポンプ建屋 循環水ポンプ建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している循環水ポンプが物理的に損傷し、機能喪失することで、復水設備が機能喪失し、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・電気建屋 電気建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している2次系設備や電気系設備の制御盤が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p><屋外設備></p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器） 275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器が降下火砕物の堆積荷重により物理的に損傷し，機能喪失することで，「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・燃料油貯油槽等 燃料油貯油槽タンク室の頂版が降下火砕物の堆積荷重により崩落し，その直下に設置している燃料油貯油槽等が損傷した場合に，ディーゼル発電機が機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合，「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器 降下火砕物の堆積荷重によりディーゼル発電機の付属機器が損傷した場合に，ディーゼル発電機が機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合，「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】設備名称の相違 ・軽油タンク室⇔燃料油貯油槽タンク室 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="152 778 584 879" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>追記【火山の影響評価】 本ページの破線部分^①は第6条火山個別評価に おける層厚、粒径評価結果の反映をするため。</p> </div>	<p>・復水貯蔵タンク 復水貯蔵タンク天板が降下火砕物による堆積荷重により崩落し、保有水が喪失した場合、補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・原子炉補機冷却海水系 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 降下火砕物による堆積荷重により高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・タービン補機冷却海水系 降下火砕物による堆積荷重によりタービン補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・循環水系 降下火砕物による堆積荷重により循環水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>海水ストレーナや熱交換器の目開きは、降下火砕物の粒径より大きいことから閉塞し難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>海水中への降下火砕物によって海水ポンプ軸受が異常摩耗した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ、高圧炉心スプレイ補機冷却海水系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ、タービン補機冷却海水系の機能喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ、循環水系の機能喪失に伴う復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p>	<p>・主蒸気逃がし弁消音器 降下火砕物の堆積荷重により主蒸気逃がし弁消音器が損傷した場合に、主蒸気逃がし弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 降下火砕物の堆積荷重により主蒸気安全弁排気管が損傷した場合に、主蒸気安全弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 降下火砕物の堆積荷重によりタービン動補助給水ポンプ排気管が損傷した場合に、タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <div data-bbox="1234 746 1800 922" style="border: 2px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>原子炉補機冷却海水系</p> </div> <p>原子炉補機冷却海水ポンプ軸受には異物逃がし機構が設けられており、異物逃がし機構の間隙より小さい粒径の降下火砕物は侵入せず、大きい粒径の降下火砕物は取水路内に沈殿する。仮に侵入する降下火砕物があっても、原子炉補機冷却海水ポンプの振動を監視し、必要に応じ循環水ポンプを停止して取水量を大幅に低減することにより、確実に取水路内に沈殿させることができるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・循環水系 循環水系が降下火砕物により閉塞又は循環水ポンプ軸受が異常摩耗した場合に、循環水系が機能喪失することで、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>・泊は、他の項目（①項等）と同様に、評価対象設備を記載した上で、発生可能性のあるシナリオの選定について記載している。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>③降下火砕物による給気口等の閉塞 【比較のため、本ページ後段より引用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常用ディーゼル発電機等の付属機器の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ 中央制御室換気空調系給気口の閉塞 中央制御室換気空調系の給気口は、地面より約15mの高さに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いためシナリオの選定は不要である。また、給気口への降下火砕物の吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 計測制御電源室換気空調系給気口の閉塞 計測制御電源室換気空調系の給気口は、地面より約15mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いためシナリオの選定は不要である。また、給気口への降下火砕物の吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 非常用ディーゼル発電機等の付属機器の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ 海水ポンプ用電動機空気冷却器給気口の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ 高圧炉心スプレー補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、高圧炉心スプレー系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ タービン補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、タービン補機冷却海水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ 循環水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ 	<p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機の付属機器の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。 原子炉建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 降下火砕物により原子炉建屋給気ガラの外気取入口が閉塞した場合に、制御用空気圧縮機室換気装置、電動補助給水ポンプ室換気装置及びディーゼル発電機室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 補助建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 補助建屋給気ガラの外気取入口は、地面より約13mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。また、外気取入口への降下火砕物の吸込みにより外気取入口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 主蒸気管室給気ガラの外気取入口の閉塞 降下火砕物により主蒸気管室給気ガラの外気取入口が閉塞した場合に、タービン動補助給水ポンプ室換気装置及び主蒸気管室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 	<p>【女川】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【大飯発電所3/4号炉 第37条 付録1 別紙1より引用】 また、海水ポンプ、取水設備、海水管等の海水が直接接 触する部分についても、エポキシ系等の耐食性塗料（ライ ニングを含む。）が施工されており、火山灰が混入した海 水を取水しても、腐食の進展には十分な時間があると判 断し、考慮すべきシナリオとしては抽出不要とする。</p>	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 降下火砕物が屋外設備に付着することによる腐食につい ては、屋外設備表面には耐食性の塗装（エポキシ樹脂系等）が施 されており腐食の抑制効果が考えられること、腐食の進展速度 の遅さを考慮し、適切な保全管理が可能と判断したため、この 損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物が送電線や端子へ付着し、水分を吸収すること によって、相間短絡を起こし「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化 降下火砕物により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性 に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備の みで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応は なく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であ っても構内の道路又はアクセスルートについては、除灰を行う ことから問題はない。 そのため上記①～⑥の影響評価の結果として、可搬型代替交 流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが 確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p>	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 ・屋外設備全般 降下火砕物が屋外設備に付着することによる腐食につい ては、屋外設備表面には耐食性の塗装（アクリルシリコン樹脂系 又はシリコン樹脂系）が施されており腐食の抑制効果が考えら れること、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が 可能と判断したため、この損傷・機能喪失モードについては考 慮しない。 ・海水系機器 降下火砕物が混入した海水を取水することによる腐食につい ては、海水が直接接する部分には耐食性のある材料の使用や 塗装（エポキシ樹脂系）（ライニングを含む。）が施されてお り腐食の抑制効果が考えられること、腐食の進展速度の遅さを 考慮し、適切な保全管理が可能と判断したため、この損傷・機 能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物が送電線や端子へ付着し、水分を吸収すること によって、相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリ オ。</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化 降下火砕物により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性 に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備の みで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応は なく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であ っても構内の道路又はアクセスルートについては、除灰を行う ことから問題はない。 そのため上記①～⑥の影響評価の結果として、可搬型代替交 流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが 確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、(2)④項の記載に合わせて「屋外設 備全般」と「海水系機器」に分けて記載 している。 【女川】設備設計の相違</p> <p>【女川】評価方針の相違(大飯審査実績反映) ・泊は、大飯（第37条）審査実績を反映 し、降下火砕物が混入した海水による影 響を検討し、腐食対策の実施や適切な保 全管理によって、その影響は考慮不要と 判断している。 ・女川も、第6条（火山）にて、水循環系 に対する化学的影響（腐食）に対して塗 装やライニング、耐食性材料の使用等の 腐食対策の実施により設備の健全性に影 響を与えるものではないと評価してお り、実質的に相違はない。 (以降、本補足資料においては相違理由の 記載を省略する。) 【大飯（第37条）】記載表現の相違 ・泊は、「・屋外設備全般」の記載と表現 の整合を図っている。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(4) 起因事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を超える降下火砕物に対するの裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 降下火砕物の堆積が各建屋天井や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)①にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋天井の崩落や屋外設備が損傷するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞 海水ポンプ軸受の異常摩耗については、降下火砕物の硬度を考慮すると、海水中の降下火砕物によって熱交換器の伝熱管や海水ポンプ軸受の異常磨耗は進展しにくいいため、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により原子炉補機室換気空調系等の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)③にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、原子炉補機室換気空調系等の給気口、吸気口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタの取替えが可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>また、電動機空気冷却器給気口が閉塞した場合には、(3)③にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、電動機空気冷却器給気口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>(4) 起因事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を超える降下火砕物に対するの裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 降下火砕物の堆積が各建屋屋上や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)①にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋屋上の崩落や屋外設備が損傷するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞 循環水系の降下火砕物による閉塞又は循環水ポンプ軸受の異常摩耗による損傷の可能性を否定できないことから、循環水系の損傷に伴う手動停止は考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口若しくは吸気口への堆積によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)③で選定したシナリオが発生する可能性があるが、ディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタの取替えが可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>また、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞した場合には、(3)③で選定したシナリオが発生する可能性があるが、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタの取替えが可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設構造が異なることにより特定された起因事象も異なる。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 降下火砕物が屋外設備に付着することによる腐食については、(3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物の影響を受ける可能性がある送電線は、発電所内外の広範囲に渡り、全域における管理が困難なことを踏まえると設備等の不具合による外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える火山事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、火山の影響を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 降下火砕物の付着及び降下火砕物が混入した海水の取水による腐食については、(3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物の影響を受ける可能性がある送電線は、発電所内外の広範囲にわたり、全域における管理が困難なことを踏まえると設備等の不具合による外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える火山事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失及び手動停止を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、火山の影響を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・1. 項における検討で特定された起回事象に相違はあるが、本自然現象により追加すべき新たな事故シーケンスは生じないことに相違はない。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.7</p> <p style="text-align: center;">森林火災事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失の抽出</p> <p>森林火災により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等の損傷</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋、屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等への損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟、付属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器，送電線） <p>・復水貯蔵タンク</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気消音器等）</p> <p>・排気筒</p> <p>・非常用ガス処理系（屋外露出部）</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p>	<p style="text-align: right;">補足(6)</p> <p style="text-align: center;">森林火災事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>森林火災により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等の損傷</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋、屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線） <p>・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等）</p> <p>・排気筒</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器</p> <p>・主蒸気安全弁排気管</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大阪には泊の添付資料 2.1.1 の補足資料に相当する資料はない。 <p>（このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。）</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの設計、設備・建屋の配置等の相違により、自然現象の影響を考慮する建屋、機器が異なる。 <p>（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 ・66kV 開閉所⇔66kV 開閉所（後備用） ・非常用ディーゼル発電機⇔ディーゼル発電機 <p>（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常用ディーゼル発電機等の付属設備（吸気口等） 中央制御室換気空調系 原子炉補機冷却海水系（電動機） 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系（電動機） タービン補機冷却海水系（電動機） 循環水系（電動機） <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等への損傷</p> <p><建屋></p> <p>森林火災の輻射熱による建屋への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、建屋の許容温度を下回り、建屋が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による建屋影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器，送電線） <p>森林火災の輻射熱により外部電源系が損傷した場合、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>なお、外部電源系への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、敷地内の外部電源系が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 復水貯蔵タンク <p>森林火災の輻射熱による復水貯蔵タンクへの影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、復水貯蔵タンク水の最高使用温度を下回り、タンクが損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機の付属機器（給気口，吸気口） 原子炉建屋給気ガラリ（外気取入口） 補助建屋給気ガラリ（外気取入口） 電気建屋給気ガラリ（外気取入口） <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <p>森林火災の輻射熱による建屋への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、建屋の許容温度を下回り、建屋が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による建屋影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線） <p>森林火災の輻射熱により外部電源系が損傷した場合、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>なお、外部電源系への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、防火帯内の外部電源系が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができる。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、他の自然現象と記載表現を統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】要員名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期消火要員（消防車隊）⇔初期消火要員 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 表現の適切化

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気消音器等） 森林火災の輻射熱による非常用ディーゼル発電機等の付属設備への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、非常用ディーゼル発電機等の付属設備が受ける輻射強度は低いため、非常用ディーゼル発電機等の付属設備が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒 森林火災の輻射熱による排気筒への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、排気筒が受ける輻射強度は低いため、排気筒が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・非常用ガス処理系（屋外露出部） 森林火災の輻射熱による非常用ガス処理系配管への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、非常用ガス処理系配管が受ける輻射強度は低いため、非常用ガス処理系配管が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・原子炉補機冷却海水系/高圧炉心スプレイ補機冷却海水系/タービン補機冷却海水系/循環水系（以下「海水系」という。） 森林火災の輻射熱による海水系への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、海水系が受ける輻射強度は低いため、海水系が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等） 森林火災の輻射熱によるディーゼル発電機の付属設備への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、ディーゼル発電機の付属設備が受ける輻射強度は低いため、ディーゼル発電機の付属設備が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒 森林火災の輻射熱による排気筒への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、排気筒が受ける輻射強度は低いため、排気筒が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器 森林火災の輻射熱による主蒸気逃がし弁消音器への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、主蒸気逃がし弁消音器が受ける輻射強度は低いため、主蒸気逃がし弁消音器が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 森林火災の輻射熱による主蒸気安全弁排気管への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、主蒸気安全弁排気管が受ける輻射強度は低いため、主蒸気安全弁排気管が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常用ディーゼル発電機等の付属設備（吸気口等）の閉塞 森林火災で発生するばい煙の非常用ディーゼル発電機等の吸気口への吸込みにより吸気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 中央制御室換気空調系の閉塞 森林火災で発生するばい煙の中央制御室換気空調系給気口への吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 海水系（循環水系を除く。）ポンプモータ空気冷却器給気口の閉塞 海水系ポンプモータは外気を取込まない構造であり、また、空冷モータの冷却流路の口径は、ばい煙の粒径より広いことから閉塞し難いため、シナリオの選定は不要である。 循環水系 ばい煙により循環水ポンプの空気冷却器が閉塞した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、森林火災に対しての裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>① 輻射熱による建屋や設備等への損傷 <建屋> 森林火災の輻射熱による各建屋の損傷については、(3)①のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>タービン動補助給水ポンプ排気管 森林火災の輻射熱によるタービン動補助給水ポンプ排気管への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、タービン動補助給水ポンプ排気管が受ける輻射強度は低い^①ため、タービン動補助給水ポンプ排気管が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機の付属機器（給気口、吸気口）の閉塞 森林火災で発生するばい煙のディーゼル発電機の吸気口への吸込みにより吸気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 原子炉建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 森林火災で発生するばい煙の原子炉建屋給気ガラの外気取入口への吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 主蒸気管室給気ガラの外気取入口の閉塞 森林火災で発生するばい煙の補助建屋給気ガラの外気取入口への吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、森林火災に対しての裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>① 輻射熱による建屋や設備等への影響 <建屋> 森林火災の輻射熱による各建屋の損傷については、(3)①のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><屋外設備> 森林火災の輻射熱により送電線が損傷する可能性が否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 その他の屋外設備についての損傷のシナリオについては、(3)①のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞 森林火災のばい煙等により循環水ポンプの空気冷却器が閉塞する可能性が否定できず、復水器真空度喪失による隔離事象に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて森林火災に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失及び隔離事象を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、森林火災を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p><屋外設備> 森林火災の輻射熱により送電線が損傷する可能性が否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 その他の屋外設備についての損傷のシナリオについては、(3)①のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞 森林火災のばい煙等により設備等が閉塞した場合には、(3)②のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて森林火災に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、森林火災を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p><屋外設備> 森林火災の輻射熱により送電線が損傷する可能性が否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 その他の屋外設備についての損傷のシナリオについては、(3)①のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞 森林火災のばい煙等により設備等が閉塞した場合には、(3)②のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて森林火災に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、森林火災を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】評価結果の相違 ・泊は、(3)②項において起回事象となり得るシナリオが選定されなかったため、記載が異なる。</p> <p>【女川】個別評価による相違 ・1. 項における検討で特定された起回事象に相違はあるが、本自然現象により追加すべき新たな事故シーケンスは生じないことに相違はない。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p> <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.9より引用】</p> <p>2. 自然現象の重畳によるシナリオの選定</p>	<p style="text-align: right;">添付資料2.1.8</p> <p style="text-align: center;">自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 設計基準を超える自然現象の重畳の考慮について (1) 自然現象の重畳影響 自然現象の重畳評価については、損傷・機能喪失モードの相違に応じて、以下に示す影響を考慮する。 I. 各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース（例：積雪と降下火砕物による堆積荷重の増加。） II. ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより影響が増長するケース（例：地震により浸水防止機能が喪失して浸水量が増加。） III-1. 他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース（例：降水による降下火砕物密度の増加。） III-2. 他の自然現象の作用により影響が及ぶようになるケース（例：斜面に降下火砕物が堆積した後に大量の降水により滑り、プラント周辺まで降下火砕物を含んだ水が押し寄せる状態。単独事象としては想定していない。）</p> <p>(2) 重畳を考慮する自然現象 添付資料2.1.1において収集した自然現象55事象のうち、類似・随伴事象の観点から整理した32事象について、添付資料2.1.1の第3表に示す評価結果により、以下の観点から除外した事象については、重畳影響について考慮不要と判断し、地震、津波、竜巻、凍結、積雪、落雷、火山の影響、森林火災の8事象に加え、単独事象においては除塵装置等に期待することで影響がないと判断した生物学的事象を加えた9事象を重畳影響として評価する。 ○女川原子力発電所及びその周辺では発生しない（若しくは、発生が極めて稀。）と判断した事象 No.2：隕石、 No.4：河川の迂回、 No.5：砂嵐（塩を含んだ嵐）、 No.9：雪崩、 No.12：干ばつ、 No.13：洪水、 No.22：湖又は河川の水位低下、 No.23：湖又は河川の水位上昇、 No.26：地滑り、 No.27：カルスト</p>	<p style="text-align: right;">補足(7)</p> <p style="text-align: center;">自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 設計基準を超える自然現象の重畳の考慮について (1) 自然現象の重畳影響 自然現象の重畳評価については、損傷・機能喪失モードの相違に応じて、以下に示す影響を考慮する。 I. 各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース（例：積雪と降下火砕物による堆積荷重の増加） II. ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより影響が増長するケース（例：地震により浸水防止機能が喪失して浸水量が増加） III-1. 他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース（例：降水による降下火砕物密度の増加） III-2. 他の自然現象の作用により影響が及ぶようになるケース（例：斜面に降下火砕物が堆積した後に大量の降水により滑り、プラント周辺まで降下火砕物を含んだ水が押し寄せる状態。単独事象としては想定していない。）</p> <p>(2) 自然現象の重畳によるシナリオの選定 添付資料2.1.1において収集した自然現象55事象のうち、類似・随伴事象の観点から整理した32事象について、添付資料2.1.1の第3表に示す評価結果により、以下の観点から除外した事象については、重畳評価について考慮不要と判断し、地震、津波、竜巻、凍結、積雪、落雷、火山の影響、森林火災の8事象に加え、単独事象においては除塵設備等に期待することで影響がないと判断した生物学的事象を加えた9事象を重畳影響として評価する。 ○泊発電所及びその周辺では発生しない（又は、発生が極めて稀。）と判断した事象 No.2：隕石、 No.4：河川の迂回、 No.5：砂嵐（塩を含んだ嵐）、 No.9：雪崩、 No.12：干ばつ、 No.13：洪水、 No.20：氷晶、 No.22：湖又は河川の水位低下、 No.23：湖又は河川の水位上昇、 No.27：カルスト</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・自然災害の抽出プロセスの相違により、大阪には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。 (このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>・泊は、(2)項にて自然現象の重畳による影響の確認結果に基づくシナリオの選定まで記載することを踏まえた項目名称としている。(第37条付録1 別紙1と同様の整理。また、島根2号と同様。)</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>【女川】個別評価の相違 (No.20「氷晶」、No.26「地滑り」)</p> <p>・添付資料2.1.1における評価結果より、重畳の考慮を不要とする観点は異なるが、いずれの事象も重畳評価の考慮を不要と判断していることに相違はない。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>追而【地滑りの影響評価】 本ページの破線囲部分¹は第6条における地滑りの影響評価について、当社空中写真判読、公刊の地滑りに関する知見等を踏まえた再評価結果の反映するため。</p>	<p>○単独事象での評価において設備等への影響がない（若しくは、非常に小さい。）と判断した事象で、他の事象との重畳を考慮しても明らかに設備等への影響がないと判断した事象 No. 11：海岸浸食， No. 16：濃霧， No. 18：霜・白霜， No. 19：極高温， No. 24：もや， No. 25：塩害・塩雲， No. 29：高温水（海水温高）， No. 30：低温水（海水温低）</p> <p>○影響が他の事象に包絡されると分類した事象（包絡する側の事象を評価することで、重畳影響も包絡される。） No. 3：降水， No. 7：高潮， No. 14：風（台風）， No. 20：氷晶， No. 28：太陽フレア，磁気嵐</p> <p>確認結果を第1表及び第2表に示す。 確認した結果としては、重畳影響Ⅰ～Ⅲ-1については、以下に示す理由から、単独事象での評価において抽出されたシナリオ以外のシナリオが生じることはなく、重畳影響Ⅲ-2については、該当するケースはなかった。 Ⅰ．各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース 重畳により影響度合いが大きくなるのみであり、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオの抽出を行っていることを踏まえると、新たなシナリオは生じない。 Ⅱ．ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより、影響が増長するケース 単独の自然現象に対するシナリオの選定において、設計基準を超える事象を評価対象としているということは、つまり設備耐力や防護対策に期待していないということであり、単独事象の評価において抽出された以外の新たなシナリオは生じない。 Ⅲ-1．他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース 一方の自然現象の前提条件が、他方の自然現象により変化し、元の自然現象の影響度が大きくなったとしても、Ⅰ．と同様、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオ抽出を行っているため、新たなシナリオは生じない。</p>	<p>○単独事象での評価において設備等への影響がない（又は、非常に小さい）と判断した事象で、他の事象との重畳を考慮しても明らかに設備等への影響がないと判断した事象 No. 11：海岸¹侵食， No. 16：濃霧， No. 18：霜・白霜， No. 19：極高温， No. 24：もや， No. 25：塩害・塩雲， No. 26：地¹滑り， No. 29：高温水（海水温高）， No. 30：低温水（海水温低）</p> <p>○影響が他の事象に包絡されると分類した事象（包絡する側の事象を評価することで、重畳影響も包絡される。） No. 3：降水， No. 7：高潮， No. 14：風（台風）， No. 28：太陽フレア，磁気嵐</p> <p>確認結果を第1表及び第2表に示す。 確認した結果としては、重畳影響Ⅰ～Ⅲ-1については、以下に示す理由から、単独事象での評価において抽出されたシナリオ以外のシナリオが生じることはなく、重畳影響Ⅲ-2については、該当するケースはなかった。 Ⅰ．各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース 重畳により影響度合いが大きくなるのみであり、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオの抽出を行っていることを踏まえると、新たなシナリオは生じない。 Ⅱ．ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより、影響が増長するケース 単独の自然現象に対するシナリオの選定において、設計基準を超える事象を評価対象としているということは、つまり設備耐力や防護対策に期待していないということであり、単独事象の評価において抽出された以外の新たなシナリオは生じない。 Ⅲ-1．他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース 一方の自然現象の前提条件が、他方の自然現象により変化し、元の自然現象の影響度が大きくなったとしても、Ⅰ．と同様、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオ抽出を行っているため、新たなシナリオは生じない。</p>	<p>【女川】記載表現の相違（用語の統一） 泊は、「侵食」で統一する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.9より引用】</p> <p>3. 重畳影響評価のまとめ</p>	<p>(3) 重畳影響評価のまとめ</p> <p>事故シーケンスの抽出という観点においては、上述のとおり、自然現象が重畳することにより、単独事象の評価で特定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により新たに追加すべき事故シーケンスは発生しないものと判断した。</p>	<p>(3) 重畳影響評価のまとめ</p> <p>事故シーケンスの抽出という観点においては、上述のとおり、自然現象が重畳することにより、単独事象の評価で特定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シーケンスは発生しないものと判断した。</p>	<p>【女川】記載表現の相違(島根2号と同様)</p>

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																				
	<p style="text-align: center;">第2表 事象の重畳 個別検討結果 (1/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>重畳事象 (事象1) × 事象2)</th> <th>評価</th> <th>相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>地震 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)</td> <td>I</td> <td>送電線への付着物の増加により、送電線の損傷状態による体系信頼度劣化が考えられる。一方々の事象で外部絶縁劣化を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)</td> <td>I</td> <td>送電線への付着物の増加により、送電線の損傷状態による体系信頼度劣化が考えられる。一方々の事象で外部絶縁劣化を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)</td> <td>III-I</td> <td>地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。また、積雪については、事前の予測が可能なため、あらかじめ体制を強化して対応可能である。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)</td> <td>III</td> <td>地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)</td> <td>III</td> <td>地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)</td> <td>III-I</td> <td>地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)</td> <td>I</td> <td>地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)</td> <td>I</td> <td>地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)</td> <td>I</td> <td>地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)</td> <td>I</td> <td>地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)</td> <td>I</td> <td>地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)</td> <td>I</td> <td>地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> </tbody> </table>	No.	重畳事象 (事象1) × 事象2)	評価	相違理由	1	地震 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	I	送電線への付着物の増加により、送電線の損傷状態による体系信頼度劣化が考えられる。一方々の事象で外部絶縁劣化を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	2	津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)	I	送電線への付着物の増加により、送電線の損傷状態による体系信頼度劣化が考えられる。一方々の事象で外部絶縁劣化を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	3	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	III-I	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。また、積雪については、事前の予測が可能なため、あらかじめ体制を強化して対応可能である。	4	津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)	III	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	5	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	III	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	6	津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)	III-I	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	7	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	I	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	8	津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)	I	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	9	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	I	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	10	津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)	I	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	11	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	I	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	12	津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)	I	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	<p style="text-align: center;">第2表 事象の重畳 個別検討結果 (1/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>重畳事象 (事象1) × 事象2)</th> <th>評価</th> <th>相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)</td> <td>I</td> <td>送電線への付着物の増加により、送電線の損傷状態による体系信頼度劣化が考えられる。一方々の事象で外部絶縁劣化を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)</td> <td>I</td> <td>送電線への付着物の増加により、送電線の損傷状態による体系信頼度劣化が考えられる。一方々の事象で外部絶縁劣化を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)</td> <td>III-I</td> <td>地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。また、積雪については、事前の予測が可能なため、あらかじめ体制を強化して対応可能である。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)</td> <td>III</td> <td>地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)</td> <td>III</td> <td>地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)</td> <td>III-I</td> <td>地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)</td> <td>III</td> <td>地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)</td> <td>III</td> <td>地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)</td> <td>I</td> <td>地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)</td> <td>III</td> <td>地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)</td> <td>I</td> <td>地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> </tbody> </table>	No.	重畳事象 (事象1) × 事象2)	評価	相違理由	1	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	I	送電線への付着物の増加により、送電線の損傷状態による体系信頼度劣化が考えられる。一方々の事象で外部絶縁劣化を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	2	津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)	I	送電線への付着物の増加により、送電線の損傷状態による体系信頼度劣化が考えられる。一方々の事象で外部絶縁劣化を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	3	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	III-I	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。また、積雪については、事前の予測が可能なため、あらかじめ体制を強化して対応可能である。	4	津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)	III	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	5	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	III	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	6	津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)	III-I	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	7	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	III	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	8	津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)	III	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	9	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	I	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	10	津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)	III	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	11	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	I	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	<p>【女川】個別評価結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設構造が異なることにより重畳影響の評価結果が異なる。ただし、いずれの重畳影響についても、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シナリオは発生しないと判断していることに相違はない。
No.	重畳事象 (事象1) × 事象2)	評価	相違理由																																																																																																				
1	地震 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	I	送電線への付着物の増加により、送電線の損傷状態による体系信頼度劣化が考えられる。一方々の事象で外部絶縁劣化を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																																																				
2	津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)	I	送電線への付着物の増加により、送電線の損傷状態による体系信頼度劣化が考えられる。一方々の事象で外部絶縁劣化を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																																																				
3	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	III-I	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。また、積雪については、事前の予測が可能なため、あらかじめ体制を強化して対応可能である。																																																																																																				
4	津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)	III	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																																																				
5	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	III	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																																																				
6	津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)	III-I	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																																																				
7	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	I	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																																																				
8	津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)	I	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																																																				
9	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	I	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																																																				
10	津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)	I	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																																																				
11	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	I	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																																																				
12	津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)	I	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																																																				
No.	重畳事象 (事象1) × 事象2)	評価	相違理由																																																																																																				
1	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	I	送電線への付着物の増加により、送電線の損傷状態による体系信頼度劣化が考えられる。一方々の事象で外部絶縁劣化を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																																																				
2	津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)	I	送電線への付着物の増加により、送電線の損傷状態による体系信頼度劣化が考えられる。一方々の事象で外部絶縁劣化を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																																																				
3	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	III-I	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。また、積雪については、事前の予測が可能なため、あらかじめ体制を強化して対応可能である。																																																																																																				
4	津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)	III	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																																																				
5	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	III	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																																																				
6	津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)	III-I	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																																																				
7	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	III	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																																																				
8	津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)	III	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																																																				
9	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	I	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																																																				
10	津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)	III	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																																																				
11	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	I	地盤による高土層上層部等の倒壊状態により、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。→津波発生で発生する可能性のある倒壊として、原子炉建屋、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																																																				

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																				
	<p style="text-align: center;">第2表 事象の重畳 個別検討結果 (2/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>重畳事象 (事象1) × 事象2)</th> <th>影響</th> <th>相違結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13</td> <td>積雪 (電気の影響) × 凍結 (電気の影響)</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>積雪 (電気の影響) × 氷山の影響 (電気の影響)</td> <td>I</td> <td>一方の断線で外部電界誘起が想定されており、新たに想定すべきリスクは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>積雪 (電気の影響) × 氷山の影響 (電気の影響)</td> <td>I</td> <td>積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>積雪 (電気の影響) × 電巻 (風)</td> <td>III-I</td> <td>積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>積雪 (電気の影響) × 積雪 (積雪)</td> <td>I</td> <td>積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>積雪 (電気の影響) × 積雪 (積雪)</td> <td>I</td> <td>積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>積雪 (電気の影響) × 積雪 (積雪)</td> <td>III-I</td> <td>積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>積雪 (電気の影響) × 電巻 (積雪)</td> <td>I</td> <td>積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>積雪 (電気の影響) × 電巻 (積雪)</td> <td>I</td> <td>積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>積雪 (電気の影響) × 電巻 (電気の影響)</td> <td>I</td> <td>積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>積雪 (電気の影響) × 積雪 (積雪)</td> <td>I</td> <td>積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>積雪 (電気の影響) × 電巻 (積雪)</td> <td>III-I</td> <td>積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。</td> </tr> </tbody> </table>	No.	重畳事象 (事象1) × 事象2)	影響	相違結果	13	積雪 (電気の影響) × 凍結 (電気の影響)	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。	14	積雪 (電気の影響) × 氷山の影響 (電気の影響)	I	一方の断線で外部電界誘起が想定されており、新たに想定すべきリスクは発生しない。	15	積雪 (電気の影響) × 氷山の影響 (電気の影響)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。	16	積雪 (電気の影響) × 電巻 (風)	III-I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。	17	積雪 (電気の影響) × 積雪 (積雪)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。	18	積雪 (電気の影響) × 積雪 (積雪)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。	19	積雪 (電気の影響) × 積雪 (積雪)	III-I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。	20	積雪 (電気の影響) × 電巻 (積雪)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。	21	積雪 (電気の影響) × 電巻 (積雪)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。	22	積雪 (電気の影響) × 電巻 (電気の影響)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。	23	積雪 (電気の影響) × 積雪 (積雪)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。	24	積雪 (電気の影響) × 電巻 (積雪)	III-I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。	<p style="text-align: center;">第2表 事象の重畳 個別検討結果 (2/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>重畳事象 (事象1 × 事象2)</th> <th>影響</th> <th>相違結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13</td> <td>積雪 (積雪) × 積雪 (積雪)</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>積雪 (積雪) × 氷山の影響 (積雪)</td> <td>I</td> <td>積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>積雪 (電気の影響) × 積雪 (電気の影響)</td> <td>I</td> <td>積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>積雪 (電気の影響) × 氷山の影響 (電気の影響)</td> <td>I</td> <td>積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>積雪 (積雪) × 電巻 (積雪)</td> <td>III-I</td> <td>積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>積雪 (積雪) × 森林火災 (積雪)</td> <td>I</td> <td>積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>積雪 (積雪) × 積雪 (積雪)</td> <td>I</td> <td>積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>積雪 (積雪) × 積雪 (積雪)</td> <td>III-I</td> <td>積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>積雪 (積雪) × 電巻 (積雪)</td> <td>I</td> <td>積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>積雪 (積雪) × 電巻 (積雪)</td> <td>I</td> <td>積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>積雪 (積雪) × 電巻 (積雪)</td> <td>II</td> <td>積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。</td> </tr> </tbody> </table>	No.	重畳事象 (事象1 × 事象2)	影響	相違結果	13	積雪 (積雪) × 積雪 (積雪)	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。	14	積雪 (積雪) × 氷山の影響 (積雪)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。	15	積雪 (電気の影響) × 積雪 (電気の影響)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。	16	積雪 (電気の影響) × 氷山の影響 (電気の影響)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。	17	積雪 (積雪) × 電巻 (積雪)	III-I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。	18	積雪 (積雪) × 森林火災 (積雪)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。	19	積雪 (積雪) × 積雪 (積雪)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。	20	積雪 (積雪) × 積雪 (積雪)	III-I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。	21	積雪 (積雪) × 電巻 (積雪)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。	22	積雪 (積雪) × 電巻 (積雪)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。	23	積雪 (積雪) × 電巻 (積雪)	II	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。	<p>【女川】個別評価結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設構造が異なることにより重畳影響の評価結果が異なる。ただし、いずれの重畳影響についても、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シナリオは発生しないと判断していることに相違はない。
No.	重畳事象 (事象1) × 事象2)	影響	相違結果																																																																																																				
13	積雪 (電気の影響) × 凍結 (電気の影響)	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。																																																																																																				
14	積雪 (電気の影響) × 氷山の影響 (電気の影響)	I	一方の断線で外部電界誘起が想定されており、新たに想定すべきリスクは発生しない。																																																																																																				
15	積雪 (電気の影響) × 氷山の影響 (電気の影響)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。																																																																																																				
16	積雪 (電気の影響) × 電巻 (風)	III-I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。																																																																																																				
17	積雪 (電気の影響) × 積雪 (積雪)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。																																																																																																				
18	積雪 (電気の影響) × 積雪 (積雪)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。																																																																																																				
19	積雪 (電気の影響) × 積雪 (積雪)	III-I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。																																																																																																				
20	積雪 (電気の影響) × 電巻 (積雪)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。																																																																																																				
21	積雪 (電気の影響) × 電巻 (積雪)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。																																																																																																				
22	積雪 (電気の影響) × 電巻 (電気の影響)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。																																																																																																				
23	積雪 (電気の影響) × 積雪 (積雪)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。																																																																																																				
24	積雪 (電気の影響) × 電巻 (積雪)	III-I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。																																																																																																				
No.	重畳事象 (事象1 × 事象2)	影響	相違結果																																																																																																				
13	積雪 (積雪) × 積雪 (積雪)	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。																																																																																																				
14	積雪 (積雪) × 氷山の影響 (積雪)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。																																																																																																				
15	積雪 (電気の影響) × 積雪 (電気の影響)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。																																																																																																				
16	積雪 (電気の影響) × 氷山の影響 (電気の影響)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。																																																																																																				
17	積雪 (積雪) × 電巻 (積雪)	III-I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。																																																																																																				
18	積雪 (積雪) × 森林火災 (積雪)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。																																																																																																				
19	積雪 (積雪) × 積雪 (積雪)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。																																																																																																				
20	積雪 (積雪) × 積雪 (積雪)	III-I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。																																																																																																				
21	積雪 (積雪) × 電巻 (積雪)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。																																																																																																				
22	積雪 (積雪) × 電巻 (積雪)	I	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。																																																																																																				
23	積雪 (積雪) × 電巻 (積雪)	II	積雪による断線の増加により、送電線の断面積による外部電界誘起が考えられる。一方、雪が断線で外部電界誘起を抑制しており、新たに想定すべきリスクは発生しない。																																																																																																				

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																											
	<p style="text-align: center;">第2表 事象の重畳 個別検討結果 (4/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事象</th> <th>影響</th> <th>相違結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (地盤)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)</td> <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と地震による高層物の倒壊との相違により、取水設備の腐食は異なる。→地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>37 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤) × 津波 (海水系) × 地震 (地盤)) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)</td> <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と山崩・森林火災との同時発生は、もともと一帯には大きな森林火災の発生は想定されており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>38 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (地盤)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)</td> <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と津波による高層物の倒壊との同時発生は、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>39 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)</td> <td>I</td> <td>地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>40 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)</td> <td>I</td> <td>地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>41 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)</td> <td>I</td> <td>地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>42 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)</td> <td>II</td> <td>地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>43 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)</td> <td>III-I</td> <td>地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>44 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)</td> <td>II</td> <td>地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>45 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)</td> <td>I</td> <td>地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>46 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)</td> <td>I</td> <td>地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>47 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)</td> <td>I</td> <td>地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> </tbody> </table>	事象	影響	相違結果	36 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (地盤)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	クワガタ等の腐食生物と地震による高層物の倒壊との相違により、取水設備の腐食は異なる。→地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	37 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤) × 津波 (海水系) × 地震 (地盤)) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	クワガタ等の腐食生物と山崩・森林火災との同時発生は、もともと一帯には大きな森林火災の発生は想定されており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	38 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (地盤)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	クワガタ等の腐食生物と津波による高層物の倒壊との同時発生は、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	39 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	40 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	41 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	42 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	II	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	43 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	III-I	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	44 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	II	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	45 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	46 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	47 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	<p style="text-align: center;">第2表 事象の重畳 個別検討結果 (4/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事象</th> <th>影響</th> <th>相違結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>37 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (地盤)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)</td> <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と地震による高層物の倒壊との相違により、取水設備の腐食は異なる。→地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>38 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (地盤)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)</td> <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と津波による高層物の倒壊との同時発生は、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>39 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (地盤)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)</td> <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と津波による高層物の倒壊との同時発生は、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>40 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (地盤)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)</td> <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と津波による高層物の倒壊との同時発生は、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>41 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)</td> <td>I</td> <td>地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>42 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)</td> <td>I</td> <td>地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>43 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)</td> <td>II</td> <td>地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>44 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)</td> <td>III-I</td> <td>地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>45 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)</td> <td>II</td> <td>地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>46 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)</td> <td>I</td> <td>地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>47 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)</td> <td>I</td> <td>地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> </tbody> </table>	事象	影響	相違結果	37 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (地盤)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	クワガタ等の腐食生物と地震による高層物の倒壊との相違により、取水設備の腐食は異なる。→地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	38 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (地盤)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	クワガタ等の腐食生物と津波による高層物の倒壊との同時発生は、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	39 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (地盤)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	クワガタ等の腐食生物と津波による高層物の倒壊との同時発生は、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	40 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (地盤)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	クワガタ等の腐食生物と津波による高層物の倒壊との同時発生は、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	41 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	42 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	43 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	II	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	44 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	III-I	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	45 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	II	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	46 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	47 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	<p>【女川】個別評価結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設構造が異なることにより重畳影響の評価結果が異なる。ただし、いずれの重畳影響についても、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シナリオは発生しないと判断していることに相違はない。
事象	影響	相違結果																																																																												
36 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (地盤)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	クワガタ等の腐食生物と地震による高層物の倒壊との相違により、取水設備の腐食は異なる。→地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																												
37 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤) × 津波 (海水系) × 地震 (地盤)) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	クワガタ等の腐食生物と山崩・森林火災との同時発生は、もともと一帯には大きな森林火災の発生は想定されており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																												
38 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (地盤)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	クワガタ等の腐食生物と津波による高層物の倒壊との同時発生は、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																												
39 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																												
40 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																												
41 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																												
42 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	II	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																												
43 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	III-I	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																												
44 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	II	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																												
45 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																												
46 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																												
47 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																												
事象	影響	相違結果																																																																												
37 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (地盤)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	クワガタ等の腐食生物と地震による高層物の倒壊との相違により、取水設備の腐食は異なる。→地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																												
38 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (地盤)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	クワガタ等の腐食生物と津波による高層物の倒壊との同時発生は、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																												
39 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (地盤)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	クワガタ等の腐食生物と津波による高層物の倒壊との同時発生は、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																												
40 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (地盤)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	クワガタ等の腐食生物と津波による高層物の倒壊との同時発生は、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																												
41 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																												
42 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																												
43 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	II	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																												
44 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	III-I	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																												
45 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	II	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																												
46 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																												
47 地震 (地盤 (震)) × 津波 (海水系) × 山崩 (陸地) × 森林火災 (地盤)	I	地震発生後で発生する可能性のある腐蝕として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																												

大飯発電所 3 / 4号炉

女川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由

第2表 事象の重畳 個別検討結果 (5/5)

No.	重畳事象 (事象1 × 事象2)	影響	検討結果
49	発電 (停電 (地震)) × 停電 (電力設備 (地震)) × 停電 (停電 (地震)) × 停電 (地震)	II	地震による発電設備の損傷は、原子炉停電、原子力発電所の稼働は停止する。このため、原子力発電所の稼働は停止する。また、電力不足により、森林火災の発生リスクが増加する可能性がある。また、電力不足により、森林火災の発生リスクが増加する可能性がある。
50	森林火災 (地震) × 停電 (地震) × 停電 (地震)	II-1	地震による森林火災の発生は、原子炉停電、原子力発電所の稼働は停止する。このため、原子力発電所の稼働は停止する。また、電力不足により、森林火災の発生リスクが増加する可能性がある。
51	森林火災 (地震) × 地震 (地震)	I	地震による森林火災の発生は、原子炉停電、原子力発電所の稼働は停止する。このため、原子力発電所の稼働は停止する。また、電力不足により、森林火災の発生リスクが増加する可能性がある。
52	森林火災 (地震) × 停電 (地震) × 火山の噴発 (地震)	I	地震による森林火災の発生は、原子炉停電、原子力発電所の稼働は停止する。このため、原子力発電所の稼働は停止する。また、電力不足により、森林火災の発生リスクが増加する可能性がある。
53	森林火災 (地震) × 停電 (地震) × 地震 (地震)	II-1	地震による森林火災の発生は、原子炉停電、原子力発電所の稼働は停止する。このため、原子力発電所の稼働は停止する。また、電力不足により、森林火災の発生リスクが増加する可能性がある。
54	地震 (地震) × 停電 (地震) × 地震 (地震)	I	地震による森林火災の発生は、原子炉停電、原子力発電所の稼働は停止する。このため、原子力発電所の稼働は停止する。また、電力不足により、森林火災の発生リスクが増加する可能性がある。
55	地震 (地震) × 停電 (地震) × 地震 (地震) × 地震 (地震)	I	地震による森林火災の発生は、原子炉停電、原子力発電所の稼働は停止する。このため、原子力発電所の稼働は停止する。また、電力不足により、森林火災の発生リスクが増加する可能性がある。
56	停電 (地震) × 停電 (地震) × 地震 (地震)	I	地震による森林火災の発生は、原子炉停電、原子力発電所の稼働は停止する。このため、原子力発電所の稼働は停止する。また、電力不足により、森林火災の発生リスクが増加する可能性がある。
57	停電 (地震) × 停電 (地震) × 地震 (地震)	I	地震による森林火災の発生は、原子炉停電、原子力発電所の稼働は停止する。このため、原子力発電所の稼働は停止する。また、電力不足により、森林火災の発生リスクが増加する可能性がある。

第2表 事象の重畳 個別検討結果 (5/5)

No.	重畳事象 (事象1 × 事象2)	影響	検討結果
48	発電 (停電 (地震)) × 停電 (地震) × 停電 (地震) × 停電 (地震)	II	地震による発電設備の損傷は、原子炉停電、原子力発電所の稼働は停止する。このため、原子力発電所の稼働は停止する。また、電力不足により、森林火災の発生リスクが増加する可能性がある。
49	発電 (停電 (地震)) × 停電 (地震) × 停電 (地震) × 停電 (地震)	II	地震による発電設備の損傷は、原子炉停電、原子力発電所の稼働は停止する。このため、原子力発電所の稼働は停止する。また、電力不足により、森林火災の発生リスクが増加する可能性がある。
50	発電 (停電 (地震)) × 停電 (地震) × 停電 (地震) × 停電 (地震)	II	地震による発電設備の損傷は、原子炉停電、原子力発電所の稼働は停止する。このため、原子力発電所の稼働は停止する。また、電力不足により、森林火災の発生リスクが増加する可能性がある。
51	発電 (停電 (地震)) × 地震 (地震)	III-1	地震による発電設備の損傷は、原子炉停電、原子力発電所の稼働は停止する。このため、原子力発電所の稼働は停止する。また、電力不足により、森林火災の発生リスクが増加する可能性がある。
52	発電 (停電 (地震)) × 停電 (地震) × 停電 (地震)	I	地震による発電設備の損傷は、原子炉停電、原子力発電所の稼働は停止する。このため、原子力発電所の稼働は停止する。また、電力不足により、森林火災の発生リスクが増加する可能性がある。
53	発電 (停電 (地震)) × 停電 (地震) × 停電 (地震)	I	地震による発電設備の損傷は、原子炉停電、原子力発電所の稼働は停止する。このため、原子力発電所の稼働は停止する。また、電力不足により、森林火災の発生リスクが増加する可能性がある。
54	森林火災 (地震) × 地震 (地震)	III-1	地震による森林火災の発生は、原子炉停電、原子力発電所の稼働は停止する。このため、原子力発電所の稼働は停止する。また、電力不足により、森林火災の発生リスクが増加する可能性がある。
55	森林火災 (地震) × 停電 (地震) × 停電 (地震) × 停電 (地震)	I	地震による森林火災の発生は、原子炉停電、原子力発電所の稼働は停止する。このため、原子力発電所の稼働は停止する。また、電力不足により、森林火災の発生リスクが増加する可能性がある。
56	森林火災 (地震) × 停電 (地震) × 停電 (地震) × 停電 (地震)	I	地震による森林火災の発生は、原子炉停電、原子力発電所の稼働は停止する。このため、原子力発電所の稼働は停止する。また、電力不足により、森林火災の発生リスクが増加する可能性がある。
57	森林火災 (地震) × 停電 (地震) × 停電 (地震) × 停電 (地震)	III-1	地震による森林火災の発生は、原子炉停電、原子力発電所の稼働は停止する。このため、原子力発電所の稼働は停止する。また、電力不足により、森林火災の発生リスクが増加する可能性がある。

【女川】個別評価結果の相違

・施設構造が異なることにより重畳影響の評価結果が異なる。ただし、いずれの重畳影響についても、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シナジェンシスは発生しないと判断していることに相違はない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.2 PRAの結果に基づく事故シーケンスグループ選定にて抽出しなかった事故シーケンス等への対応について</p> <p>レベル1 PRAにより抽出された事故シーケンスのうち、炉心損傷防止が困難な事故シーケンスを以下に挙げる。</p> <p>a. 蒸気発生器伝熱管破損（複数本破損） b. 原子炉建屋損傷 c. 原子炉格納容器損傷 d. 制御建屋損傷</p> <p>e. 複数の信号系損傷</p> <p>f. ECCS注水機能喪失 ・大破断LOCAを上回る規模のLOCA ・大破断LOCA+低圧注入失敗 ・大破断LOCA+蓄圧注入失敗 ・中破断LOCA+蓄圧注入失敗</p> <p>g. 原子炉補機冷却機能喪失 ・原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗</p> <p>h. 2次冷却系からの除熱機能喪失 ・1次系流路閉塞による2次系除熱機能喪失</p> <p>以上の事故シーケンスのうち、a.～e.の5つの事故シーケンスについては、外部事象による建屋・格納容器等の大規模な損傷を想定していることから、原子炉格納容器の閉じ込め機能に期待できない場合も想定されるシーケンスであるが、これらの全炉心損傷頻度への寄与割合は極めて小さく、すべてを合計しても0.1%以下であり有意な頻度ではない。</p>	<p>添付資料 2.1.9 PRAで選定しなかった事故シーケンス等への対応について</p> <p>レベル1 PRAより抽出された事故シーケンスのうち、有効な炉心損傷防止対策の確保が困難な事故シーケンスは以下のとおりである。 【比較のため、a.～h.の記載順序を入れ替えている。】</p> <p>g. 格納容器バイパス a. 原子炉建屋損傷 b. 格納容器損傷 e. 制御建屋損傷</p> <p>f. 計測・制御系喪失 h. 複数の安全機能喪失</p> <p>e. 圧力容器損傷</p> <p>d. ECCS容量を超える原子炉冷却材圧力バウンダリ喪失（E-LOCA）</p> <p>i. 大破断LOCA+HPCS失敗+低圧ECCS失敗 j. 全交流動力電源喪失（外部電源喪失+DG失敗）+HPCS失敗+原子炉停止失敗</p> <p>以上の事故シーケンスのうち、a.～h.の事故シーケンスについては、外部事象による建屋・格納容器等の大規模な損傷を想定していることから、原子炉格納容器の閉じ込め機能に期待できない場合も想定されるシーケンスであるが、これらの全炉心損傷頻度への寄与割合は1%未満と小さく、有意な頻度ではない。</p>	<p>添付資料 2.1.2 PRAで選定しなかった事故シーケンス等への対応について</p> <p>レベル1 PRAより抽出された事故シーケンスのうち、有効な炉心損傷防止対策の確保が困難な事故シーケンスは以下のとおりである。</p> <p>a. 蒸気発生器伝熱管破損（複数本破損） b. 原子炉建屋損傷 c. 原子炉格納容器損傷 d. 原子炉補助建屋損傷</p> <p>e. 複数の信号系損傷 f. 複数の安全機能喪失</p> <p>g. ECCS注水機能喪失 ・大破断LOCAを上回る規模のLOCA（Excess LOCA） ・大破断LOCA+低圧注入失敗 ・大破断LOCA+蓄圧注入失敗 ・中破断LOCA+蓄圧注入失敗</p> <p>h. 原子炉補機冷却機能喪失 ・原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗</p> <p>i. 2次冷却系からの除熱機能喪失 ・1次系流路閉塞による2次系除熱機能喪失</p> <p>以上の事故シーケンスのうち、a.～f.の事故シーケンスについては、外部事象による建屋・原子炉格納容器等の大規模な損傷を想定していることから、原子炉格納容器の閉じ込め機能に期待できない場合も想定されるシーケンスであるが、これらの全炉心損傷頻度への寄与割合は0.1%程度と小さく、有意な頻度ではない。</p> <p>追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】資料番号の相違 【大阪】資料名称の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違【女川審査実績反映】</p> <p>【大阪】【女川】名称の相違 ・格納容器バイパス⇄蒸気発生器伝熱管破損（複数本破損） ・計測・制御系喪失⇄複数の信号系損傷 ・制御建屋⇄原子炉補助建屋 ・格納容器⇄原子炉格納容器 ・ECCS容量を超える原子炉冷却材圧力バウンダリ喪失(E-LOCA)⇄大破断LOCAを上回る規模のLOCA（Excess LOCA） （以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【大阪】整理方法の相違【女川審査実績反映】 ・大阪は、「複数の信号系損傷」を地震及び津波特有の事故シーケンスとして定義している。 ・泊は、女川審査実績を踏まえ、「複数の信号系損傷」を地震特有、「複数の安全機能喪失」を津波特有の事故シーケンスとして分類し定義している。</p> <p>【女川】評価方針の相違 ・女川の「圧力容器損傷」については、PWRでは原子炉容器破損を「Excess LOCA」に含めて評価しており、記載が異なる。</p> <p>【女川】設計の相違 ・炉心の著しい損傷に至る可能性がある事故シーケンスについては、設計の相違によりPWRとBWRで相違している。</p> <p>【大阪】記載表現の相違【女川審査実績反映】</p> <p>【大阪】【女川】個別評価による相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>万一、これらの事象に至った場合においても、重大事故等発生時の対策として配備する可搬型重大事故等対処設備および当該設備による対応手順により、事故進展の緩和および格納容器破損防止を図ることに加えて、原子炉格納容器の健全性が損なわれるような事態に対しては、大規模損壊発生時の対策として整備する対応手順により原子炉格納容器の破損緩和または放射性物質の放出低減を図ることが可能と考えられる。</p> <p>f. ～h. の6つのシーケンスについては、国内外の先進的な対策を考慮した場合であっても炉心の損傷防止対策を講じることが困難であるが、原子炉格納容器の機能に期待できるシーケンスである。</p> <p>また、レベル1.5PRAにより、炉心損傷後に格納容器バイパスに至るものとして、以下の原子炉格納容器破損モードを抽出している。</p> <p>i. 温度誘因蒸気発生器伝熱管破損（TI-SGTR）</p> <p>上記事象が発生した場合、大量の放射性物質の放出に至る可能性があるが、全格納容器破損頻度への寄与割合は0.1%以下と極めて小さく、有意な頻度ではない。</p> <p>万一、本事象に至った場合においても、破損SGの隔離操作や溶融炉心の冷却のための格納容器スプレイなど可能な対応を実施するとともに、損傷程度に応じて大規模損壊発生時の対策として整備する対応手順により、放射性物質の放出低減を図ることが可能と考えられる。</p>	<p>また、これらの事象はプラントに及ぼす影響について大きな幅を有しており、影響が限定されるような小規模な事故の場合には、使用可能な炉心損傷防止対策や格納容器破損防止対策を柔軟に活用して、事故進展の緩和を図ることが可能である。万一、建屋全体が崩壊し、内部の安全系機器・配管の全てが機能喪失するような深刻な事故に至った場合でも、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p> <p>i. の事故シーケンスについては、LOCAの破断面積が一定の大きさを超える場合、国内外の先進的な対策を考慮した場合であっても炉心損傷防止対策を講じることが困難であるが、原子炉格納容器の機能に期待できる事故シーケンスである。</p> <p>j. の事故シーケンスについては、原子炉スクラムの失敗と全交流動力電源の喪失が重畳する事故シーケンスであるが、地震によりスクラム信号が発信した場合は、現実的には、構造物・機器が最大加速度による荷重を受けるより前に制御棒挿入が完了するものと考えられる。</p> <p>なお、万一地震による炉内構造物の損傷により制御棒挿入が失敗した場合は、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p> <p>また、内部事象レベル1.5PRAにより炉心損傷後に格納容器バイパスに至るものとして以下の原子炉格納容器破損モードを抽出している。</p> <p>k. 格納容器隔離失敗</p> <p>本事象が発生した場合、大量の放射性物質の放出に至る可能性があるが、全格納容器破損頻度への寄与割合は0.1%未満と小さく、有意な頻度ではない。</p> <p>また、本事象については、事象進展に伴う物理的な現象由来するものではなく、炉心損傷時点で原子炉格納容器が隔離機能を喪失している事象であることから、炉心損傷防止対策が有効である。</p> <p>万一、本事象に至った場合においても、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p> <p>以上の事故シーケンス等への対応手順を第1表及び第2表に示す。</p>	<p>また、これらの事象はプラントに及ぼす影響について大きな幅を有しており、影響が限定されるような小規模な事故の場合には、使用可能な炉心損傷防止対策や格納容器破損防止対策を柔軟に活用して、事故進展の緩和を図ることが可能である。万一、建屋全体が崩壊し、内部の安全系機器・配管の全てが機能喪失するような深刻な事故に至った場合でも、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p> <p>g. ～i. の事故シーケンスについては、国内外の先進的な対策を考慮した場合であっても炉心損傷防止対策を講じることが困難であるが、原子炉格納容器の機能に期待できるシーケンスである。</p> <p>また、内部事象レベル1.5PRAにより、炉心損傷後に格納容器バイパスに至るものとして、以下の原子炉格納容器破損モードを抽出している。</p> <p>j. 温度誘因蒸気発生器伝熱管破損（TI-SGTR）</p> <p>本事象が発生した場合、大量の放射性物質の放出に至る可能性があるが、全格納容器破損頻度への寄与割合は0.1%未満と極めて小さく、有意な頻度ではない。</p> <p>万一、本事象に至った場合においても、破損SGの隔離操作や溶融炉心の冷却のための格納容器スプレイ等可能な対応を実施するとともに、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p> <p>以上の事故シーケンス等への対応手順を第1表及び第2表に示す。</p> <p>追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】</p>	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違(大阪審査実績反映) ・泊は、大阪と同様に、事象(TI-SGTR)への個別の対応の記載を充実化している。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>